

横浜市組織図

令和7年4月14日現在

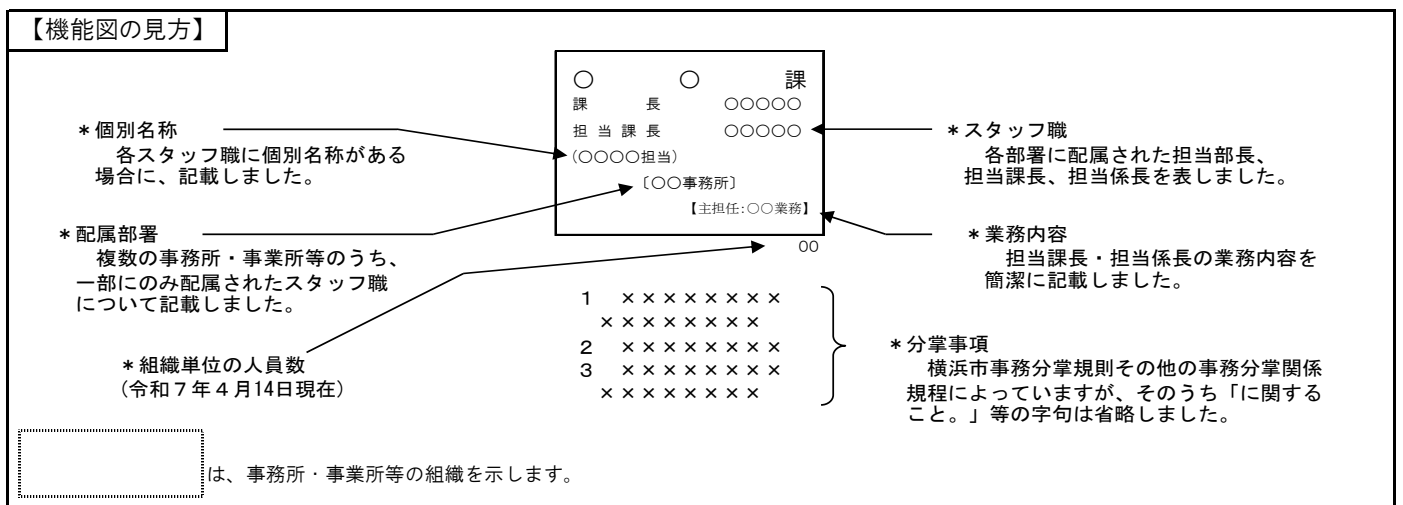
横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045(671)2121(代)

目 次

機 構 図	1		
機 能 図			
副市長事務分担	5		
【区役所】		にぎわいスポーツ文化局	132
鶴 見 区	6	経 済 局	134
神 奈 川 区	12	こ ど も 青 少 年 局	138
西 区	18	健 康 福 祉 局	146
中 区	24	医 療 局	154
南 区	30	医療局病院経営本部	162
港 南 区	36	み ど り 環 境 局	176
保 土 ケ 谷 区	42	下 水 道 河 川 局	182
旭 区	48	資 源 循 環 局	188
磯 子 区	54	建 築 局	194
金 沢 区	58	都 市 整 備 局	202
港 北 区	62	道 路 局	206
緑 区	68	港 湾 局	210
青 葉 区	74	消 防 局	214
都 筑 区	80	水 道 局	224
戸 塚 区	86	交 通 局	234
栄 区	92	【会計室】	
泉 区	98	会 計 室	242
瀬 谷 区	102	【行政委員会等の事務局】	
【市長の事務部局、公営企業】		教 育 委 員 会 事 務 局	244
脱炭素・GREEN×EXPO推進局	106	選挙管理委員会事務局	254
政 策 経 営 局	110	人 事 委 員 会 事 務 局	254
総 務 局	114	監 査 事 務 局	255
デ ジ タ ル 統 括 本 部	120	【市会（議決機関）の事務局】	
財 政 局	122	議 会 局	256
国 際 局	126	【その他】	
市 民 局	128	横浜市外郭団体一覧	257

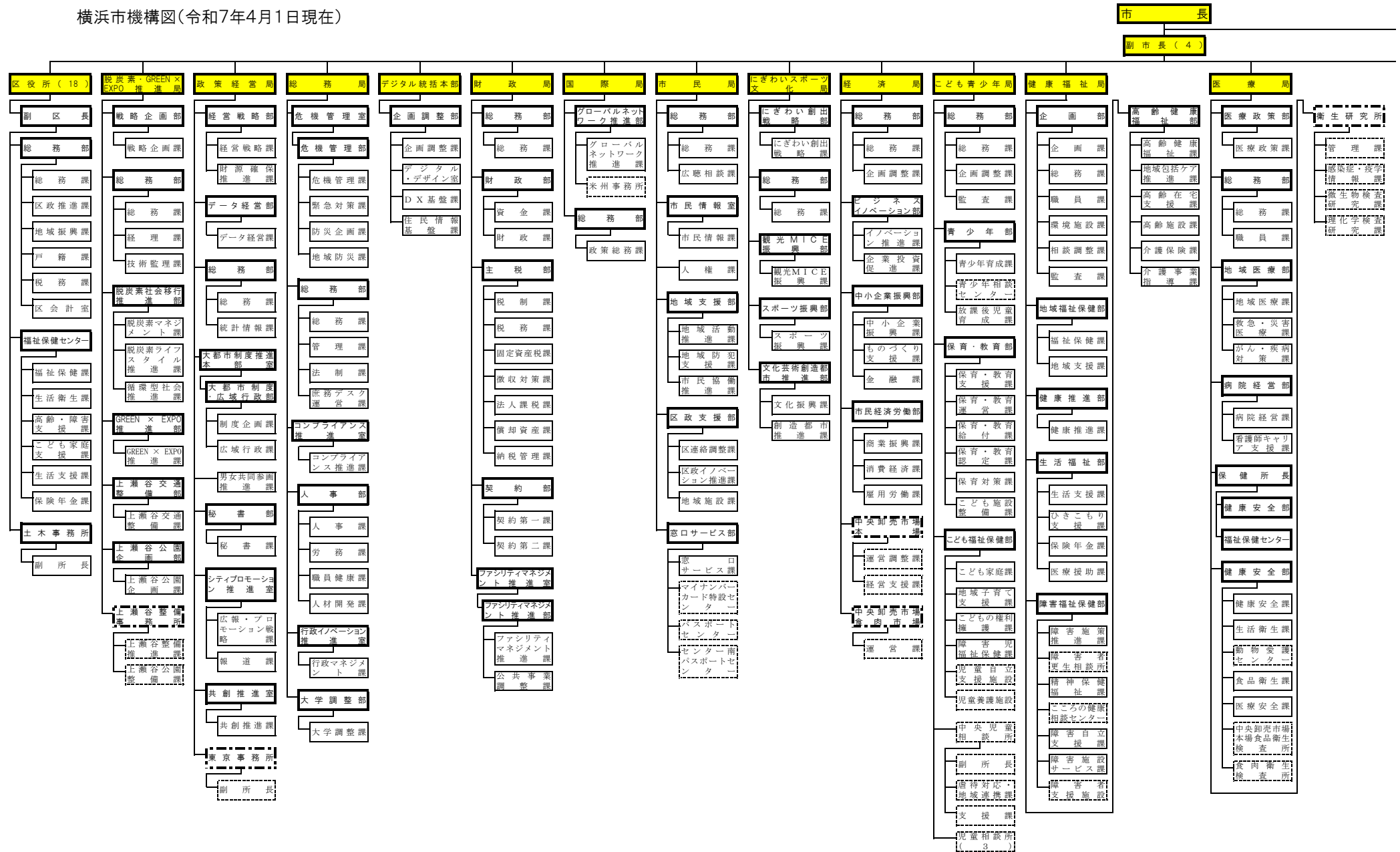


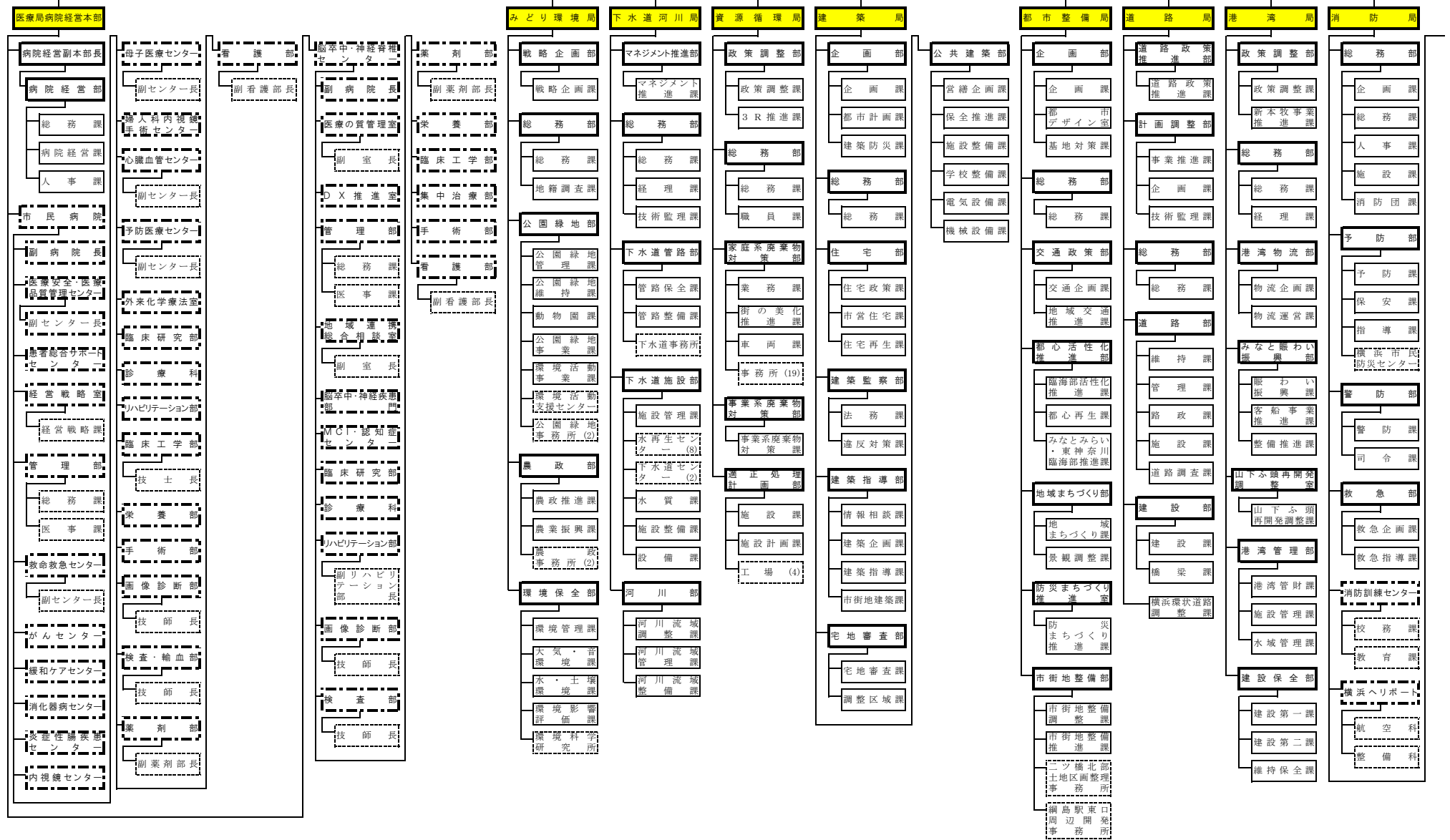
各所属の連絡先は、横浜市コールセンター（電話 045-664-2525）にお問い合わせください。

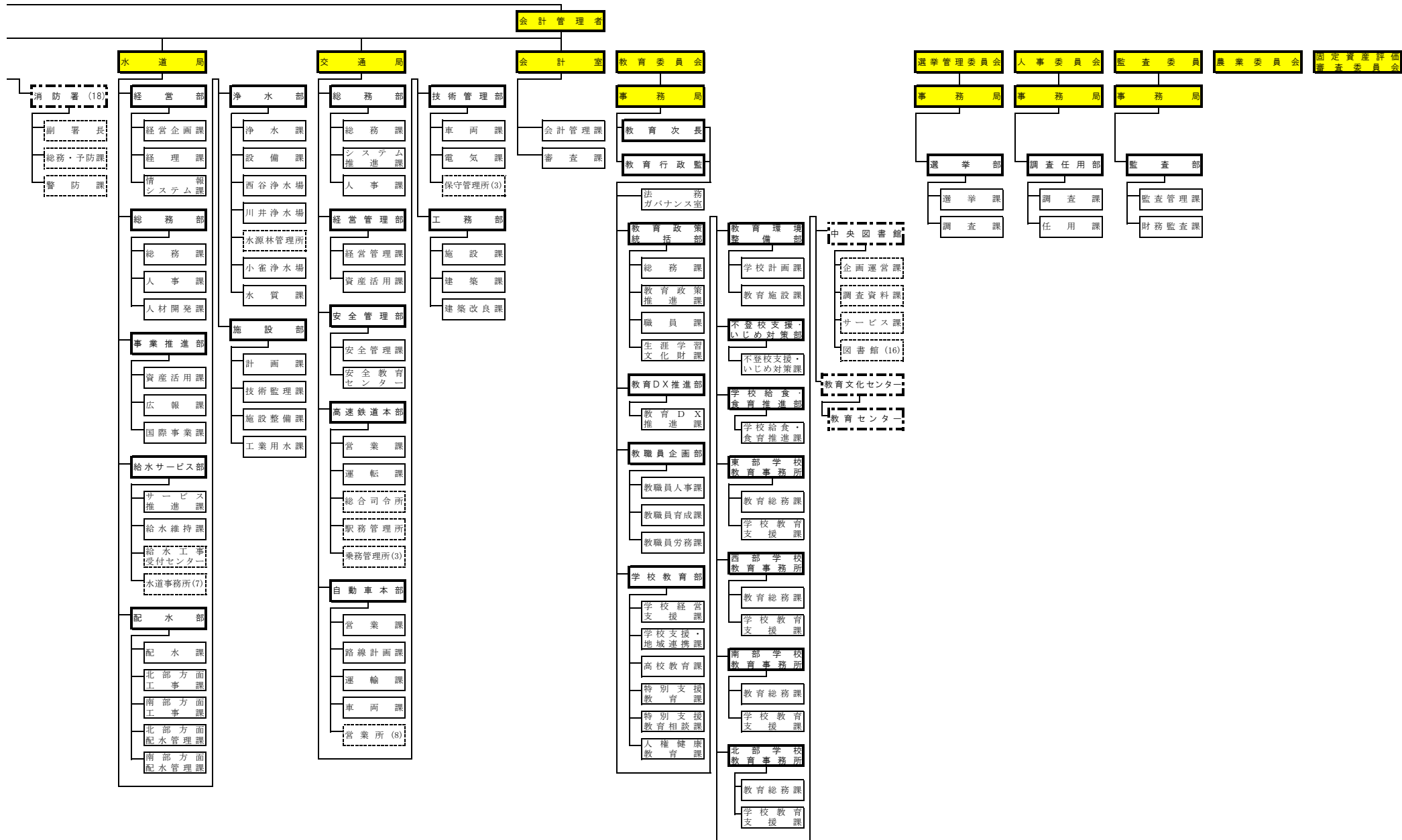
お気づきの点がございましたら、横浜市総務局人事部人事課 {電話 045-671-2071
FAX 045-662-7712} までご連絡ください。

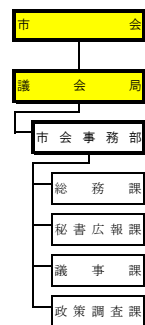
※ この「横浜市組織図」は、横浜市のホームページにおいてもご覧いただけます。

横浜市機構図(令和7年4月1日現在)









- 注 1 この機構図には、課及びそれに準ずるもの以上のものを記載しました。
- 2 は、事務所、事業所その他これらに類するもののうち、部相当以上のものを は、課相当のものを示しています。
- 3 ()内の数字は、事務所、事業所その他これらに類するものの設置数を示しています。

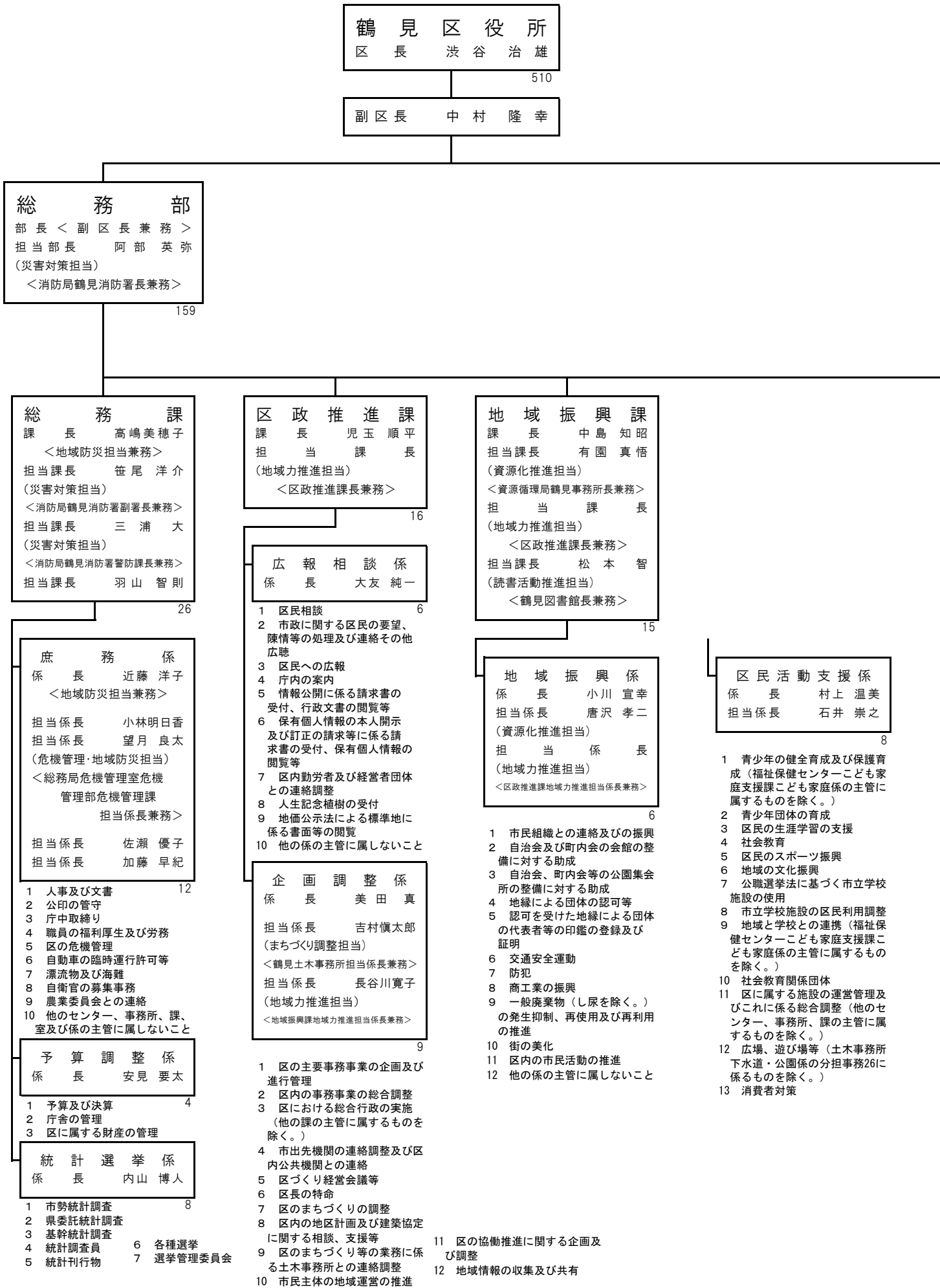
＜副市長事務分担＞

令和7年4月1日～

平原 敏英 副市長	・脱炭素・GREEN×EXP0推進局、みどり環境局、下水道河川局、建築局、都市整備局、道路局及び港湾局に属する事務 ・市会提出案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案（全副市長共管） ・公共工事等の技術的な事項の調整
伊地知 英弘 副市長 (兼) 最高情報統括責任者 最高データ統括責任者 最高情報セキュリティ責任者	・政策経営局、デジタル統括本部、財政局及び消防局に属する事務並びに教育に関する事務 ・鶴見区、磯子区、港北区、都筑区、戸塚区及び泉区に属する事務 ・市会提出案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案（全副市長共管） ・情報化に関する全庁的な事項の調整 ・データ活用に関する全庁的な事項の調整 ・情報セキュリティに関する全庁的な事項の調整
大久保 智子 副市長	・総務局、医療局及び医療局病院経営本部、資源循環局、水道局、交通局及び会計室に属する事務並びに選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局及び議会局に関する事務 ・西区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、緑区及び栄区に属する事務 ・市会提出案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案（全副市長共管） ・危機管理に関する全庁的な事項の調整
佐藤 広毅 副市長	・国際局、市民局、にぎわいスポーツ文化局、経済局、こども青少年局及び健康福祉局に属する事務 ・神奈川区、中区、南区、港南区、青葉区及び瀬谷区に属する事務 ・市会提出案並びに重要事務事業の執行及び運営に関する方針及び計画の確定又は変更に関する事案（全副市長共管） ・区政に共通する事項の調整

＜技監、危機管理監＞

遠藤 賢也 技監	1 特命事項 2 本市の技術的事項
平中 隆 危機管理監	1 本市の危機管理 2 特命事項



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 岩田 慶隆
担当部長 黒川 正人
(センター担当)
担当部長 山川 博子
(医務担当)

309

福祉保健課

課長 高橋 陽子
<健康危機管理担当兼務>

22

運営企画係

係長 小林 広明
担当係長 高菱 純平
(事業企画担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則（昭和61年厚生省令第39号）等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令（昭和21年勅令第447号）に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

区会計室

区会計管理者
<税務課担当課長兼務>

3

会計係

係長 山崎 幸久

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納（収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。）
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税（個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。）に係る徴収金の徴収猶予（特別土地保有税にあっては、地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。）
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金（これらの事務に係る決定に関するものを除く。）
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件（特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。）の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

税務課

課長 福 渉一
担当課長 鈴木 理恵
<保険年金課滞納整理担当兼務>

担当課長
<財政局主税部納税管理課長兼務>

65

担当係長 松本めぐみ
担当係長 畠中 泰男
担当係長 小川 邦江
担当係長 長神 頌子
担当係長 飯田 修平
担当係長 後藤 智子
<保険年金課滞納整理担当兼務>
担当係長
<財政局主税部
納税管理課担当係長兼務>

63

- 1 市税（個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 2 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 3 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関するものを除く。）
- 4 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査
- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管

戸籍課

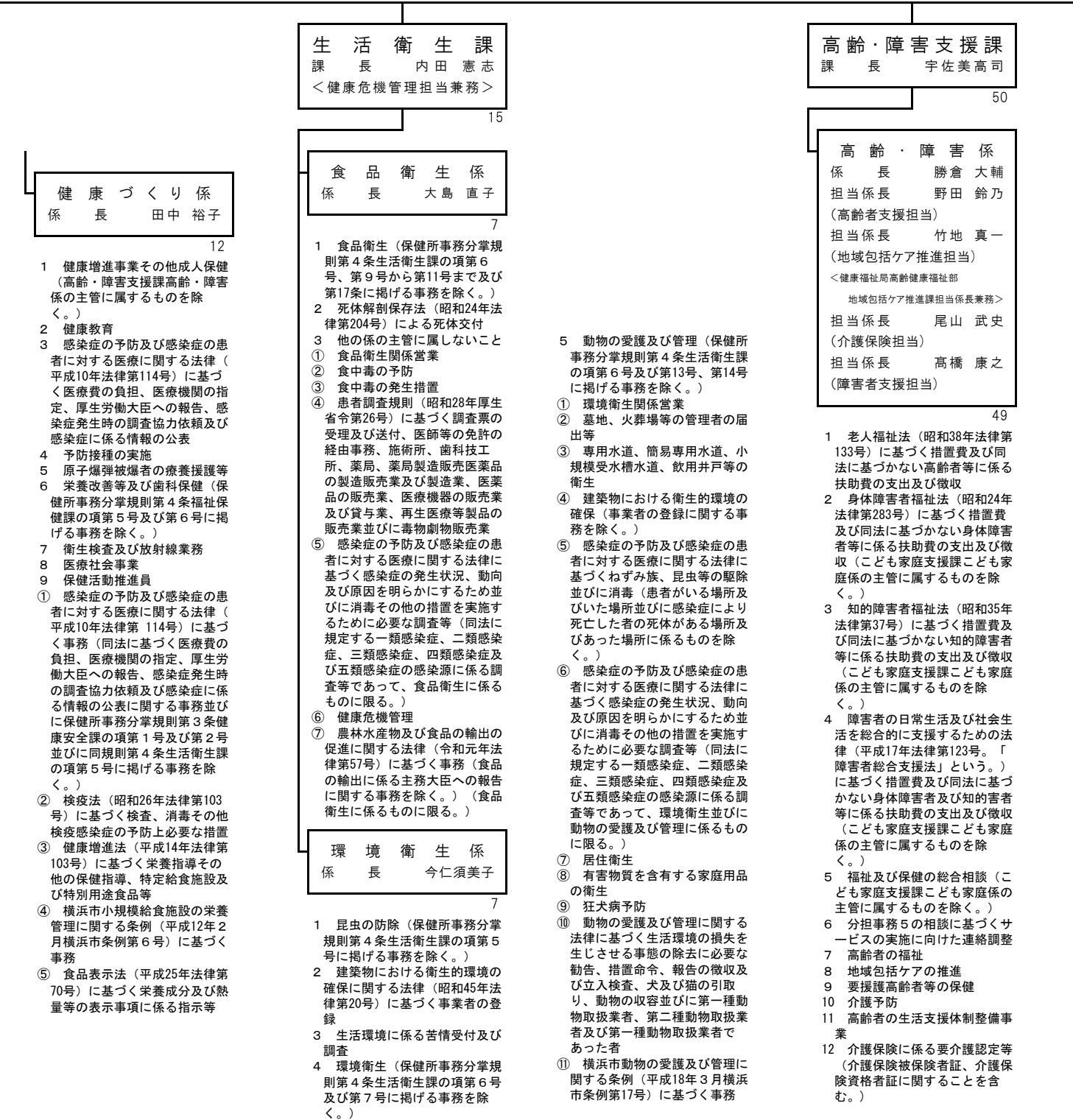
課長 山下みや美

33

担当係長 辻 朋美
担当係長 飯塚 健介
担当係長 阿部 壮紘
担当係長 浜田 進一
(鶴見駅西口行政サービス
コーナー担当)

32

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 鶴見駅西口行政サービスコーナーの管理
- 6 住民基本台帳
- 7 住民の印鑑の登録及び証明
- 8 出入国管理及難民認定法（昭和26年政令第319号）による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 9 特別永住
- 10 住居表示
- 11 義務教育諸学校の就学
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 13 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード



- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査、指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害に係る健康被害の補償に関する申請書の受理、医療手帳の交付等
- 24 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく書類の経由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長 齋藤 有香

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 真野 真純

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局

東部学校教育事務所

地域連携推進担当課長兼務＞

担当課長 佐野 美奈子

＜神奈川区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

＜西区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

＜中区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

111

こども家庭係

係長 長谷川亜希

担当係長 末吉 広典

（こども家庭支援担当）

担当係長 岡部 遥

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 山本 剛

（こどもの権利擁護担当）

担当係長 栗山 修人

担当係長 坪内 芳子

（こども家庭センター担当）

＜こども青少年局

こども福祉保健部こども家庭課

こども家庭センター担当係長兼務＞

担当係長 福田 理恵

＜教育委員会事務局

東部学校教育事務所

地域連携推進担当係長兼務＞

39

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関することを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関することを除く。）

保 育 所

潮田 保育園

園長 齊藤 靖恵

芦穂崎 保育園

園長 澤山 智恵

馬場 保育園

園長 細川亜実香

鶴見 保育園

園長 工藤 朋恵

21

20

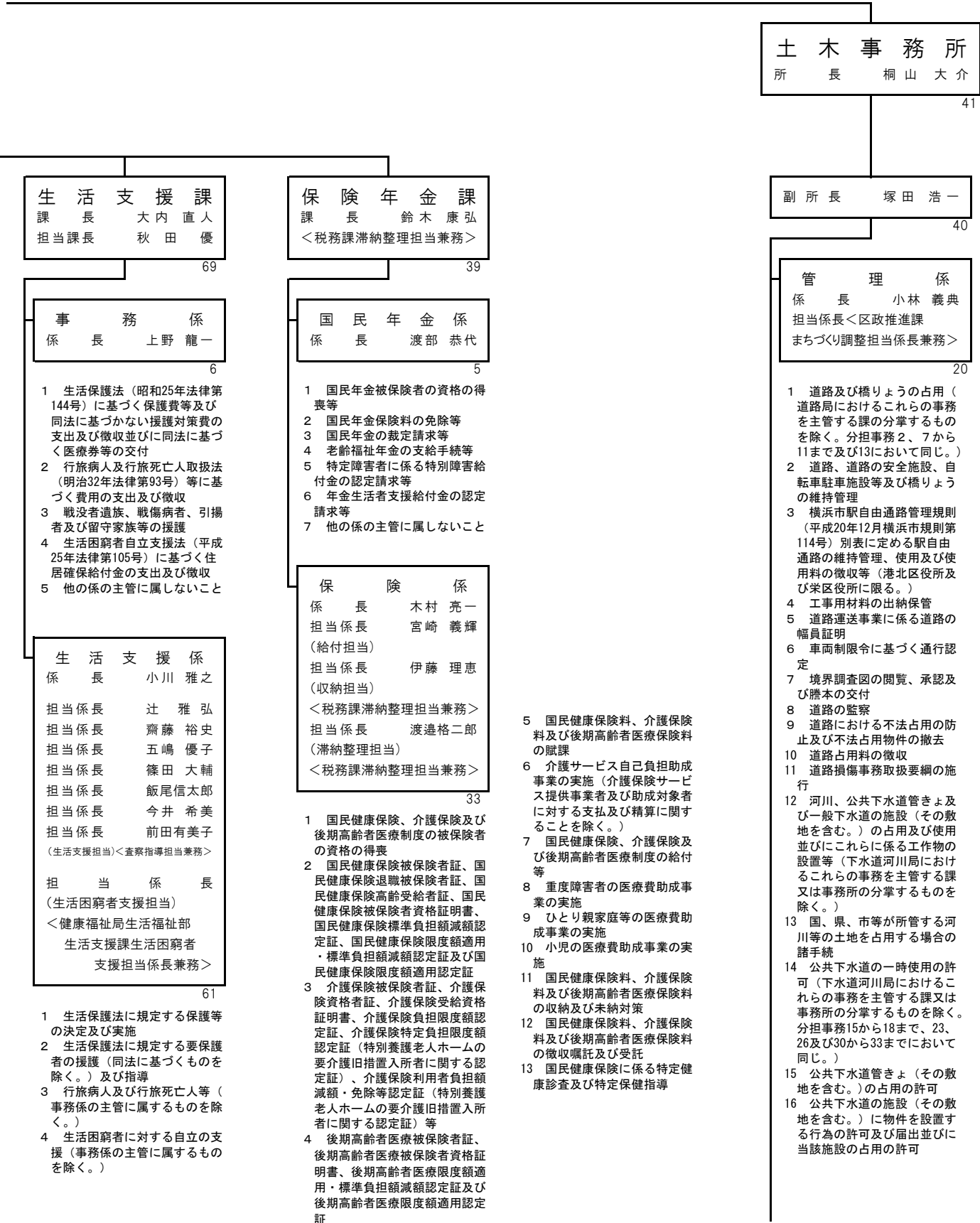
11

17

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の経由事務

〔区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務〕



- 17 公共下水道占用料の徴収
- 18 公共下水道の付近地での掘削工事の届出及び当該工事により公共下水道管きよを損傷した場合の届出（下水道・公園係の主管に属するものを除く。）
- 19 河川及び一般下水道における不法占用の防止及び不法占用物件の撤去（河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項及び横浜市下水道条例（昭和48年横浜条例第37号）第36条の規定に基づく監督処分並びに訴訟等に関するものを除く。）
- 20 共同排水設備受託工事及び取付管接続受託下水道工事に係る諸届
- 21 共同排水設備受託工事及び取付管接続受託工事に係る負担金及び前受金
- 22 共同排水設備工事に対する助成制度
- 23 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導
- 24 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に係る調整
- 25 排水区域及び処理区域の公示に係る調査、資料収集及び関係者への周知並びに図面の縦覧
- 26 便所の水洗化の普及に係る調査及び資料収集
- 27 下水道使用料（水道水に係る汚水の排出量から算出されるものに限り。）の徴収開始のための使用確認
- 28 水道の給水装置の新設に伴う下水道使用料の徴収区分の決定のための現地確認調査
- 29 下水道使用料（水道水に係る汚水の排出量から算出されるものに限り。）の過誤納金の還付のための現地確認調査
- 30 水洗便所改造助成金及びし尿浄化槽廃止助成金の助成並びに水洗便所設備資金貸付金及びし尿浄化槽廃止貸付金の貸付けに係る受付、審査、決定等
- 31 共同排水設備工事貸付金及び雨水排水分流化工事貸付金の貸付けに係る受付、審査、決定等
- 32 雨水浸透ます設置助成金の助成に係る受付等
- 33 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事の施行に伴う排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者の指導

- 34 都市計画法（昭和43年法律第100号）等に基づく開発行為、住宅地造成事業、宅地造成工事、宅地造成等工事及び開発事業（開発区域等の面積が1,000平方メートル未満のものに限る。）により設置される道路の管理並びにこれらに係る協議
- 35 公園及び緑地等の管理（権利の得喪又は変更を伴うもの及び下水道・公園係の主管に属するものを除く。）（都市公園法（昭和31年法律第79号）に基づく住区基幹公園（みどり環境局が管理する公園及び施設を除く。））、広場公園、都市緑地及び緑道に限る。分担事務36から39までにおいて同じ。）
- 36 公園及び緑地等の使用及び占用
- 37 公園及び緑地等の使用料の徴収等
- 38 公園及び緑地等内における禁止行為及び制限行為等
- 39 公園及び緑地等の監督処分等
- 40 公園愛護会等の事務手続
- 41 私道整備に対する助成制度
- 42 事務所内他の係の主管に属しないこと

道 路 係
係 長 大 平 昭 典

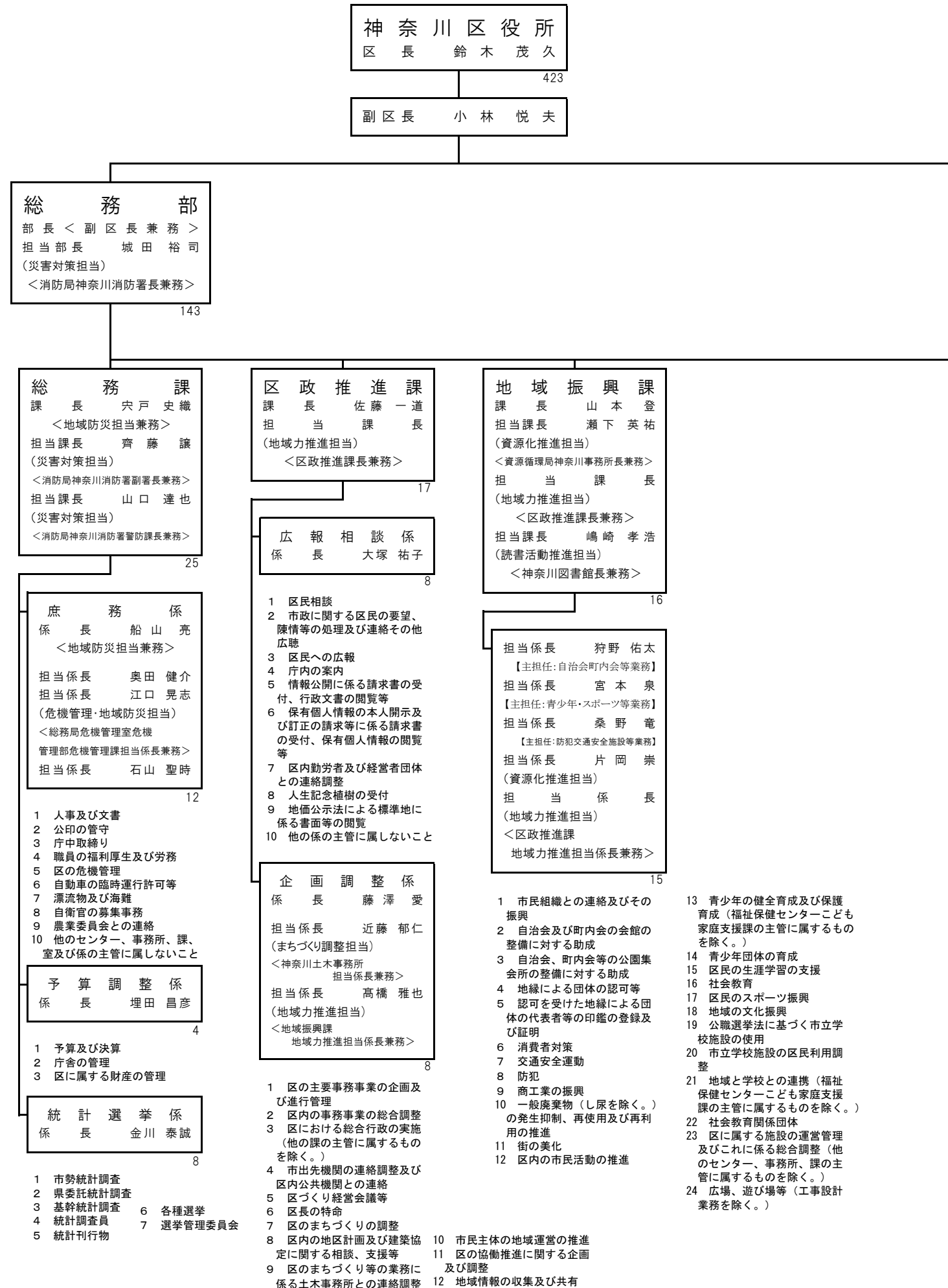
- 1 道路及び道路の安全施設の新設、改良、維持及び修繕に係る工事の設計（道路局におけるこれらの事務を主管する課の分掌するものを除く。分担事務4、5、11及び12において同じ。）
- 2 自転車駐車場施設等の計画及び設計
- 3 橋りょうの維持及び修繕に係る工事（小規模橋りょうの整備を含む。）の設計
- 4 道路、道路の安全施設、自転車駐車場施設等及び橋りょう（小規模橋りょうを含む。）の新設、改良、維持及び修繕に係る工事の施行
- 5 都市計画街路事業に係る工事の施行
- 6 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業、宅地造成工事、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成及び特定盛土等に関する工事並びに開発事業により設置される道路の調査、審査、検査及び指導並びに違反工事の連絡
- 7 道路法（昭和27年法律第180号）第24条の規定による道路管理者以外の者が行う道路の工事等の承認
- 8 私道整備事業
- 9 私道整備に対する助成制度に係る道路整備

- 10 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例（平成7年3月横浜市条例19号）及び横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱に基づく狭あい道路の整備（建築局の主管に属するものを除く。）
- 11 道路等と民地の境界の調査（下水道・公園係の主管に属するものを除く。分担事務12において同じ。）
- 12 境界調査図の作成
- 13 共同溝、ずい道、地下道等及び道路用エレベーター等の維持管理
- 14 道路の災害復旧工事の設計及び工事
- 15 街路樹の維持管理

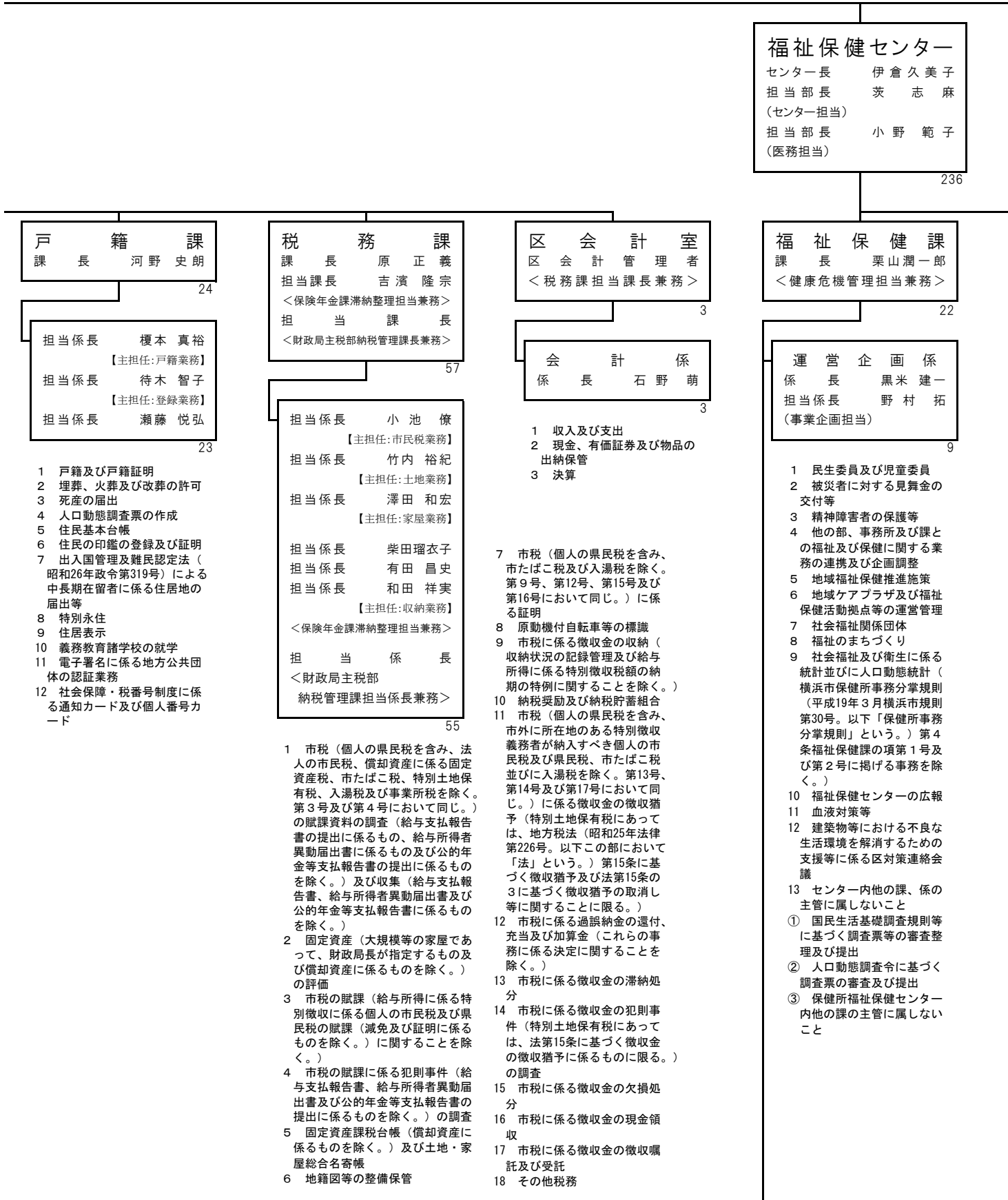
下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 金 子 邦 治

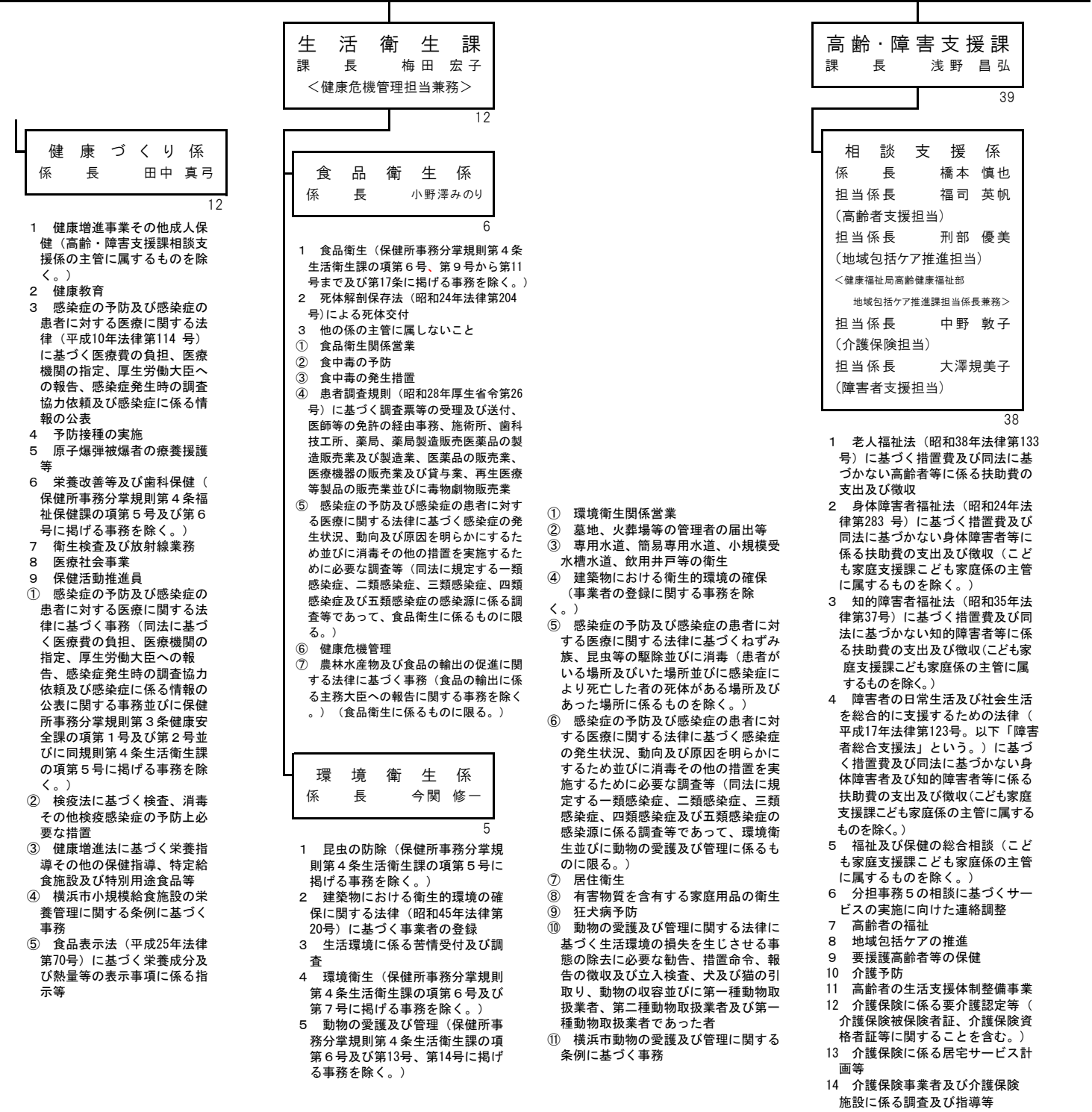
- 1 河川及び公共下水道管きよの新設、改良、維持及び修繕に係る工事（市単独事業に係るものに限り。）の設計（下水道河川局におけるこれらの事務を主管する課又は事務所の分掌するものを除く。分担事務2及び18から20までにおいて同じ。）
- 2 河川及び公共下水道管きよの新設、改良、維持及び修繕に係る工事の施行
- 3 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理（下水道河川局におけるこれらの事務を主管する課又は事務所の分掌するものを除く。分担事務5、7、9、11から14まで及び16において同じ。）
- 4 河川及び一般下水道の清掃、修繕、改良等の維持管理並びに災害復旧（道路局におけるこれらの事務を主管する課の分掌するものを除く。分担事務15において同じ。）
- 5 公共下水道管きよの維持管理に係る調査及び統計
- 6 一般下水道の工事の計画並びに施設の新設、改良、維持及び修繕に係る工事の設計及び施行
- 7 受託による下水道管きよに係る工事（私道対策受託下水道工事、共同排水設備受託工事及び取付管接続受託下水道工事に限り。）（管理係の主管に属するものを除く。）
- 8 共同排水設備工事に対する助成制度に係る下水道整備

- 9 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等
- 10 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業、宅地造成工事、宅地造成等工事及び開発事業により設置される排水設備の調査及び指導並びに違反工事の連絡
- 11 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業、宅地造成工事、宅地造成等工事及び開発事業（開発区域等の面積が1,000平方メートル未満のものに限る。）により設置される排水施設
- 12 下水道法（昭和33年法律第79号）第16条の規定による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の工事等の承認
- 13 公共下水道の付近地での掘削工事の届出及び当該工事により公共下水道管きよを損傷した場合に係る技術的審査
- 14 公共下水道管きよ（その敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用に係る技術的審査
- 15 河川等の管理者以外の者が行う河川等に係る工事等
- 16 し尿浄化槽排水の流末調査
- 17 土木事務所主管の遊水池の維持管理
- 18 工事用資材及び器材の検査
- 19 道路等と民地との境界の調査（道路局におけるこれらの事務を主管する課及び道路係の分掌するものを除く。分担事務20において同じ。）
- 20 境界調査図の作成
- 21 公園及び緑地等の維持に係る委託及び工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他の工事の設計（大規模なもの及び異例なものは除く。）及び施行（都市公園法に基づく住区基幹公園（みどり環境局が管理する公園及び施設を除く。））、広場公園、都市緑地及び緑道に限る。分担事務22から24までにおいて同じ。）
- 22 公園及び緑地等の使用、占用等に係る技術的事項の調査及び指導
- 23 公園及び緑地等の管理作業
- 24 公園及び緑地等の監督処分に係る技術的事項の指導等
- 25 公園愛護会等の結成及び活動支援
- 26 広場、遊び場等（工事設計業務に限る。）



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、子ども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務





- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の経由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長 鈴木 直子

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 松本 貴行

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局

東部学校教育事務所

地域連携推進担当課長兼務＞

担当課長 佐野美奈子

＜鶴見区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

77

こども家庭係

係長 蛭田 篤史

担当係長 吉田 裕子

（こども家庭支援担当）

担当係長 小西 亮希

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 緑川 雄太

（こどもの権利擁護担当）

担当係長 奥村 晃一

＜教育委員会事務局

東部学校教育事務所

地域連携推進担当係長兼務＞

33

1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法

に基づかない扶助費の支出及び徴収

2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法

に基づかない扶助費の支出及び徴収

3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）

に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収

4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）

に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収

5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談

6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整

7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）

9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関することを除く。）

10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等

11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等

12 障害児等に係る特別児童扶養手当等

13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）

14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）

15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）

16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）

17 児童扶養手当

18 市立の保育所の運営管理、研修等

19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等

20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所

保 育 所

神大寺保育園

園長 南城裕美子

西菅田保育園

園長 青木 裕子

松見保育園

園長 赤堀 祐子

10

13

19

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）

22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進

23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等

24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請

25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等

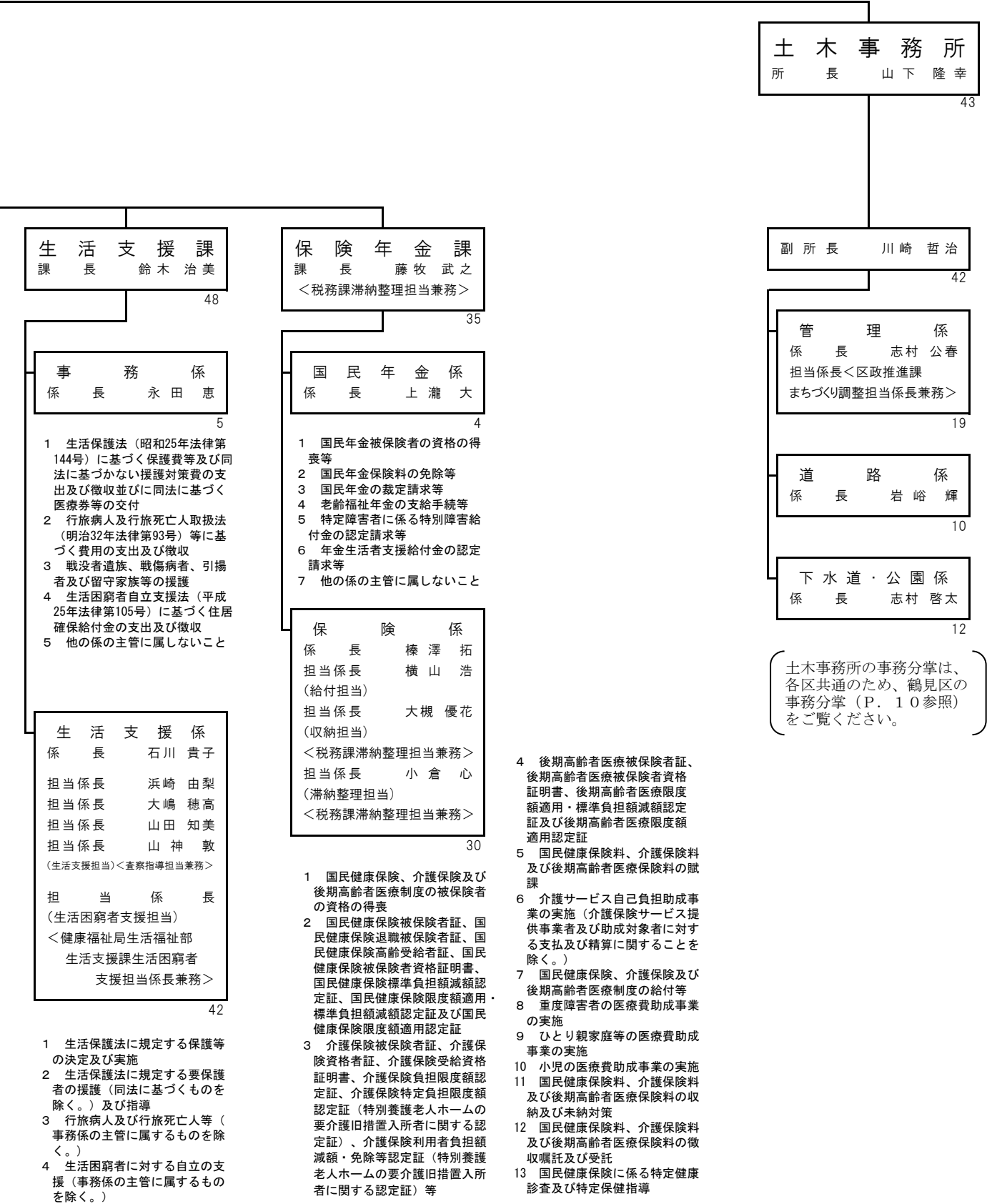
26 地域と学校との連携

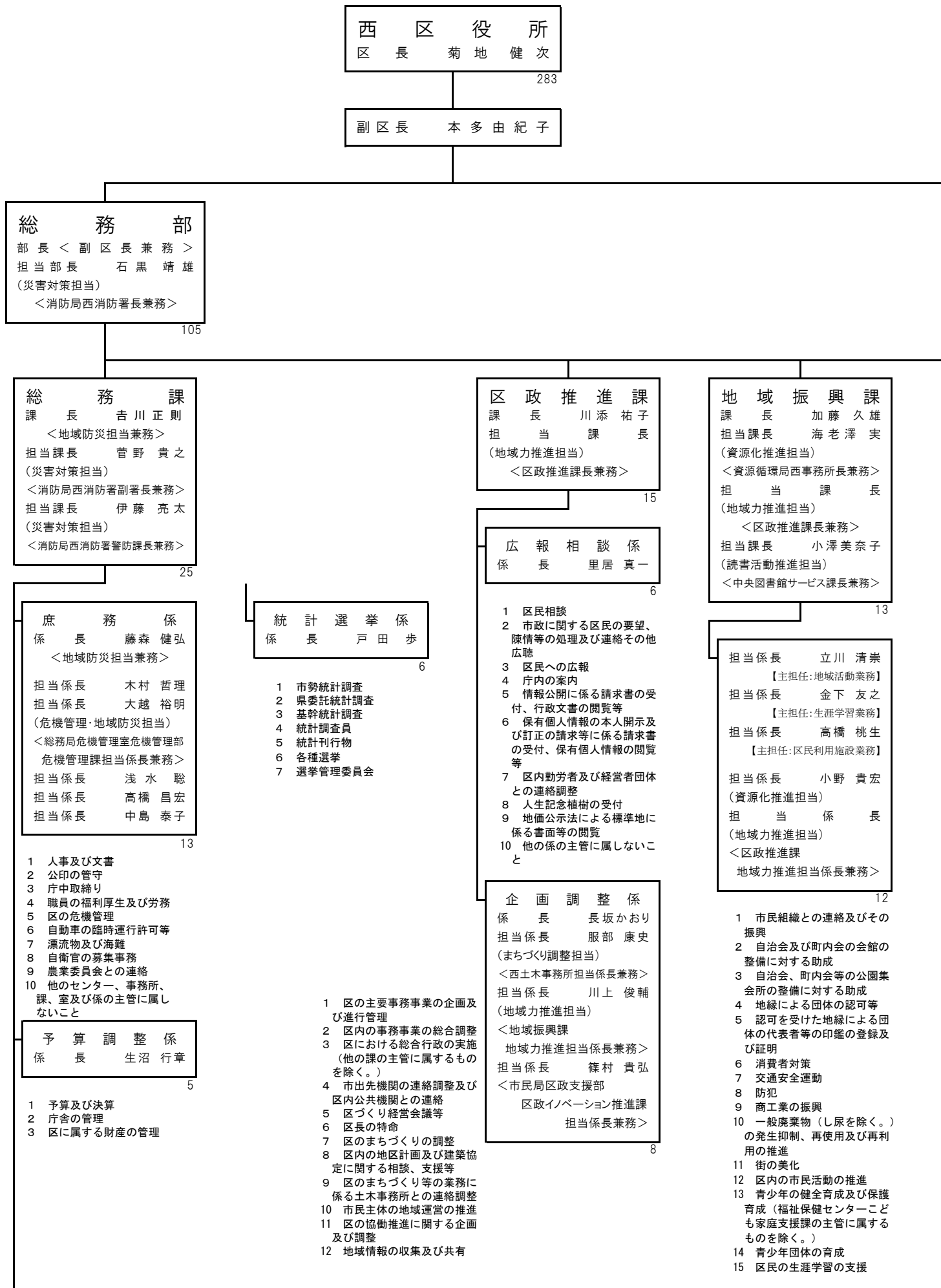
① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等

② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理

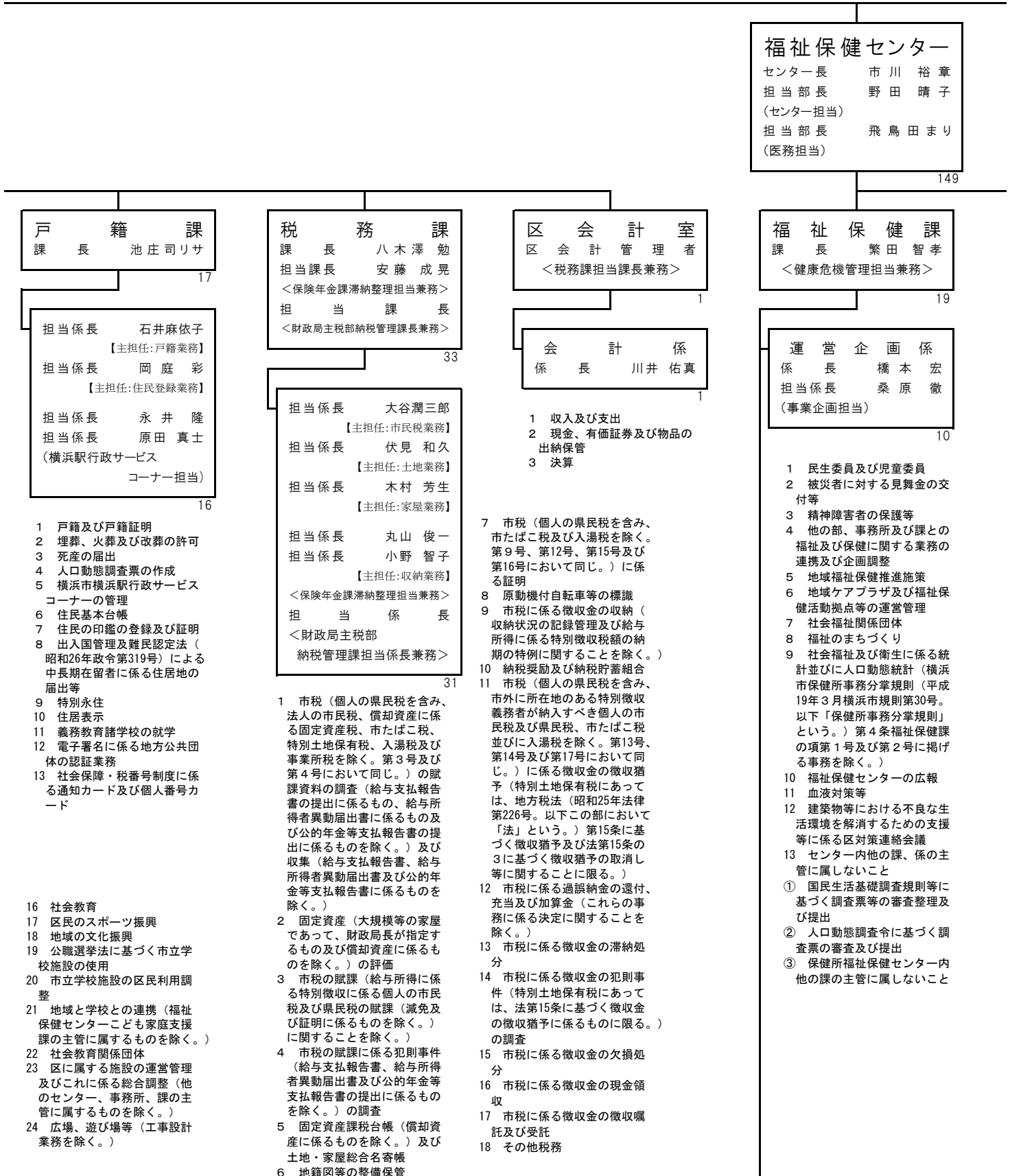
③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の経由事務

区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務





- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関する）こと並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する）こと及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長 大熊 祐輔

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 片岡 翔太

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局

東部学校教育事務所

地域連携推進担当課長兼務＞

担当課長 佐野美奈子

＜鶴見区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

43

こども家庭係

係長 櫻井 信彰

担当係長 瀬光 志帆

（こども家庭支援担当）

担当係長 陣内 優生

（こどもの権利擁護担当）

担当係長 畑 裕己

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 洞澤 匡代

＜教育委員会事務局

東部学校教育事務所

地域連携推進担当係長兼務＞

22

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

保育園

南浅間保育園

園長 山家 幸絵

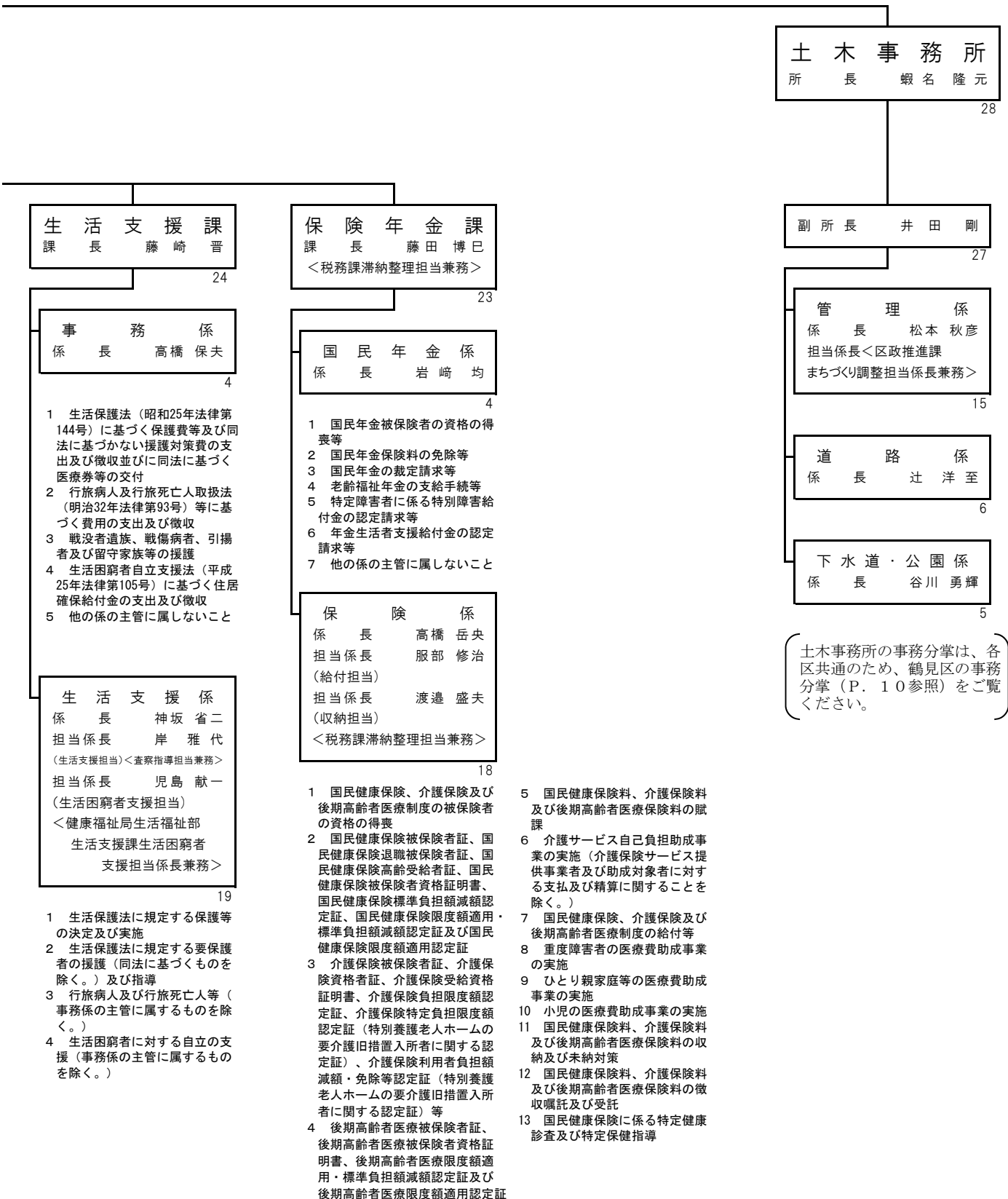
19

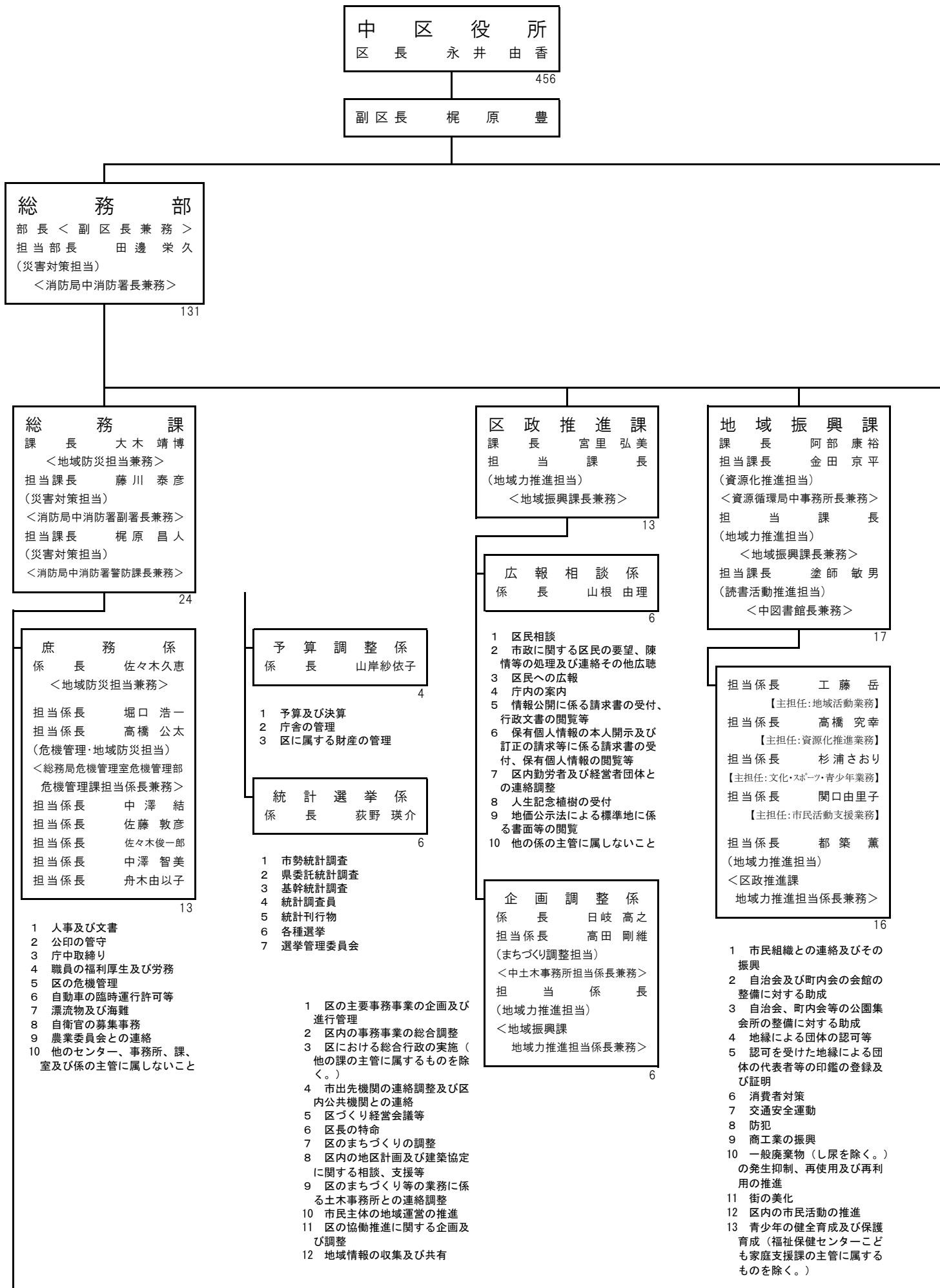
- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する）ことを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関する）こと及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関する）ことを除く。）
- 17 児童扶養手当

- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関する）ことを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関する）ことを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、子ども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 市川 英毅
担当部長 原田 正俊
(センター担当)
担当部長 赤松 智子
(医務担当)
＜医療局健康安全部
危機管理担当部長兼務＞

286

福祉保健課

課長 倉田 真希
＜健康危機管理担当兼務＞

24

運営企画係

係長 堀 光子
担当係長 福田 真理
(事業企画担当)

11

- 民生委員及び児童委員
- 被災者に対する見舞金の交付等
- 精神障害者の保護等
- 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 地域福祉保健推進施策
- 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 社会福祉関係団体
- 福祉のまちづくり
- 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市の規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 福祉保健センターの広報
- 血液対策等
- 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

区会計室

区会計管理者
＜税務課担当課長兼務＞

3

会計係

係長 今永 恵梨

3

- 収入及び支出
- 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 決算
- 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 地籍図等の整備保管
- 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明
- 原動機付自転車等の標識
- 市税に係る徴収金の収納（収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特別に関するものを除く。）
- 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 市税（個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。）に係る徴収金の徴収猶予（特別土地保有税にあっては、地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。）
- 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金（これらの事務に係る決定に関するものを除く。）
- 市税に係る徴収金の滞納処分
- 市税に係る徴収金の犯則事件（特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。）の調査
- 市税に係る徴収金の欠損処分
- 市税に係る徴収金の現金領収
- 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- その他税務

税務課

課長 茜ヶ久保 修
担当課長 鈴木 隆一
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担当課長
＜財政局主税部納税管理課長兼務＞

49

担当係長 鈴木 毅史

【主担任：市民税業務】

担当係長 大和 由紀

【主担任：土地業務】

担当係長 山口 隆行

【主担任：家屋業務】

担当係長 藤井 絢子

担当係長 大原 祥子

担当係長

【主担任：収納業務】

＜保険年金課滞納整理担当兼務＞

担当係長

＜財政局主税部

納税管理課担当係長兼務＞

47

- 市税（個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関するものを除く。）
- 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査

戸籍課

課長 藤塚 貴代

24

担当係長 中山 一男

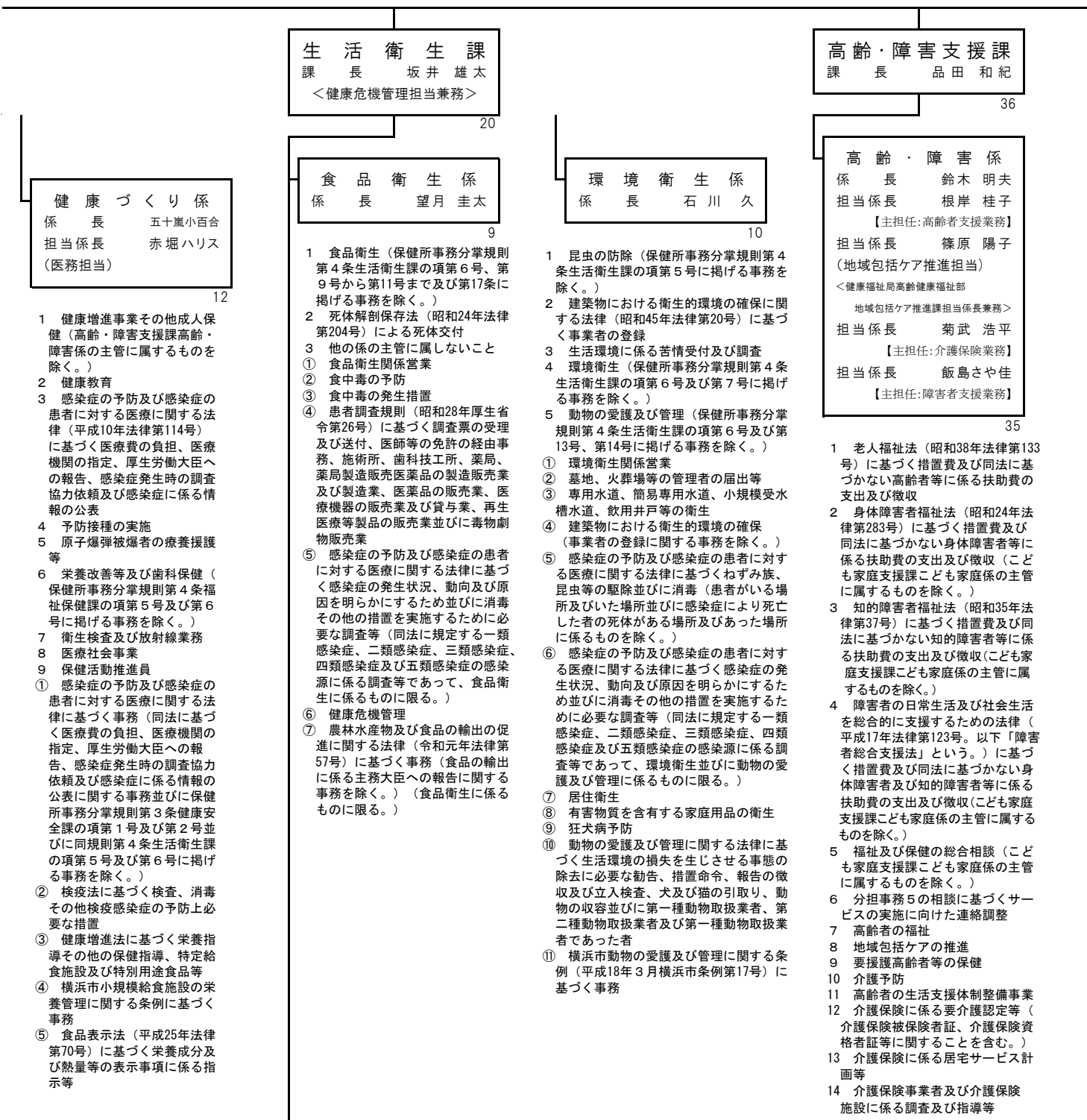
【主担任：戸籍業務】

担当係長 松村 博美

【主担任：登録業務】

23

- 戸籍及び戸籍証明
- 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 死産の届出
- 人口動態調査票の作成
- 住民基本台帳
- 住民の印鑑の登録及び証明
- 出入国管理及難民認定法（昭和26年政令第319号）による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 特別永住
- 住居表示
- 義務教育諸学校の就学
- 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード
- 青少年団体の育成
- 区民の生涯学習の支援
- 社会教育
- 区民のスポーツ振興
- 地域の文化振興
- 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 市立学校施設の区民利用調整
- 地域と学校との連携（福祉保健センターこども家庭支援課の主管に属するものを除く。）
- 社会教育関係団体
- 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整（他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。）
- 広場、遊び場等（工事設計業務を除く。）



- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に關すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に關すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に關する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に關する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に關する事務を除く。）

こども家庭支援課
課長 稲葉 房子
＜こども青少年局兼務＞
担当課長 古賀 伸一郎
（学校連携・こども担当）
＜教育委員会事務局
東部学校教育事務所
地域連携推進担当課長兼務＞
担当課長 佐野 美奈子
＜鶴見区福祉保健センター
こども家庭支援課担当課長兼務＞

67

こども家庭係
係長 吉澤百合子
担当係長 鈴木 晃平
＜こども青少年局兼務＞
担当係長 森野 潤子
（こども家庭支援担当）
担当係長 鈴木 拓哉
（こどもの権利擁護担当）
担当係長 青鹿 達也
＜教育委員会事務局
東部学校教育事務所
地域連携推進担当係長兼務＞

25

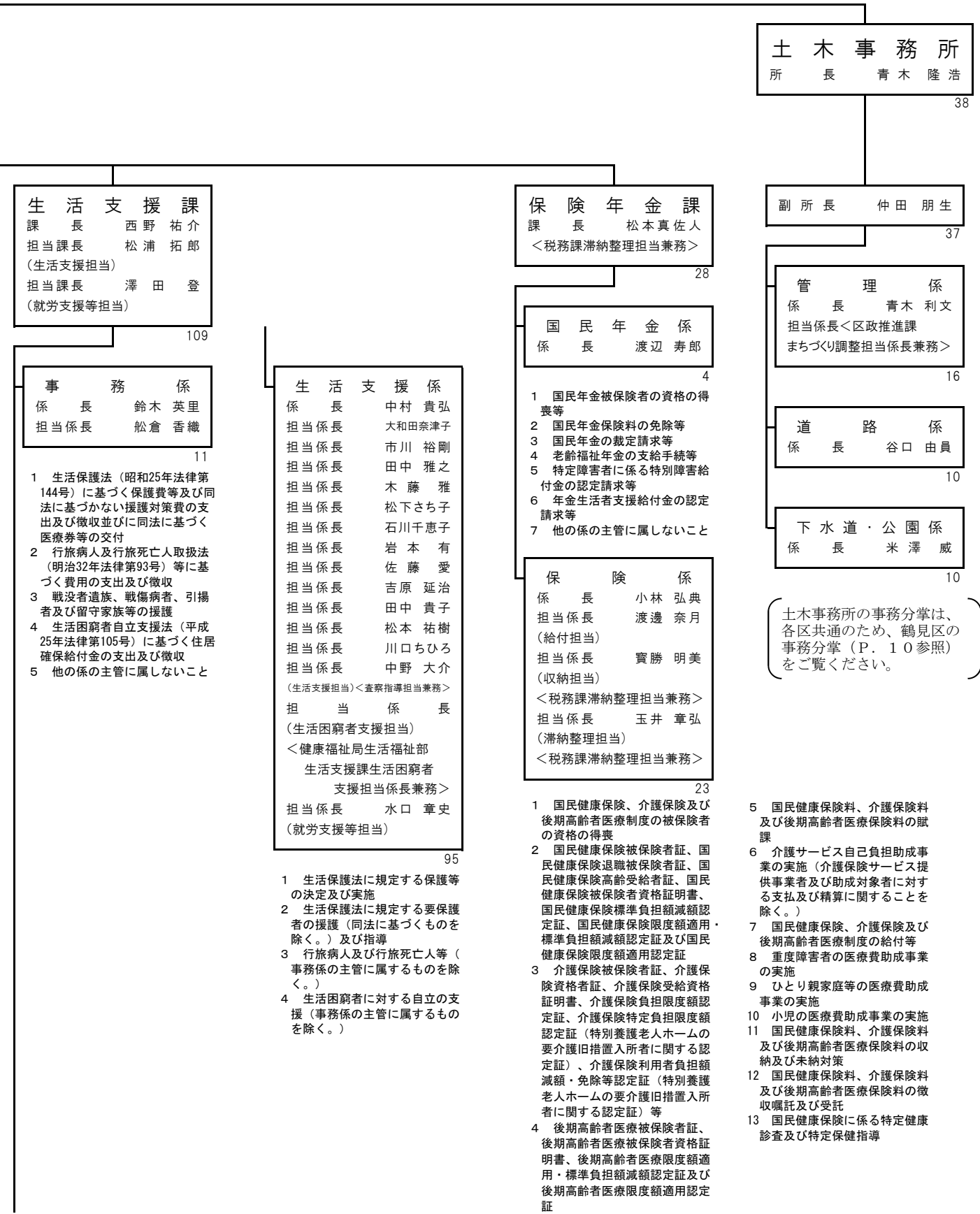
- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に關することを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に關する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に關すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に關することを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び雇入に關することを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に關することを除く。）

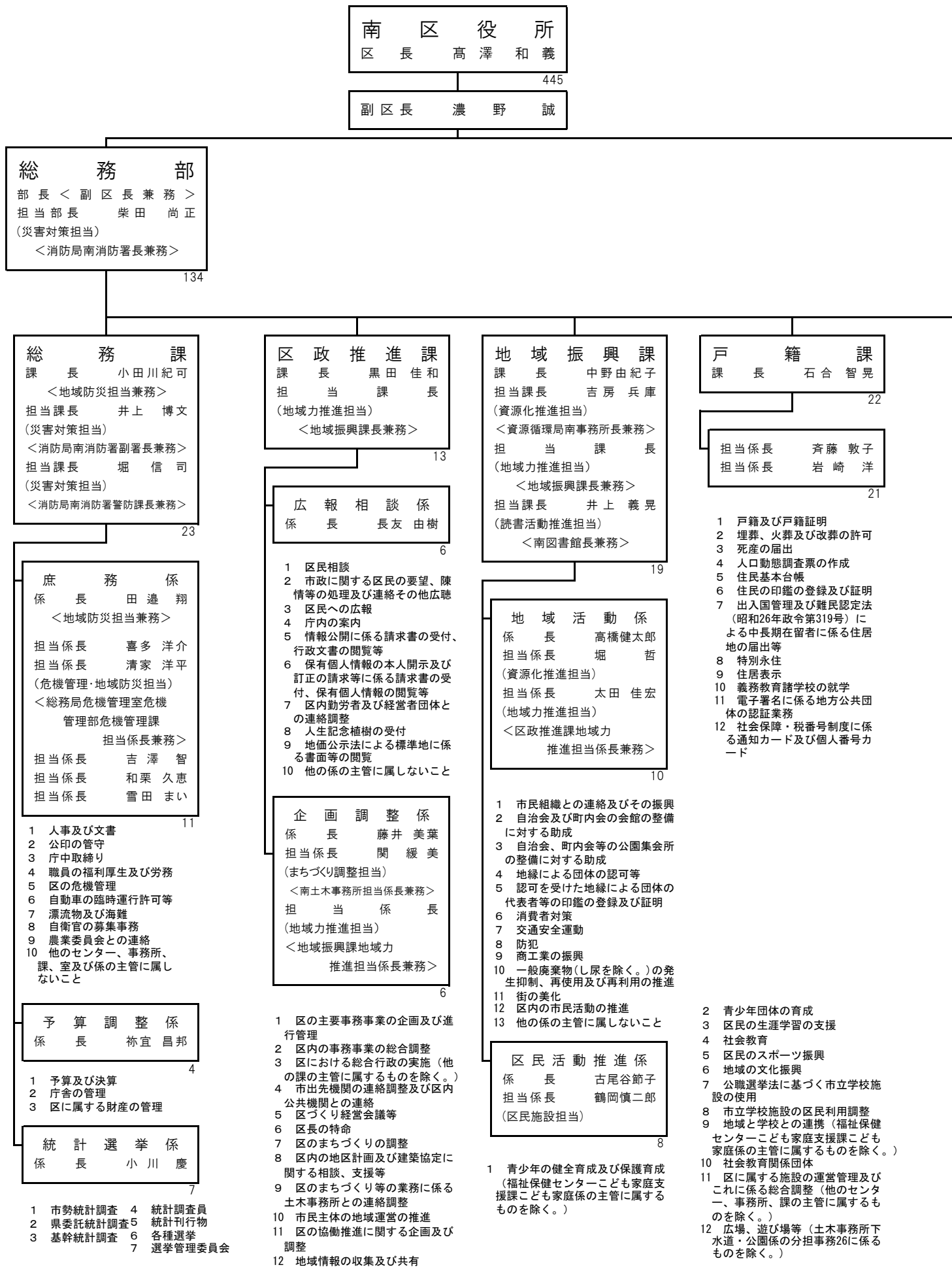
保 育 所
錦 保 育 園
園 長 小山 晴子 12
山 手 保 育 園
園 長 工藤 陽子 11
竹 之 丸 保 育 園
園 長 横山 美穂 17

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあわせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に關する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に關する通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 大塚 貴司
担当部長 鈴木 陽子
(センター担当)
担当部長 富田 千秋
(医務担当)
＜港北区福祉保健センター長兼務＞

275

税 務 課
課 長 池谷 庸子
担当課長 中山 努
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担 当 課 長
＜財政局主税部納税管理課長兼務＞

53

区 会 計 室
区 会 計 管 理 者
＜税務課担当課長兼務＞

3

会 計 係
係 長 中林 崇晃

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

福 祉 保 健 課
課 長 御小柴 朋子
＜健康危機管理担当兼務＞
担当課長 岸本 洋子
(医務担当)

23

運 営 企 画 係
係 長 落合加恵子
担当係長 森山 梨香
(事業企画担当)

10

健 康 づ くり 係
係 長 山本 美樹

11

担当係長 西郷 有子
担当係長 平田 暁
担当係長 三瀬 博子

担当係長 寺本 良太
担当係長 土田 志保
担当係長 藤 弘子
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞

担 当 係 長
＜財政局主税部
納税管理課担当係長兼務＞

51

- 1 市税（個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 2 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 3 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関するものを除く。）
- 4 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査
- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管

- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納（収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。）
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税（個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。）に係る徴収金の徴収猶予（特別土地保有税にあっては、地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものに限定。）
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金（これらの事務に係る決定に関するものを除く。）
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件（特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限定。）の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと

- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

- 1 健康増進事業その他成人保健（高齢・障害支援課高齢・障害係の主管に属するものを除く。）
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健（保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。）
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務（同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等



- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する25の障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長 横森喜久美

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 野池和美

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局東部学校

教育事務所地域連携推進

担当課長兼務＞

担当課長 森田和枝

＜金沢区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

78

こども家庭係

係長 今村治可

担当係長 赤松五月

（子育て支援担当）

担当係長 吉田真樹

（こどもの権利擁護担当）

担当係長 原田理江

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 浦島美月

＜教育委員会事務局東部学校

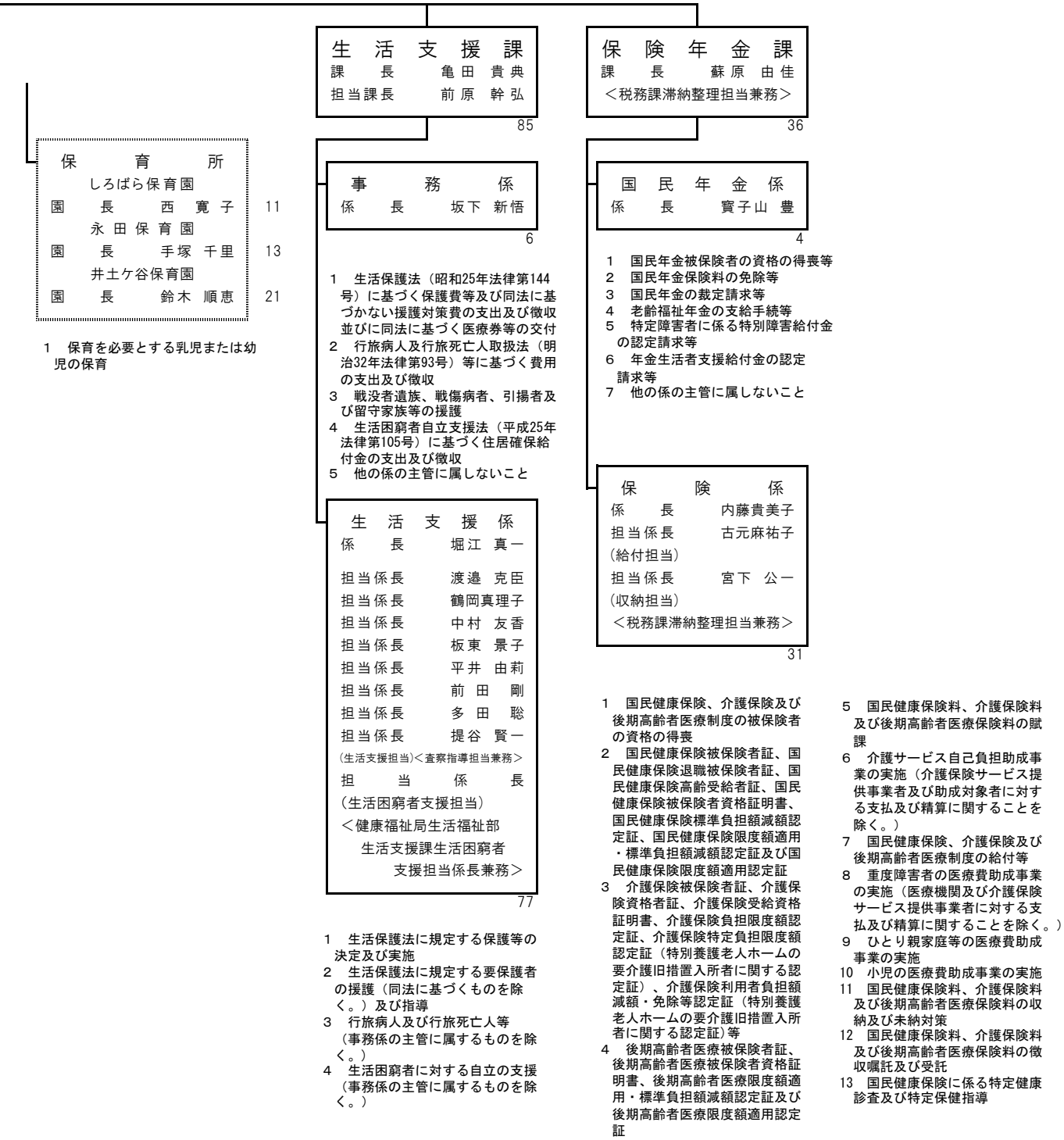
教育事務所地域連携推進

担当係長兼務＞

31

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務



〔 区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務 〕

土 木 事 務 所
所 長 藤 江 千 瑞

35

副 所 長 三 縄 教 明

34

管 理 係
係 長 前 田 泰 三
担 当 係 長
＜区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務＞

17

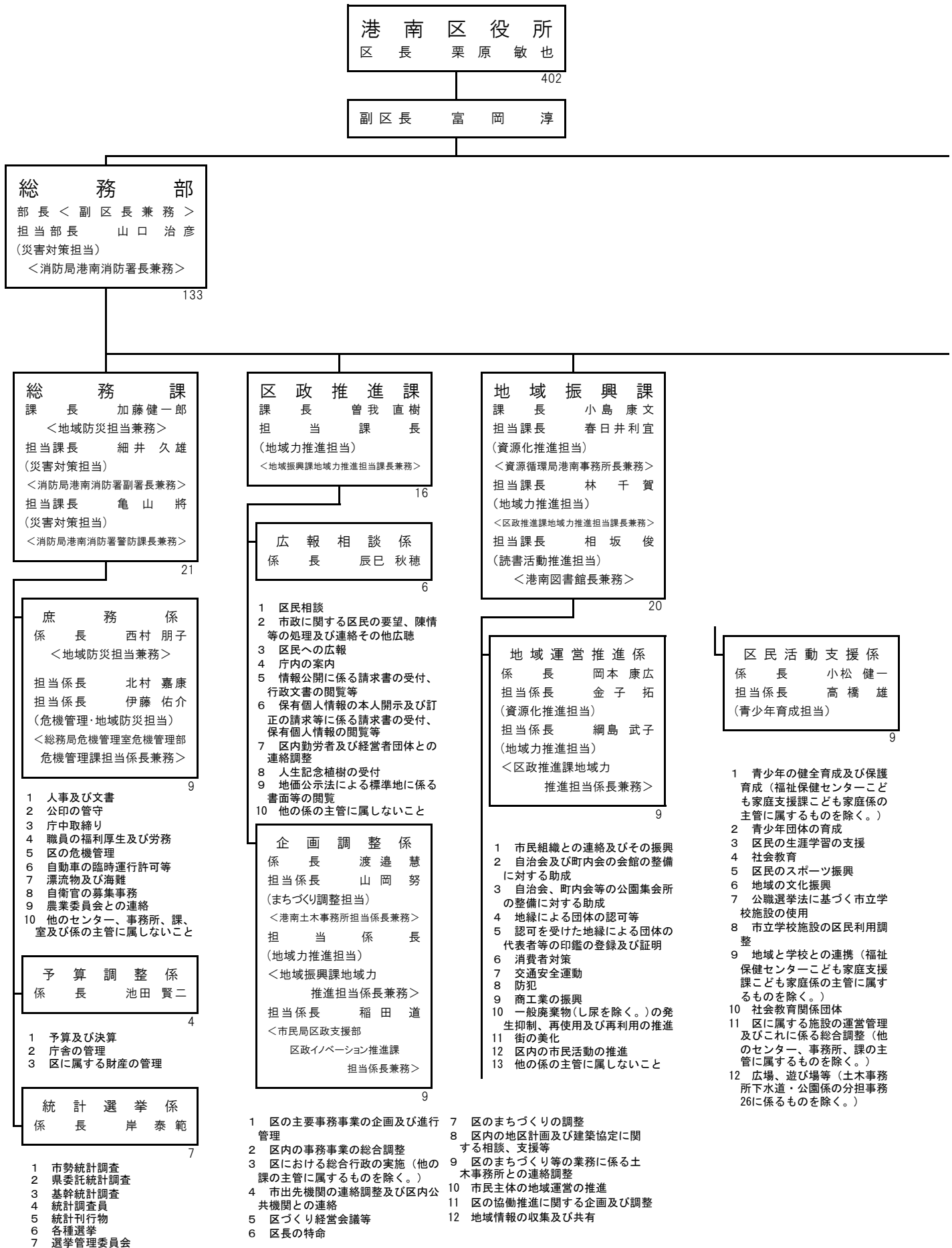
道 路 係
係 長 松 本 卓 也

7

下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 山 崎 英 隆

9

〔 土木事務所の事務分掌は、
各区共通のため、鶴見区の
事務分掌（P. 10参照）
をご覧ください。 〕



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 遠藤 寛子
担当部長 佐藤 修一
(センター担当)
担当部長 北川 寛直
(医務担当)
<医療局総務部
医務担当部長兼務>

228

福祉保健課

課長 中野浩一郎
<健康危機管理担当兼務>
担当課長 村山 晶俊
(医務担当)

23

運営企画係

係長 山口 祐子
担当係長 及川由香里
(事業企画担当)

9

戸籍課

課長 菊池 仁

23

担当係長 篠原 由美
担当係長 山本 英典

担当係長 高根 昌吉
(上大岡駅行政サービス
コーナー担当)
担当係長 畠山 久子
(港南台行政サービス
コーナー担当)

22

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 横浜市上大岡駅行政サービスコーナー及び横浜市港南台行政サービスコーナーの管理
- 6 住民基本台帳
- 7 住民の印鑑の登録及び証明
- 8 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 9 特別永住
- 10 住居表示
- 11 義務教育諸学校の就学
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 13 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

税務課

課長 柴田 一彦
担当課長 飯田 啓晶
<保険年金課滞納整理担当兼務>
担当課長
<財政局主税部納税管理課長兼務>

49

担当係長 丸山 淳
担当係長 島田真理子
担当係長 三上 寧

担当係長 流田 裕行
担当係長 近藤 恭子
<保険年金課滞納整理担当兼務>

47

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)及び収集(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管

区会計室

区会計管理者
<税務課担当課長兼務>

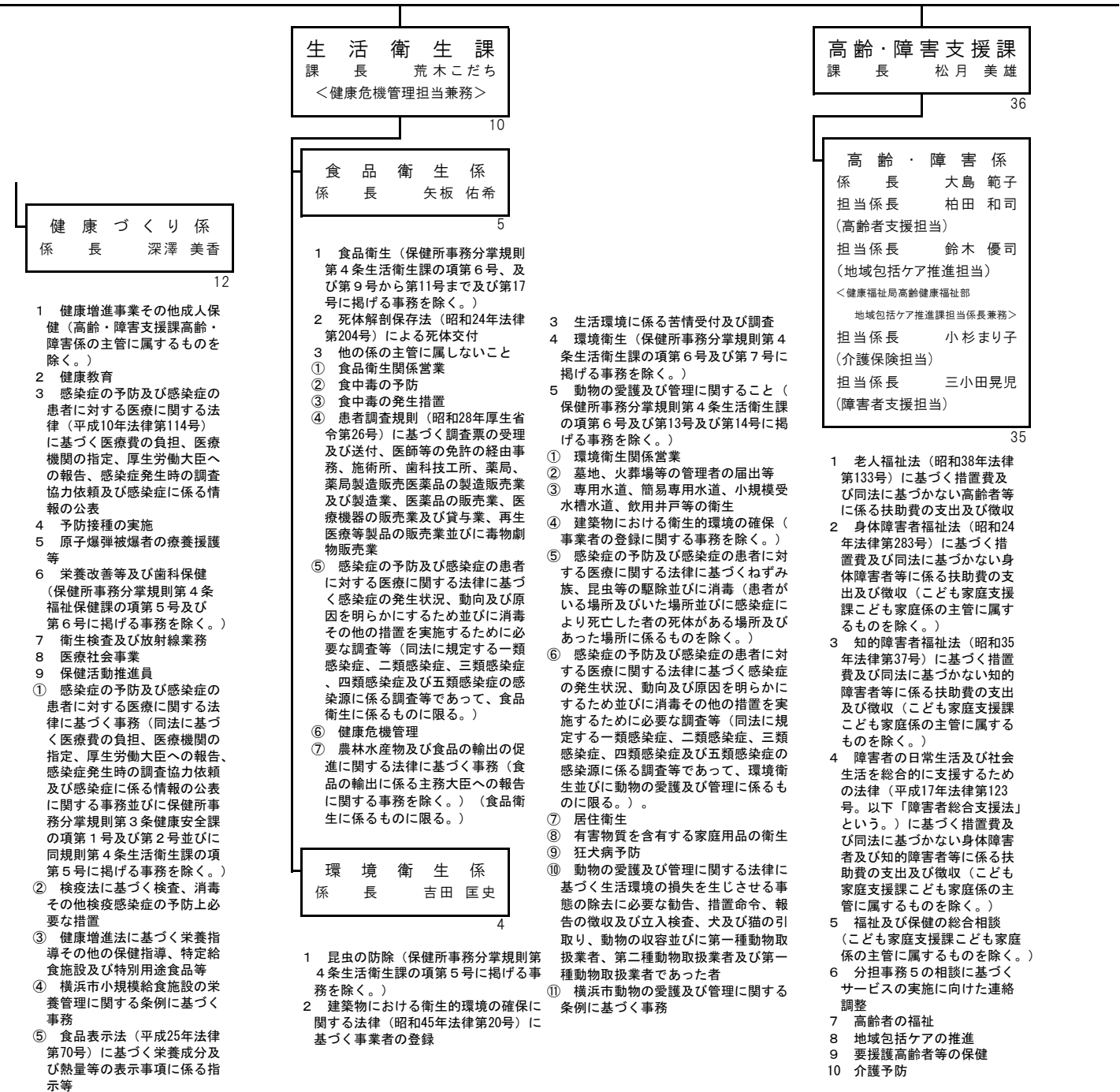
3

会計係

- 係長(事) 臼井 真世
- 1 収入及び支出
 - 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
 - 3 決算

3

- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものを除く。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務



- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等（介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関するものを除く。）
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関するものと並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものと及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
 - ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）

こども家庭支援課

課長 富岡 剛志

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 小森 勤

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局南部学校教育事務所地域連携推進

担当課長兼務＞

担当課長 今井 夏子

＜戸塚区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

91

こども家庭係

係長 奈良 貴子

担当係長 倉島 美貴

担当係長 佐藤 潤子

（こどもの権利擁護担当）

担当係長 伊藤 龍一

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 本田 智誠

＜教育委員会事務局南部学校

教育事務所地域連携推進

担当係長兼務＞

担当係長 木村 香織

（こども家庭センター担当）

＜こども青少年局

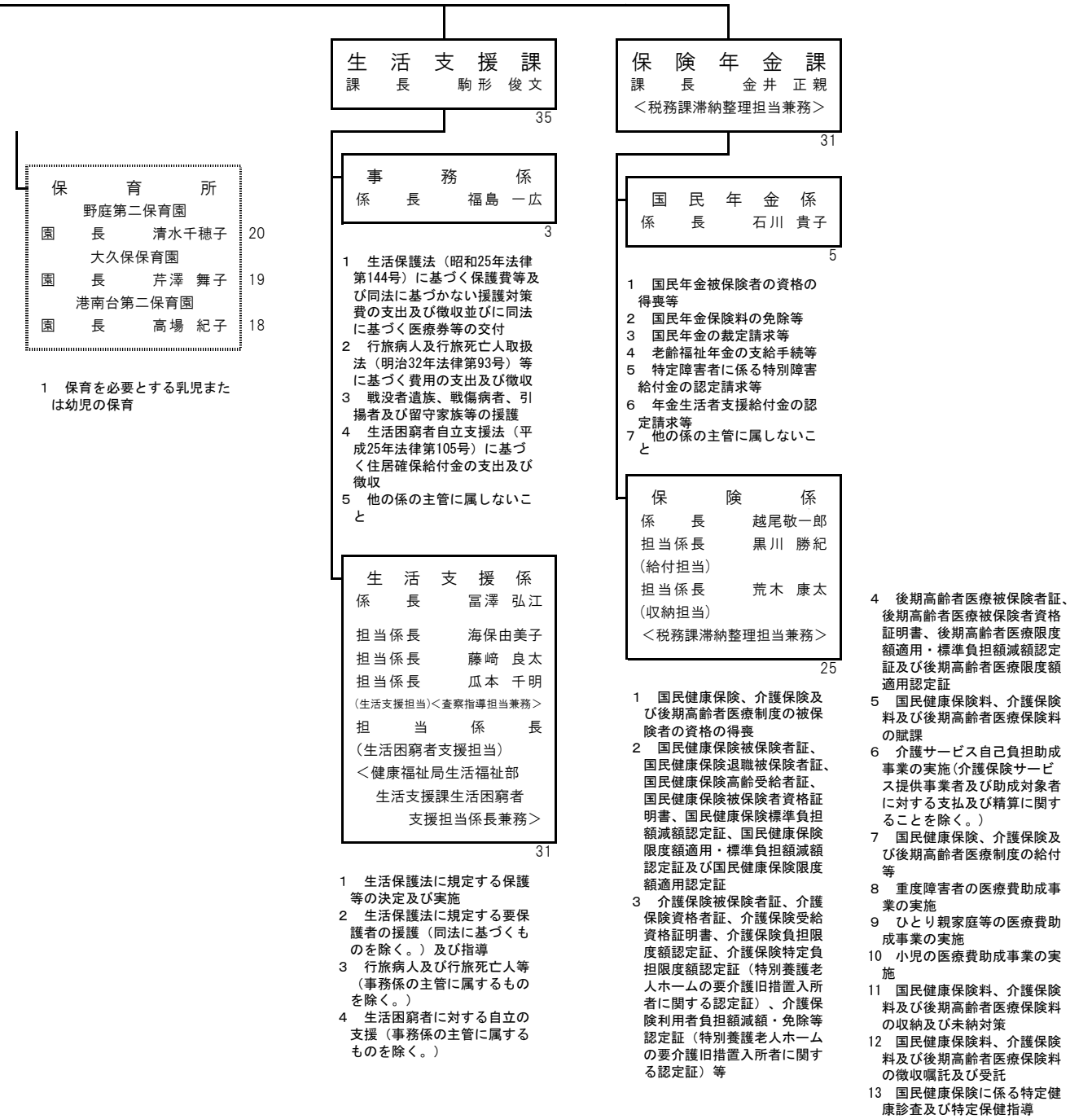
こども福祉保健部こども家庭課

こども家庭センター担当係長兼務＞

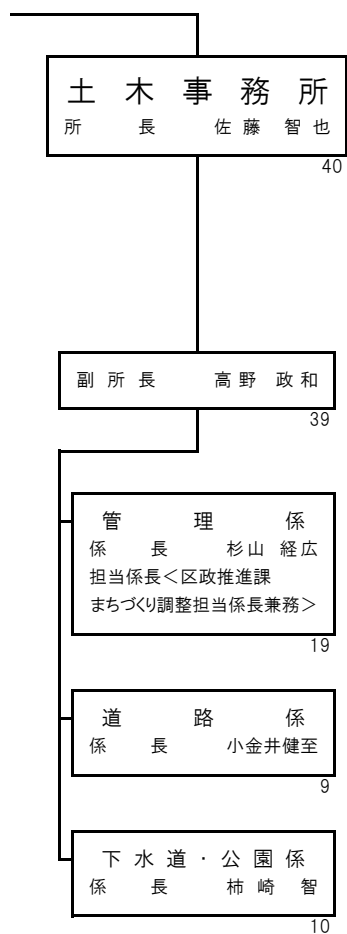
32

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談

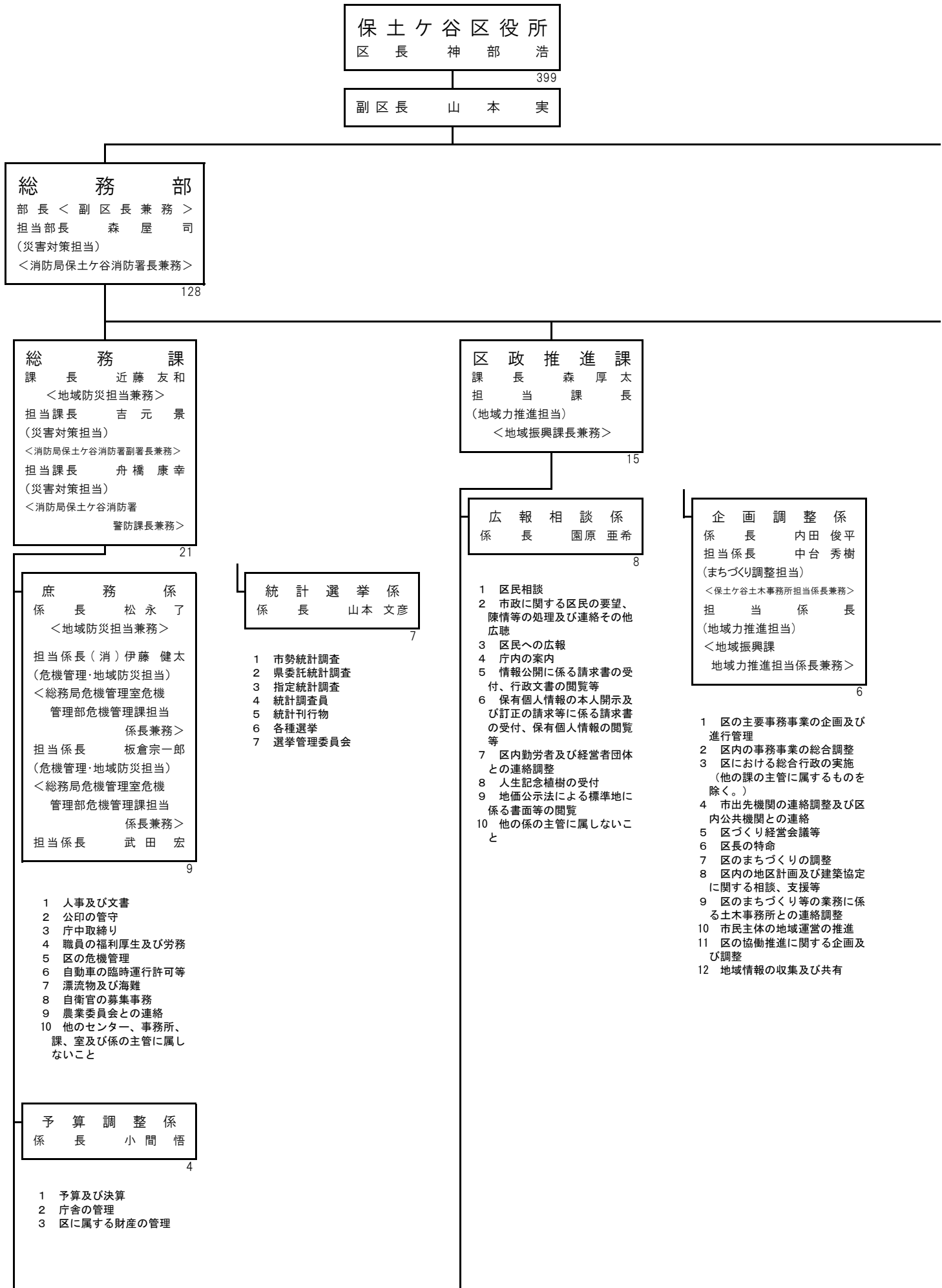
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関するものと及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
 - ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
 - ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
 - ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務



〔 区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務 〕



〔 土木事務所の事務分掌は、
各区共通のため、鶴見区の
事務分掌（P. 10 参照）
をご覧ください。 〕



地 域 振 興 課
課 長 川 瀬 倫 子
担当課長 天 野 健 治
(資源化推進担当)
＜資源循環局保土ヶ谷事務所長兼務＞
担 当 課 長
(地域力推進担当)
＜地域振興課長兼務＞
担当課長 近 和 行
(読書活動推進担当)
＜保土ヶ谷図書館長兼務＞

18

地 域 活 動 係
係 長 加 藤 卓
担当係長 前 田 広一
(資源化推進担当)
担当係長(医) 平 野 千 景
(地域力推進担当)
＜区政推進課
地域力推進担当係長兼務＞

9

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再使用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 他の係の主管に属しないこと

生 涯 学 習 支 援 係
係 長 松 本 渉
担当係長 津金澤恭之
(区民施設担当)

8

- 1 青少年の健全育成及び保護育成(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 2 青少年団体の育成
- 3 区民の生涯学習の支援
- 4 社会教育
- 5 区民のスポーツ振興
- 6 地域の文化振興
- 7 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 8 市立学校施設の区民利用調整
- 9 地域と学校との連携(福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。)
- 10 社会教育関係団体
- 11 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整(他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。)
- 12 広場、遊び場等(土木事務所下水道・公園係の分担事務26に係るものを除く。)

戸 籍 課
課 長 佐 藤 亮 太 郎

22

担当係長 坂 本 太 郎
【主担任:戸籍業務】
担当係長 山 田 英 二
【主担任:登録業務】

21

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

税 務 課
課 長 櫻 井 正 成
担当課長 小 島 真 理
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担 当 課 長
＜財政局主税部納税管理課長兼務＞

48

担当係長 水 木 伸 一
【主担任:市民税業務】
担当係長 渡 邊 勝 明
【主担任:土地業務】
担当係長 宮 里 麗 実
【主担任:家屋業務】
担当係長 松 田 統 治
担当係長 金 子 祐 也
【主担任:収納業務】
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担 当 係 長
＜財政局主税部
納税管理課担当係長兼務＞

46

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 室山 孝子
担当部長 半田 恒太郎
担当部長 青木 匡史
(医務担当)
<青葉区福祉保健センター長兼務>

231

区 会 計 室
区 会 計 管 理 者
<税務課担当課長兼務>

3

会 計 係
係 長 竹 間 徹

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納（収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。）
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税（個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。）に係る徴収金の徴収猶予（特別土地保有税にあっては、地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。）
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金（これらの事務に係る決定に関するものを除く。）
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件（特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。）の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

福祉保健課

課 長 水野 直樹
<健康危機管理担当兼務>
担当課長 小 川 幸
(医務担当)
<こども青少年局こども福祉保健部
地域子育て支援課医務担当課長兼務>

19

運 営 企 画 係

係 長 田 島 絵美
担当係長 白 石 龍 郎
(事業企画担当)

8

- 1 民生委員及び児童委員
 - 2 被災者に対する見舞金の交付等
 - 3 精神障害者の保護等
 - 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
 - 5 地域福祉保健推進施策
 - 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
 - 7 社会福祉関係団体
 - 8 福祉のまちづくり
 - 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
 - 10 福祉保健センターの広報
 - 11 血液対策等
 - 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
 - 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

健康づくり係
係 長 小林 早苗

10

- 1 健康増進事業その他成人保健（高齢・障害支援課高齢・障害係の主管に属するものを除く。）
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健（保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。）
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務（同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

生活衛生課
課長 長谷川 悠太
＜健康危機管理担当兼務＞

9

食品衛生係
係長 伊澤 三彩

5

- 1 食品衛生（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第9号から第11号及び第17号までに掲げる事務を除く。）
- 2 死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）による死体交付
- 3 他の係の主管に属しないこと
 - ① 食品衛生関係営業
 - ② 食中毒の予防
 - ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則（昭和28年厚生省令第26号）に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等（同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。）
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務（食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。）（食品衛生に係るものに限る。）

環境衛生係
係長 加藤 綾子

3

- 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 4 環境衛生（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。）
- 5 動物の愛護及び管理（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。）
 - ① 環境衛生関係営業
 - ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
 - ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
 - ④ 建築物における衛生的環境の確保（事業者の登録に関する事務を除く。）
 - ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒（患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。）
 - ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等（同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。）
 - ⑦ 居住衛生
 - ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
 - ⑨ 狂犬病予防
 - ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
 - ⑪ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

- 1 昆虫の防除（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく事業者の登録

高齢・障害支援課
課長 大熊 光子

35

高齢・障害係
係長 岩垂 英明
担当係長 清野 史人
（高齢者支援担当）
担当係長 島根 正樹
（地域包括ケア推進担当）
＜健康福祉局高齢健康福祉部
地域包括ケア推進課担当係長兼務＞
担当係長 塗師 浩美
（介護保険担当）
担当係長 小堀 学
（障害者支援担当）

34

- 1 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく措置費及び同法に基づく高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（子ども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 3 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（子ども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（子ども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 5 福祉及び保健の総合相談（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 高齢者の福祉
- 8 地域包括ケアの推進

- 9 要介護高齢者等の保健
- 10 介護予防
- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等（介護保険被保険者証、介護保険資格者証等に関することを含む。）
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査、指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）

- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の経由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関することを除く。）

こども家庭支援課
課長 佐伯 雄治
＜こども青少年局兼務＞
担当課長 佐々木 恵美
（学校連携・こども担当）
＜教育委員会事務局西部
学校教育事務所地域連携推進
担当課長兼務＞
担当課長 齋藤 恵
＜旭区福祉保健センター
こども家庭支援課担当課長兼務＞

87

こども家庭係
係長 高木 良子
担当係長 中山 明子
担当係長 増元 翼
（こどもの権利擁護担当）
担当係長 塚田 政彦
＜こども青少年局兼務＞
担当係長 斎藤 俊之
＜教育委員会事務局西部
学校教育事務所地域連携推進
担当係長兼務＞

28

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の経由事務

保 育 所
神 戸 保 育 園
園 長 高島田史子
岩 井 保 育 園
園 長 長谷川マキ
天 王 町 保 育 園
園 長 丸 井 卓

19

19

19

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

生 活 支 援 課
課 長 和 田 哲 弥

47

事 務 係
係 長 鈴 木 惣

4

- 1 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

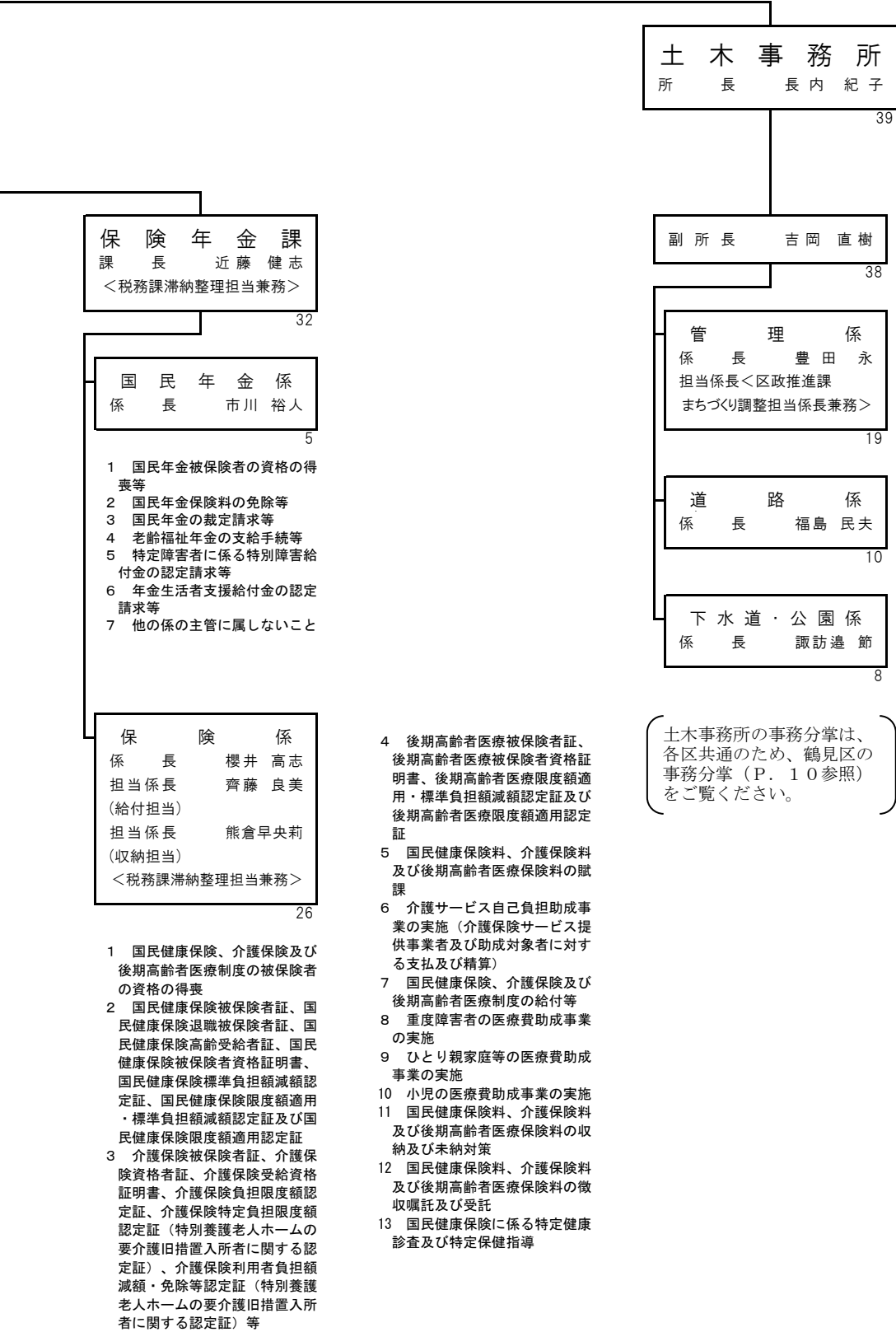
生 活 支 援 係
係 長 田 中 邦 彦

担当係長 富永 一輝
担当係長 逸見ちひろ
担当係長 古 山 学
（生活支援担当）＜基幹指導担当兼務＞
担 当 係 長
（生活困窮者支援担当）
＜健康福祉局生活福祉部
生活支援課生活困窮者
支援担当係長兼務＞

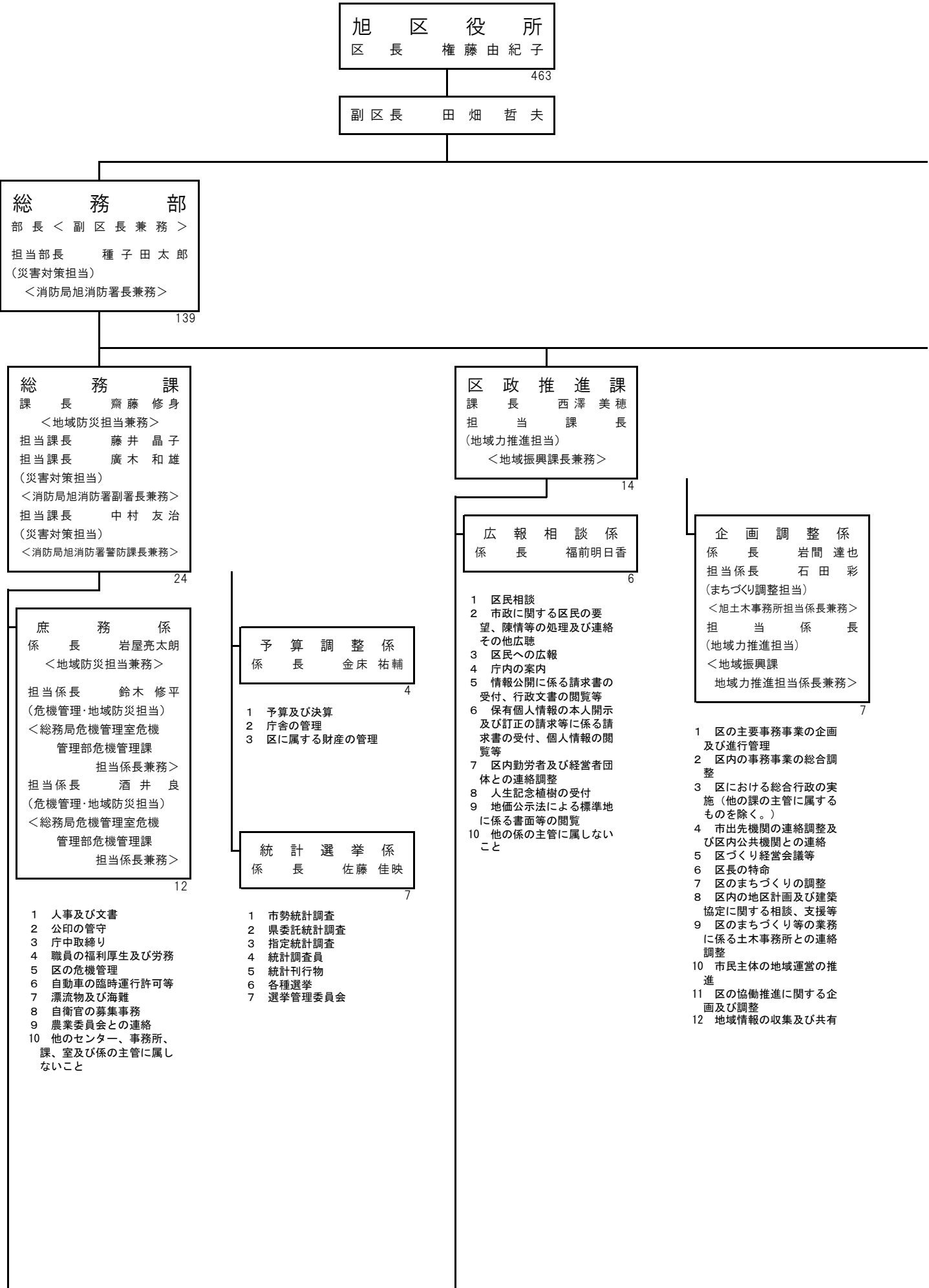
42

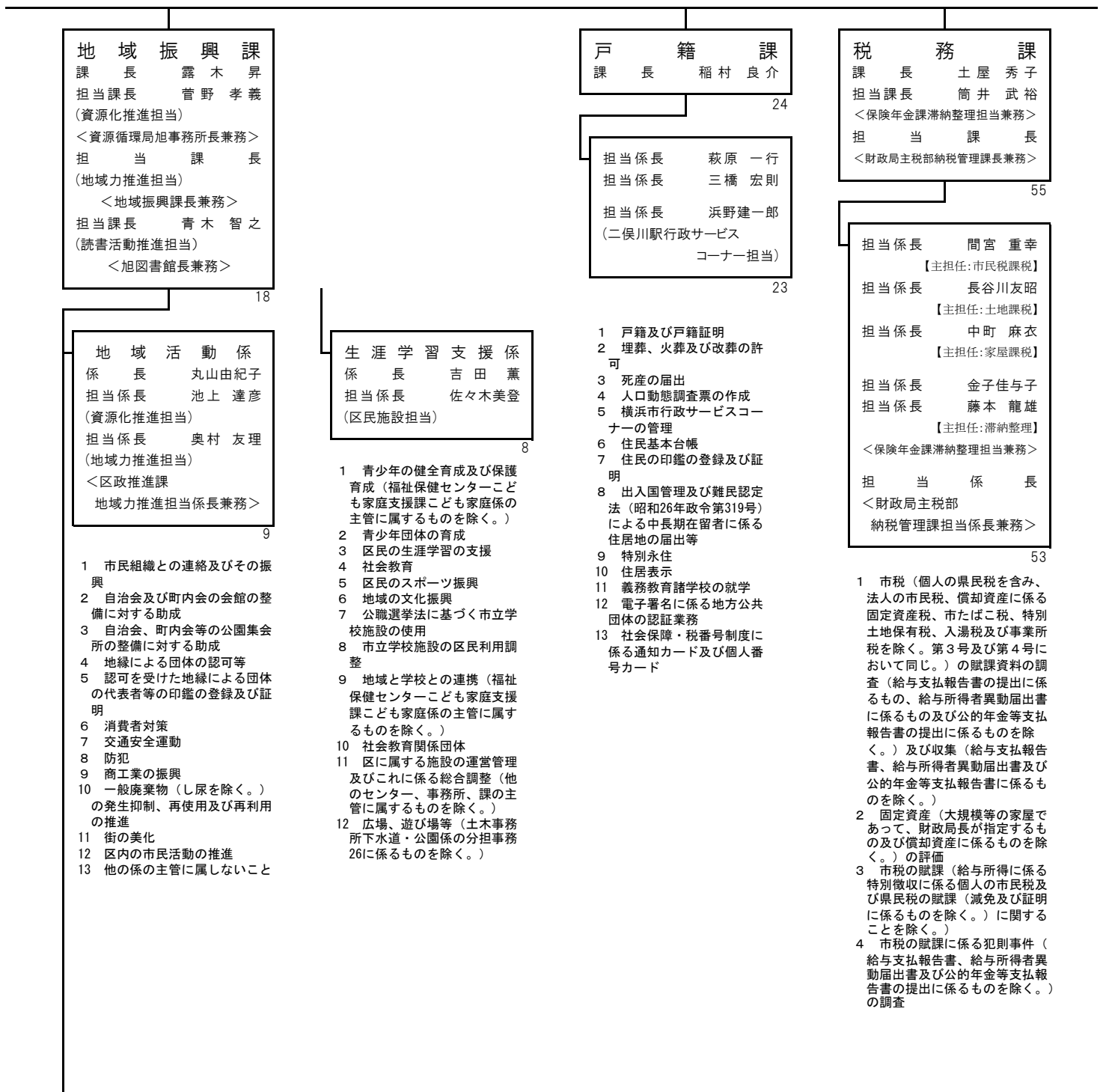
- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護（同法に基づくものを除く。）及び指導
- 3 行旅病人及び行旅死亡人等（事務係の主管に属するものを除く。）
- 4 生活困窮者に対する自立の支援（事務係の主管に属するものを除く。）

〔区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務〕



〔土木事務所の事務分掌は、各区共通のため、鶴見区の事務分掌（P. 10参照）をご覧ください。〕





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 下澤 明 久
担当部長 山本 千穂
(センター担当)
担当部長 嘉悦 明彦
(医務担当)

279

区 会 計 室
区 会 計 管 理 者
＜税務課担当課長兼務＞

3

会 計 係
係 長 楠 浩 一 郎

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

福 祉 保 健 課
課 長 戸 矢 崎 悦 子
＜健康危機管理担当兼務＞

21

福 祉 保 健 係
係 長 高 森 啓 太
担当係長 山根 瑞季
(事業企画担当)

10

- 1 民生委員及び児童委員
 - 2 被災者に対する見舞金の交付等
 - 3 精神障害者の保護等
 - 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
 - 5 地域福祉保健推進施策
 - 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
 - 7 社会福祉関係団体
 - 8 福祉のまちづくり
 - 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
 - 10 福祉保健センターの広報
 - 11 血液対策等
 - 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
 - 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
 - ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
 - ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

健 康 づ く り 係
係 長 河 野 友 子

10

- 1 健康増進事業その他成人保健（高齢・障害支援課高齢・障害サービス係の主管に属するものを除く。）
- 2 健康教育
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健（保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。）
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務（同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納（収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。）
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税（個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。）に係る徴収金の徴収猶予（特別土地保有税にあっては、地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関することに限る。）
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金（これらの事務に係る決定に関するものを除く。）
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件（特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。）の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

生活衛生課
課長 中条 圭伺
＜健康危機管理担当兼務＞

10

食品衛生係
係長 内田 裕美

5

- 食品衛生（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。）
- 死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）による死体交付
- 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則（昭和28年厚生省令第26号）に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等（同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。）
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務（食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。）（食品衛生に係るものに限る。）

環境衛生係
係長 山田 剛久

4

- 昆虫の防除（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく事業者の登録
- 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 環境衛生（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。）
- 動物の愛護及び管理（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号、第14号に掲げる事務を除く。）
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保（事業者の登録に関する事務を除く。）
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒（患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。）
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等（同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生並びに動物の愛護及び管理に係るものに限る。）
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 狂犬病予防
- ⑩ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑪ 横浜市の動物の愛護及び管理に関する条例に基づく事務

高齢・障害支援課
課長 國分 忠博

45

高齢・障害サービス係
係長 泉澤 俊輔
担当係長 広瀬 達也
（高齢者支援担当）
担当係長 渡辺 那智
（地域包括ケア推進担当）
＜健康福祉局高齢健康福祉部
地域包括ケア推進課担当係長兼務＞
担当係長 増子 柚季恵
（介護保険担当）
担当係長 小 出 創
（障害者支援担当）

44

- 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 福祉及び保健の総合相談（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 高齢者の福祉
- 地域包括ケアの推進
- 要援護高齢者等の保健
- 介護予防
- 高齢者の生活支援の体制整備事業
- 介護保険に係る要介護認定等（介護保険被保険者証、介護保険資格者証に関することを含む。）
- 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課福祉保健係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びにこども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）

- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課福祉保健係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長 河合 太一

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 有泉 廣隆

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局西部

学校教育事務所地域連携推進

担当課長兼務＞

担当課長 齋 藤 恵

＜保土ヶ谷区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

＜泉区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

＜瀬谷区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

112

こども家庭係

係長 高橋 暁子

担当係長 森山さやか

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 鹿瀬島 岳彦

（子育て支援担当）

担当係長 小田島 渉

＜教育委員会事務局西部

学校教育事務所地域連携推進

担当係長兼務＞

担当係長 竹内敬一郎

（こどもの権利擁護担当）

33

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整

- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関することを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関することを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等

- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務

保 育 所

左近山保育園	
園長 篠崎 智恵	22
ひかりが丘保育園	
園長 池田美奈子	21
今宿保育園	
園長 村 主 真	11
柏保育園	
園長 沖元 広香	22

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務

土木事務所
所 長 岡 本 栄 里

44

副 所 長 青 木 一 義

43

管 理 係
係 長 五 藤 庸 介
担当係長<区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務>

21

道 路 係
係 長 菊 地 伸 之

9

下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 松 田 裕

12

土木事務所の事務分掌は、
各区共通のため、鶴見区の
事務分掌（P. 10参照）
をご覧ください。

生 活 支 援 課
課 長 大 塚 昌 宏

51

事 務 係
係 長 廣 部 孝 昌

5

- 1 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

生 活 支 援 係
係 長 浅 宮 大 吾

担当係長 宮之原 史
担当係長 丸山 貴広
担当係長 武井 美香
担当係長 門 大治郎
担当係長 岡名 敦子
（生活支援担当）＜査察指導担当兼務＞
担 当 係 長
（生活困窮者支援担当）
＜健康福祉局生活福祉部
生活支援課生活困窮者
支援担当係長兼務＞

45

- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護（同法に基づくものを除く。）及び指導
- 3 行旅病人及び行旅死亡人等（事務係の主管に属するものを除く。）
- 4 生活困窮者に対する自立の支援（事務係の主管に属するものを除く。）

保 険 年 金 課
課 長 佐 藤 孝 之
＜税務課滞納整理担当兼務＞

37

国 民 年 金 係
係 長 矢 吹 浩 二

5

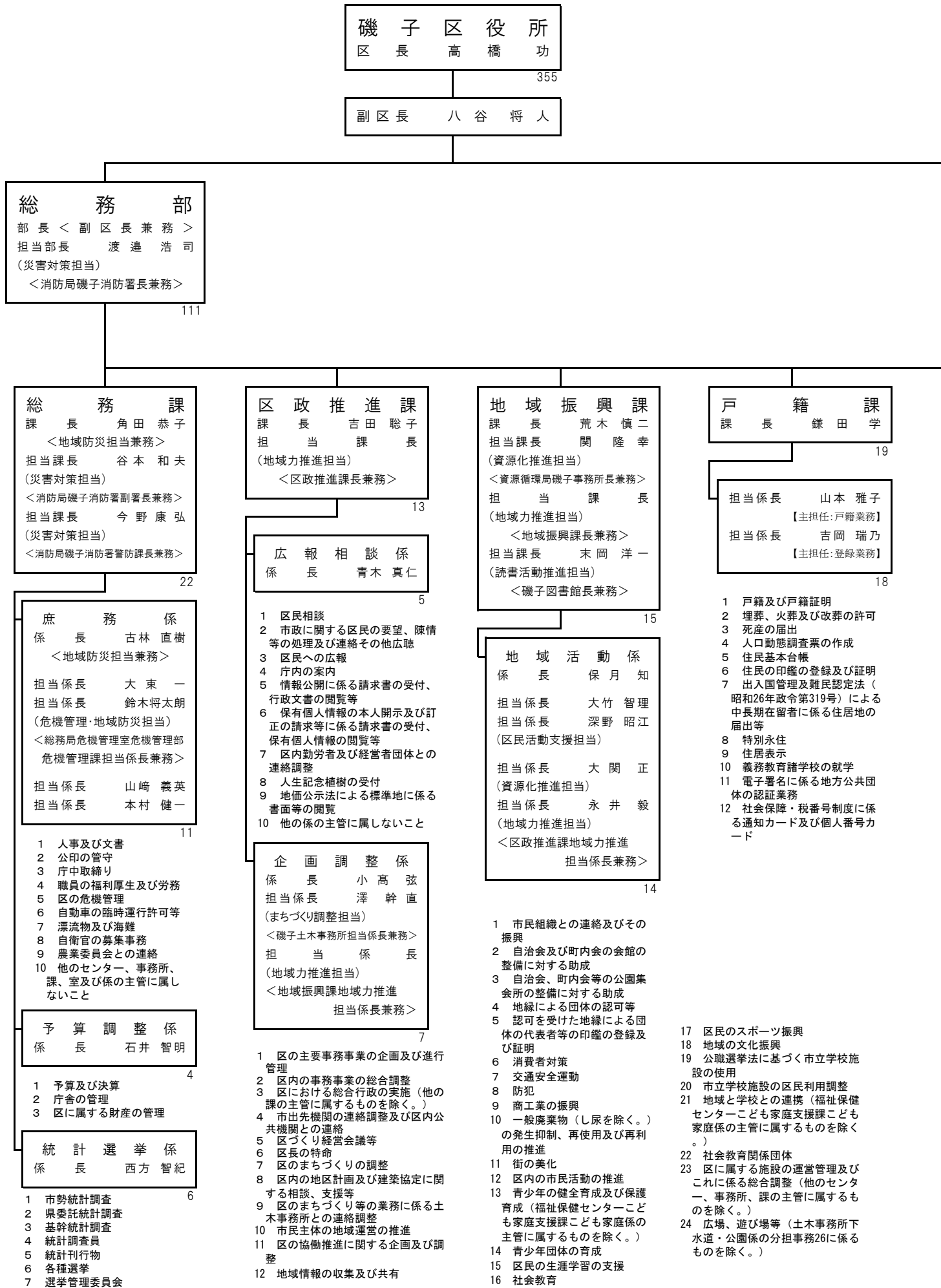
- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除等
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

保 険 係
係 長 早 川 賀 優
担当係長 菅原真一郎
（給付担当）
担当係長 茂垣 朋子
（収納担当）
＜税務課滞納整理担当兼務＞

31

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証

- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）等
- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証
- 5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 6 介護サービス自己負担助成事業の実施（介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算を除く。）
- 7 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等
- 8 重度障害者の医療費助成事業の実施
- 9 ひとり親家庭等の医療費助成事業の実施
- 10 小児の医療費助成事業の実施
- 11 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納及び未納対策
- 12 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収嘱託及び受託
- 13 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課の職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 近藤 健彦
担当部長 立花 千恵
(センター担当)

207

税 務 課

課 長 飯 田 晃
担当課長 矢 口 照 彦
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担 当 課 長
＜財政局主税部納税管理課長兼務＞

38

区 会 計 室

区 会 計 管 理 者
＜税務課担当課長兼務＞

3

会 計 係

係 長 村 本 洋 二

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明

- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納（収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。）

- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税（個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。）に係る徴収金の徴収猶予（特別土地保有税にあっては、地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものに限る。）
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金（これらの事務に係る決定に関するものを除く。）
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件（特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。）の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明

- 1 市税（個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 2 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 3 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。））に関するものを除く。）
- 4 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査
- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9

36

- 1 市税（個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 2 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 3 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。））に関するものを除く。）
- 4 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査
- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9

福 祉 保 健 課

課 長 川 崎 洋 和
＜健康危機管理担当兼務＞

21

運 営 企 画 係

係 長 保 坂 貴 久
担当係長 朝 日 麻 織
(事業企画担当)
担当係長 加 藤 由 佳
(医務担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

健 康 づ く り 係

係 長 佐 藤 里 恵

11

- 6 栄養改善等及び歯科保健（保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。）
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業
- 9 保健活動推進員
- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被害者の療養援護等

生 活 衛 生 課

課 長 古 家 浩 一
＜健康危機管理担当兼務＞

9

食 品 衛 生 係

係 長 相 田 剛

5

- 1 食品衛生（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号、及び第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。）
- 2 死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）による死体交付
- 3 他の係の主管に属しないこと
- ① 食品衛生関係営業
- ② 食中毒の予防
- ③ 食中毒の発生措置
- ④ 患者調査規則（昭和28年厚生省令第26号）に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の經由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等（同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、食品衛生に係るものに限る。）
- ⑥ 健康危機管理
- ⑦ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務（食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。）（食品衛生に係るものに限る。）

- 協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他の検疫感染症の予防上必要な措置
 - ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
 - ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
 - ⑤ 食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等



区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務

土 木 事 務 所

所 長 松 本 英 之

36

副 所 長 仲 澤 克 彦

35

管 理 係
係 長 石 川 広
担 当 係 長
＜区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務＞

17

道 路 係
係 長 石 井 潤

9

下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 中 嶋 健 一 郎

8

土木事務所の事務分掌は、
各区共通のため、鶴見区
の事務分掌（P. 10参
照）をご覧ください。

生 活 支 援 課
課 長 東 宏 子

40

事 務 係
係 長 川 崎 剛 太 郎

5

- 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 行旅病人及び行旅死人取扱法（明治32年法律第93号）等に基づく費用の支出及び徴収
- 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 他の係の主管に属しないこと

生 活 支 援 係
係 長 小 杉 佐 由 利

34

担当係長 森 輝 幸
担当係長 荒 井 統 太
担当係長 藤 原 ヨ シ 子
（生活支援担当）＜査察指導担当兼務＞
担 当 係 長
（生活困窮者支援担当）
＜健康福祉局生活福祉部
生活支援課生活困窮者
支援担当係長兼務＞

- 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 生活保護法に規定する要保護者の援護（同法に基づくものを除く。）及び指導
- 行旅病人及び行旅死人等（事務係の主管に属するものを除く。）
- 生活困窮者に対する自立の支援

保 険 年 金 課
課 長 及 川 修
＜税務課滞納整理担当兼務＞

26

国 民 年 金 係
係 長 高 橋 由 紀 恵

4

- 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 国民年金保険料の免除等
- 国民年金の裁定請求等
- 老齢福祉年金の支給手続等
- 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 他の係の主管に属しないこと

保 険 係
係 長 小 松 清 純
担当係長 野 澤 智 之
（給付担当）
担当係長 山 口 高 明
（収納担当）
＜税務課滞納整理担当兼務＞

21

- 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）等
- 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証
- 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 介護サービス自己負担助成事業の実施（介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関するものを除く。）

- 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等
- 重度障害者の医療費助成事業の実施
- ひとり親家庭等の医療費助成事業の実施
- 小児の医療費助成事業の実施
- 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納及び未納対策
- 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収嘱託及び受託
- 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導

福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）

- 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特別障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特別障害児相談支援給付費の支給決定等
- 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 児童扶養手当
- 市立の保育所の運営管理、研修等
- 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 地域と学校との連携
- 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- 母子保健法に基づく妊娠の届出の経由事務

保 育 所

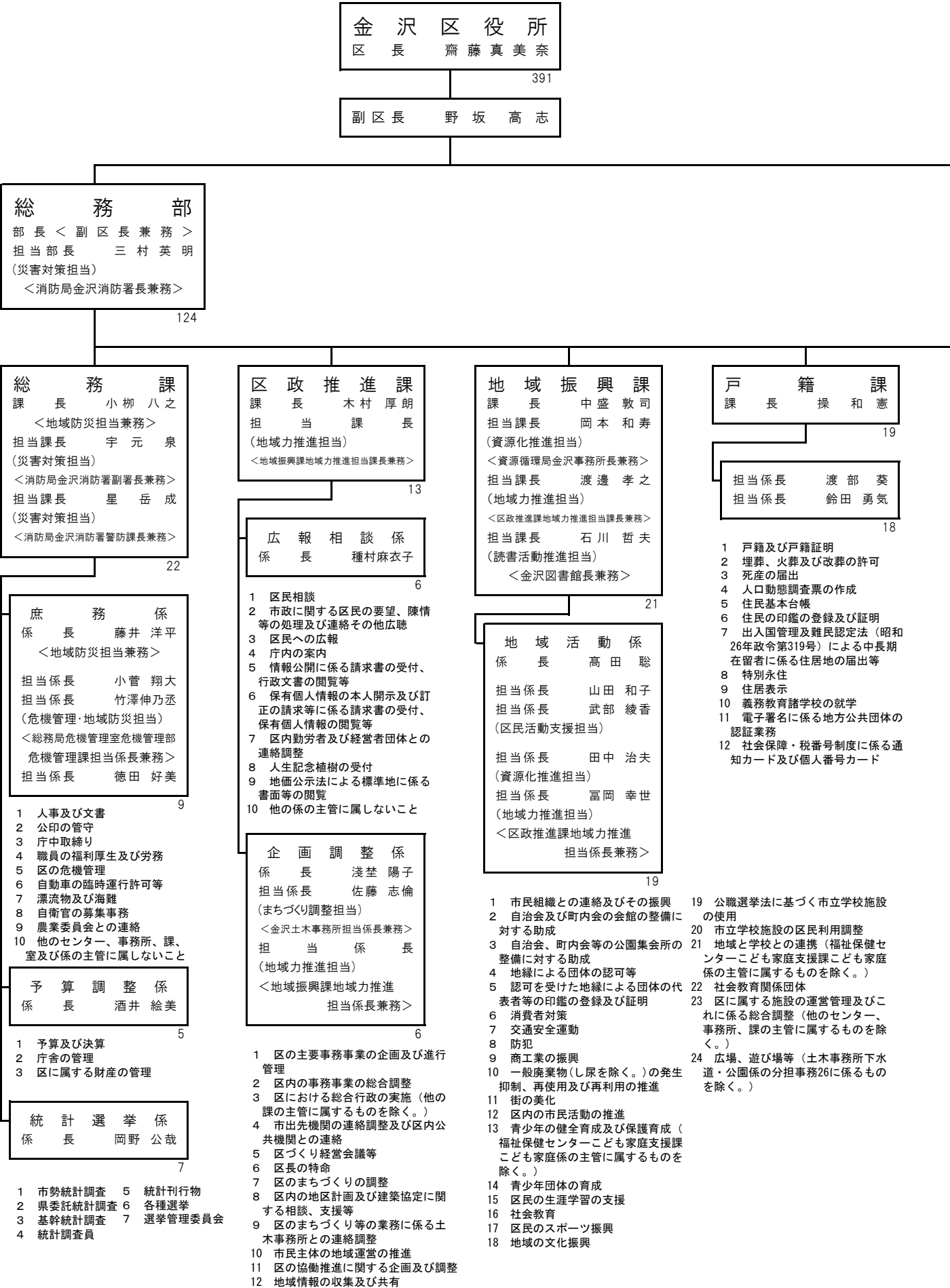
東 滝 頭 保 育 園

園 長 田 中 淳 子 25

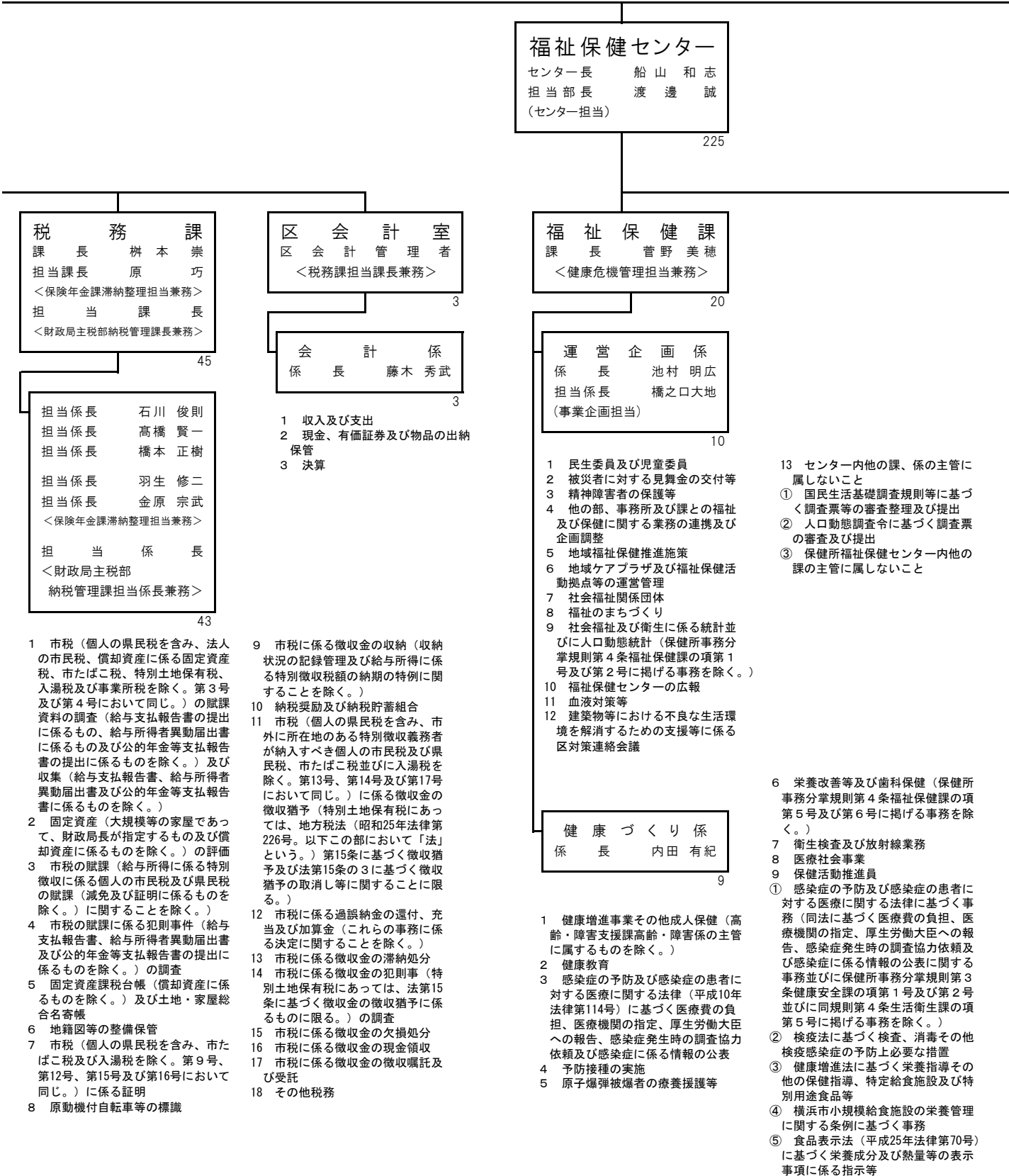
洋 光 台 第 二 保 育 園

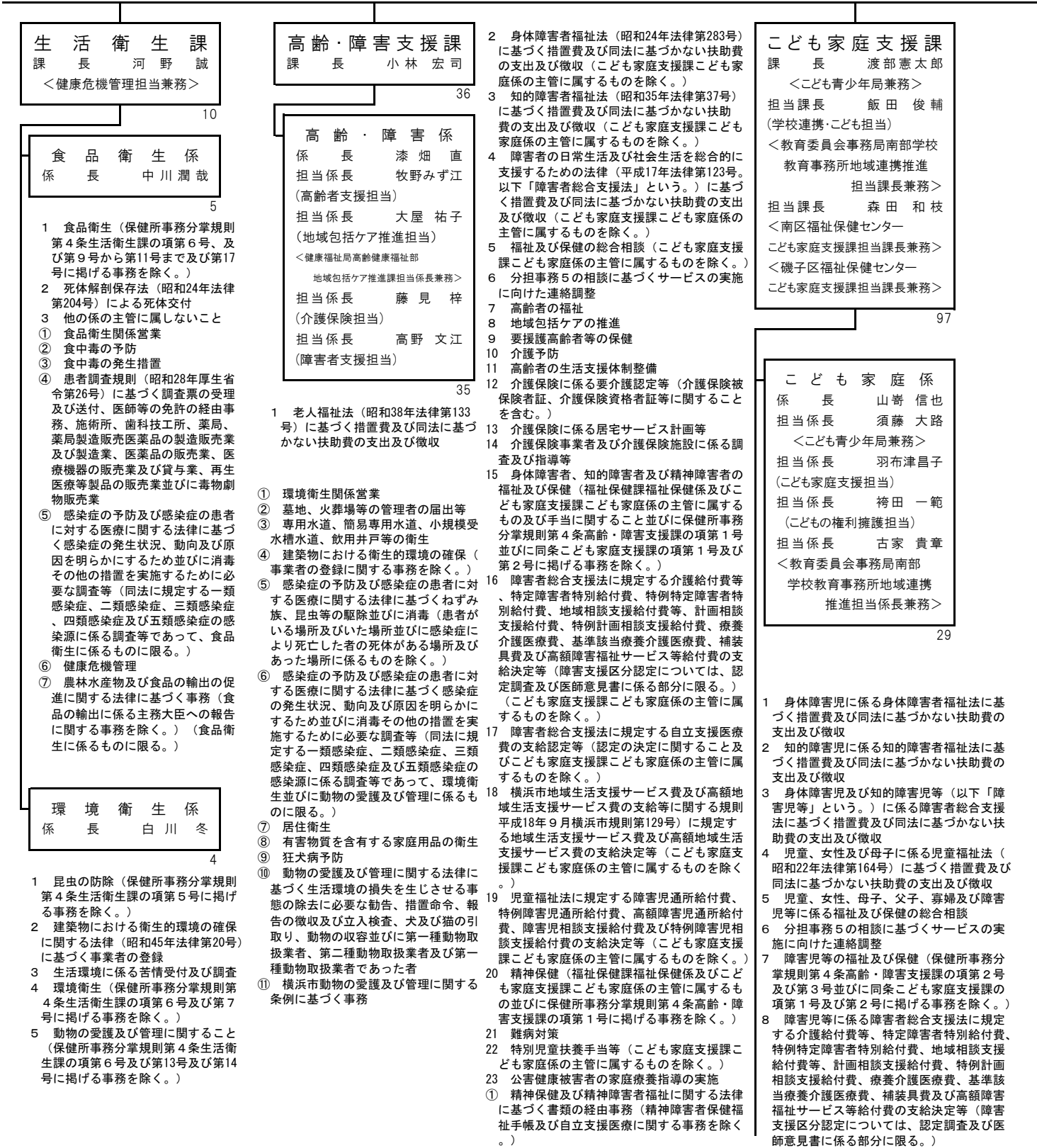
園 長 飯 嶋 展 子 19

- 保育を必要とする乳児または幼児の保育



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課の職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務





〔区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務〕

土木事務所
所 長 渡 邊 知 幸

41

副 所 長 黒 羽 根 能 生

40

管 理 係
係 長 行 田 習 一 郎
担 当 係 長 <区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務>

20

道 路 係
係 長 小 山 博

8

下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 園 田 英 二

11

土木事務所の事務分掌は、
各区共通のため、鶴見区の
事務分掌（P. 10参照）
をご覧ください。

保 險 年 金 課
課 長 近 堂 次 郎
<税務課滞納整理担当兼務>

29

国 民 年 金 係
係 長 塚 原 廣 樹

5

- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除等
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

保 險 係
係 長 齊 藤 昌 子
担 当 係 長 山 田 大 祐
(給付担当)
担 当 係 長 遠 山 裕 子
(収納担当)
<税務課滞納整理担当兼務>

23

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険年齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）等
- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証
- 5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 6 介護サービス自己負担助成事業の実施（介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関するものを除く。）
- 7 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等

生 活 支 援 課
課 長 中 川 洋 子

31

事 務 係
係 長 和 泉 大

4

- 1 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 2 行旅病人及び行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）等に基づく費用の支出及び徴収
- 3 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 4 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 5 他の係の主管に属しないこと

生 活 支 援 係
係 長 村 山 一 郎

26

担 当 係 長 香 坂 進 一
担 当 係 長 遠 藤 和 子
(生活支援担当)<査察指導担当兼務>

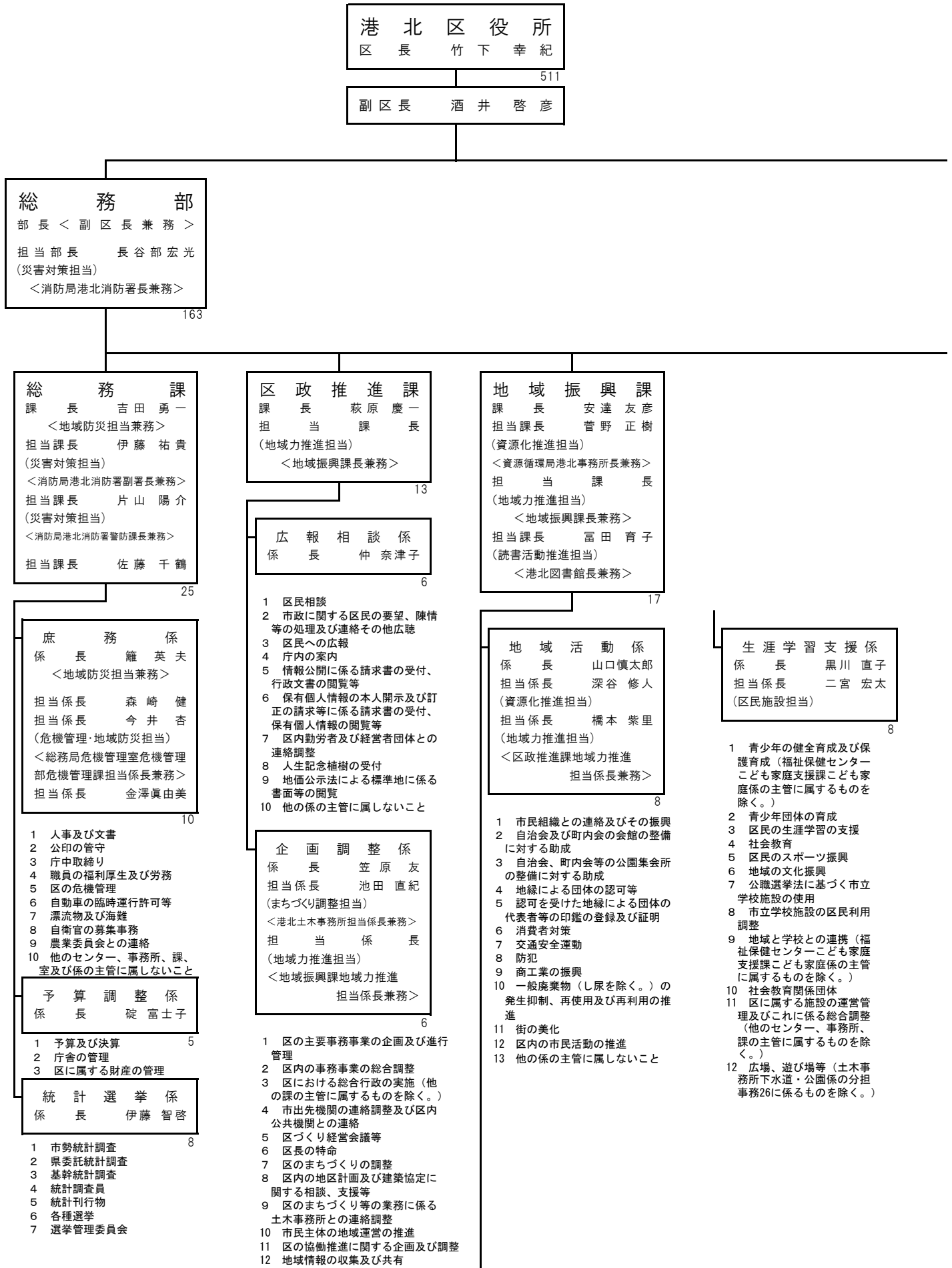
担 当 係 長
(生活困窮者支援担当)
<健康福祉局生活福祉部
生活支援課生活困窮者
支援担当係長兼務>

- 1 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 2 生活保護法に規定する要保護者の援護（同法に基づくものを除く。）及び指導
- 3 行旅病人及び行旅死亡人等（事務係の主管に属するものを除く。）
- 4 生活困窮者に対する自立の支援（事務係の主管に属するものを除く。）

- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関するものと及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の経由事務

保 育 所		
金沢さくら保育園		
園 長 佐 藤 千 恵	21	
南六浦保育園		
園 長 中 村 美 穂	22	
並木保育園		
園 長 山 本 里 奈	22	

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 富田 千秋
担当部長 小野 哲也
(センター担当)

301

福祉保健課

課長 郷原 寛史
<健康危機管理担当兼務>

21

運営企画係

係長 枇榔 直子
担当係長 吉田 哲朗
(事業企画担当)

8

- 1 民生委員及び児童委員
 - 2 被災者に対する見舞金の交付等
 - 3 精神障害者の保護等
 - 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
 - 5 地域福祉保健推進施策
 - 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
 - 7 社会福祉関係団体
 - 8 福祉のまちづくり
 - 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
 - 10 福祉保健センターの広報
 - 11 血液対策等
 - 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
 - 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

区会計室

区会計管理者
<税務課担当課長兼務>

3

会計係

係長 辻 佳代子

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税(個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。)に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納(収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。)
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税(個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。)に係る徴収金の徴収猶予(特別土地保有税にあっては、地方税法(昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。)第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものに限る。)
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金(これらの事務に係る決定に関するものを除く。)
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件(特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。)
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

税務課

課長 吉野 仁
担当課長 小松 高志
<保険年金課滞納整理担当兼務>
担当課長
<財政局主税部納税管理課長兼務>

68

担当係長

柴田 良子
担当係長 吉谷 悠
担当係長 深谷 章史

担当係長

飯島 宗
担当係長 立川 麻衣
担当係長 吉木 彰子

<保険年金課滞納整理担当兼務>

担当係長

<財政局主税部
納税管理課担当係長兼務>

66

- 1 市税(個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。)の賦課資料の調査(給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)
- 2 固定資産(大規模等の家屋であって財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。)の評価
- 3 市税の賦課(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。))に関するものを除く。)
- 4 市税の賦課に係る犯則事件(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。)の調査
- 5 固定資産課税台帳(償却資産に係るものを除く。)及び土地・家屋総合名寄帳

戸籍課

課長 平田 力

36

担当係長

市山 豊彦
担当係長 朝比奈宏明
担当係長 永田 紳

担当係長

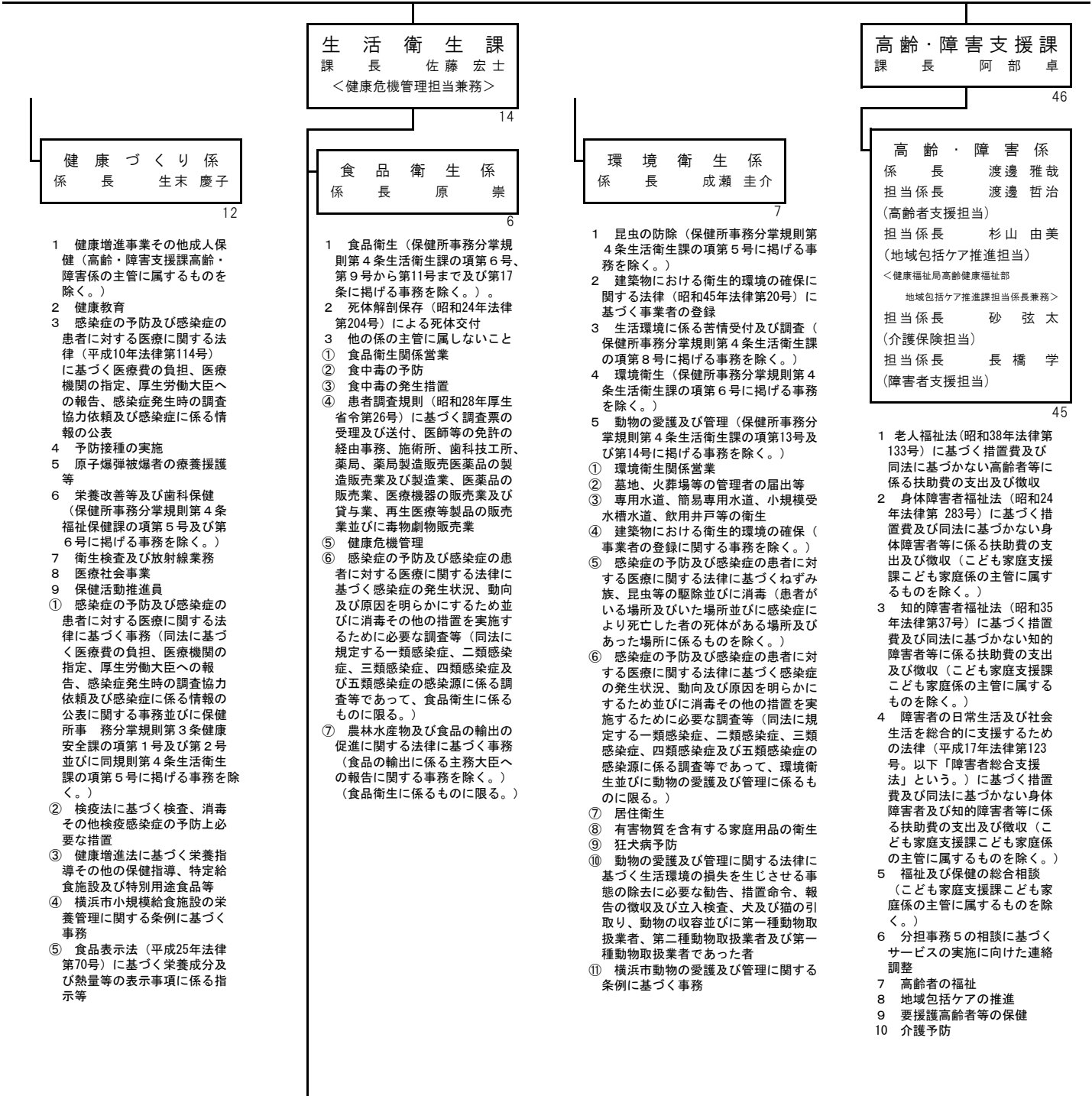
内山 幹子
(新横浜駅行政サービス
コーナー担当)

担当係長

渡部 正志
(日吉駅行政サービス
コーナー担当)

35

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 横浜市新横浜駅行政サービスコーナー及び横浜市日吉駅行政サービスコーナーの管理
- 6 住民基本台帳
- 7 住民の印鑑の登録及び証明
- 8 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 9 特別永住
- 10 住居表示
- 11 義務教育諸学校の就学
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 13 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード



- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等
(介護保険被保険者証、介護保険
資格者証に関するを含む。)
- 13 介護保険に係る居宅サービス計
画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施
設に係る調査、指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精
神障害者の福祉及び保健(福祉保
健課運営企画係及びこども家庭支
援課こども家庭係の主管に属する
もの及び手当に関する事並びに
保健所事務分掌規則第4条高齢・
障害支援課の項第1号並びに同条
こども家庭支援課の項第1号及び
第2号に掲げる事務を除く。)
- 16 障害者総合支援法に規定する介
護給付費等、特定障害者特別給付
費、特例特定障害者特別給付費、
地域相談支援給付費等、計画相談
支援給付費、特例計画相談支援給
付費、療養介護医療費、基準該当
療養介護医療費、補装具費及び高
額障害福祉サービス等給付費の支
給決定等(障害支援区分認定につ
いては、認定調査及び医師意見書
に係る部分に限る。)(こども家庭
支援課こども家庭係の主管に属す
るものを除く。)
- 17 障害者総合支援法に規定する自
立支援医療費の支給認定等(認定
の決定に関すること及びこども家
庭支援課こども家庭係の主管に属
するものを除く。)
- 18 横浜市地域生活支援サービス費
及び高額地域生活支援サービス費
の支給等に関する規則(平成18年
9月横浜市規則第129号)に規程
する地域生活支援サービス費及び
高額地域生活支援サービス費の支
給決定等(こども家庭支援課こど
も家庭係の主管に属するものを除
く。)
- 19 児童福祉法に規定する障害児通
所給付費、特例障害児通所給付費、
高額障害児通所給付費、障害児相
談支援給付費及び特例障害児相談
支援給付費の支給決定等(こども
家庭支援課こども家庭係の主管に
属するものを除く。)
- 20 精神保健(福祉保健課運営企画
係の主管に属するもの及びこども
家庭支援課こども家庭係並びに保
健所事務分掌規則第4条高齢・障
害支援課の項第1号に掲げる事務
を除く。)
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等(こども家
庭支援課こども家庭係の主管に属
するものを除く。)
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導
の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に
関する法律に基づく書類の経由事
務(精神障害者保健福祉手帳及び
自立支援医療に関する事務を除く。)

こども家庭支援課

課長 丸山 真隆

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 伊藤 悟

(学校連携・こども担当)

＜教育委員会事務局

北部学校教育事務所

地域連携推進担当課長兼務＞

担当課長 重石 朋子

＜緑区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

137

こども家庭係

係長 中西 さや

担当係長 安藤 千草

(こども家庭支援担当)

担当係長 宮川 健児

(保育担当)

担当係長 永川 弘樹

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 小野 貴嗣

＜教育委員会事務局北部

学校教育事務所地域連携

推進担当係長兼務＞

担当係長 笠木 理也

(こどもの権利擁護担当)

担当係長 斉藤 尚子

(こども家庭センター担当)

＜こども青少年局

こども福祉保健部こども家庭課

こども家庭センター担当係長兼務＞

47

- 1 身体障害児に係る身体障害者福
祉法に基づく措置費及び同法に基
づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福
祉法に基づく措置費及び同法に基
づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等(以
下「障害児等」という。))に係
る障害者総合支援法に基づく措置
費及び同法に基づかない扶助費の
支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童
福祉法(昭和22年法律第164号)
に基づく措置費及び同法に基づか
ない扶助費の支出及び徴収

- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦
及び障害児等に係る福祉及び保健
の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサー
ビスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健(保健
所事務分掌規則第4条高齢・障害
支援課の項第2号及び第3号並び
に同条こども家庭支援課の項第1
号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 8 障害児等に係る障害者総合支援
法に規定する介護給付費等、特定
障害者特別給付費、特例特定障害
者特別給付費、地域相談支援給付
費等、計画相談支援給付費、特例
計画相談支援給付費、療養介護医
療費、基準該当療養介護医療費、
補装具費及び高額障害福祉サー
ビス等給付費の支給決定等(障害支
援区分認定については、認定調査
及び医師意見書に係る部分に限
る。)
- 9 身体障害児等に係る障害者総合
支援法に規定する自立支援医療費
の支給認定等(認定の決定に関す
ることを除く。)
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活
支援サービス費及び高額地域生活
支援サービス費の支給等に関する
規則に規定する地域生活支援サー
ビス費及び高額地域生活支援サー
ビス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規
定する障害児通所給付費、特例障
害児通所給付費、高額障害児通所
給付費、障害児相談支援給付費及
び特例障害児相談支援給付費の支
給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手
当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦
等の福祉(手当に関すること及び
分担事務7に掲げる事務を除く。)
- 14 母子保健(保健所事務分掌規則
第4条こども家庭支援課の項第3
号に掲げる事務を除く。)
- 15 子育ての支援(総務部の主管に
属するものを除く。)
- 16 子ども手当、児童手当及び特別
児童手当の支給(支出に関するこ
とを除く。)
- 17 児童扶養手当

保 育 所

港北保育園

園長 葛西 敬子

大曽根保育園

園長 須藤 宏子

南日吉保育園

園長 金子友記子

菊名保育園

園長 古村 朋子

太尾保育園

園長 川崎 淳子

20

13

18

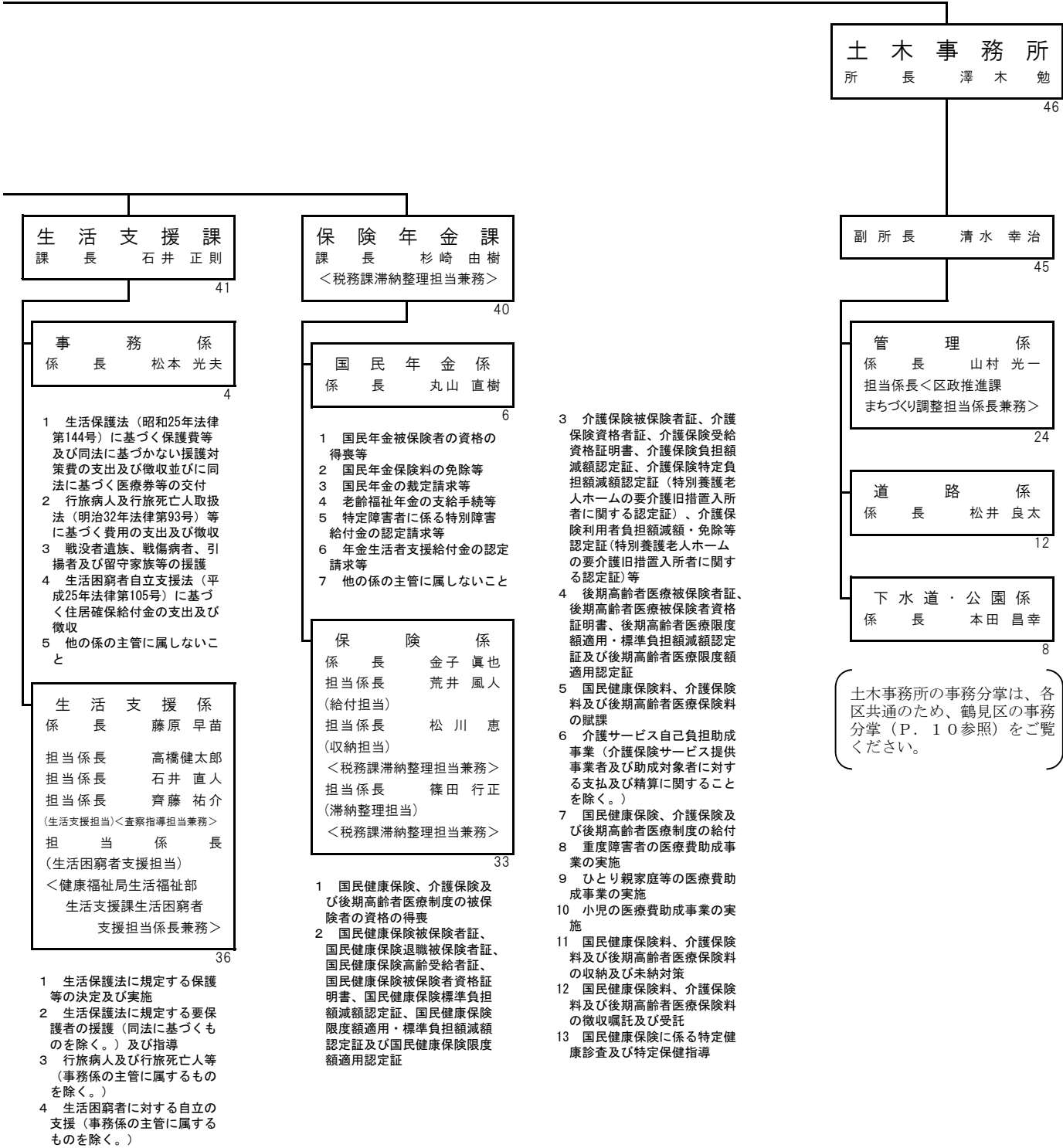
15

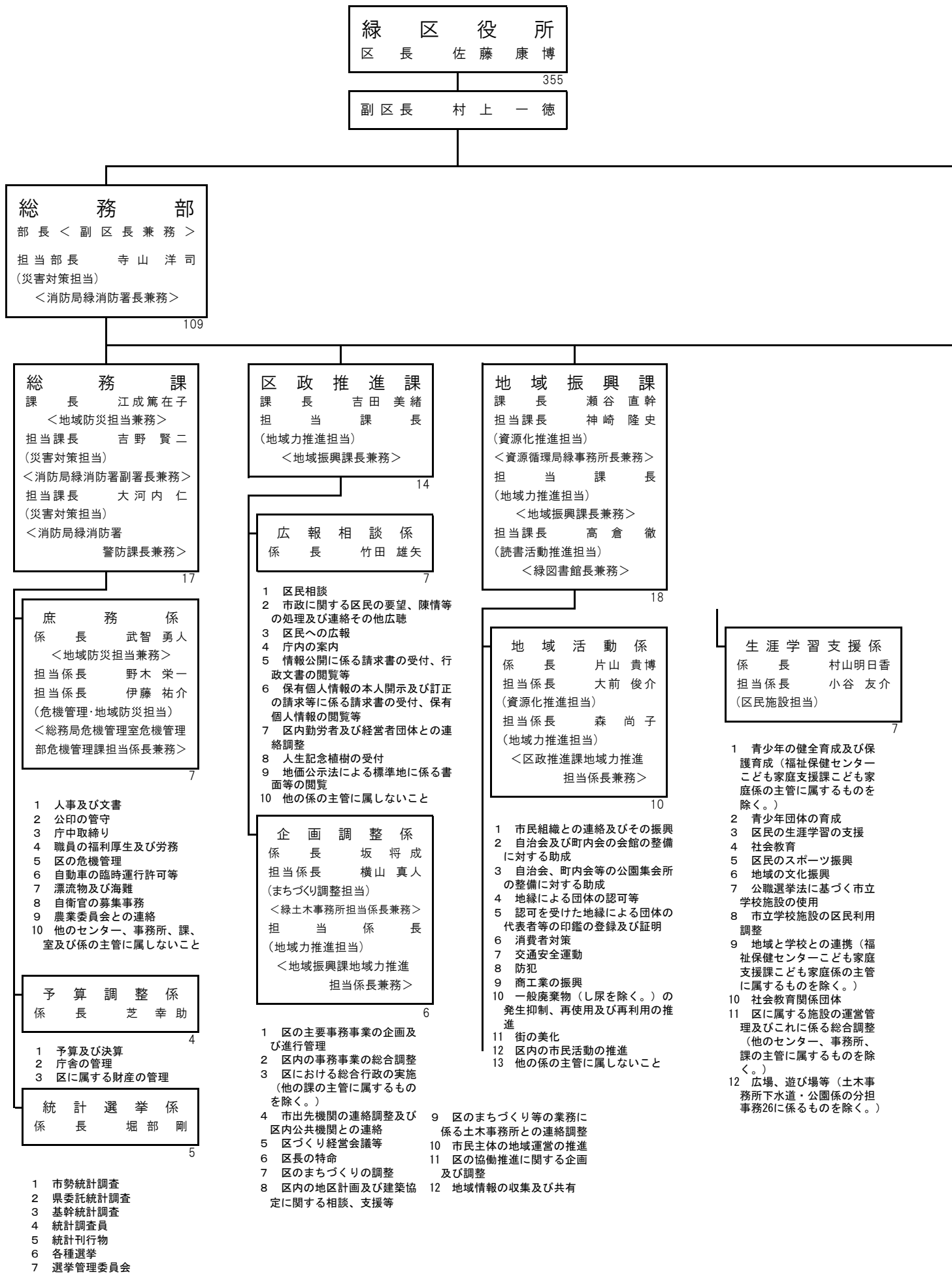
21

- 1 保育を必要とする乳児ま
たは幼児の保育

- 18 市立の保育所の運営管理、研修
等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業者の運営指導、
研修等
- 20 特別保育事業(補助金の支出及
び戻入に関するものを除く。)及
び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設
(助成金の交付及び事業停止命
令等に関するものを除く。)
- 22 子ども・子育て支援法(平成24
年法律第65号)に基づく子ども・
子育て支援事業計画の策定の調整
及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく
教育・保育給付認定等及び施設等
利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく
特定教育・保育施設及び特定地域
型保育事業の利用に係るあっせん
及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童
健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法(昭和22年法律第164
号)に基づく身体障害児の療育の
指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令(昭和
25年政令第78号)に基づく診査を
受けるべき旨の通知の受理、障害
程度の変化に関する通知及び身体
障害者手帳の交付を受けた者に係
る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出
の経由事務

〔区役所土木事務所職員は、みどり環境局・下水道河川局・道路局を兼務〕





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター
センター長 安達 恒介
担当部長 武 規 和
(センター担当)

212

福祉保健課
課 長 森下 太幹
＜健康危機管理担当兼務＞
担当課長 近藤 雪栄
(医務担当)
＜医療局地域医療部
がん・疾病対策課
事業推進担当課長兼務＞

19

運営企画係
係 長 岡部 千晶
担当係長 橋本恵美子
(事業企画担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

区会計室
区会計管理者
＜税務課担当課長兼務＞

3

会計係
係 長 志田 直美

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算
- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納（収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関するものを除く。）
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税（個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。）に係る徴収金の徴収猶予（特別土地保有税にあっては、地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものを除く。）
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金（これらの事務に係る決定に関するものを除く。）
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件（特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。）の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

税務課
課 長 海老原雅司
担当課長 川口 道生
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担当課長
＜財政局主税部納税管理課長兼務＞

39

担当係長 山田 有美
【主担任:市民税業務】
担当係長 大石 憲史
【主担任:土地業務】
担当係長 神田 剛昭
【主担任:家屋業務】
担当係長 工内 義聡
担当係長 大山 尚久
【主担任:収納業務】
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担当係長
＜財政局主税部
納税管理課担当係長兼務＞

37

- 1 市税（個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 2 固定資産（大規模等の家屋であって財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 3 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関するものを除く。）
- 4 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査

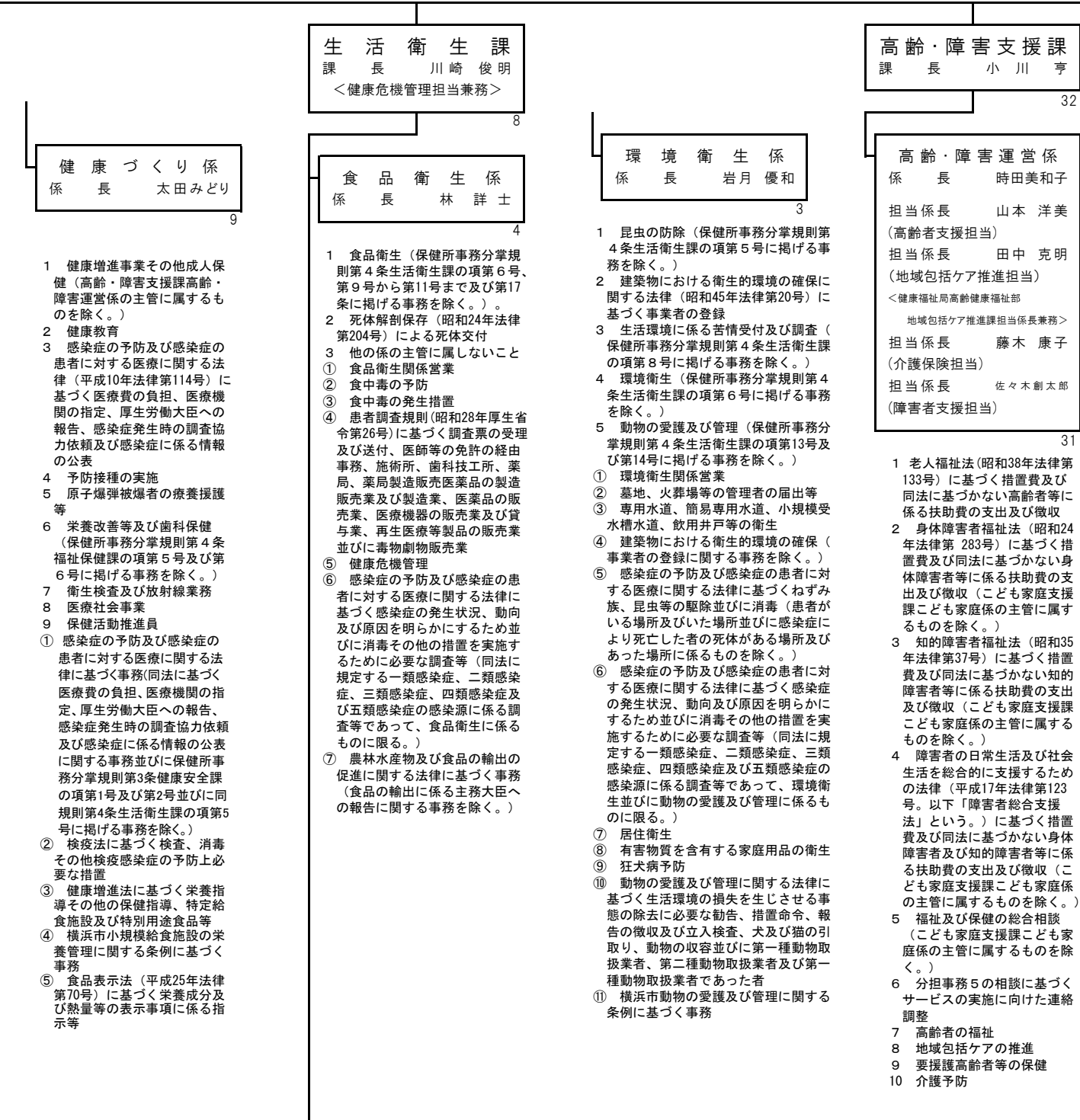
戸籍課
課 長 青柳 貴則

17

担当係長 本多 宏行
【主担任:戸籍業務】
担当係長 藤 敦彦
【主担任:登録業務】

16

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード



- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等（介護保険被保険者証、介護保険資格者証に関するを含む。）
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査、指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜規則第129号）に規程する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係の主管に属するもの及びこども家庭支援課こども家庭係並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の経由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長 竹内 弥生

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 榊原 礼子

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局

北部学校教育事務所

地域連携推進担当課長兼務＞

担当課長 重石 朋子

＜港北区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

93

こども家庭係

係長 佐藤 洋一

担当係長 白井めぐみ

（こども家庭支援担当）

担当係長 川口美知与

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 市川美由紀

＜教育委員会事務局北部

学校教育事務所地域連携

推進担当係長兼務＞

担当係長 花坂佳代子

（こどもの権利擁護担当）

27

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づく扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づく扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づく扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づく扶助費の支出及び徴収

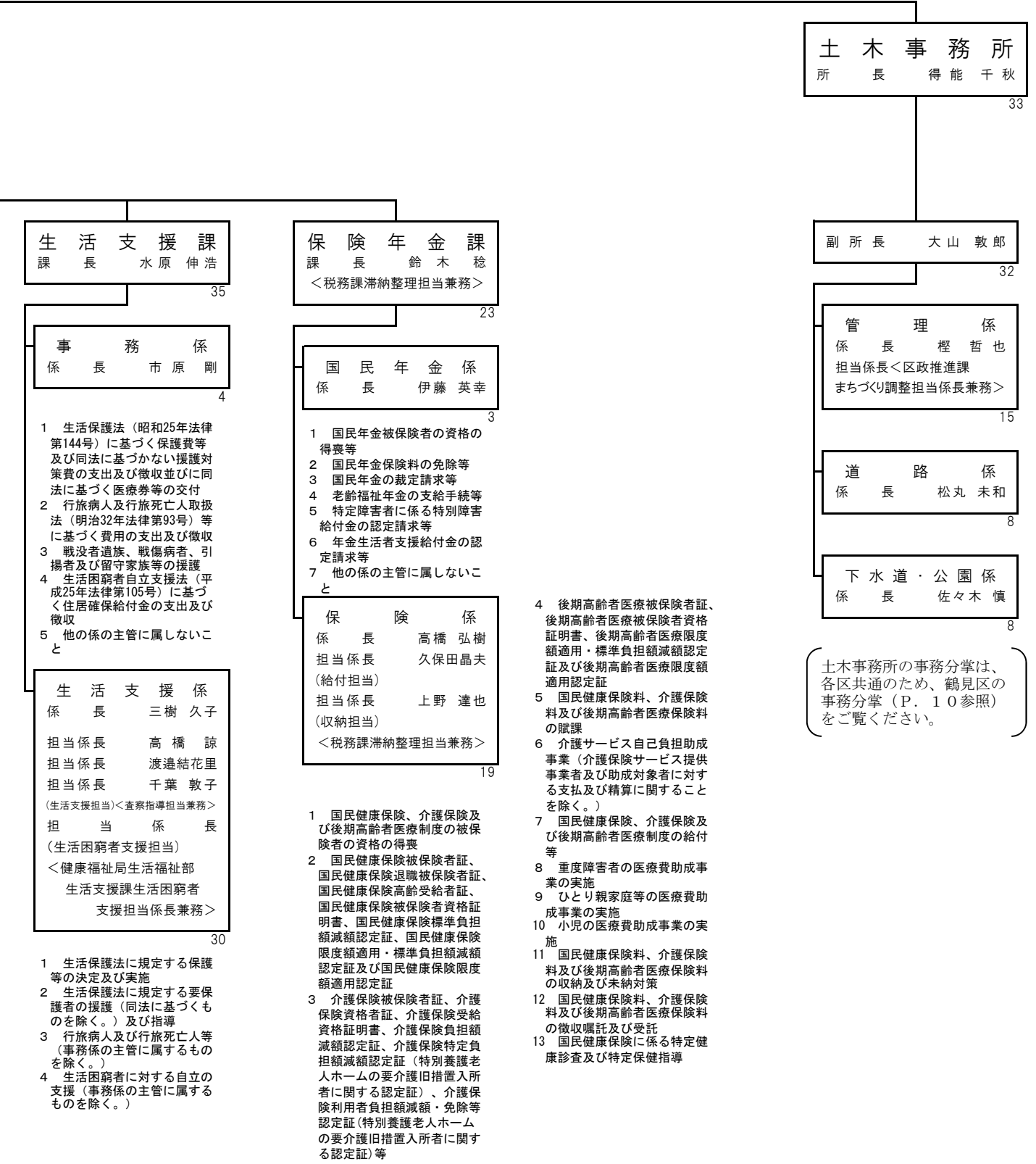
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当

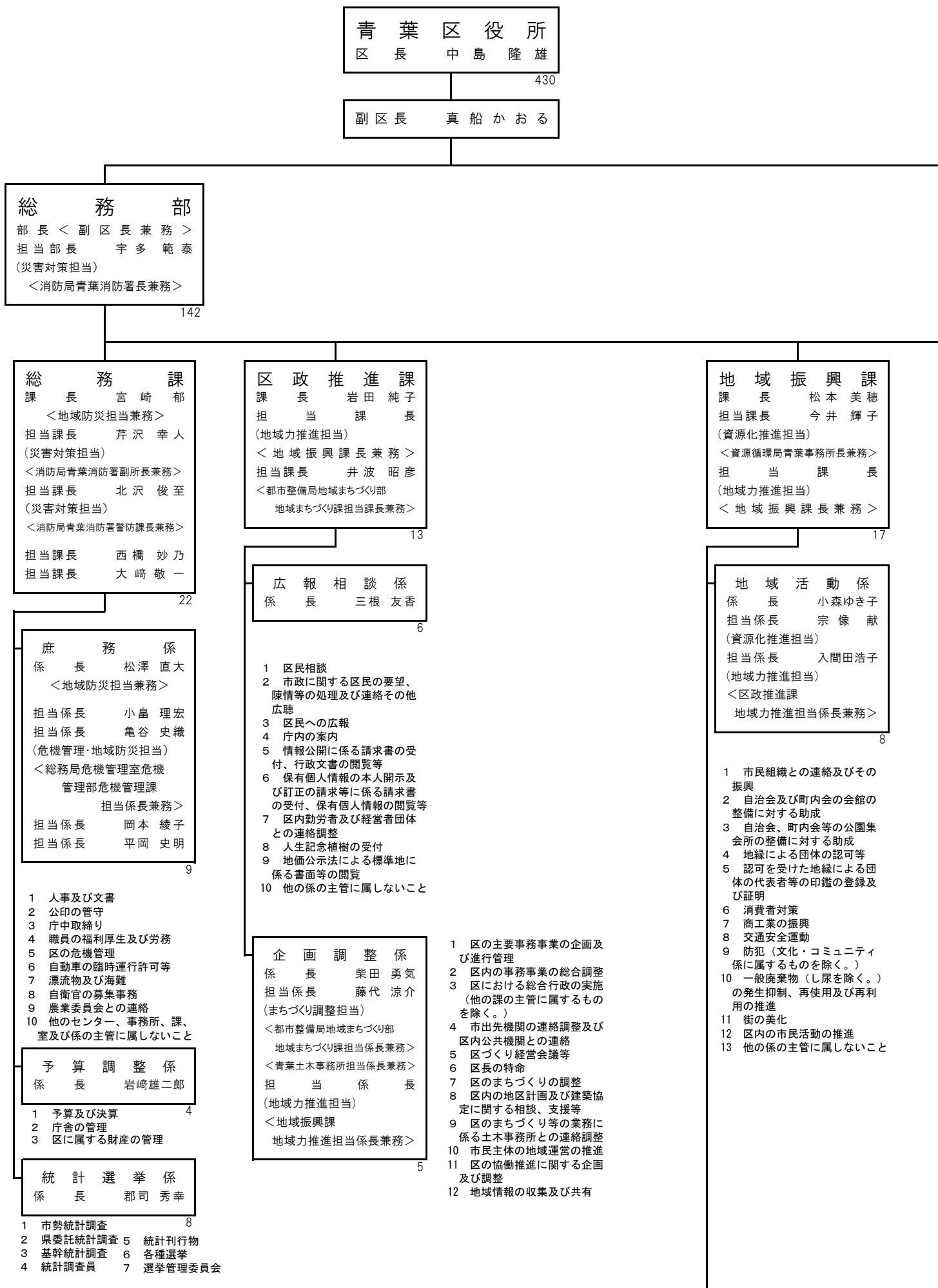
保 育 所		
十日市場保育園		
園長	飯島 千穂	21
長津田保育園		
園長	鈴木 克江	20
鴨居保育園		
園長	藤川由美子	23

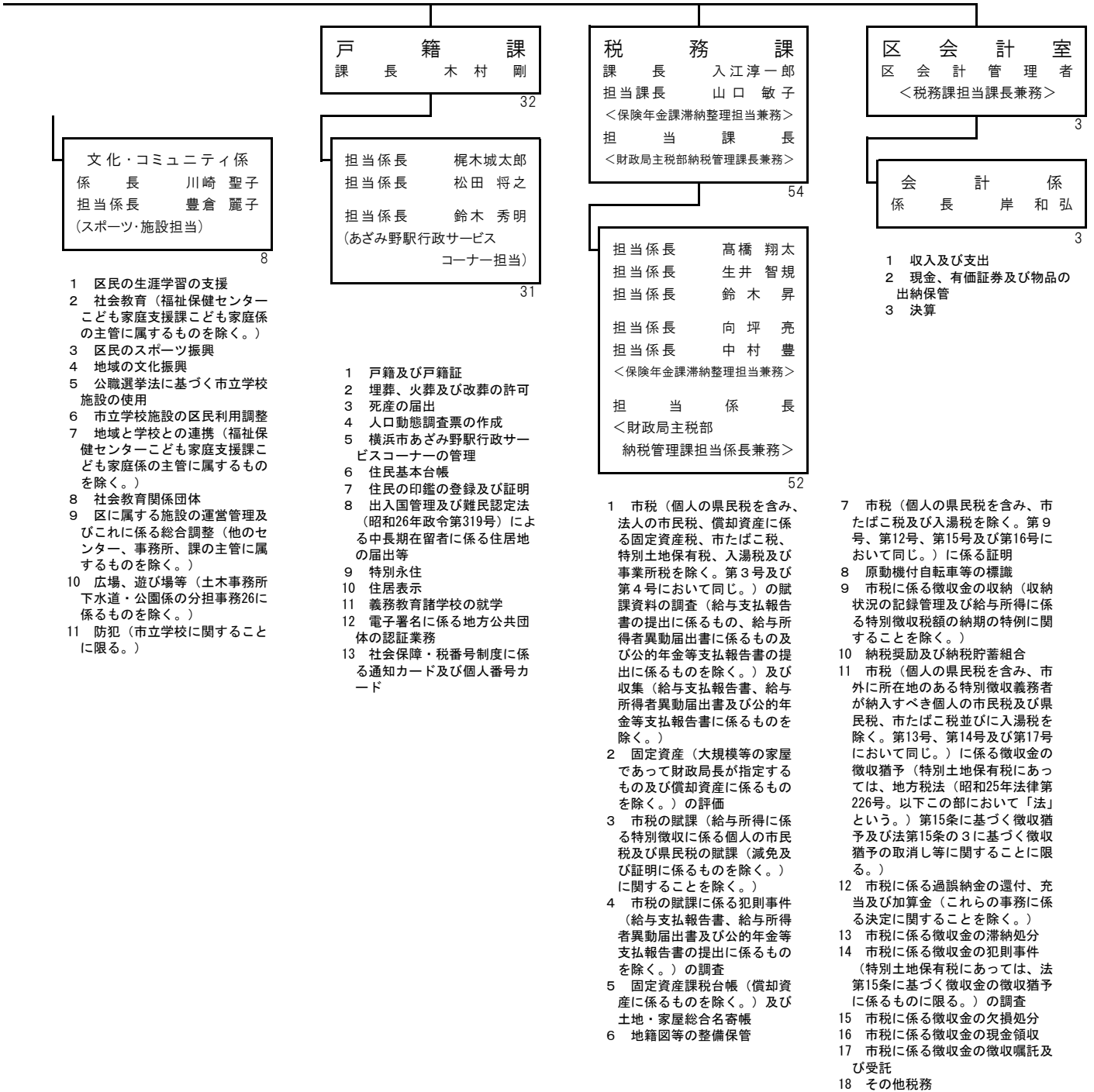
1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の経由事務

区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局・
道路局を兼務







区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 青木 匡史
＜保土ヶ谷区福祉保健センター
医務担当部長兼務＞
担当部長 今井 健太郎
(センター担当)

247

福祉保健課

課長 大崎 浩樹
＜健康危機管理担当兼務＞

22

運営企画係

係長 松島 雄一
担当係長 三原 和真
(事業企画担当)

10

- 民生委員及び児童委員
- 保健活動推進員
- 被災者に対する見舞金の交付等
- 精神障害者の保護等
- 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 地域福祉保健推進施策
- 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 社会福祉関係団体
- 福祉のまちづくり
- 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 福祉保健センターの広報
- 血液対策等
- 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

健康づくり係

係長 市川 友美

11

- 健康増進事業その他成人保健（高齢・障害支援課高齢・障害事務係の主管に属するものを除く。）
- 健康教育

- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表
- 4 予防接種の実施
- 5 原子爆弾被爆者の療養援護等
- 6 栄養改善等及び歯科保健（保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第5号及び第6号に掲げる事務を除く。）
- 7 衛生検査及び放射線業務
- 8 医療社会事業

- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務（同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号及び第2号並びに同規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- ② 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置
- ③ 健康増進法に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等
- ④ 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例に基づく事務
- ⑤ 食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等

- ⑭ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者
- ⑮ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（平成18年3月横浜市条例第17号）に基づく事務
- ⑯ 患者調査規則（昭和28年厚生省令第26号）に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業
- ⑰ 健康危機管理
- ⑱ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号）に基づく事務（食品の輸出に係る事務大臣への報告に関する事務を除く。食品衛生に係るものに限る。）

生活衛生課

課長 中角 実男
＜健康危機管理担当兼務＞

11

担当係長 高松 悠

担当係長 吉橋 栄吉

10

- 1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく事業者の登録
- 2 昆虫の防除（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- 3 生活環境に係る苦情受付及び調査
- 4 環境衛生（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第7号に掲げる事務を除く。）
- 5 動物の愛護及び管理（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第6号及び第13号及び第14号に掲げる事務を除く。）
- 6 食品衛生（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号から第11号までに掲げる事務を除く。）
- ① 環境衛生関係営業
- ② 墓地、火葬場等の管理者の届出等
- ③ 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生
- ④ 建築物における衛生的環境の確保（事業者の登録に関する事務を除く。）
- ⑤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくみずみず、昆虫等の駆除並びに消毒（患者がいる場所及びいた場所並びに感染源により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。）
- ⑥ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等（同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生、動物の愛護及び管理並びに食品衛生に係るものに限る。）
- ⑦ 居住衛生
- ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の衛生
- ⑨ 各号に掲げる事務に係る苦情受付及び調査
- ⑩ 食品衛生関係営業
- ⑪ 食中毒の予防
- ⑫ 食中毒の発生措置
- ⑬ 狂犬病予防

高齢・障害支援課

課長 岸田 純也

37

高齢・障害事務係

係長 川島 春樹

担当係長 中島知香子

（高齢者支援担当）

担当係長 金子 睦美

（地域包括ケア推進担当）

＜健康福祉局高齢健康福祉部

地域包括ケア推進課担当係長兼務＞

担当係長 石井 淳

（介護保険担当）

担当係長 板垣 輝美

（障害者支援担当）

36

- 1 老人福祉法昭和38年法律第133号）に基づく措置費及び同法に基づかない高齢者等に係る扶助費の支出及び徴収
- 2 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 3 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に基づく措置費及び同法に基づかない知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）に基づく措置費及び同法に基づかない身体障害者及び知的障害者等に係る扶助費の支出及び徴収（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 5 福祉及び保健の総合相談（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 高齢者の福祉
- 8 地域包括ケアの推進
- 9 要援護高齢者等の保健
- 10 介護予防
- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等（介護保険被保険者証及び介護保険資格者証、介護保険資格者証等に関するものを除く。）
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等

- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に属すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号並びにこども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務に関すること（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長 藤本 恵子

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 佐藤 吏里

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局北部学校教育事務所地域連携推進

担当課長兼務＞

担当課長 柳生 留美

（読書活動推進担当）

＜中央図書館企画運営課長兼務＞

担当課長 我妻万理子

＜都筑区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

110

こども家庭係

係長 辻 義央

担当係長 矢島 陽子

（子育て支援担当）

担当係長 酒井 洋

（保育担当）

担当係長 浅野 信

（こどもの権利擁護担当）

担当係長 荻野 温子

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 三枝木 武

＜教育委員会事務局

北部学校教育事務所

地域連携推進担当係長兼務＞

39

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談

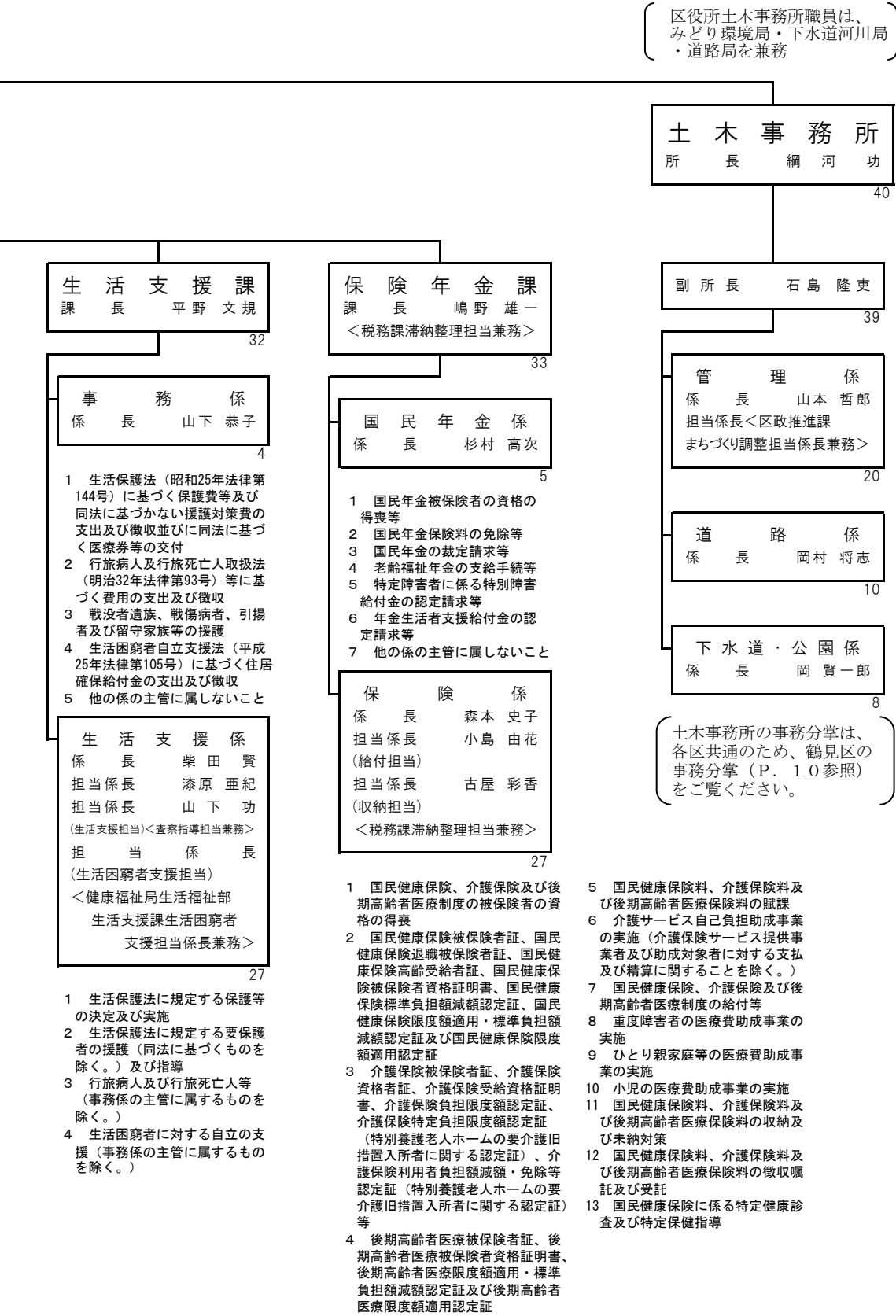
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に属すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請

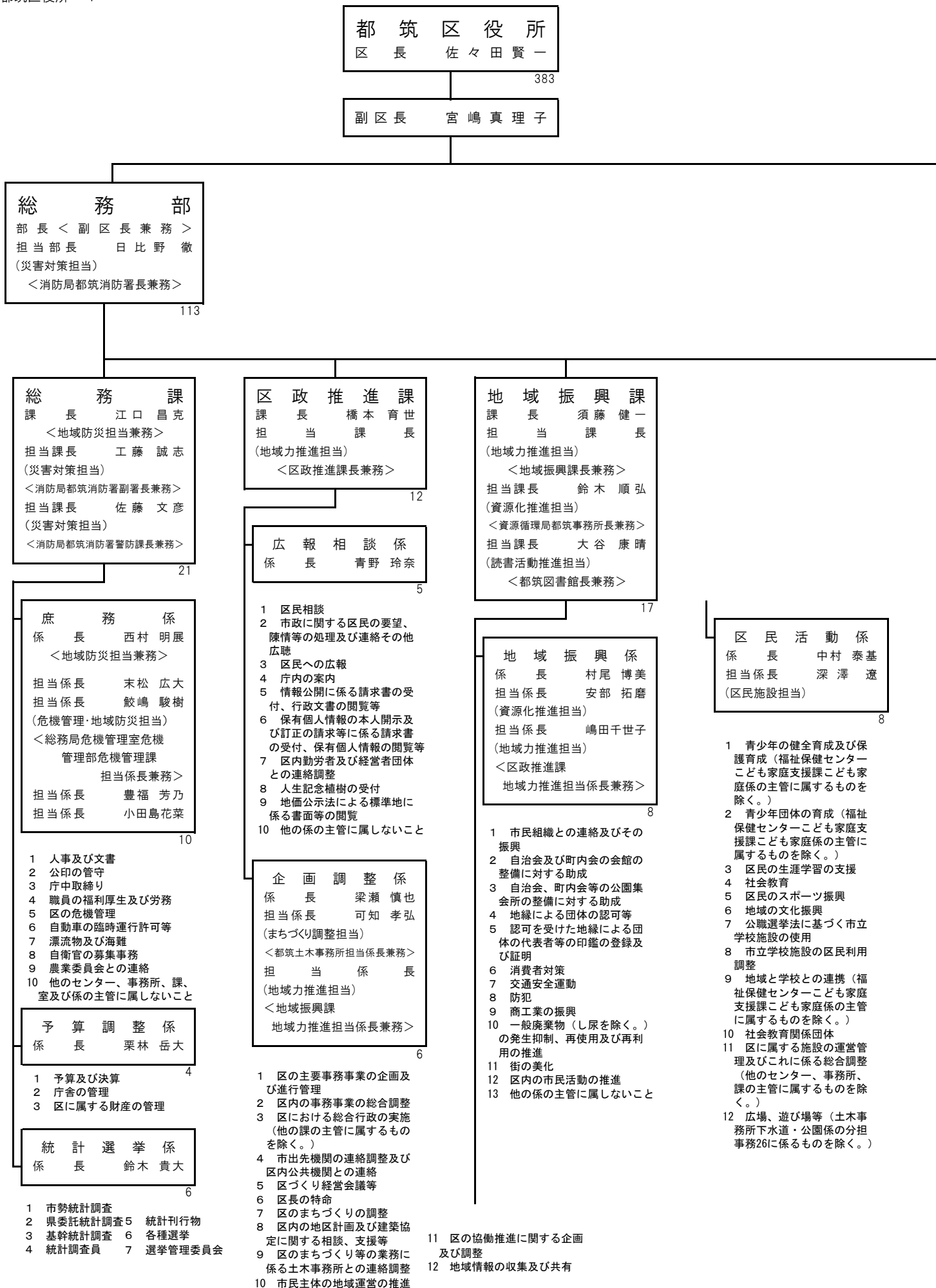
保 育 所

美しが丘保育園	19
園長 鍋田 桂子	
奈良保育園	12
園長 池田 景	
すすき野保育園	19
園長 高野 由美	
荏田保育園	19
園長 坂上祐美子	

- 1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

- 25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 26 地域と学校との連携
- 27 青少年の健全育成及び保護育成
- 28 青少年団体の育成
- 29 社会教育（読書活動の推進に係るものに限る。）
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく妊娠の届出の經由事務





区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター
センター長 中山 昭
担当部長 澤田 賢一
(センター担当)
担当部長 藤井 由貴
(医務担当)

231

戸籍課
課長 雨宮 隆

17

担当係長 仁井田 尊史
担当係長 保田 紘太郎

16

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による中长期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード

税務課
課長 中村 正一
担当課長 川崎 貢市
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担当課長
＜財政局主税部納税管理課長兼務＞

42

担当係長 上岡 典弘
担当係長 伊藤 浩士
担当係長 青柳 麻里子
担当係長 安井 優紀
担当係長 澤野 直美
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担当係長
＜財政局主税部
納税管理課担当係長兼務＞

40

- 1 市税（個人の県民税を含み、特別土地保有税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 2 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 3 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免に係るものを除く。）に関するものを除く。）
- 4 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査
- 5 固定資産課税台帳及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明
- 8 原動機付自転車等の標識

区会計室
区会計管理者
＜税務課担当課長兼務＞

3

会計係
係長 土生 雅人

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

福祉保健課
課長 清 亜希子
＜健康危機管理担当兼務＞

18

運営企画係
係長 大関 翠
担当係長 鈴野 もえ
(事業企画担当)

8

- 1 民生委員及び児童委員
 - 2 被災者に対する見舞金の交付等
 - 3 精神障害者の保護等
 - 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
 - 5 地域福祉保健推進施策
 - 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
 - 7 社会福祉関係団体
 - 8 福祉のまちづくり
 - 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
 - 10 福祉保健センターの広報
 - 11 血液対策等
 - 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
 - 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則（昭和61年厚生省令第39号）等に基づく調査票等の審査整理及び提出
 - ② 人口動態調査令（昭和21年勅令第447号）に基づく調査票の審査及び提出
 - ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと



- 11 高齢者の生活支援体制整備事業
- 12 介護保険に係る要介護認定等（介護保険被保険者証及び介護保険資格者証、介護保険資格者証等に関するを含む。）
- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関すること並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関すること及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施

こども家庭支援課

課長 上田 薫子

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 古橋 淳二

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局

北部学校教育事務所

地域連携推進担当課長兼務＞

担当課長 我妻 万理子

＜青葉区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

128

こども家庭係

係長 田中 慈人

担当係長 浅野 道代

（こども家庭支援担当）

担当係長 橋本 望

（保育運営担当）

担当係長 宮崎 格

（こどもの権利擁護担当）

担当係長 中 拓 郎

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 木暮 将吾

（青少年支援・学校地域連携担当）

＜教育委員会事務局

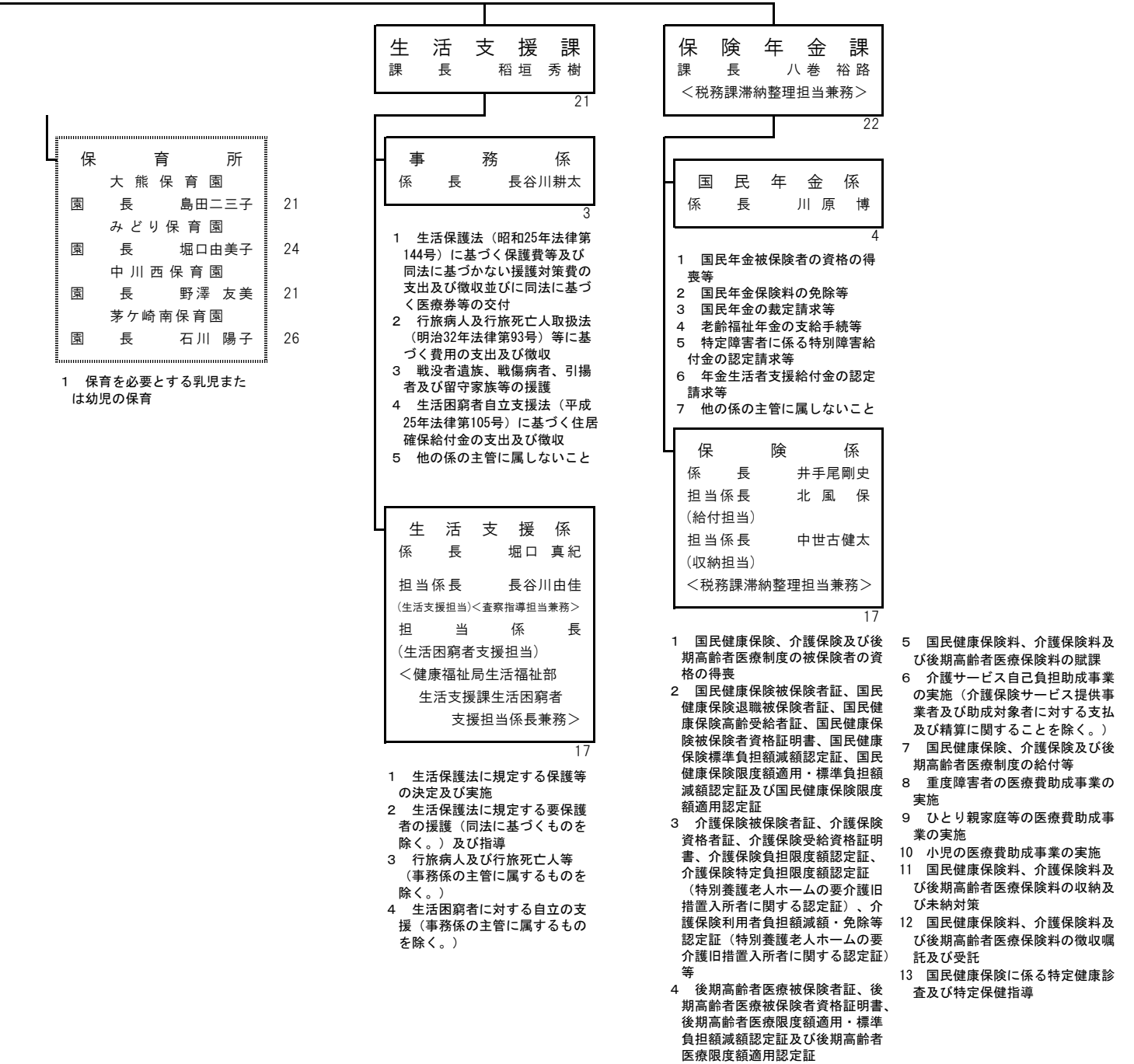
北部学校教育事務所

地域連携推進担当係長兼務＞

33

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

- 8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 12 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 17 児童扶養手当
- 18 市立の保育所の運営管理、研修等
- 19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所
- 21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 22 青少年の健全育成及び保護育成（18歳未満の者に係るものに限る。）
- 23 青少年団体の育成（18歳未満の者に係るものに限る。）
- 24 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等
- 25 地域と学校との連携
- 26 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 27 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等
- 28 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等



区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務

土木事務所
所 長 故 島 哲 朗

38

副 所 長 矢 口 明

37

管 理 係
係 長 姫 嶋 正 貴
担当係長＜区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務＞

18

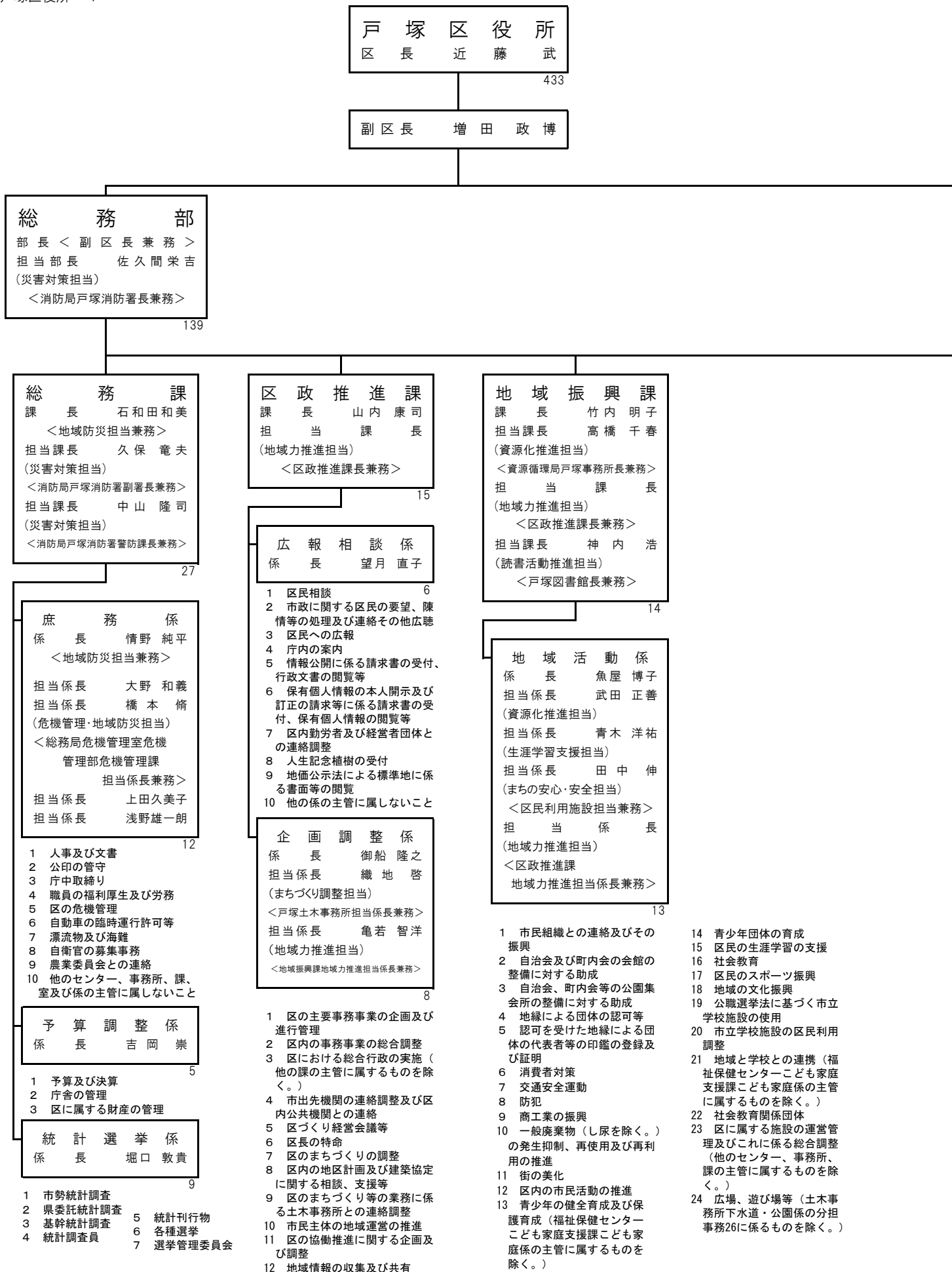
道 路 係
係 長 高 橋 利 光

8

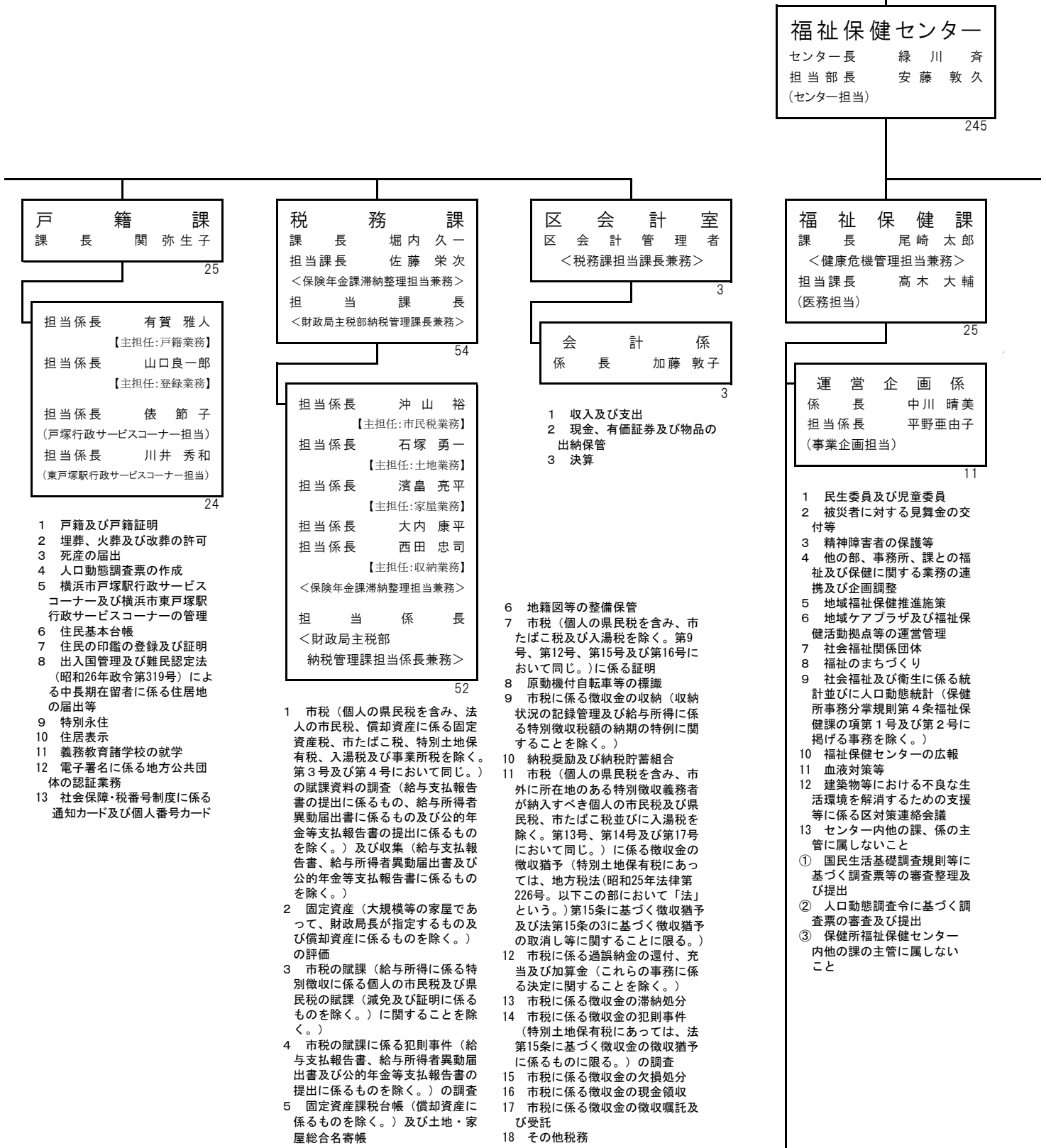
下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 谷 口 瑞 季

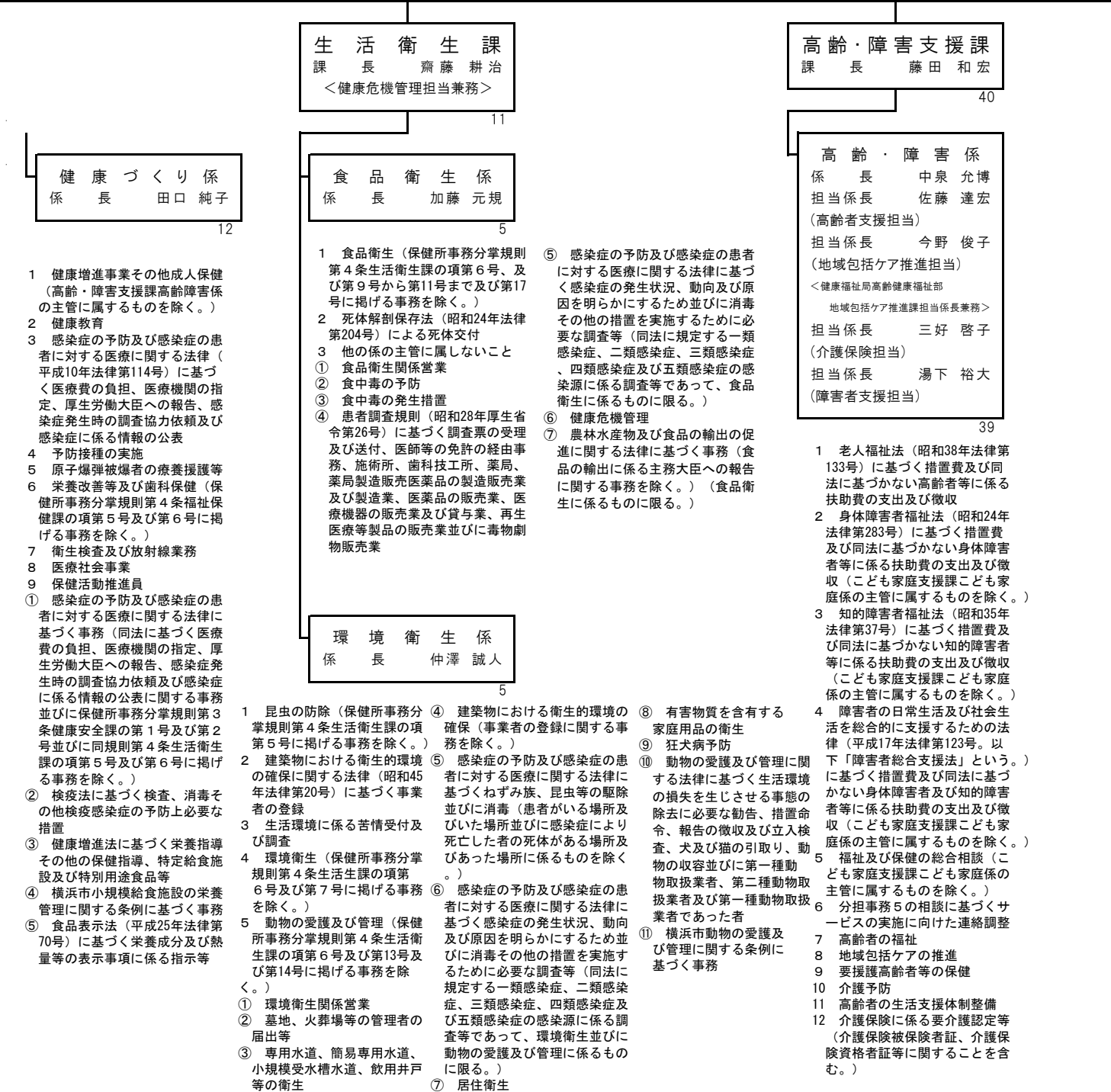
10

土木事務所の事務分掌は、
各区共通のため、鶴見区の
事務分掌（P. 10 参照）
をご覧ください。



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務





- 13 介護保険に係る居宅サービス計画等
- 14 介護保険事業者及び介護保険施設に係る調査及び指導等
- 15 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉及び保健（福祉保健課運営企画係及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するもの及び手当に関する）こと並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号から第3号まで並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 16 障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 17 障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する）こと及びこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 18 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則（平成18年9月横浜市規則第129号）に規程する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 19 児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等に関する（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 20 精神保健（福祉保健課運営企画係の主管に属するもの及びこども家庭支援課こども家庭係並びに保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）
- 21 難病対策
- 22 特別児童扶養手当等（こども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 23 公害健康被害者の家庭療養指導の実施
- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく書類の經由事務（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。）

こども家庭支援課

課長 鋪 歆 奈

＜こども青少年局兼務＞

担当課長 関 晃 子

（学校連携・こども担当）

＜教育委員会事務局

南部学校教育事務所

地域連携推進担当課長兼務＞

担当課長 今 井 夏 子

＜港南区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

＜栄区福祉保健センター

こども家庭支援課担当課長兼務＞

89

こども家庭係

係長 鈴木 麻由

担当係長 渡辺梨香子

担当係長 河内 裕夏

（こども家庭支援担当）

担当係長 岩田 充宏

（こどもの権利擁護担当）

担当係長 五月女真澄

＜こども青少年局兼務＞

担当係長 速水 英子

＜教育委員会事務局

南部学校教育事務所

地域連携推進担当係長兼務＞

担当係長 佐藤 朱美

（こども家庭センター担当）

＜こども青少年局

こども福祉保健部こども家庭課

こども家庭センター担当係長兼務＞

37

- 1 身体障害児に係る身体障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 2 知的障害児に係る知的障害者福祉法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 3 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収

4 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収

5 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談

6 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整

7 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の第2号及び第3号並びに同条こども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

8 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）

9 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関する）ことを除く。）

10 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等

11 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等

12 障害児等に係る特別児童扶養手当等

13 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関する）こと及び分担事務8に掲げる事務を除く。）

14 母子保健（保健所事務分掌規則第4条こども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）

15 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）

16 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関する）ことを除く。）

17 児童扶養手当

18 市立の保育所の運営管理、研修等

19 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等

20 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関する）ことを除く。）及び定員外入所

21 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関する）ことを除く。）

22 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進

23 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等

24 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請

保 育 所

川上 保育園

園長 小 川 愛

汲 沢 保育園

園長 河 原 知子

原 宿 保育園

園長 国本麻衣子

25

14

10

1 保育を必要とする乳児または幼児の保育

25 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等

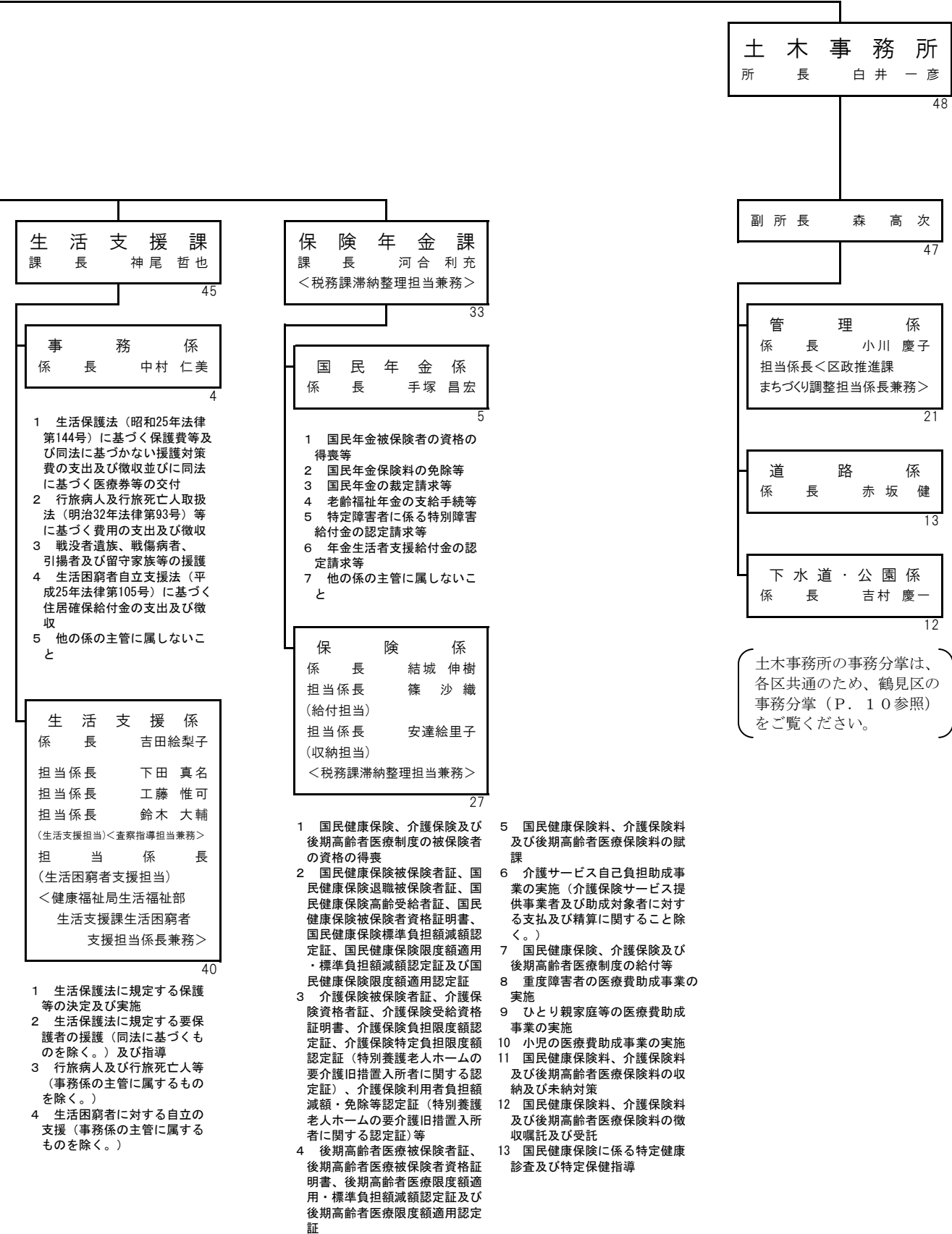
26 地域と学校との連携

① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等

② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理

③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の經由事務

〔区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務〕



部長＜副区長兼務＞
担当部長 佐藤 俊作
(災害対策担当)
＜消防局栄消防署長兼務＞

99

課長金子強
＜地域防災担当兼務＞
担当課長梅田篤史
（災害対策担当）
＜消防局柔消防署副所長兼務＞
担当課長鈴木秀岳
（災害対策担当）
＜消防局柔消防署警防課長兼務＞
担当課長高橋豊子

20

係長 川嶋 美香
 ＜地域防災担当兼務＞
 担当係長 松山 長靖
 担当係長 藤井 竜馬
 (危機管理・地域防災担当)
 ＜総務局危機管理室危機
 管理部危機管理課
 担当係長兼務＞
 担当係長 杉森 昌紀
 担当係長 神田奈津実

10

- 1 人事及び文書
2 公印の管守
3 庁中取締り
4 職員の福利厚生及び労務
5 区の危機管理
6 自動車の臨時運行許可
7 漂流物及び海難
8 自衛官の募集事務
9 農業委員会との連絡
10 他のセンター、事務所、課、
室及び係の主管に属しないこと

信吉 立足 長 係

- 4

賢 岸 長 係

5

- 課長 田中 麗子
担当 課長
(地域力推進担当)
＜区政推進課長兼務＞

15

係 長 新谷恵理-

6

- 1 区民相談
- 2 市政に関する区民の要望、陳情
等の処理及び連絡その他広聴
- 3 区内への広報
- 4 区内の案内
- 5 情報公開に係る請求書の受付、
行政文書の閲覧等
- 6 保有個人情報（本人開示及び訂
正の請求等）に係る請求書の受付、
保有個人情報（閲覧等）
- 7 区内勤労者及び経営者団体との
連絡調整
- 8 人生記念植樹の受付
- 9 地価公示法による標準地に係る
書面等の閲覧
- 10 他の係の主管に属しないこと

係 長 片柳 佑之
担当係長 吉澤 正

- 担当係長 石塚 学
(まちづくり調整担当)
＜栄土木事務所担当係長兼務＞
担当係長 石塚 学
(地域力推進担当)
＜地域振興課
地域力推進担当係長兼務＞

8

- | | | | |
|---|--|----|-------------------------------|
| 1 | 区的主要事務事業の企画及び
進行管理 | 9 | 区のまちづくり等の業務に係
る土木事務所との連絡調整 |
| 2 | 区内の事務事業の総合調整 | 10 | 市民主体の地域運営の推進 |
| 3 | 区における総合行政の実施
(他の課の主管に属するもの
を除く。) | 11 | 区の協働推進に関する企画及
び調整 |
| 4 | 市出先機関の連絡調整及び区
内公共機関との連絡 | 12 | 地域情報の収集及び共有 |
| 5 | 区づくり経営会議等 | | |
| 6 | 区長の特命 | | |
| 7 | 区のまちづくりの調整 | | |
| 8 | 区内の地区計画及び建築協定
に関する相談、支援等 | | |

課長 谷川みちる
担当課長 田中 則行
(資源化推進担当)

- ＜資源循環局事務所長兼務＞
担 当 課 長
(地域力推進担当)
＜区政推進課長兼務＞
担当課長 今 仁 知 宏
(読書活動推進担当)
＜栄国図書館長兼務＞

14

係長	出丸 太一
担当係長	自田 隆行

- 担当係長 永田 隆行
(資源化推進担当)
担 当 係 長
(地域力推進担当)
＜区政推進課
地域力推進担当係長兼務＞

4

- 1 市民組織との連絡及びその振興
- 2 自治会及び町内会の会館の整備に対する助成
- 3 自治会、町内会等の公園集会所の整備に対する助成
- 4 地縁による団体の認可等
- 5 認可を受けた地縁による団体の代表者等の印鑑の登録及び証明

- 9 区のまちづくり等の業務に係
る土木事務所との連絡調整
10 市民主体の地域運営の推進
11 区の協働推進に関する企画及
び調整
12 地域情報の収集及び共有

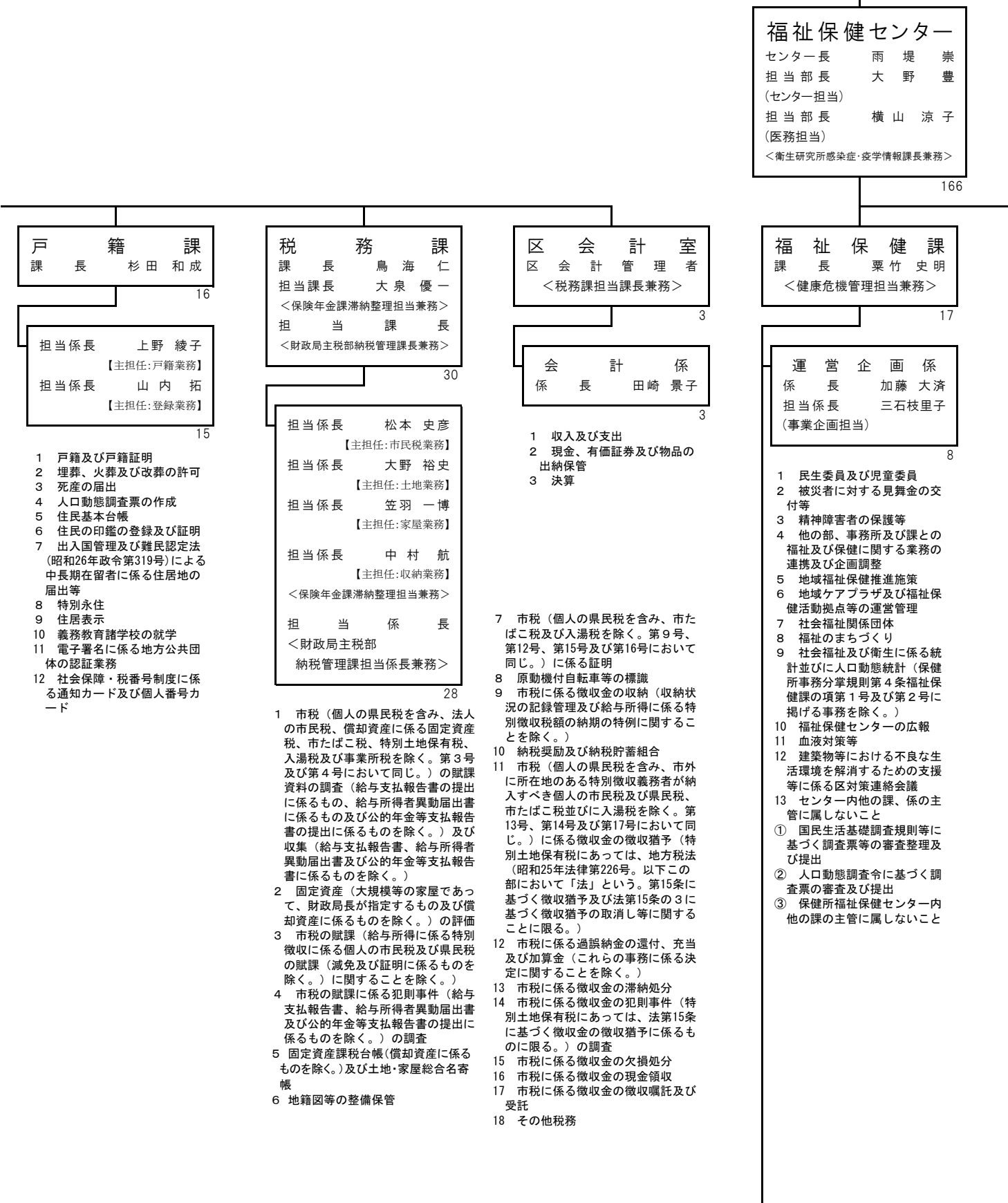
- 6 消費者対策
- 7 交通安全運動
- 8 防犯
- 9 商工業の振興
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再利用及び再利用の推進
- 11 街の美化
- 12 区内の市民活動の推進
- 13 区の係の主管に属しないこと

担当係長 宮川 拓哉
(区民施設担当)

9

- 1 青少年の健全育成及び保護育成（福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 2 青少年団体の育成
- 3 区民の生涯学習の支援
- 4 社会教育
- 5 区民のスポーツ振興
- 6 地域の文化振興
- 7 公職選挙法に基づく市立学校施設の使用
- 8 市立学校施設の区民利用調整
- 9 地域と学校との連携（福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係の主管に属するものを除く。）
- 10 社会教育関係団体
- 11 区に属する施設の運営管理及びこれに係る総合調整（他のセンター、事務所、課の主管に属するものを除く。）
- 12 広場、遊び場等（土木事務所下水道・公園係の分担事務所下係のものを除く。）

区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務





区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務

土 木 事 務 所
所 長 丸 山 知 明

34

副 所 長 加 藤 稔

33

管 理 係
係 長 緒 方 千 絵
担当係長<区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務>

16

道 路 係
係 長 榎 田 洸 介

7

下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 森 松 芳 隆

9

土木事務所の事務分掌は、
各区共通のため、鶴見区の
事務分掌（P. 10参照）
をご覧ください。

保 険 年 金 課
課 長 橋 本 哲
<税務課滞納整理担当兼務>

22

国 民 年 金 係
係 長 栗 原 淳 子

4

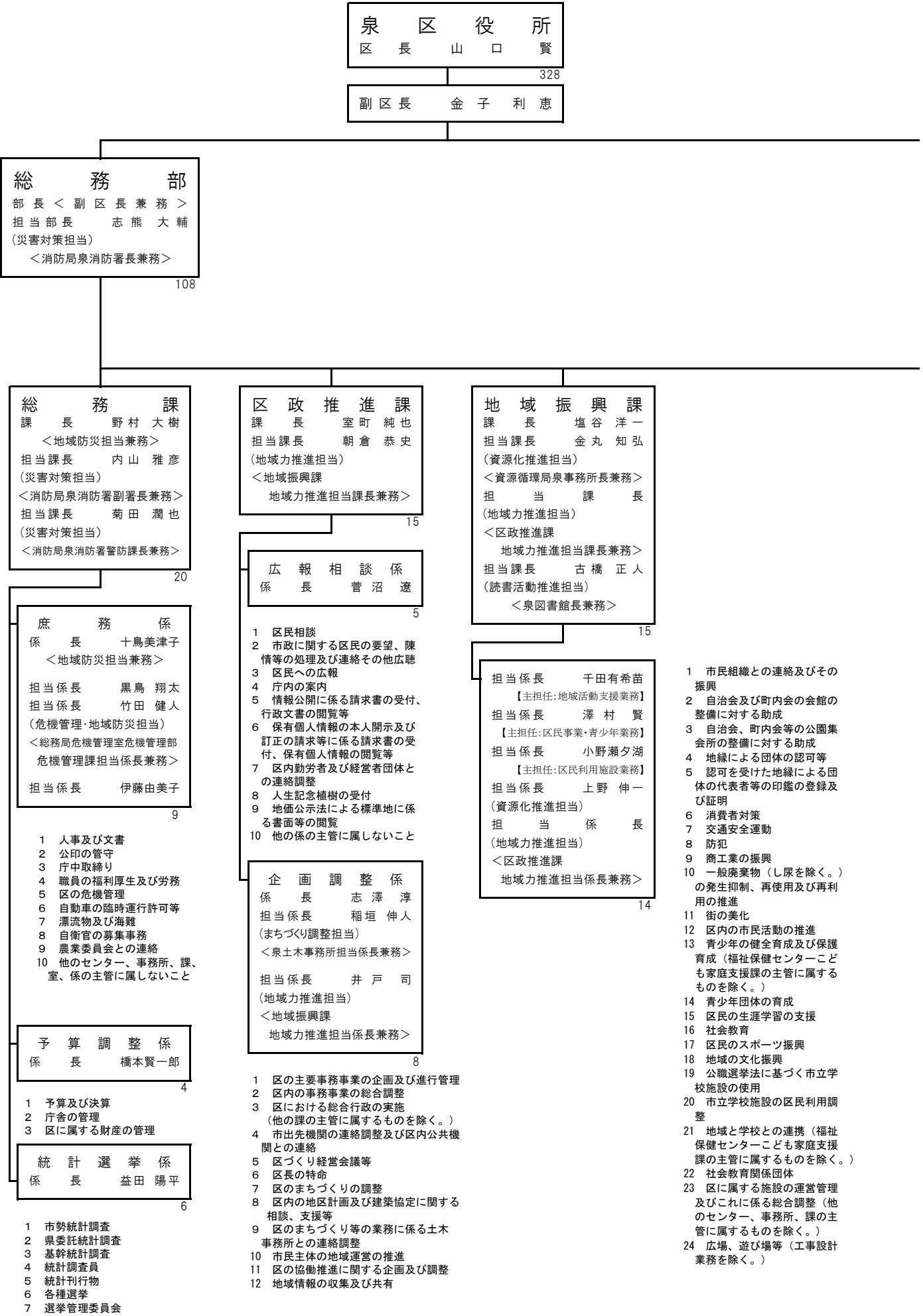
- 1 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 2 国民年金保険料の免除等
- 3 国民年金の裁定請求等
- 4 老齢福祉年金の支給手続等
- 5 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 6 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 7 他の係の主管に属しないこと

保 険 係
係 長 長 澤 美 波
担当係長 小 松 ナ ツ メ
(給付担当)
担当係長 武 田 雅 之
(収納担当)
<税務課滞納整理担当兼務>

17

- 1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）等
- 4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証

- 5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課
- 6 介護サービス自己負担助成事業の実施（介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関すること除く。）
- 7 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等
- 8 重度障害者の医療費助成事業の実施
- 9 ひとり親家庭等の医療費助成事業の実施
- 10 小児の医療費助成事業の実施
- 11 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納及び未納対策
- 12 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収嘱託及び受託
- 13 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 瀧澤 朋之
担当部長 小畑 真子
(センター担当)
担当部長 秋元 政博
(医務担当)
<医療局健康安全部
医務担当部長兼務>

182

福祉保健課

課長 岩井 裕子
<健康危機管理担当兼務>

21

運営企画係

係長 梅田 直矢
担当係長 大井 翔
(事業企画担当)

9

- 1 民生委員及び児童委員
- 2 被災者に対する見舞金の交付等
- 3 精神障害者の保護等
- 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
- 5 地域福祉保健推進施策
- 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
- 7 社会福祉関係団体
- 8 福祉のまちづくり
- 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 10 福祉保健センターの広報
- 11 血液対策等
- 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
- 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則等に基づく調査票等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令に基づく調査票の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

区会計室

区会計管理者
<税務課担当課長兼務>

3

会計係

係長 池田あかね

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

税務課

課長 工藤 裕
担当課長 佐藤 健也
<保険年金課滞納整理担当兼務>
担当課長
<財政局主税部納税管理課長兼務>

38

担当係長 川村 興文
担当係長 五十嵐弘行
担当係長 尾末 悠子
担当係長 新山 雅人
<保険年金課滞納整理担当兼務>
担当係長
<財政局主税部
納税管理課担当係長兼務>

36

- 1 市税（個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 2 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 3 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関するものを除く。）
- 4 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査
- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明

戸籍課

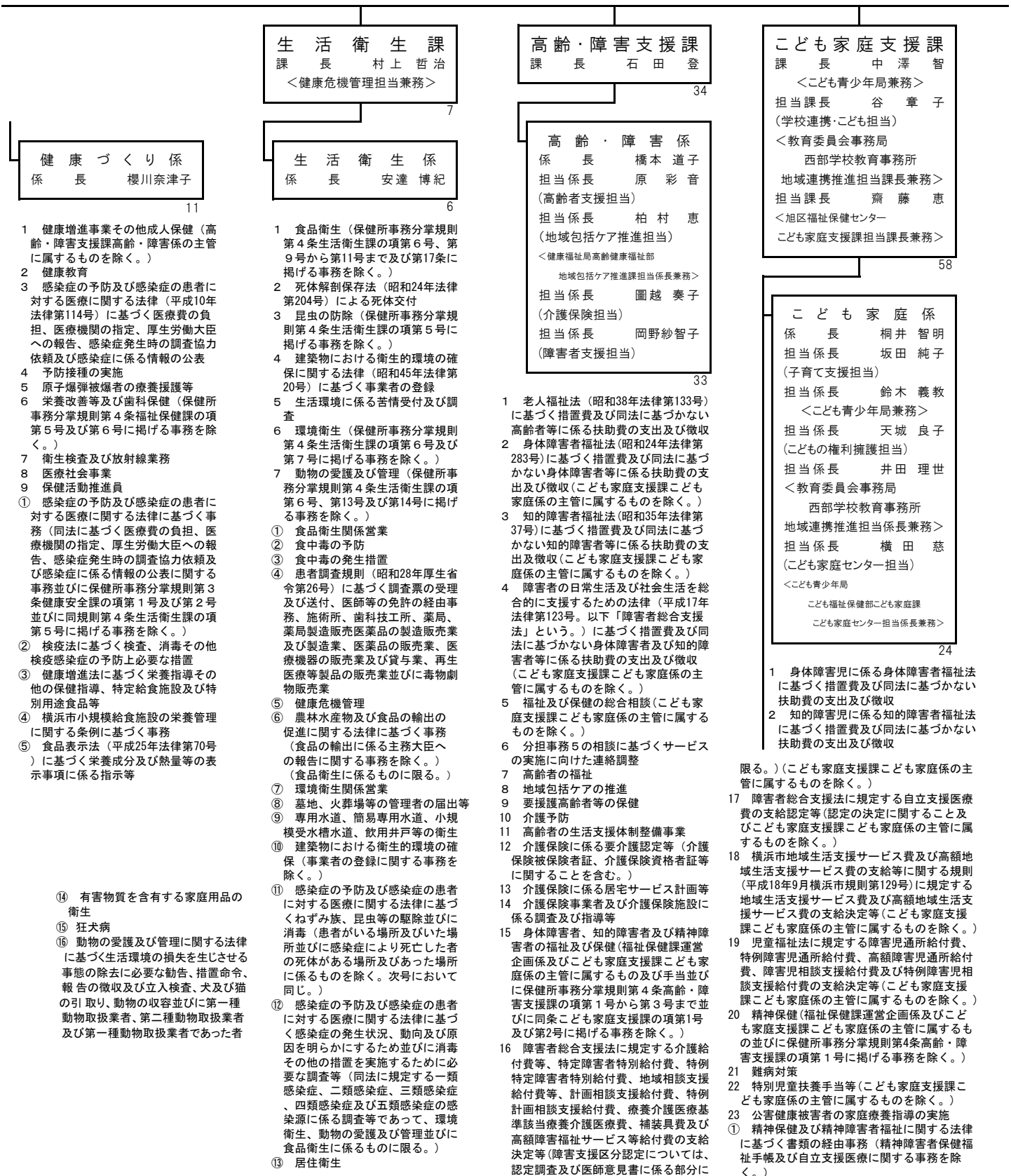
課長 平井 大輔

16

担当係長 渡邊 佳道
担当係長 尾本 篤志

15

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及難民認定法（昭和26年政令第319号）による中長期に留者に係る居住地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード



区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務

土 木 事 務 所
所 長 齋 藤 慎 太 郎

37

副 所 長 小 林 史 幸

36

管 理 係
係 長 大 瀧 博 久
担当係長<区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務>

17

道 路 係
係 長 松 野 下 滋

8

下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 上 原 直 樹

10

土木事務所の事務分掌は、各
区共通のため、鶴見区の事務
分掌（P. 1 0 参照）をご覧ください。

生 活 支 援 課
課 長 廣 瀬 優

35

事 務 係
係 長 塩 田 賢 一

4

- 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）等に基づく費用の支出及び徴収
- 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 他の係の主管に属しないこと

生 活 支 援 係
係 長 名 倉 敦 史

担当係長 徳田 浩 介
担当係長 渡邊真梨子
担当係長 富 樫 令
（生活支援担当）<査察指導担当兼務>

担 当 係 長
（生活困窮者支援担当）
<健康福祉局生活福祉部
生活支援課生活困窮者
支援担当係長兼務>

30

- 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 生活保護法に規定する要保護者の援護（同法に基づくものを除く。）及び指導
- 行旅病人及び行旅死亡人等（事務係の主管に属するものを除く。）
- 生活困窮者に対する自立の支援（事務係の主管に属するものを除く。）

- 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進

- 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等

- 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請

保 険 年 金 課
課 長 小 川 寛 文
<税務課滞納整理担当兼務>

25

国 民 年 金 係
係 長 長 田 弘 房

4

- 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 国民年金保険料の免除等
- 国民年金の裁定請求等
- 老齢福祉年金の支給手続等
- 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 他の係の主管に属しないこと

保 険 係
係 長 久 住 孟

担当係長 池田 達哉
（給付担当）
担当係長 大谷 秀史
（収納担当）

<税務課滞納整理担当兼務>

20

- 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪
- 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証
- 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）等

- 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等

- 地域と学校との連携

- 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- 母子保健法に基づく妊娠の届出の経由事務

- 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収

- 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収

- 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談

- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整

- 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条子ども家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）

- 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）

- 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給認定等（認定の決定に関するものを除く。）

- 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等

- 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等

- 障害児等に係る特別児童扶養手当等

- 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）

- 母子保健（保健所事務分掌規則第4条子ども家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）

- 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）

- 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）

- 児童扶養手当

- 市立の保育所の運営管理、研修等

- 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等

- 特別保育事業（補助金の支出及び戻入に関するものを除く。）及び定員外入所

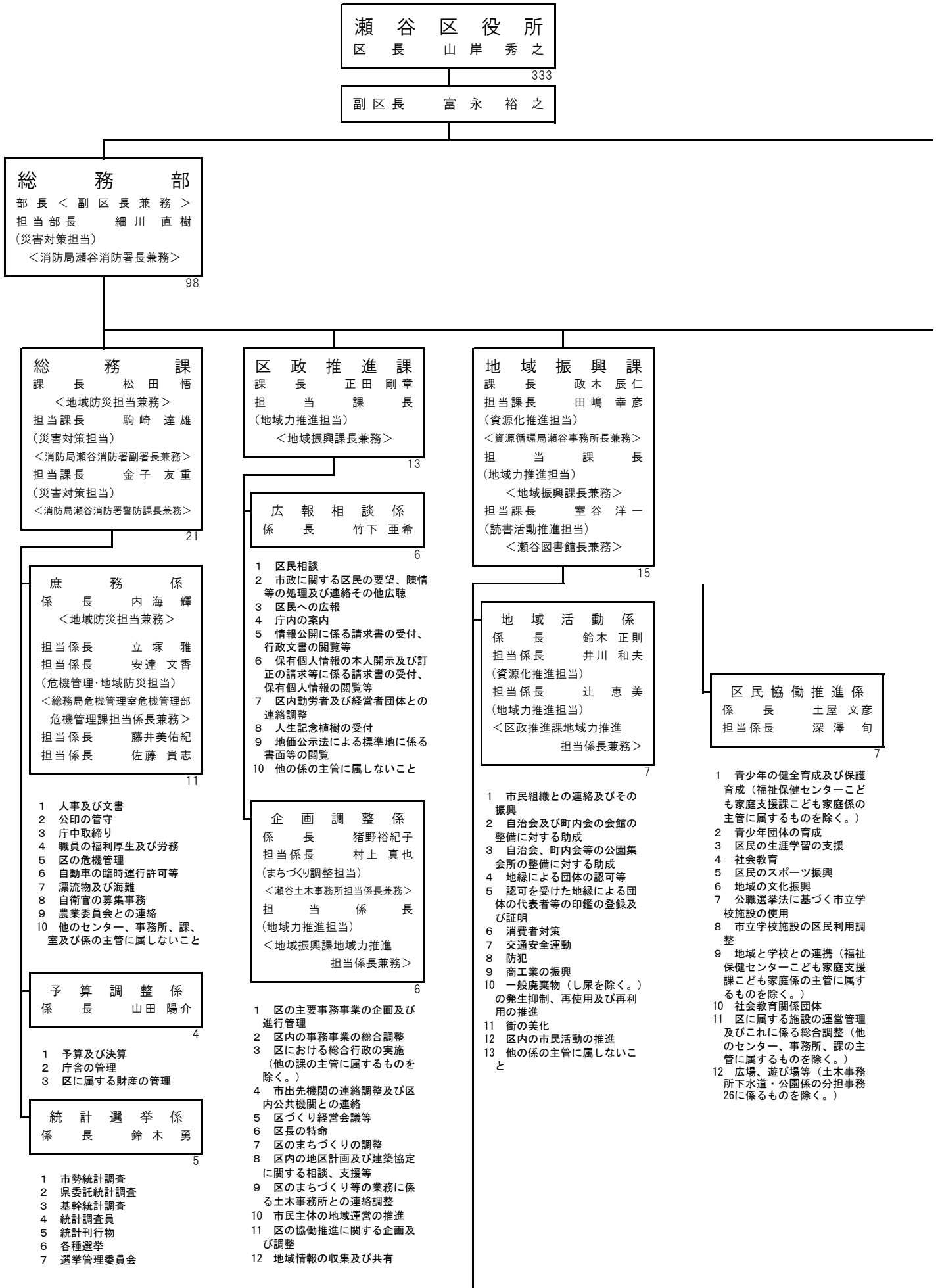
- 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）

保 育 所
北上飯田保育園
園 長 田 中 未 絵
和 泉 保 育 園
園 長 沖 元 芳 昭

14

18

- 保育を必要とする乳児または幼児の保育



区役所福祉保健センター福祉保健課、生活衛生課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課職員は、医療局保健所を兼務
事務分掌は、○数字で表記されています。
また、保健所福祉保健課健康づくり係は保健所生活衛生課を兼務

福祉保健センター

センター長 木村 洋
担当部長 長井 真
(センター担当)

201

福祉保健課

課長 岩松 美樹
＜健康危機管理担当兼務＞
担当課長 山本 寛子
(医務担当)

22

運営企画係

係長 和田 裕子
担当係長 柿澤 薫

9

- 1 民生委員及び児童委員
 - 2 被災者に対する見舞金の交付等
 - 3 精神障害者の保護等
 - 4 他の部、事務所及び課との福祉及び保健に関する業務の連携及び企画調整
 - 5 地域福祉保健推進施策
 - 6 地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点等の運営管理
 - 7 社会福祉関係団体
 - 8 福祉のまちづくり
 - 9 社会福祉及び衛生に係る統計並びに人口動態統計（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
 - 10 福祉保健センターの広報
 - 11 血液対策等
 - 12 建築物等における不良な生活環境を解消するための支援等に係る区対策連絡会議
 - 13 センター内他の課、係の主管に属しないこと
- ① 国民生活基礎調査規則（昭和61年厚生省令第39号）等に基づく調査表等の審査整理及び提出
- ② 人口動態調査令（昭和21年勅令第447号）に基づく調査表の審査及び提出
- ③ 保健所福祉保健センター内他の課の主管に属しないこと

区会計室

区会計管理者
＜税務課担当課長兼務＞

3

会計係

係長 立川日出子

3

- 1 収入及び支出
- 2 現金、有価証券及び物品の出納保管
- 3 決算

税務課

課長 小野 慶一
担当課長 山本 ゆう子
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担当課長
＜財政局主税部納税管理課長兼務＞

29

担当係長 貞廣 昌司
担当係長 田村 亮
担当係長 松川 克史

担当係長 中沢 貞夫
＜保険年金課滞納整理担当兼務＞
担当係長
＜財政局主税部納税管理課担当係長兼務＞

27

- 1 市税（個人の県民税を含み、法人の市民税、償却資産に係る固定資産税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び事業所税を除く。第3号及び第4号において同じ。）の賦課資料の調査（給与支払報告書の提出に係るもの、給与所得者異動届出書に係るもの及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）及び収集（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に係るものを除く。）
- 2 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するもの及び償却資産に係るものを除く。）の評価
- 3 市税の賦課（給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関するものを除く。）
- 4 市税の賦課に係る犯則事件（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書の提出に係るものを除く。）の調査
- 5 固定資産課税台帳（償却資産に係るものを除く。）及び土地・家屋総合名寄帳
- 6 地籍図等の整備保管
- 7 市税（個人の県民税を含み、市たばこ税及び入湯税を除く。第9号、第12号、第15号及び第16号において同じ。）に係る証明

- 8 原動機自転車等の標識
- 9 市税に係る徴収金の収納（収納状況の記録管理及び給与所得に係る特別徴収税額の納期の特別に関するものを除く。）
- 10 納税奨励及び納税貯蓄組合
- 11 市税（個人の県民税を含み、市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税、市たばこ税並びに入湯税を除く。第13号、第14号及び第17号において同じ。）に係る徴収金の徴収猶予（特別土地保有税にあっては、地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものに限る。）
- 12 市税に係る過誤納金の還付、充当及び加算金（これらの事務に係る決定に関するものを除く。）
- 13 市税に係る徴収金の滞納処分
- 14 市税に係る徴収金の犯則事件（特別土地保有税にあっては、法第15条に基づく徴収金の徴収猶予に係るものに限る。）の調査
- 15 市税に係る徴収金の欠損処分
- 16 市税に係る徴収金の現金領収
- 17 市税に係る徴収金の徴収嘱託及び受託
- 18 その他税務

戸籍課

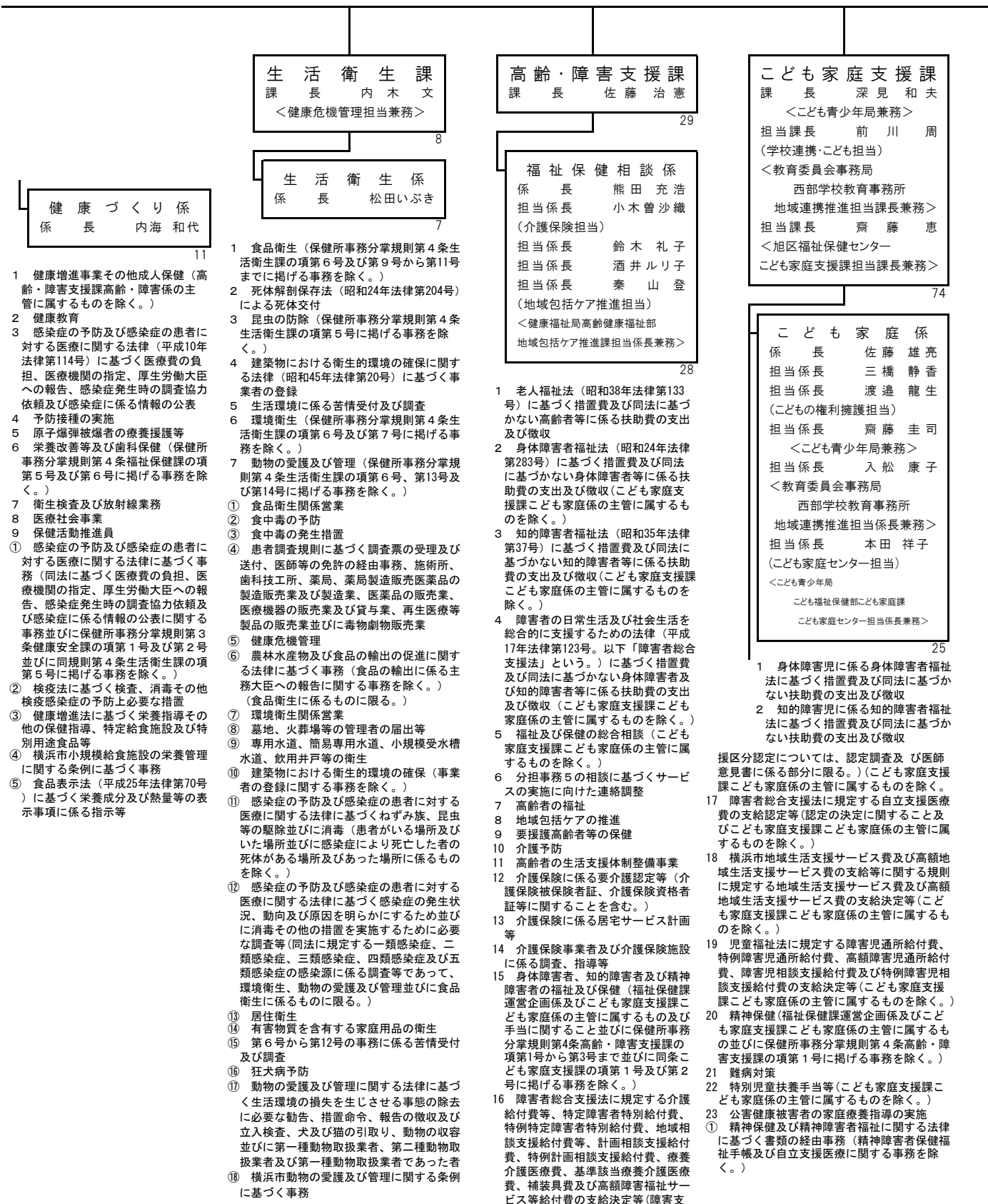
課長 志田 将史

16

担当係長 久保田 京
担当係長 鈴木香緒里

15

- 1 戸籍及び戸籍証明
- 2 埋葬、火葬及び改葬の許可
- 3 死産の届出
- 4 人口動態調査票の作成
- 5 住民基本台帳
- 6 住民の印鑑の登録及び証明
- 7 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による中長期在留者に係る住居地の届出等
- 8 特別永住
- 9 住居表示
- 10 義務教育諸学校の就学
- 11 電子署名に係る地方公共団体の認証業務
- 12 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カード



区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務

土木事務所
所 長 坂 口 堅 章

33

副 所 長 氏 家 治

32

管 理 係
係 長 半 戸 亨
担当係長<区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務>

16

道 路 係
係 長 小 池 喬

8

下 水 道 ・ 公 園 係
係 長 上 野 一 星

7

土木事務所の事務分掌は、
各区共通のため、鶴見区の
事務分掌（P. 10 参照）を
ご覧ください。

生 活 支 援 課
課 長 越 川 健 一

42

事 務 係
係 長 菅 原 潤

4

- 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費等及び同法に基づかない援護対策費の支出及び徴収並びに同法に基づく医療券等の交付
- 行旅病人及行旅死亡人取扱（明治32年法律第93号）等に基づく費用の支出及び徴収
- 戦没者遺族、戦傷病者、引揚者及び留守家族等の援護
- 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく住居確保給付金の支出及び徴収
- 他の係の主管に属しないこと

生 活 支 援 係
係 長 鈴 木 知 恵

37

担当係長 石 黒 勝
担当係長 三 宅 浩 之
担当係長 高 橋 聖 子
担 当 係 長
（生活支援担当）<査察指導担当兼務>
担 当 係 長
（生活困窮者支援担当）
<健康福祉局生活福祉部
生活支援課生活困窮者
支援担当係長兼務>

- 生活保護法に規定する保護等の決定及び実施
- 生活保護法に規定する要保護者の援護（同法に基づくものを除く。）及び指導
- 行旅病人及び行旅死亡人等（事務係の主管に属するものを除く。）
- 生活困窮者に対する自立の支援（事務係の主管に属するものを除く。）

- 子ども・子育て支援法に基づく特定教・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係るあっせん及び要請
- 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業等

- 地域と学校との連携
- ① 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等
- ② 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理
- ③ 母子保健法に基づく妊娠の届出の経由事務

保 険 年 金 課
課 長 石 川 達 治
<税務課滞納整理担当兼務>

24

国 民 年 金 係
係 長 田 村 彰

4

- 国民年金被保険者の資格の得喪等
- 国民年金保険料の免除
- 国民年金の裁定請求等
- 老齢福祉年金の支給手続等
- 特定障害者に係る特別障害給付金の認定請求等
- 年金生活者支援給付金の認定請求等
- 他の係の主管に属しないこと

保 険 係
係 長 宮 下 怜 奈
担当係長 林 勝 己
（給付担当）
担当係長 深 澤 菜 摘
（収納担当）
<税務課滞納整理担当兼務>

19

1 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の資格の得喪

2 国民健康保険被保険者証、国民健康保険退職被保険者証、国民健康保険高齢受給者証、国民健康保険被保険者資格証明書、国民健康保険標準負担額減額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証及び国民健康保険限度額適用認定証

3 介護保険被保険者証、介護保険資格者証、介護保険受給資格証明書、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）等

4 後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療被保険者資格証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証

5 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の賦課

6 介護サービス自己負担助成事業の実施（介護保険サービス提供事業者及び助成対象者に対する支払及び精算に関するものを除く。）

7 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の給付等

8 重度障害者の医療費助成事業の実施

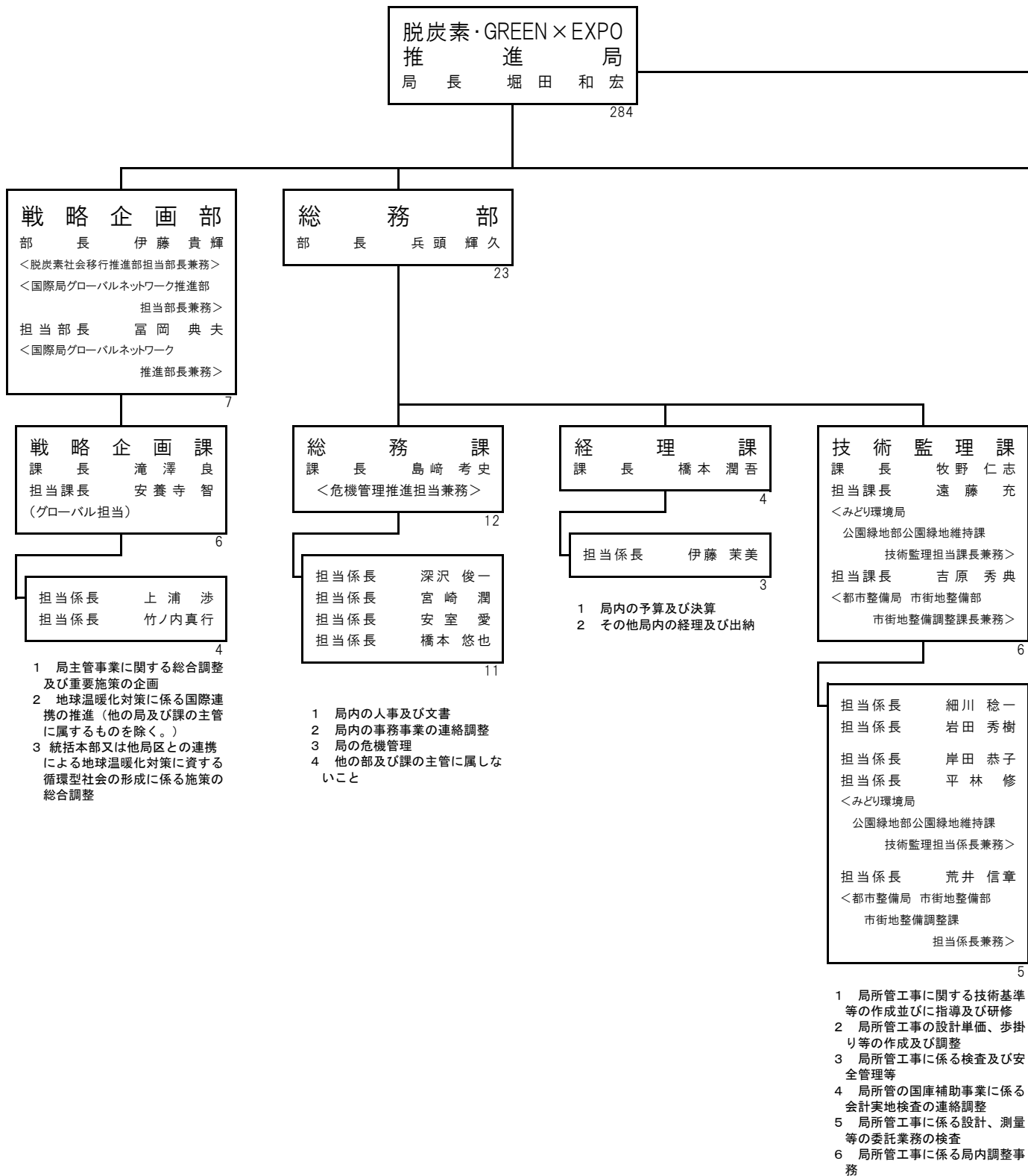
9 ひとり親家庭等の医療費助成事業の実施

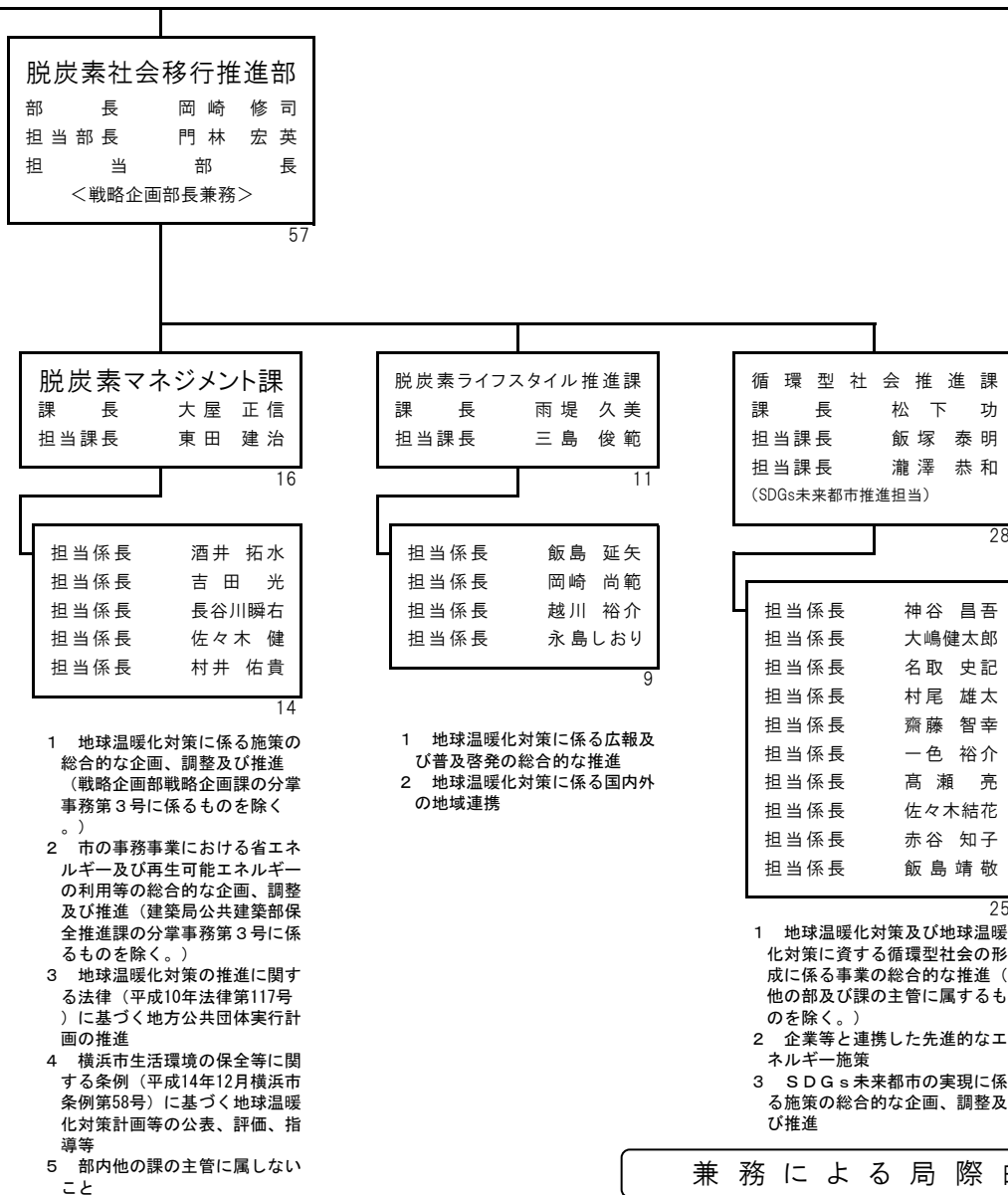
10 小児の医療費助成事業の実施

- 身体障害児及び知的障害児等（以下「障害児等」という。）に係る障害者総合支援法に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 児童、女性及び母子に係る児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく措置費及び同法に基づかない扶助費の支出及び徴収
- 児童、女性、母子、父子、寡婦及び障害児等に係る福祉及び保健の総合相談
- 分担事務5の相談に基づくサービスの実施に向けた連絡調整
- 障害児等の福祉及び保健（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第2号及び第3号並びに同条ことも家庭支援課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。）
- 障害児等に係る障害者総合支援法に規定する介護給付費等、特定障害者特別給付費、特別特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費等、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、基準該当療養介護医療費、補装具費及び高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等（障害支援区分認定については、認定調査及び医師意見書に係る部分に限る。）
- 身体障害児等に係る障害者総合支援法に規定する自立支援医療費の支給決定等（認定の決定に関するものを除く。）
- 障害児等に係る横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則に規定する地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給決定等
- 障害児等に係る児童福祉法に規定する障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給決定等
- 障害児等に係る特別児童扶養手当等
- 児童、女性、母子、父子、寡婦等の福祉（手当に関すること及び分担事務7に掲げる事務を除く。）
- 母子保健（保健所事務分掌規則第4条ことも家庭支援課の項第3号に掲げる事務を除く。）
- 子育ての支援（総務部の主管に属するものを除く。）
- 子ども手当、児童手当及び特別児童手当の支給（支出に関するものを除く。）
- 児童扶養手当
- 市立の保育所の運営管理、研修等
- 私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営指導、研修等
- 特別保育事業（補助金の支出及び入所に関するものを除く。）及び定員外入所
- 横浜保育室及び認可外保育施設（助成金の交付及び事業停止命令等に関するものを除く。）
- 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の調整及び推進
- 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等及び施設等利用給付認定等

保 育 所
瀬谷第二保育園 18
園 長 渡 辺 由 美
中屋敷保育園 20
園 長 佐 伯 美 香
二ツ橋保育園 9
園 長 倉 迫 祐 子

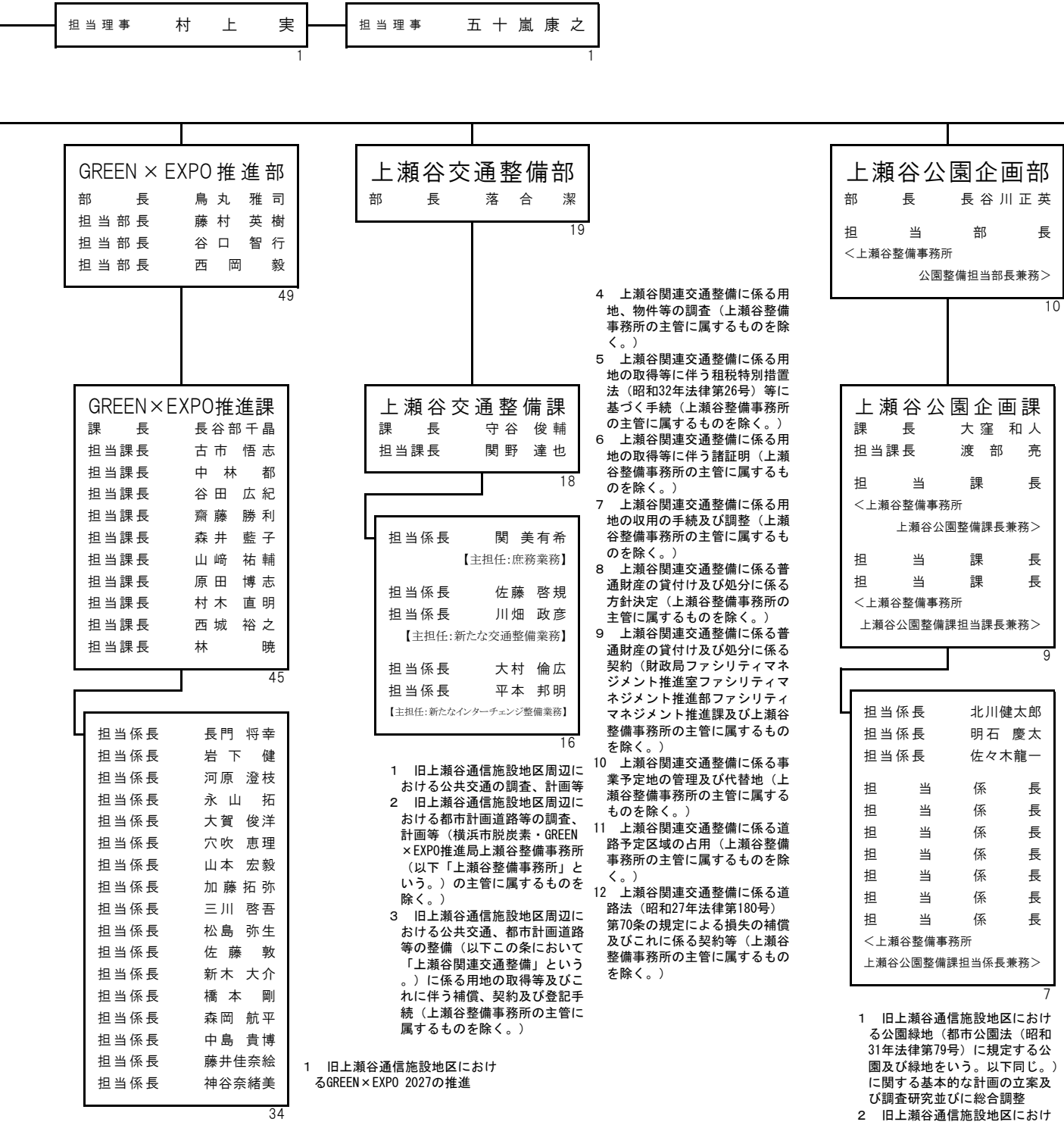
- 保育を必要とする乳児または幼児の保育





【SDGs未来都市推進担当】

補	職 名
政策経営局経営戦略部経営戦略課長	みどり環境局戦略企画部戦略企画課長
政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長(3)	下水道河川局マネジメント推進部マネジメント推進課長
政策経営局経営戦略部経営戦略課基本戦略推進担当課長	資源循環局政策調整部政策調整課長
国際局総務部政策総務課担当課長	建築局企画部企画課長
市民局総務部総務課長	都市整備局企画部企画課長
にぎわいスポーツ文化局総務部総務課企画調整担当課長	道路局計画調整部企画課長
経済局総務部企画調整課長	港湾局政策調整部政策調整課長
経済局ビジネスイノベーション部イノベーション推進課担当課長	水道局経営部経営企画課長
こども青少年局総務部企画調整課長	交通局総務部総務課長
健康福祉局企画部企画課長	教育委員会事務局教育政策統括部教育政策推進課長
医療局医療政策部医療政策課長	



上瀬谷整備事務所

所 長 渡 邊 伸 郎
 担 当 部 長 飯 島 徹
 (区画整理・周辺道路担当)

担 当 部 長 坂 井 和 洋
 (公園整備担当)

<上瀬谷公園企画部 担当部長兼務>

116

上瀬谷整備推進課

課 長 蒲 田 仁
 担当課長 仲 恭 志
 担当課長 茨 木 隆 志
 担当課長 内 山 哲 也
 担当課長 久 松 晃
 担当課長 高 橋 慶

担当課長 茂 原 秀 成
 <水道局配水部
 北部方面工事課長併任>

87

担当係長 吉 田 直 樹
 担当係長 博多雄一郎
 担当係長 春 口 吉 紀
 担当係長 村 田 晋 也
 担当係長 磯 部 武 志
 担当係長 菊 池 博 之
 担当係長 田 中 寿 樹
 担当係長 岩 下 篤
 担当係長 北 川 貴 巳
 担当係長 田 中 伸 英
 担当係長 今 井 達 也
 担当係長 下 田 健 一
 担当係長 山 室 洋 司
 担当係長 遠 藤 佑 介
 担当係長 佐 野 義 憲
 担当係長 福 田 路 加
 担当係長 多 賀 谷 努
 担当係長 小 野 寺 收 治
 担当係長 中 村 純 一
 担当係長 中 村 壮
 担当係長 嶋 津 芳 輝
 担当係長 阪 本 圭
 担当係長 加 藤 日 出 美

担当係長 小 島 完

<水道局配水部

北部方面工事課設計係長併任>

担当係長 大 滝 重 明

<水道局配水部

北部方面工事課工事係長併任>

担当係長 蒲 谷 敏 男

<水道局配水部

北部方面工事課工事担当係長併任>

81

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画
- 2 土地区画整理事業に係る換地計画及び換地処分
- 3 土地区画整理事業に係る権利申告
- 4 土地区画整理事業に係る仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理審議会及び評価員
- 6 土地区画整理事業に係る建築行為等の制限
- 7 土地区画整理事業に係る建築物等の移転及び除却
- 8 土地区画整理事業に係る損失補償
- 9 土地区画整理事業に係る測量並びに工事の設計及び施行
- 10 土地区画整理事業に係る仮設建築物の建設及び管理
- 11 土地区画整理事業に係る事業用地の取得及び管理
- 12 土地区画整理事業に係る都市計画の決定及び変更
- 13 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項
- 14 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る都市計画道路等の計画等
- 15 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る調査、設計、工事の施行等
- 16 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る都市計画道路の事業認可に係る原案の調整
- 17 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る用地の取得等並びにこれに伴う補償、契約及び登記手続
- 18 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る用地、物件等の調査
- 19 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る用地の取得等に伴う租税特別措置法（昭和32年法律第26号）等に基づく手続
- 20 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る用地の取得等に伴う諸証明
- 21 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る用地の収用の手続及び調整
- 22 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る事業予定地の管理及び代替地
- 23 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る道路予定区域の占用
- 24 上瀬谷周辺道路等整備事業に係る道路法（昭和27年法律第180号）第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等
- 25 上瀬谷公園整備課の主管に属しないこと

上瀬谷公園整備課

課 長 岩 間 貴 之
 担当課長 波 多 野 陽 介
 担当課長 鈴 木 健 一

<上瀬谷公園企画部 上瀬谷公園企画課
 担当課長兼務>

26

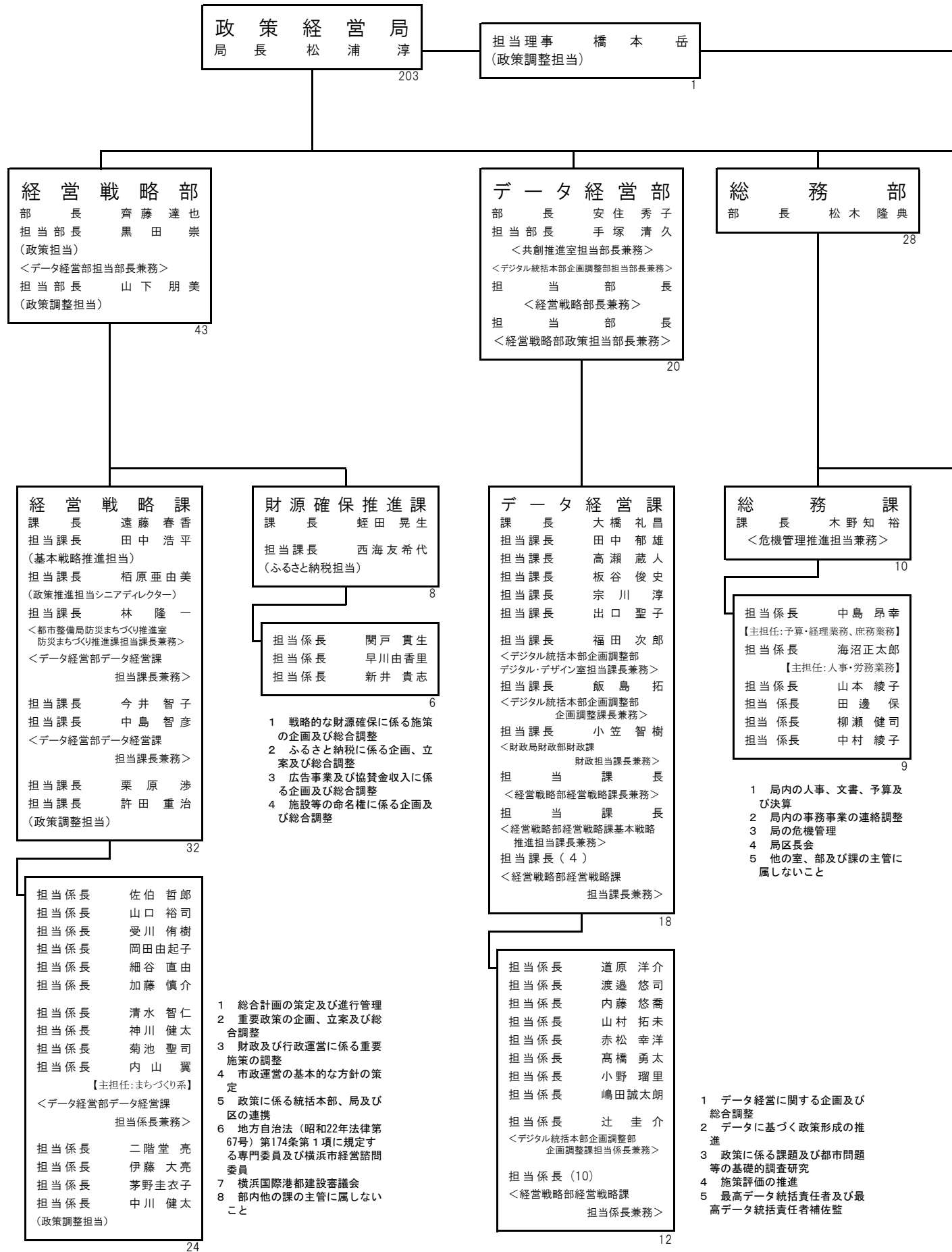
担当係長 横 野 浩 子
 担当係長 加 藤 晋 介
 担当係長 濁 川 弘 行
 担当係長 北 條 崇
 担当係長 高 野 未 来 夫
 担当係長 岡 田 大 典
 担当係長 宮 田 隼 平

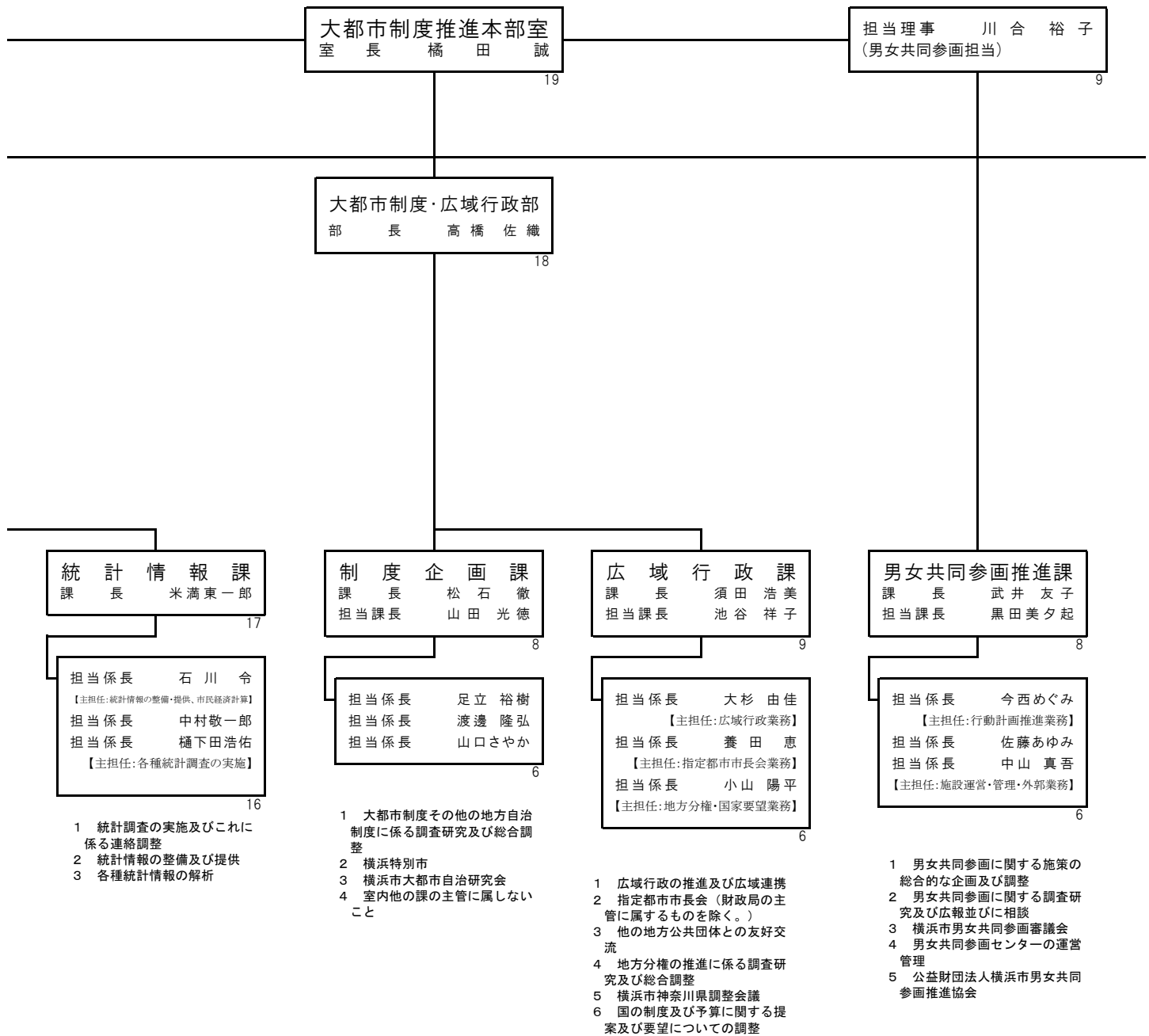
<上瀬谷公園企画部

上瀬谷公園企画課担当係長兼務>

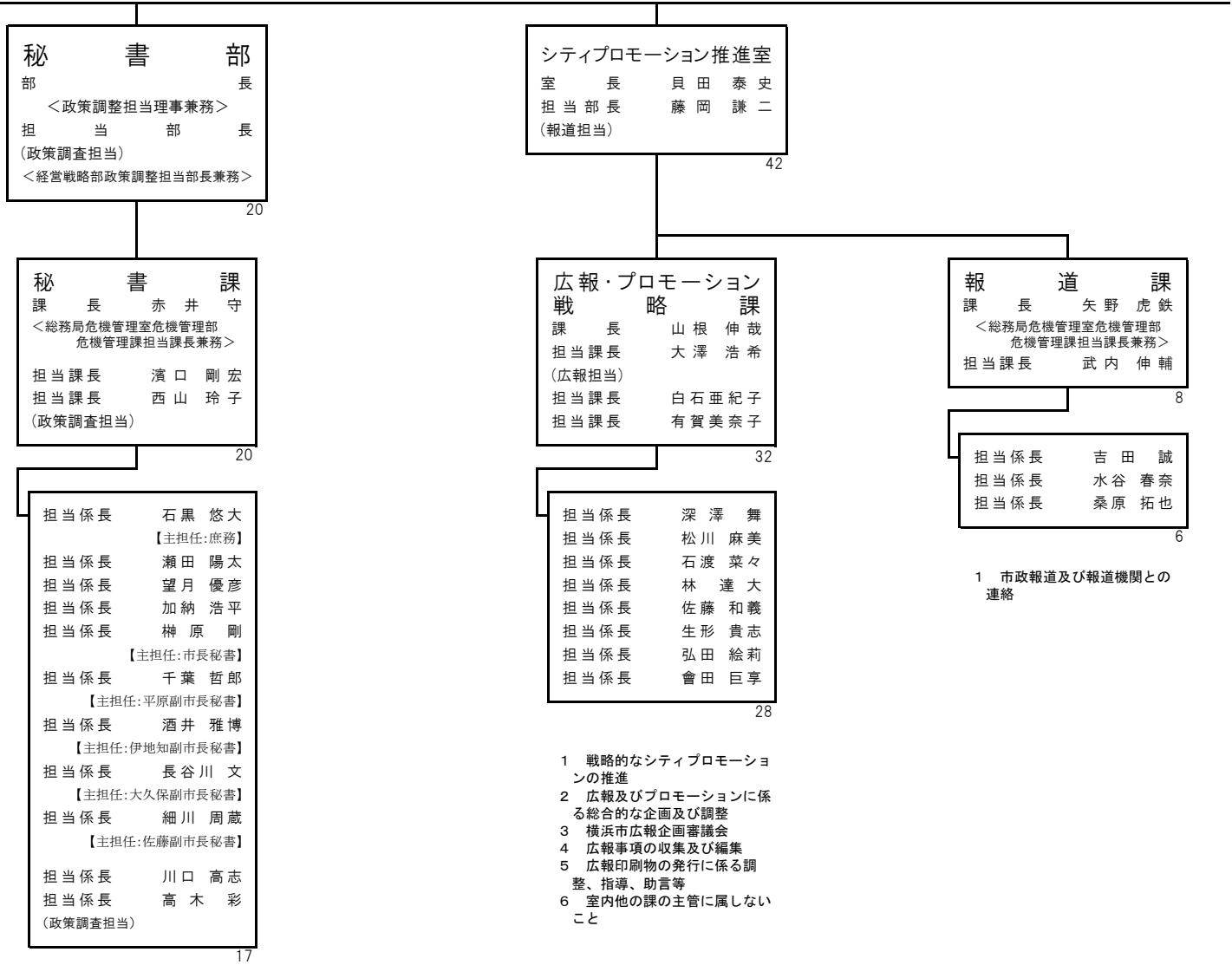
23

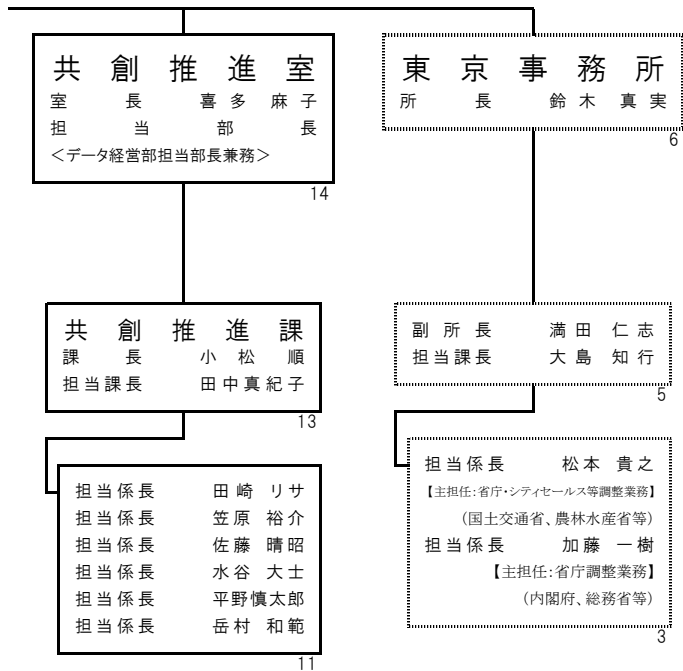
- 1 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地の施設に係る建設計画並びに工事の設計及び施行
- 2 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地の建設用地の管理等（脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号及び第3号に係るものを除く。）
- 3 横浜市電気工作物保安規程（昭和48年8月達第33号）（脱炭素・GREEN×EXPO推進局及びみどり環境局の主管に属するものに限る。）





SDGs未来都市推進担当、多文化共生担当、大都市制度推進担当	遠藤 春香
SDGs未来都市推進担当	田中 浩平
SDGs未来都市推進担当、地域再生まちづくり担当 都市整備局防災まちづくり推進室防災まちづくり推進課担当課長	林 隆一
SDGs未来都市推進担当	中島 智彦
SDGs未来都市推進担当、ウクライナ避難民等支援担当	今井 智子





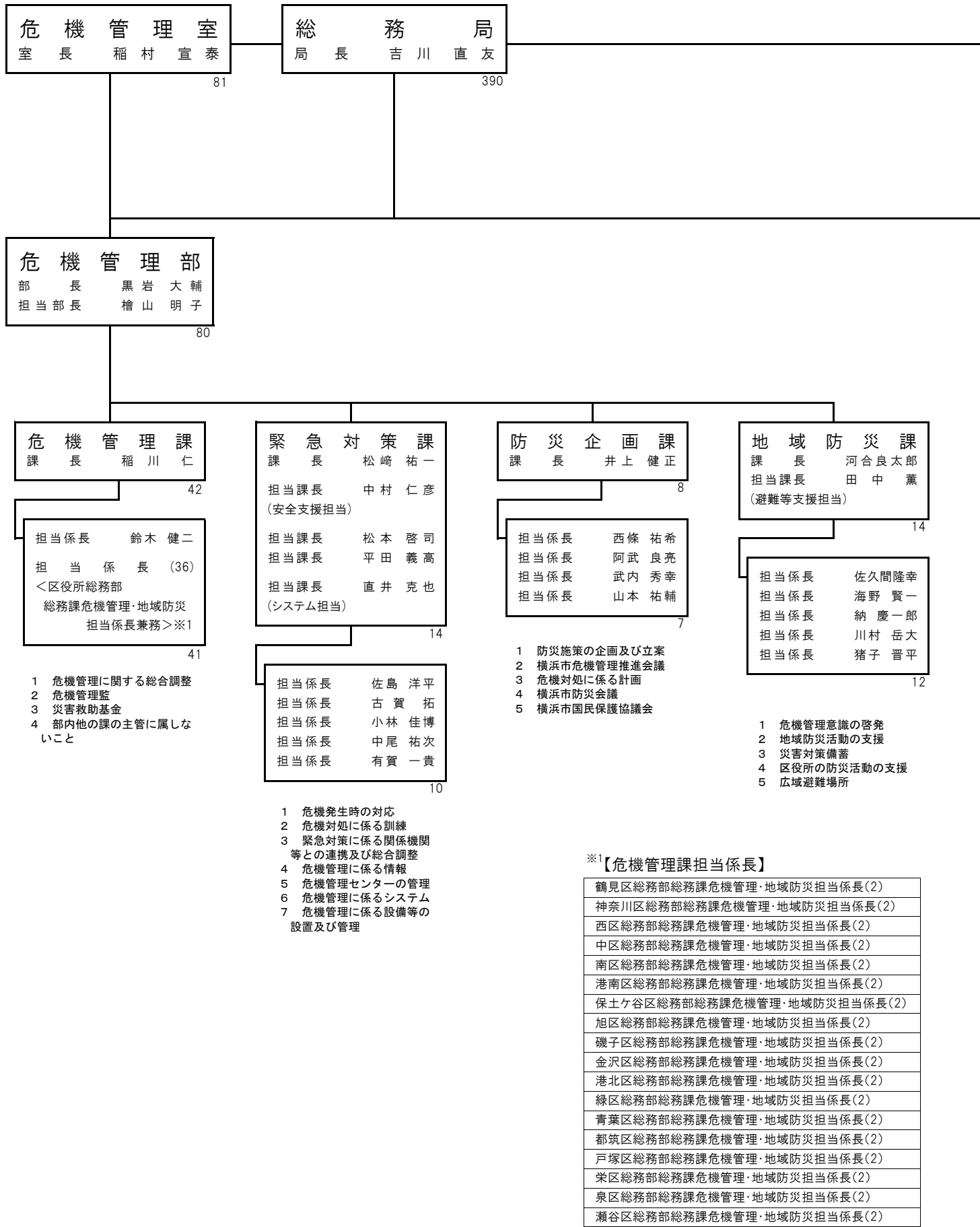
- 1 構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)及び地域再生法(平成17年法律第24号)に係る事務の企画及び総合調整
- 2 指定管理者制度に係る企画及び総合調整
- 3 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に係る事務の企画及び総合調整
- 4 その他民間事業者等との連携に係る施策の企画、立案、総合調整、相談等(統括本部並びに他の局、室、部及び課の主管に属するものを除く。)

- 1 国会、各省庁その他諸機関との連絡調整
- 2 市政に関連のある情報及び資料の収集
- 3 本市主要施策の調整及び発信
- 4 特命事項

兼務による局際的な横断組織

【大都市制度推進担当】

補 職 名	補 職 名
脱炭素・GEREN×EXPO推進局戦略企画部長	医療局病院経営本部病院経営部長
脱炭素・GEREN×EXPO推進局戦略企画部戦略企画課長	医療局病院経営本部病院経営部病院経営課長
政策経営局経営戦略部長	みどり環境局戦略企画部長
政策経営局経営戦略部経営戦略課長	みどり環境局戦略企画部戦略企画課長
政策経営局総務部長	下水道河川局マネジメント推進部長
政策経営局総務部総務課長	下水道河川局マネジメント推進部マネジメント推進課長
総務局総務部長	資源循環局政策調整部長
総務局総務部総務課長	資源循環局政策調整部政策調整課長
総務局人事部長	建築局企画部長
総務局人事部人事課長	建築局企画部企画課長
総務局人事部人事課組織担当課長	都市整備局企画部長
デジタル統括本部企画調整部長	都市整備局企画部企画課長
デジタル統括本部企画調整部企画調整課長	道路局計画調整部長
財政局総務部長	道路局計画調整部企画課長
財政局総務部総務課長	港湾局政策調整部長
財政局財政部長	港湾局政策調整部政策調整課長
財政局財政部資金課長	消防局総務部長
財政局財政部財政課長	消防局総務部企画課長
財政局主税部長	水道局経営部長
財政局主税部税制課長	水道局経営部経営企画課長
国際局総務部長	交通局総務部長
国際局総務部政策総務課担当課長	交通局総務部総務課長
市民局総務部長	会計室会計業務改善担当部長
市民局総務部総務課長	会計室会計管理課長
市民局地域支援部長	教育委員会事務局教育政策統括部長
市民局地域支援部地域活動推進課長	教育委員会事務局教育政策統括部教育政策推進課長
市民局区政支援部長	選挙管理委員会事務局選挙部長
市民局区政支援部区連絡調整課長	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課長
市民局区政支援部区政イノベーション推進課長	人事委員会事務局調査任用部長
にぎわいスポーツ文化局総務部長	人事委員会事務局調査任用部調査課長
にぎわいスポーツ文化局総務部総務課企画調整担当課長	監査事務局監査部長
経済局総務部長	監査事務局監査部監査管理課長
経済局総務部企画調整課長	議会局市会事務局政策調査等担当部長
こども青少年局総務部長	議会局市会事務局政策調査課長
こども青少年局総務部企画調整課長	各区副区長（18）
健康福祉局企画部長	各区総務部区政推進課長（18）
健康福祉局企画部企画課長	
医療局医療政策部長	
医療局医療政策部医療政策課長	



総 務 部
部 長 水 野 圭 一 郎
＜法務人材育成シニアリーダー兼務＞
＜デジタル統括本部
企画調整部担当部長兼務＞

127

総 務 課
課 長 稲 富 隆 仁
＜危機管理推進担当兼務＞
＜デジタル統括本部
企画調整部企画調整課
担当課長兼務＞
担当課長 田 中 敦

54

庶 務 係
係 長 梅 江 宏 之
担当係長 菊 口 航
＜デジタル統括本部
企画調整部企画調整課
担当係長兼務＞
担当係長 小 柳 卓
担当係長 前 島 絵 美
担当係長 伊 澤 司
担当係長 渡 辺 麻 衣

16

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算
- 2 他の執行機関との連絡調整（他の室及び部の主管に属するものを除く。）
- 3 局の危機管理（危機管理室の主管に属するものを除く。）
- 4 統括本部並びに他の局、室、部、課及び係の主管に属しないこと

調 査 係
係 長 古 賀 公 議

4

- 1 議会

管 理 課
課 長 山 本 将 之
担当課長 半 浦 淳
担当課長 中 山 忠 相
（設備担当）

47

管 理 係
係 長 飯 野 哲 夫
担当係長 渡 部 清 香
担当係長 西 野 希 美
担当係長 野 口 義 人
担当係長 中 西 重 智
担当係長 諸 泉 隆 行
（設備担当）

31

守 衛 長 藤 本 弘

13

- 1 庁舎の維持管理（統括本部及び他の局の主管に属するものを除く。）
- 2 市有電話
- 3 庁舎取締り及び当直
- 4 庁用自動車の管理（統括本部並びに他の局及び室の主管に属するものを除く。）
- 5 横浜州市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会

法 制 課
課 長 柏 崎 崇 宏
＜法務人材育成リーダー兼務＞
担当課長 山 口 希 代 子
（行政不服審査等担当）

18

法 規 第 一 係
係 長 山 田 航 平
担当係長 岡 田 太 一 郎
（訴訟支援担当）
担当係長 松 岡 崇
担当係長 中 島 賢 一
（法制担当）
担当係長 岡 野 雅 光
（行政不服審査担当）

11

- 1 法令、例規等に関する事務の調整
- 2 法規の解釈
- 3 条例、規則その他諸規程の審査又は立案
- 4 議会議案その他の重要文書の調整及び審査
- 5 法制度の調査研究及び調整
- 6 例規集の編さん
- 7 訴訟等の総括
- 8 行政手続に関する事務の調整
- 9 審査請求の受付、審理手続及び裁決
- 10 横浜市行政不服審査会
- 11 他の係の主管に属しないこと

法 規 第 二 係
係 長 油 谷 聡

5

- 1 訴訟等の総括及びその調整
- 2 法規の解釈
- 3 条例、規則その他諸規程の調整及び審査又は立案
- 4 議会議案その他の重要文書の審査
- 5 例規集の編さん
- 6 行政手続に関する事務の調整

庶 務 デ ス ク 運 営 課
課 長 河 原 千 陽

7

運 営 係
係 長 鈴 木 優 也

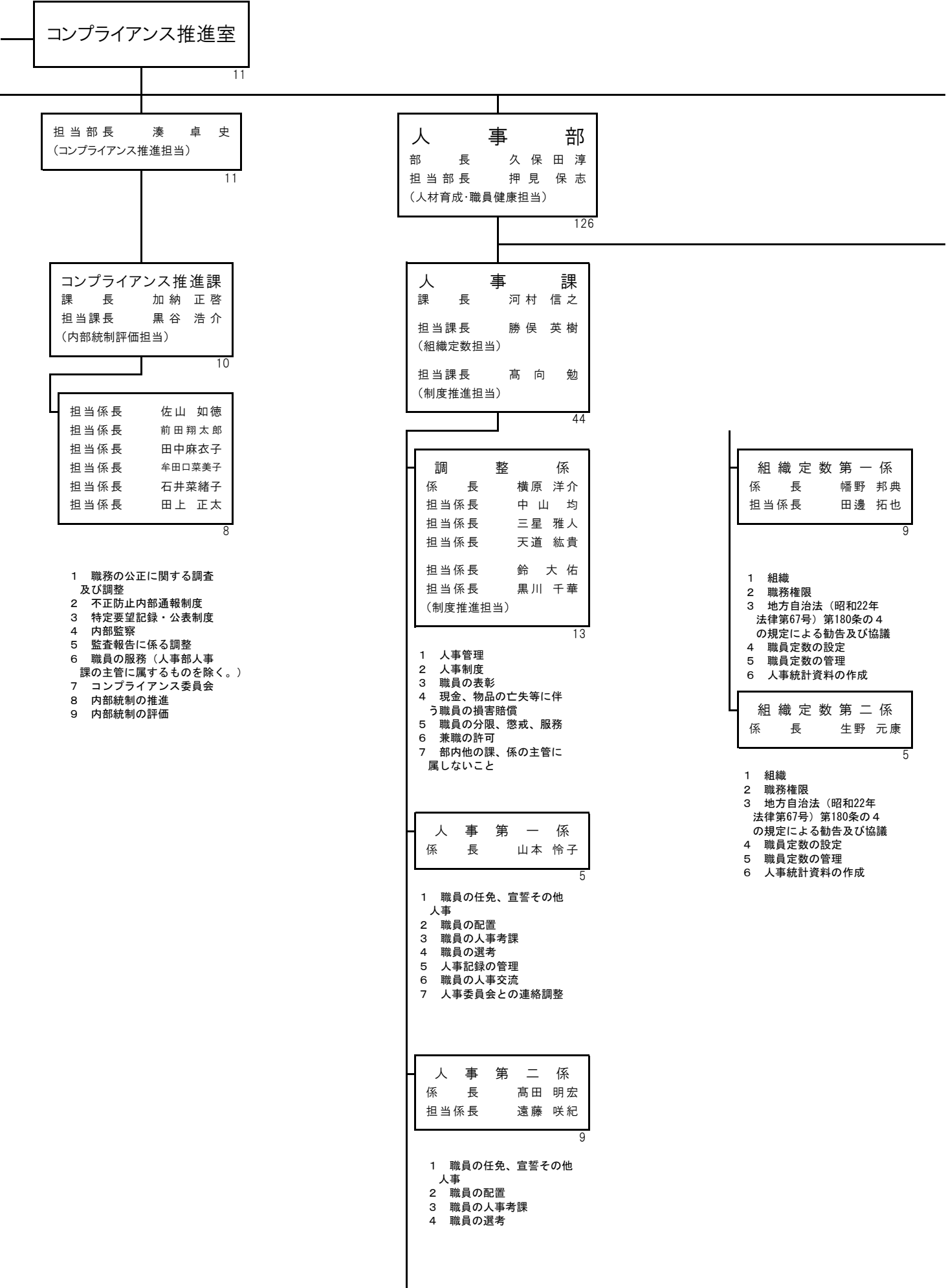
3

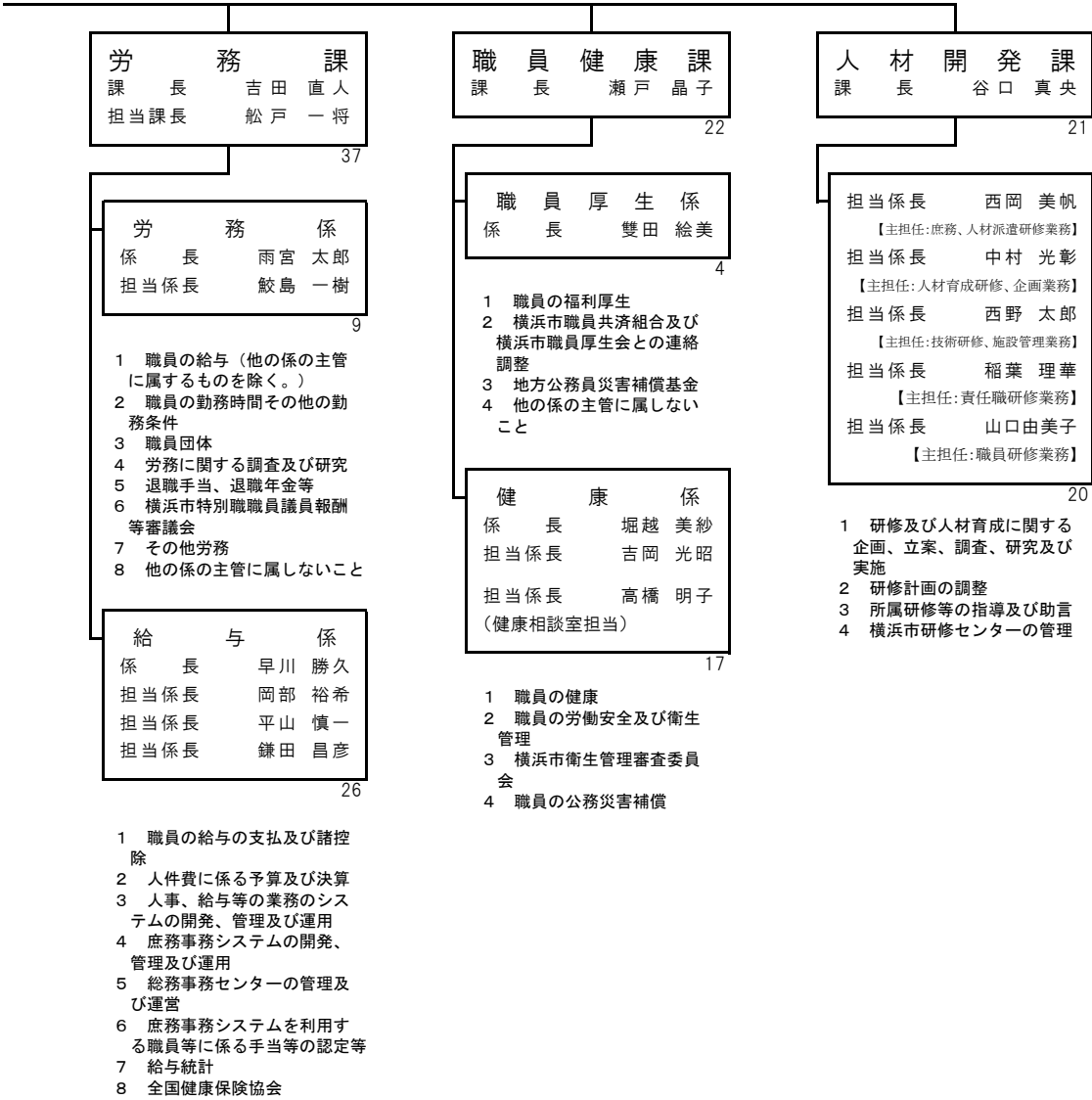
- 1 旅費の支給
- 2 物品の支出負担行為の確認
- 3 物品の検査

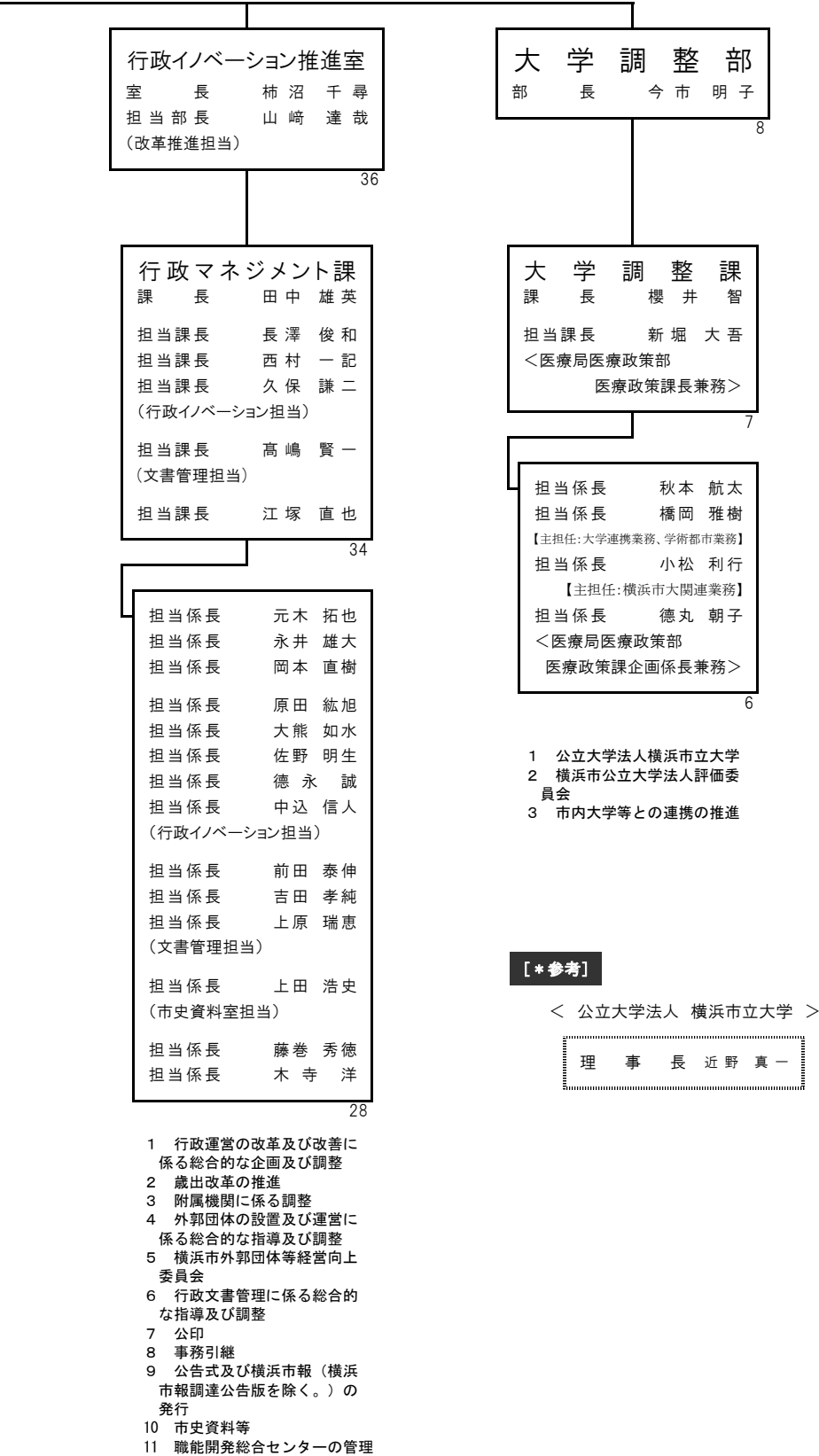
物 品 係
係 長 安 達 理 恵

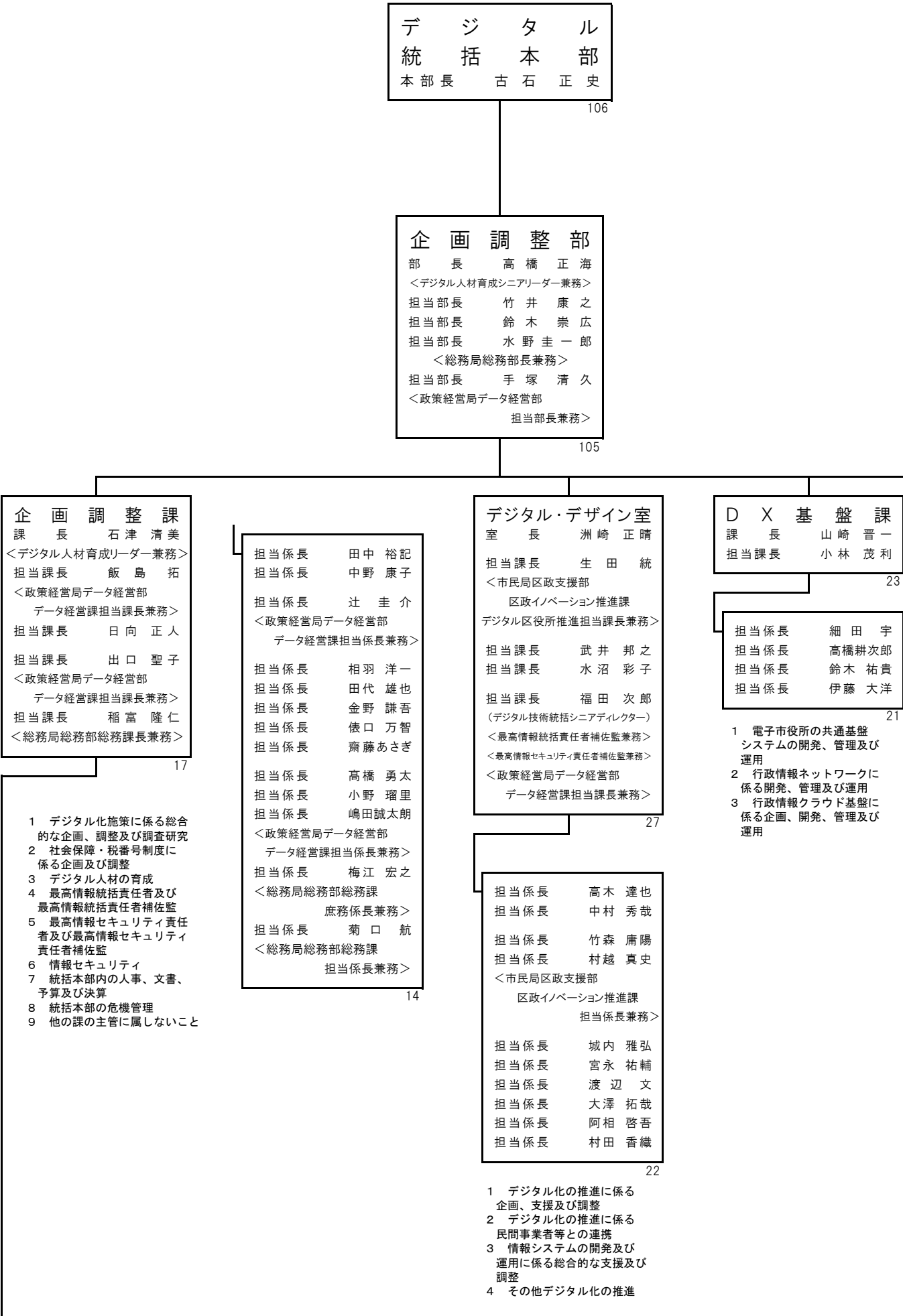
3

- 1 物品の購入及び管理









住民情報基盤課
課長 土屋 朋宏
担当課長 足高 正訓

35

担当係長 西川 基道
担当係長 米内 将人
担当係長 藤田 和宏
担当係長 垣花 真琴
担当係長 西 垣 潤
担当係長 中山 亮介
担当係長 米山 水樹

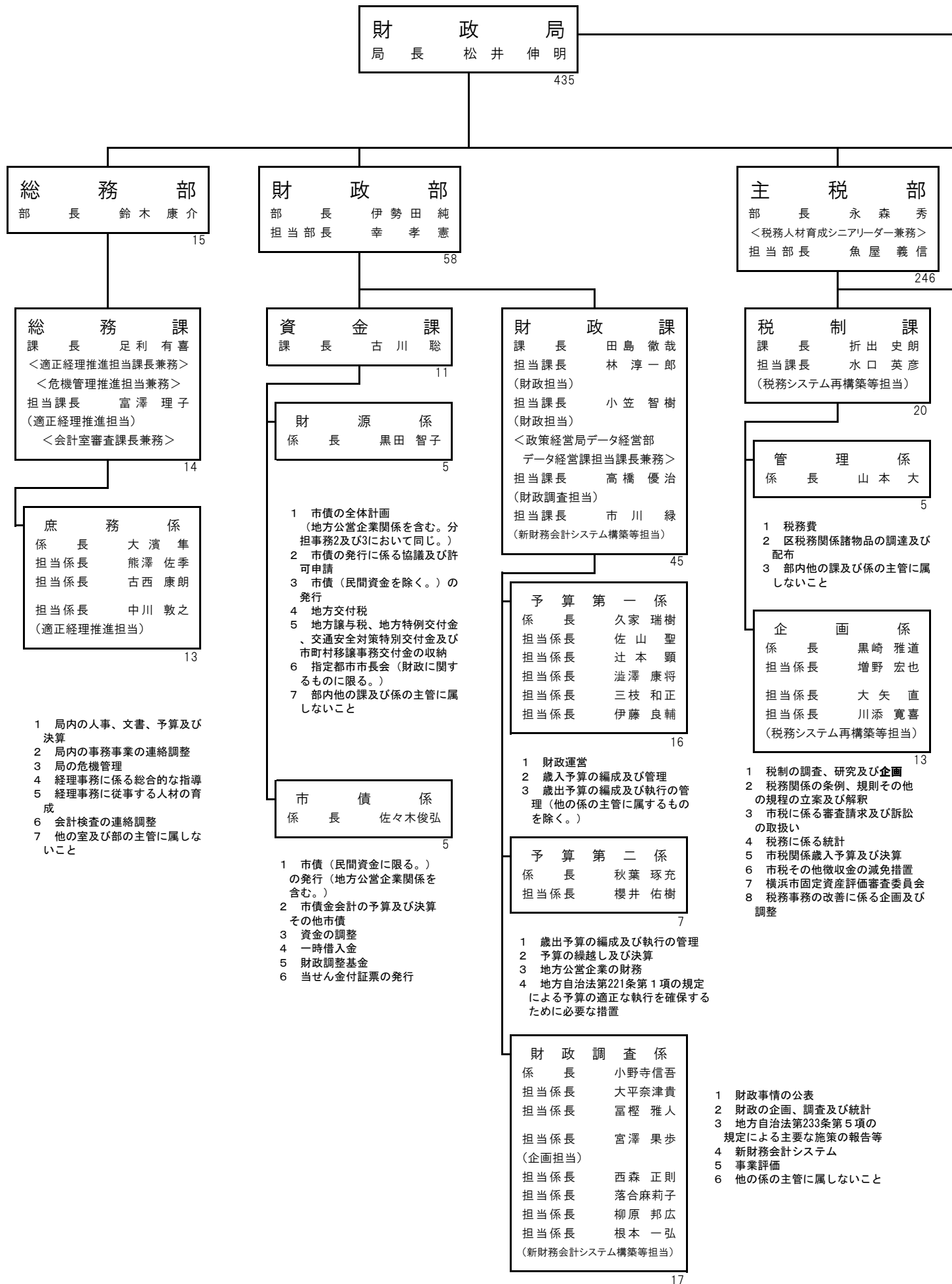
33

- 1 基幹情報システムの開発、
管理及び運用
- 2 コンピュータ及びネット
ワークの維持管理（DX基
盤課の主管に属するものを
除く。）
- 3 情報技術に係る調査及び
研究
- 4 その他住民情報系システム
の管理及び運用に必要な事項

兼務による局際的な横断組織

【デジタル・デザイン担当】

補 職 名
各区 総務部 区政推進課長(18)
各局 企画担当課長(29)
総務局 危機管理室 危機管理部長
総務局 危機管理室 危機管理部 防災企画課長
総務局 行政イノベーション推進室長
総務局 行政イノベーション推進室 行政マネジメント課長
総務局 行政イノベーション推進室 行政マネジメント課 文書管理担当課長
市民局 区政支援部 区政イノベーション推進課長



税 務 課
課 長 柴 田 隆 之
＜税務人材育成リーダー兼務＞

税 務 係
係 長 吉 野 祐 紀
担 当 係 長 金 子 純 明
(課税担当)

- 1 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。）の電算化
- 2 税務職員の育成
- 3 市税に係る普及及び啓発並びに税務広報及び広聴
- 4 市税の賦課事務に係る指導及び審査
- 5 市税の賦課事務に係る犯則取締り
- 6 県民税徴収取扱費
- 7 国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）（固定資産税課の主管に属するものを除く。）
- 8 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 9 県税交付金の収納
- 10 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）

固 定 資 産 税 課
課 長 佐 藤 慎 一

担 当 係 長 松 崎 篤 志
(土地担当)
担 当 係 長 長 谷 川 悠 一
(家屋担当)
担 当 係 長 弓 場 健 二 郎

- 1 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化
- 2 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査
- 3 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締り
- 4 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定
- 5 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集
- 6 固定資産の評価調査及び概要調査
- 7 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産
- 8 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集
- 9 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予（地方税法（昭和25年法律第226号。以下この部において「法」という。）第15条に基づく徴収猶予及び法第15条の3に基づく徴収猶予の取消し等に関するものを除く。）
- 10 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件（法第15条に基づく徴収猶予に係るものを除く。）の調査
- 11 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査
- 12 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するものに限る。）の評価

徴 収 対 策 課
課 長 田 野 井 敏 行
担 当 課 長 川 田 路 人
(債権管理・回収促進担当)

担 当 係 長 引 口 由 佳
担 当 係 長 高 橋 啓 介
担 当 係 長 山 内 孝 樹
担 当 係 長 佐 藤 裕 樹
(債権管理・回収促進担当)

- 1 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の徴収事務の電算化
- 2 市税の徴収事務に係る指導及び審査
- 3 市税の徴収事務に係る犯則取締り
- 4 納税貯蓄組合
- 5 市税の収納対策の推進
- 6 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援

法 人 課 税 課
課 長 加 藤 美 奈

担 当 係 長 浅 井 亮 次
担 当 係 長 早 坂 葉 子
担 当 係 長 小 林 健 太

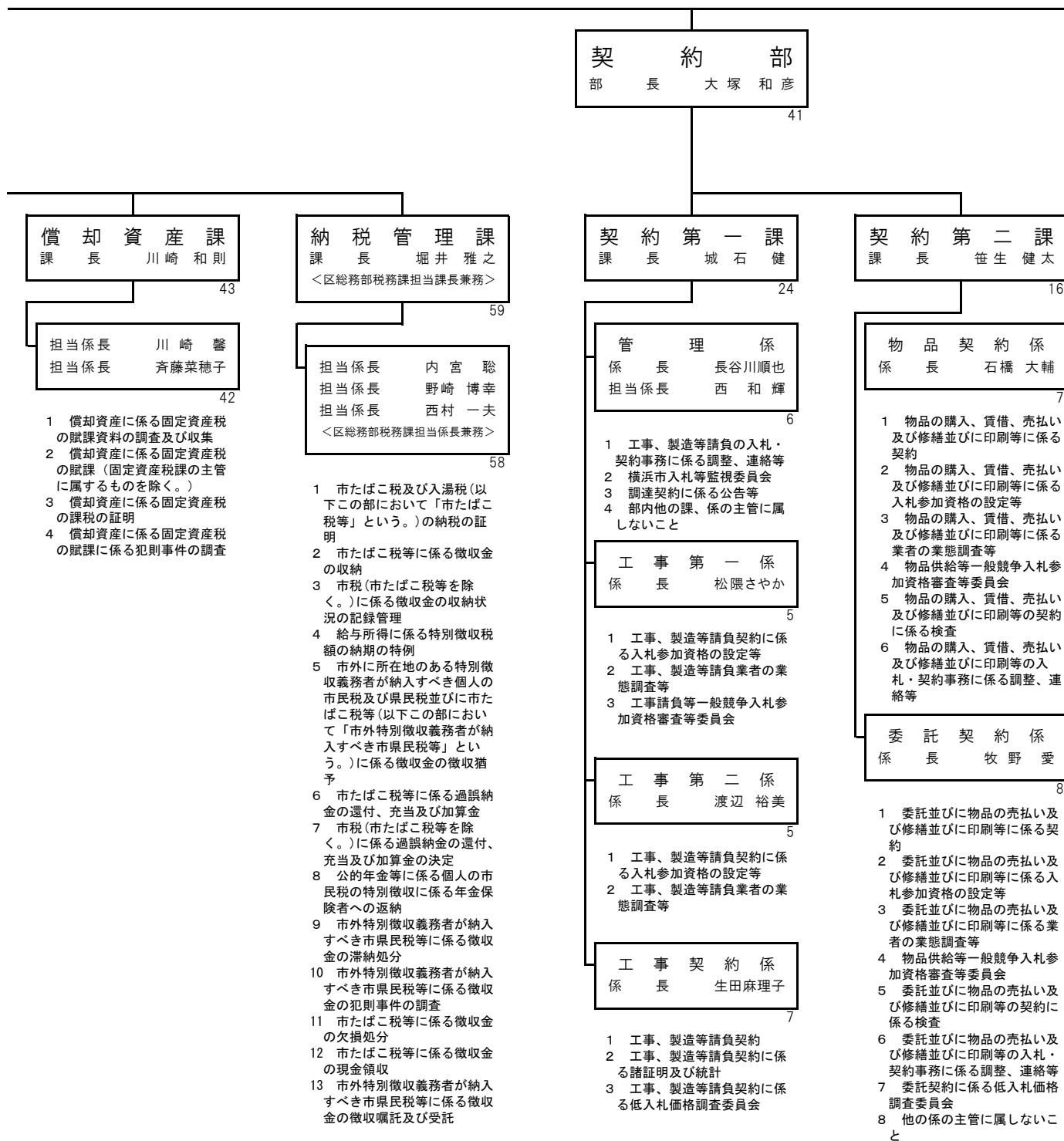
- 1 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。）の調査（公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。）及び収集
- 2 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集
- 3 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集
- 4 入湯税の賦課資料の調査及び収集
- 5 事業所税の賦課資料の調査及び収集
- 6 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）
- 7 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課（税務課の分掌事務第1号及び第4号に係るものを除く。）
- 8 第1号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査
- 9 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明
- 10 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査
- 11 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査
- 12 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査
- 13 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査

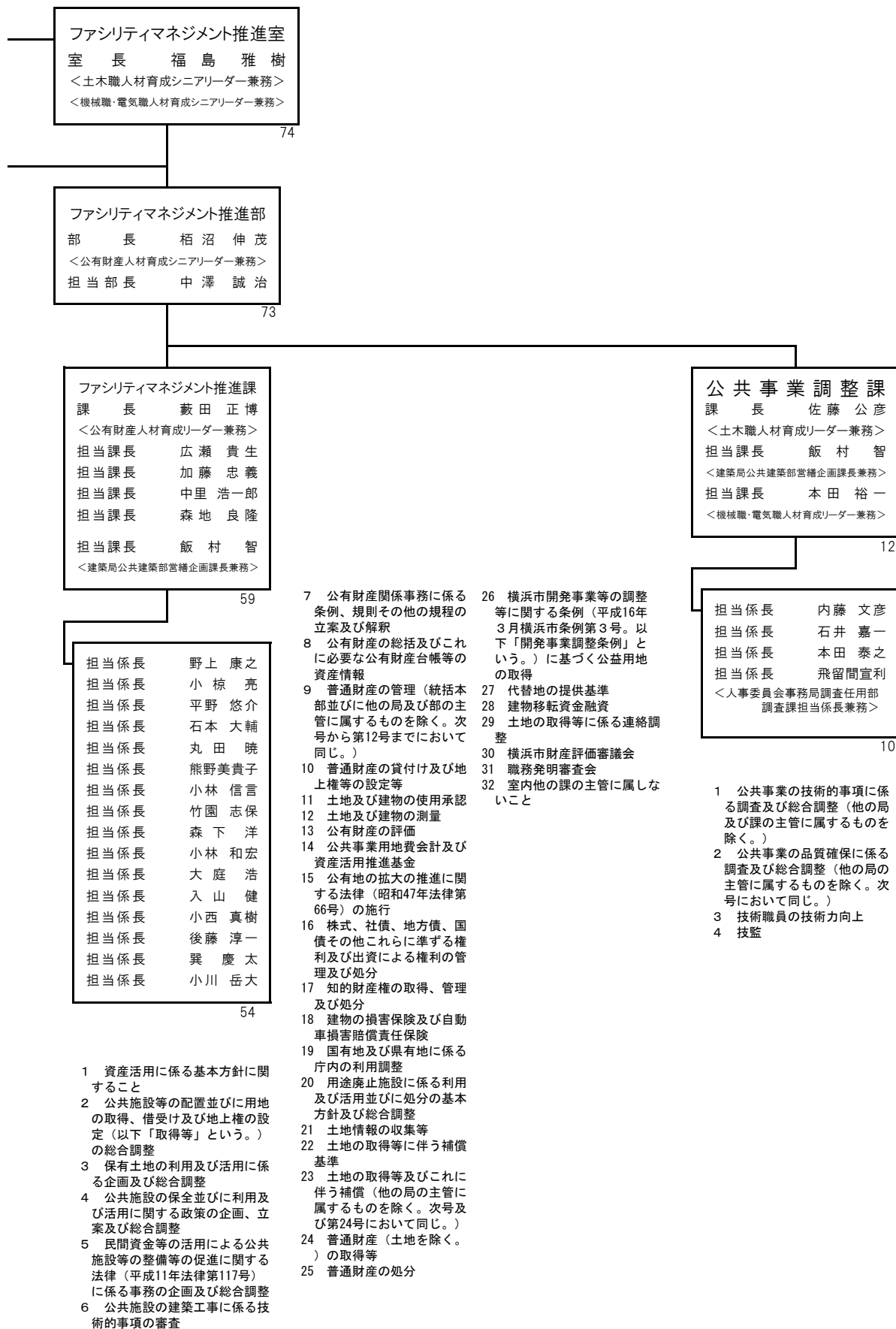
兼 務 に よ る 局 際 的 な 横 断 組 織

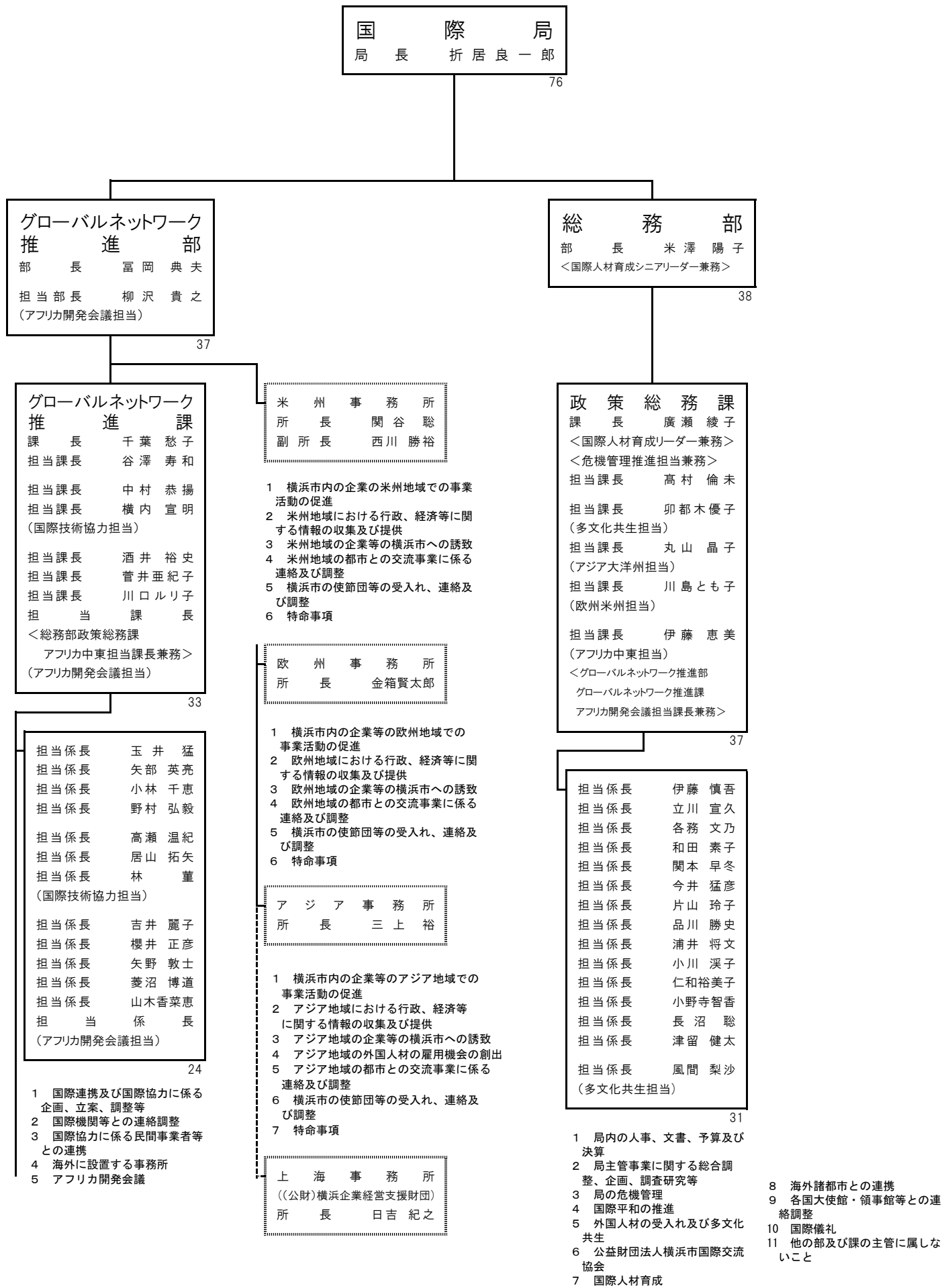
【財政局主税部徴収対策課債権管理・回収促進担当】

補 職 名
こども青少年局保育・教育部保育・教育認定課長
こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課長
健康福祉局生活福祉部生活支援課長
健康福祉局生活福祉部保険年金課債権管理推進担当課長
健康福祉局生活福祉部医療援助課長
健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課長
建築局住宅部市営住宅課長
教育委員会事務局学校給食・食育推進部学校給食・食育推進課長

契約部の職員は、
水道局・交通局の契約部の職員
を併任







兼 務 に よ る 局 際 的 な 横 断 組 織

【ウクライナ避難民等支援担当】

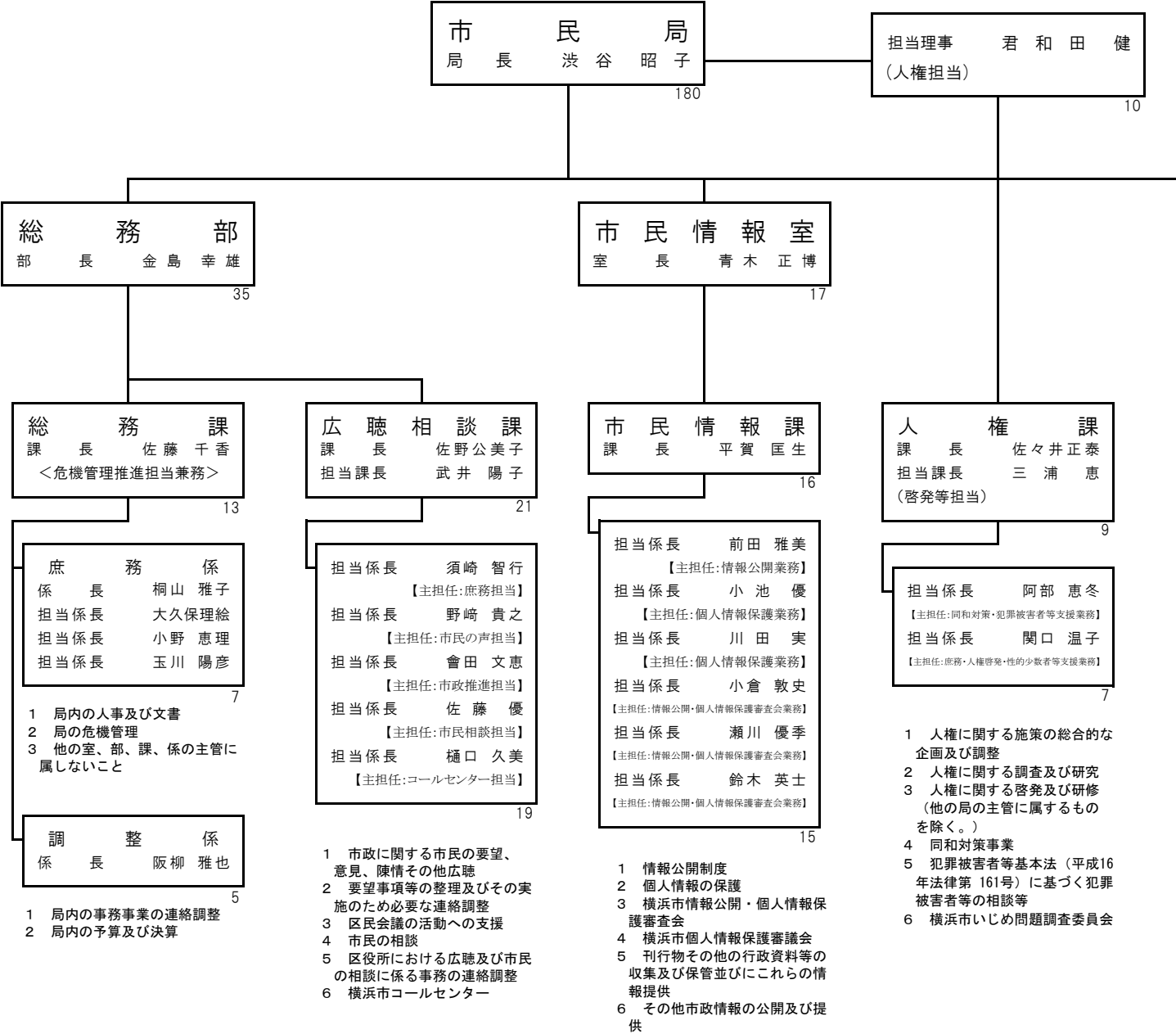
補 職 名
政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長
政策経営局シティプロモーション推進室広報・プロモーション戦略課長
総務局総務部総務課長
財政局財政部財政課財政担当課長
市民局人権課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
経済局総務部企画調整課長
経済局市民経済労働部雇用労働課長
こども青少年局総務部企画調整課長
健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課長
健康福祉局生活福祉部生活支援課長
医療局医療政策部医療政策課長
建築局住宅部市営住宅課長
水道局給水サービス部サービス推進課長
教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課長
各区総務部総務課長(18)

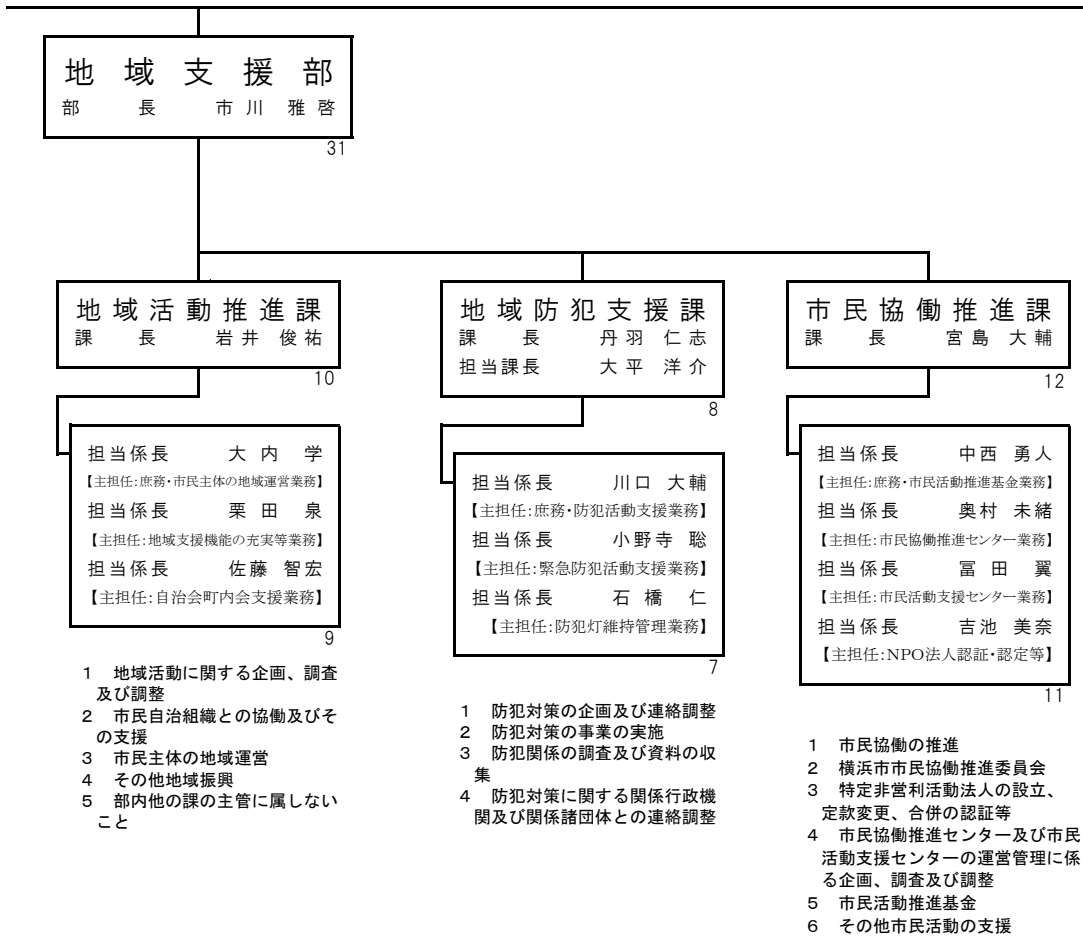
【多文化共生担当】

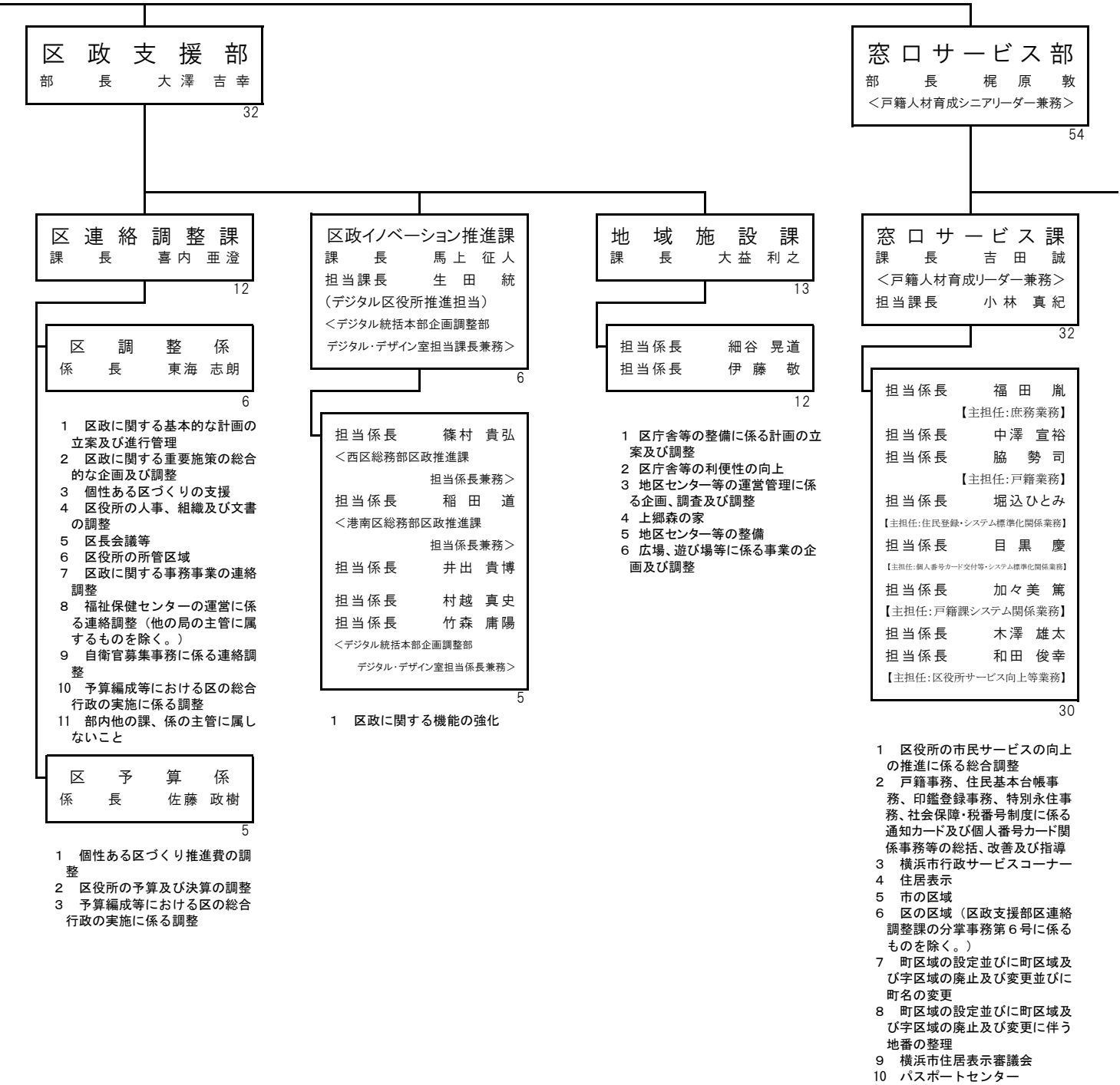
補 職 名
鶴見区総務部区政推進課長
中区総務部区政推進課長
南区総務部区政推進課長
政策経営局経営戦略部経営戦略課長
政策経営局シティプロモーション推進室広報・プロモーション戦略課長
総務局大学調整部大学調整課長
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
市民局人権課長
市民局窓口サービス部窓口サービス課長
にぎわいスポーツ文化局総務部総務課企画調整担当課長
経済局総務部企画調整課長
経済局市民経済労働部雇用労働課長
こども青少年局総務部企画調整課長
健康福祉局企画部企画課長
健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長
医療局医療政策部医療政策課長
建築局住宅部住宅政策課長
都市整備局地域まちづくり部景観調整課長
教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課長

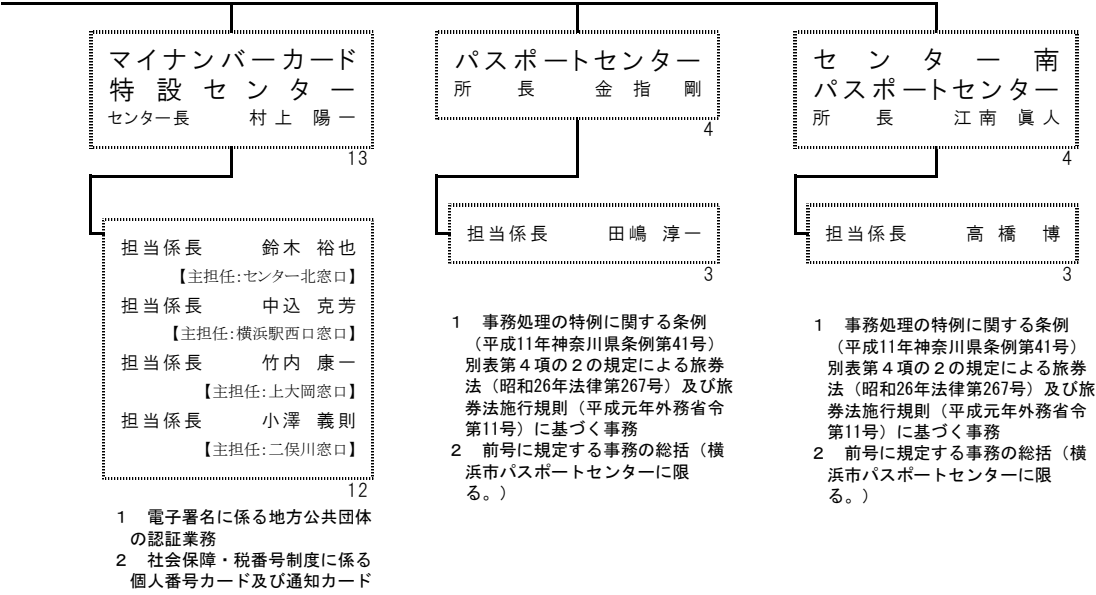
【国際局グローバルネットワーク推進部担当部長】

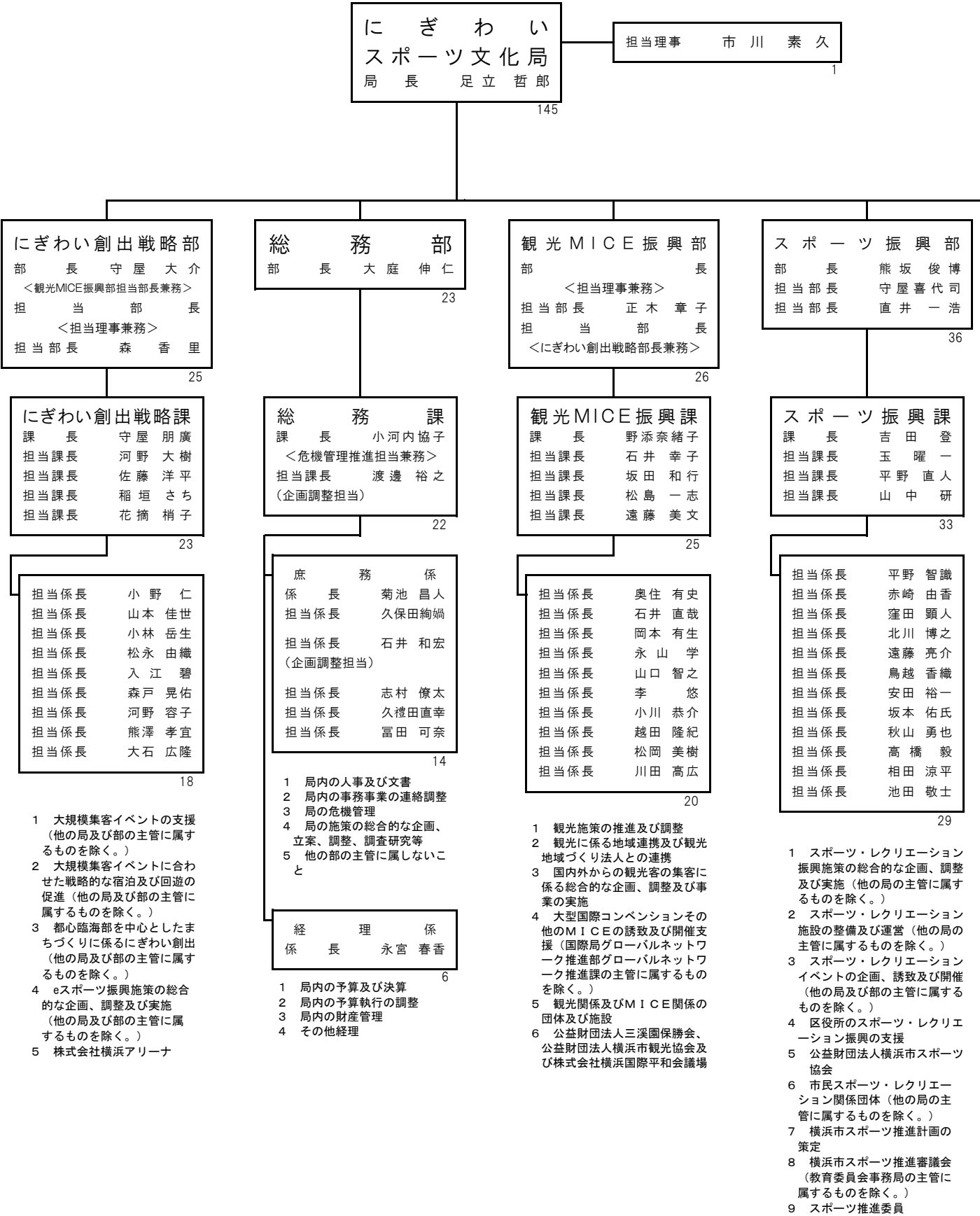
補 職 名
脱炭素・GREEN×EXPO推進局戦略企画部長
経済局ビジネスイノベーション部長
下水道河川局マネジメント推進部長
資源循環局政策調整部長
建築局企画部長
都市整備局企画部長
都市整備局都心活性化推進部長
道路局計画調整部長
港湾局政策調整部長
水道局事業推進部長
交通局総務部長

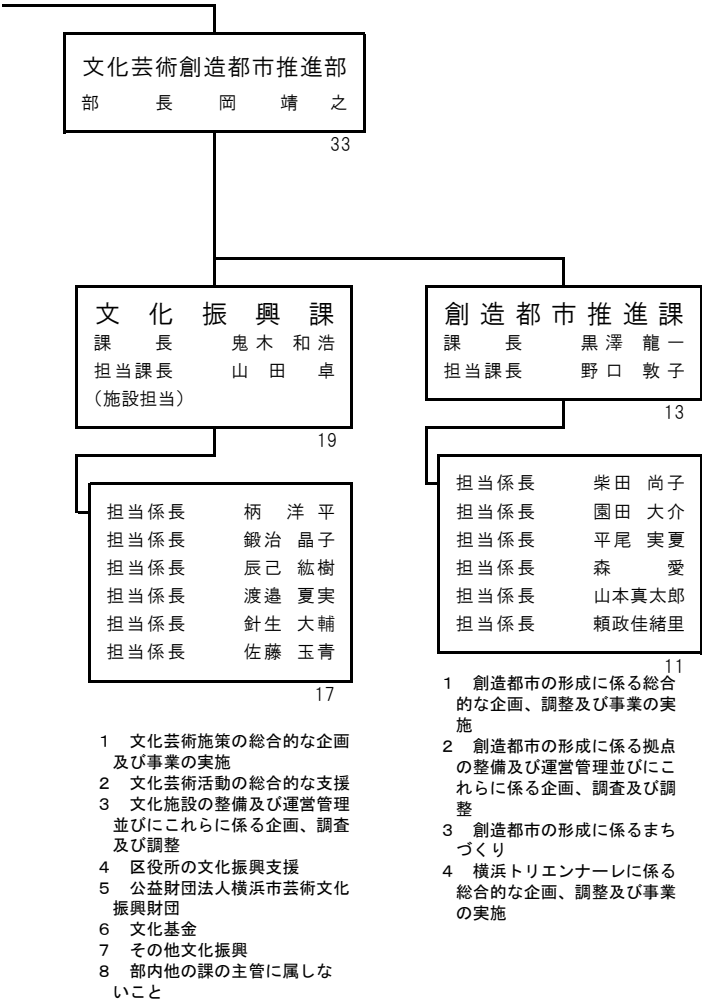


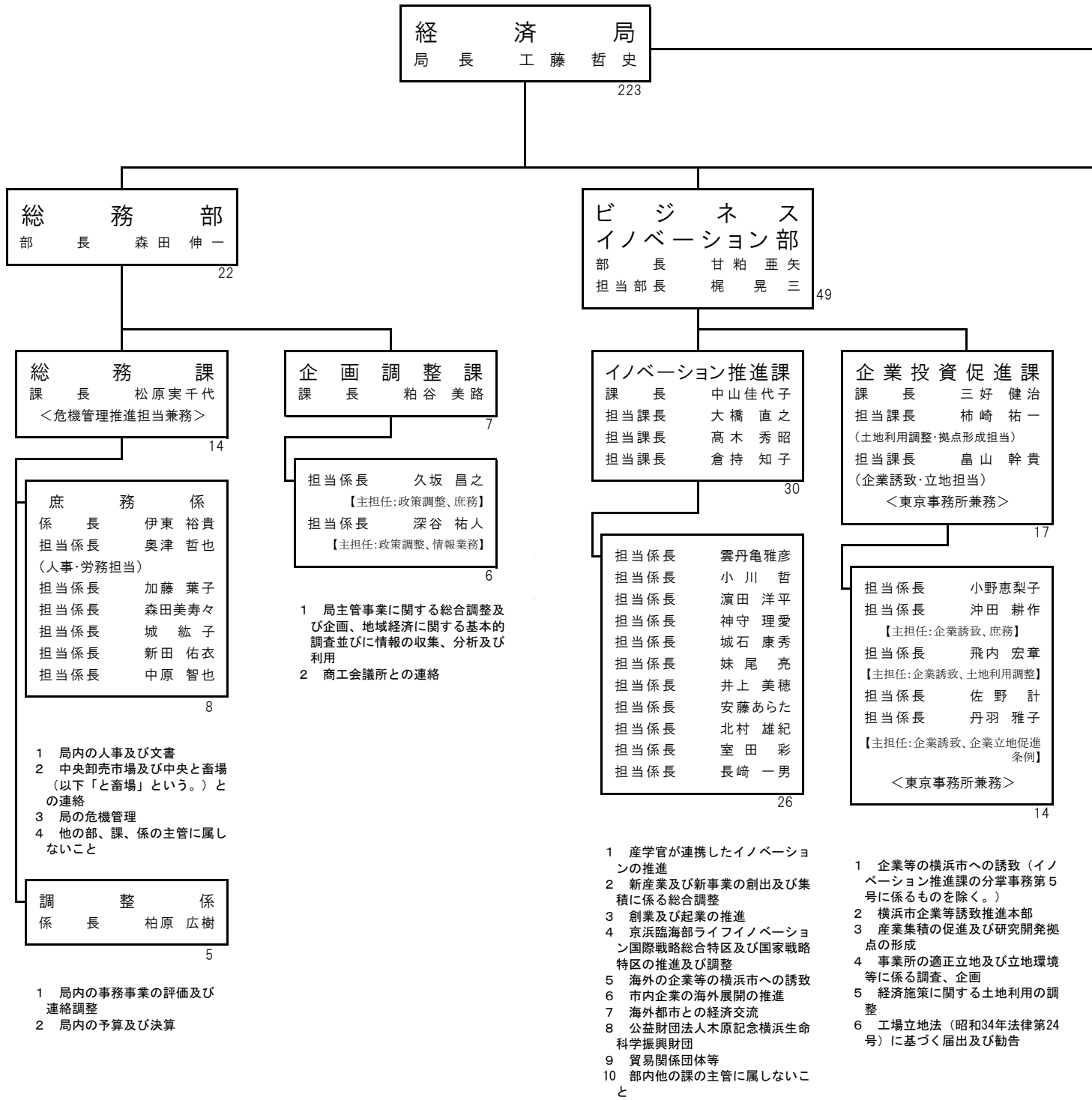


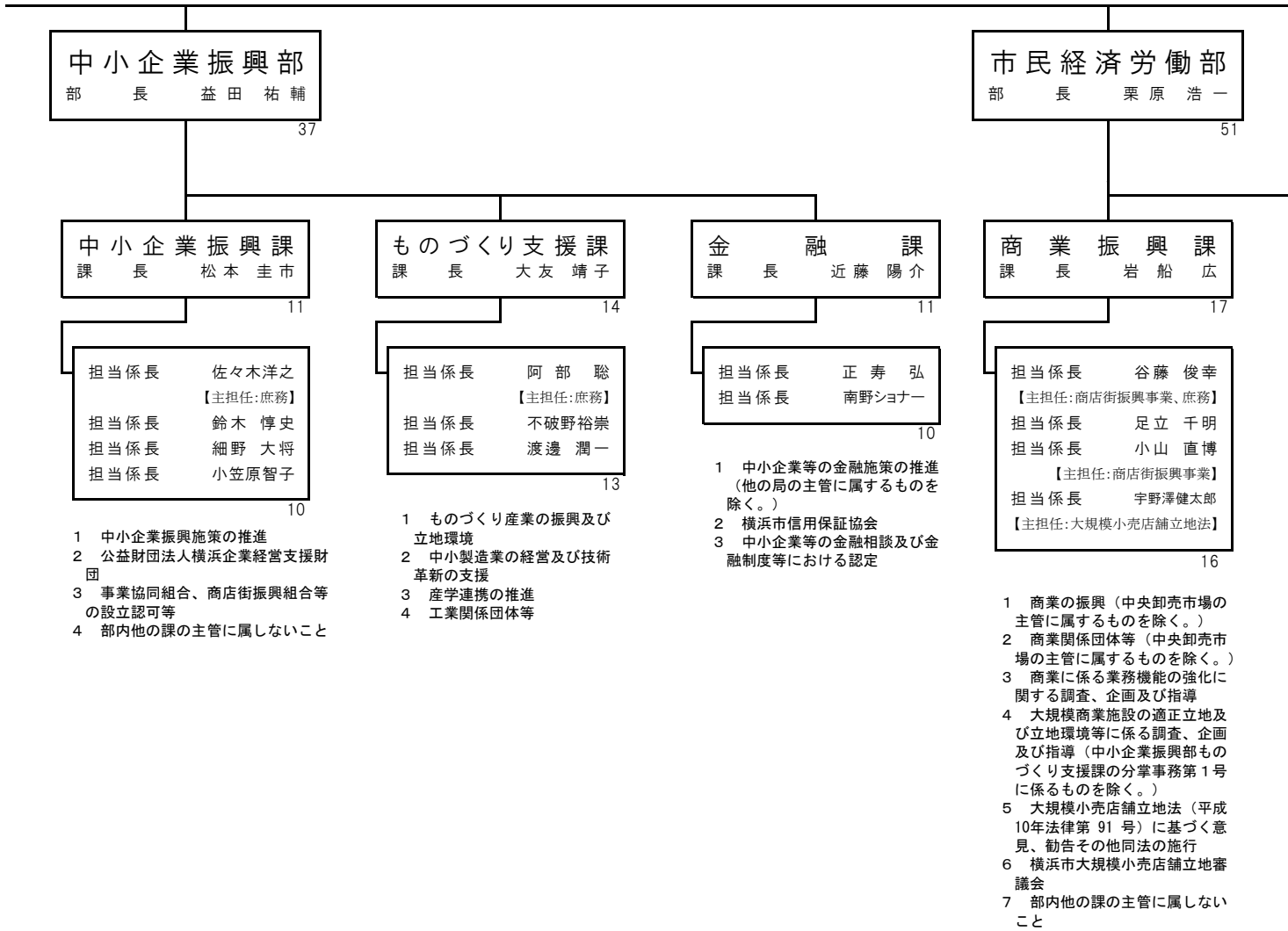


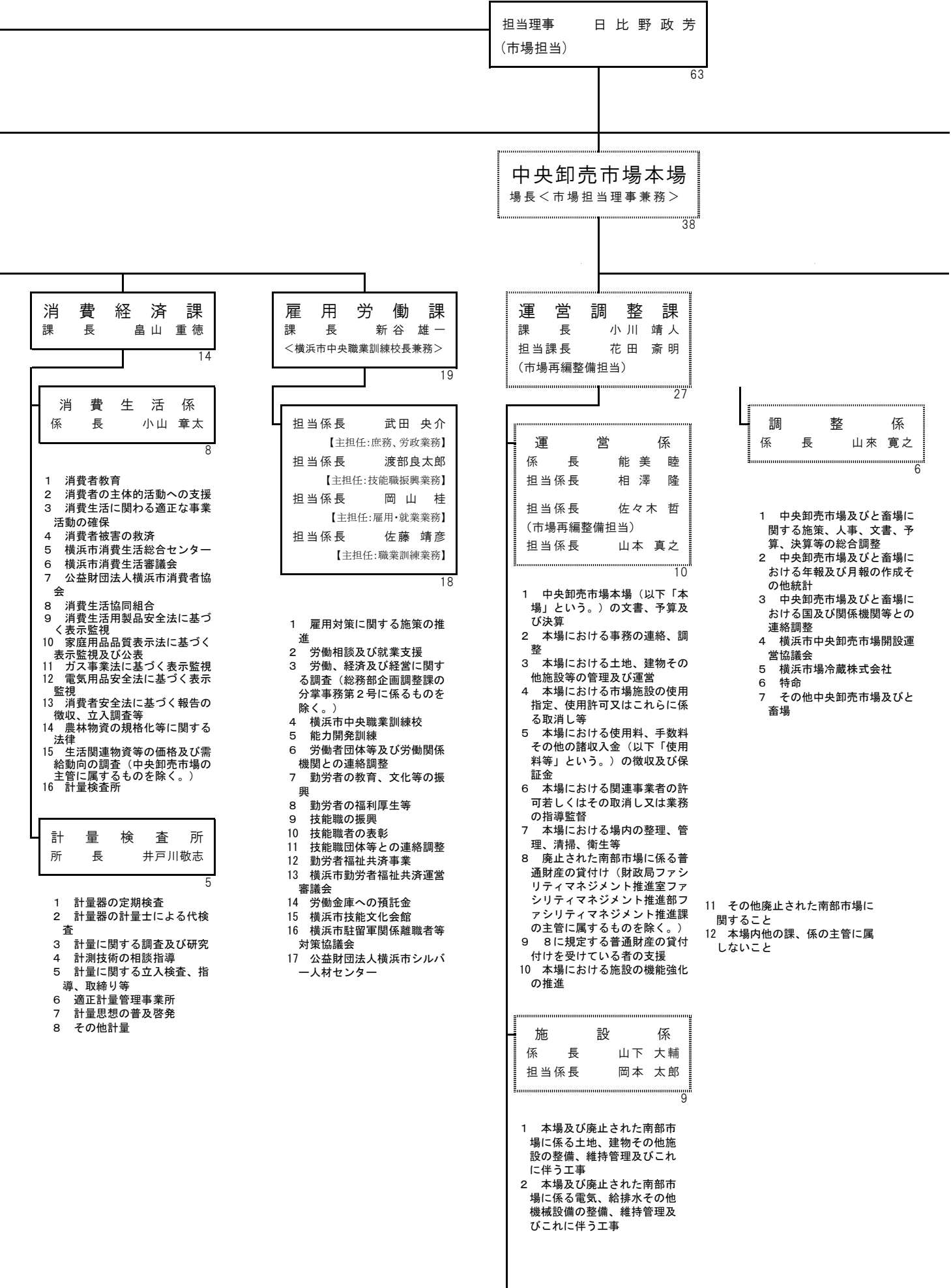


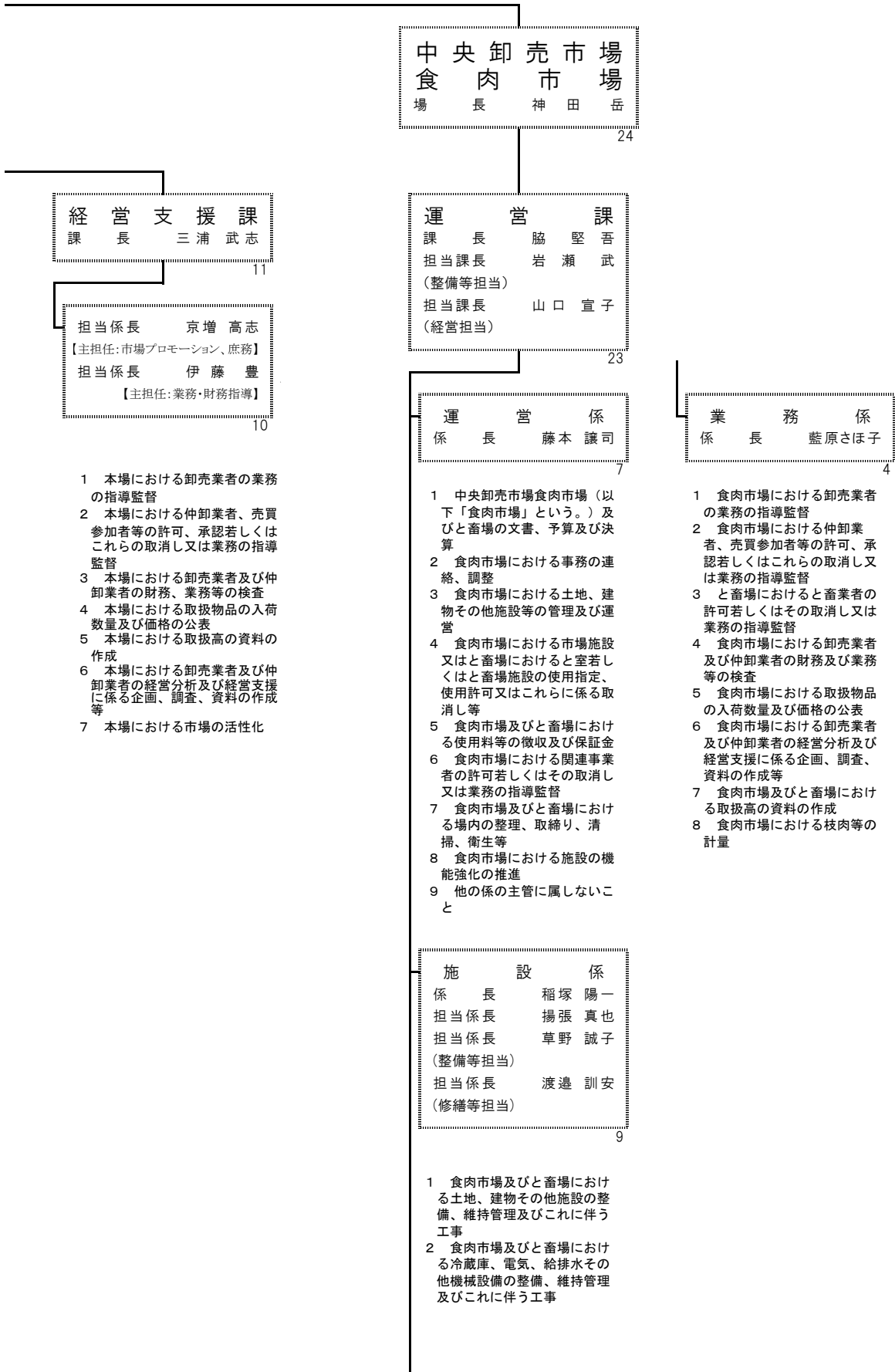


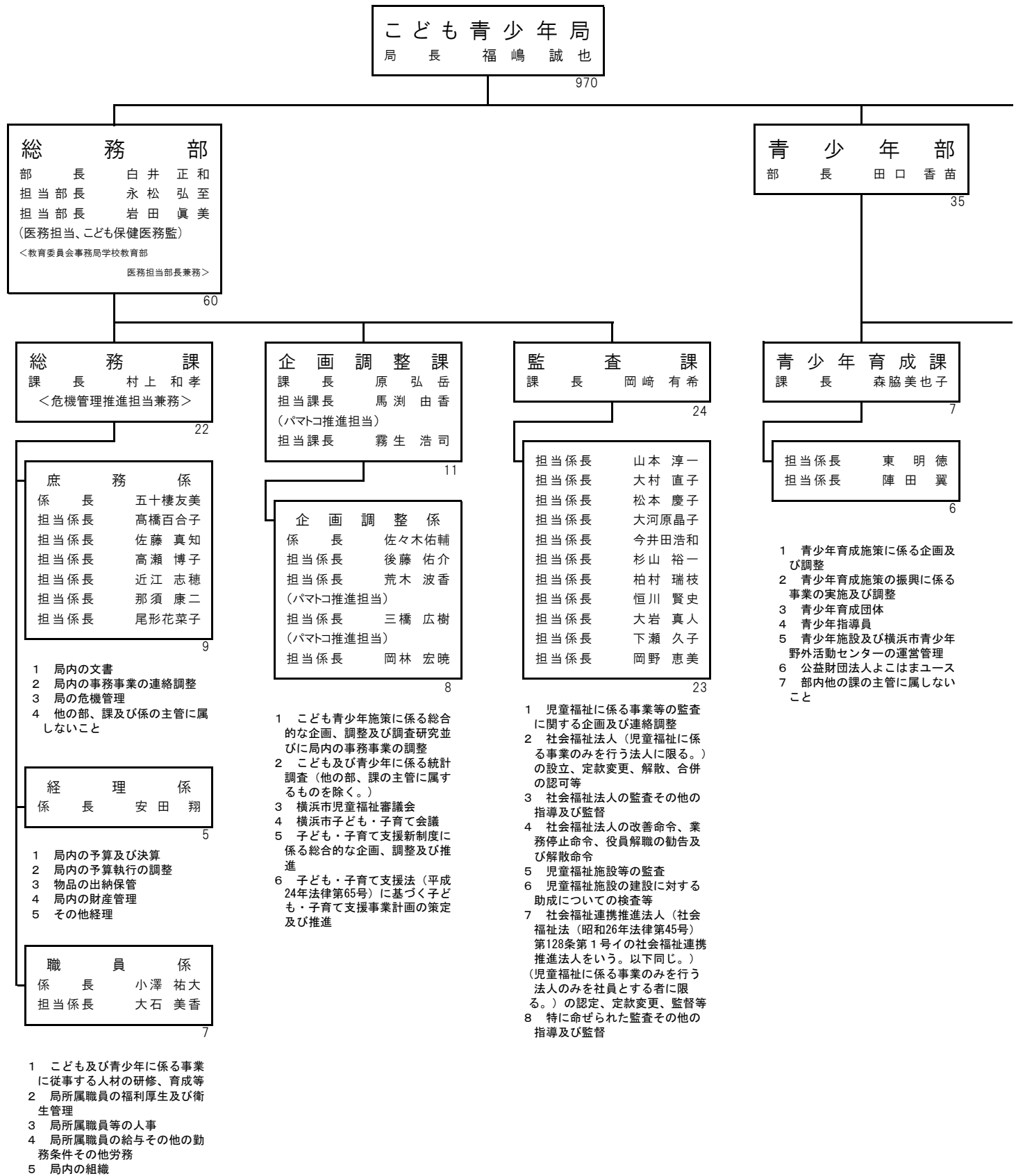












保 育 ・ 教 育 部

部 長 渡 辺 将

<保育士人材育成シニアリーダー兼務>

担 当 部 長 飯 田 学

(保育対策等担当)

125

青 少 年 相 談 セ ン タ ー

所 長 山 崎 三 七 子

11

副 所 長 大 津 草 絵 子

担 当 係 長 山 田 麻 依

(相談支援担当)

10

- 1 青少年に関する総合相談
- 2 青少年の自立及び社会参加の支援
- 3 青少年の問題に関する情報の収集及び提供
- 4 その他市長が必要と認める事項

放 課 後 児 童 育 成 課

課 長 河 原 大

16

担 当 係 長 江 場 貴 之

担 当 係 長 米 山 知

担 当 係 長 奈 木 修 人

担 当 係 長 井 上 響

担 当 係 長 八 島 幸 恵

担 当 係 長 小 室 達 郎

15

- 1 放課後児童育成施策に係る企画及び調整
- 2 放課後キッズクラブ事業
- 3 はまっ子ふれあいスクール事業
- 4 放課後児童健全育成事業

保 育 ・ 教 育 支 援 課

課 長 大 槻 彰 良

担 当 課 長 八 木 慶 子

(人材育成・向上支援担当)

<保育士人材育成リーダー兼務>

担 当 課 長 谷 口 な お み

(幼保小連携担当)

28

事 業 調 整 係

係 長 矢 原 亜 紀

担 当 係 長 國 分 享 子

(幼保小連携担当)

<教育委員会兼務>

担 当 係 長 渡 辺 光

担 当 係 長 小 泉 一 美

7

- 1 保育・教育に係る企画及び調整（他の部及び課の主管に属するものを除く。）
- 2 保育・教育施設等の運営管理の総合調整
- 3 保育所、認定こども園、幼稚園及び小学校（義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及びこれらに準ずるものを含む。同係分担事務4において同じ。）の連携の推進
- 4 保育所、認定こども園及び幼稚園及と小学校の接続の推進
- 5 部内他の課の主管に属しないこと

人 材 育 成 係

係 長 辻 内 美 帆

担 当 係 長 道 下 亜 子

担 当 係 長 沢 見 由 美

担 当 係 長 永 瀬 誉 子

担 当 係 長 成 勢 祐 美 子

8

- 1 保育・教育施設等の業務に従事する人材の育成や及び保育・教育の質の向上に係る総合的な企画、調整及び推進
- 2 保育・教育の調査研究
- 3 保育所及び幼保連携型認定こども園並びに家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業並びに認可外保育施設の保育内容に係る相談

市 立 保 育 所 係

係 長 羽 鳥 浩 祥

担 当 係 長 高 田 裕 子

担 当 係 長 渡 部 慶 亮

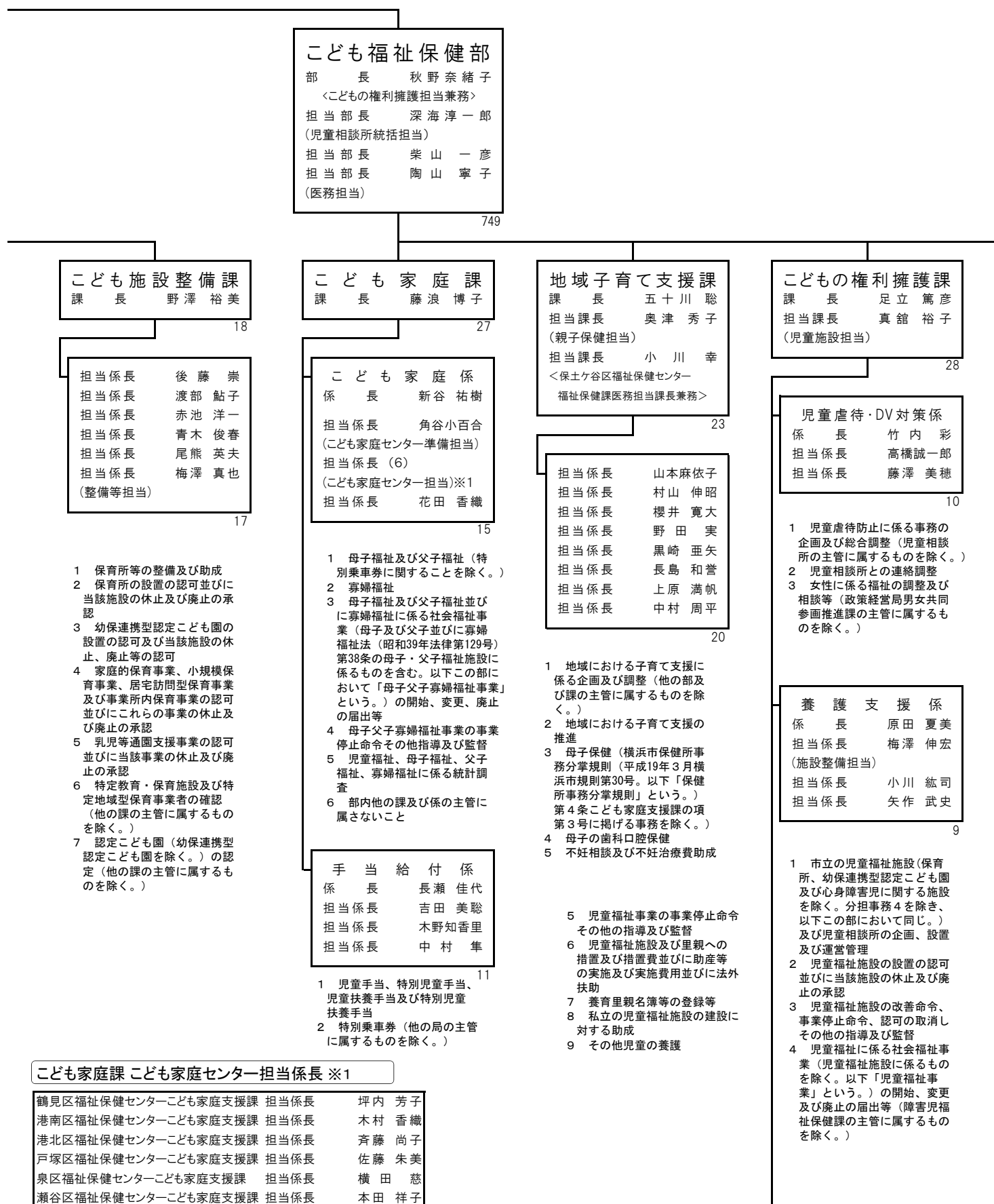
担 当 係 長 森 山 祐 子

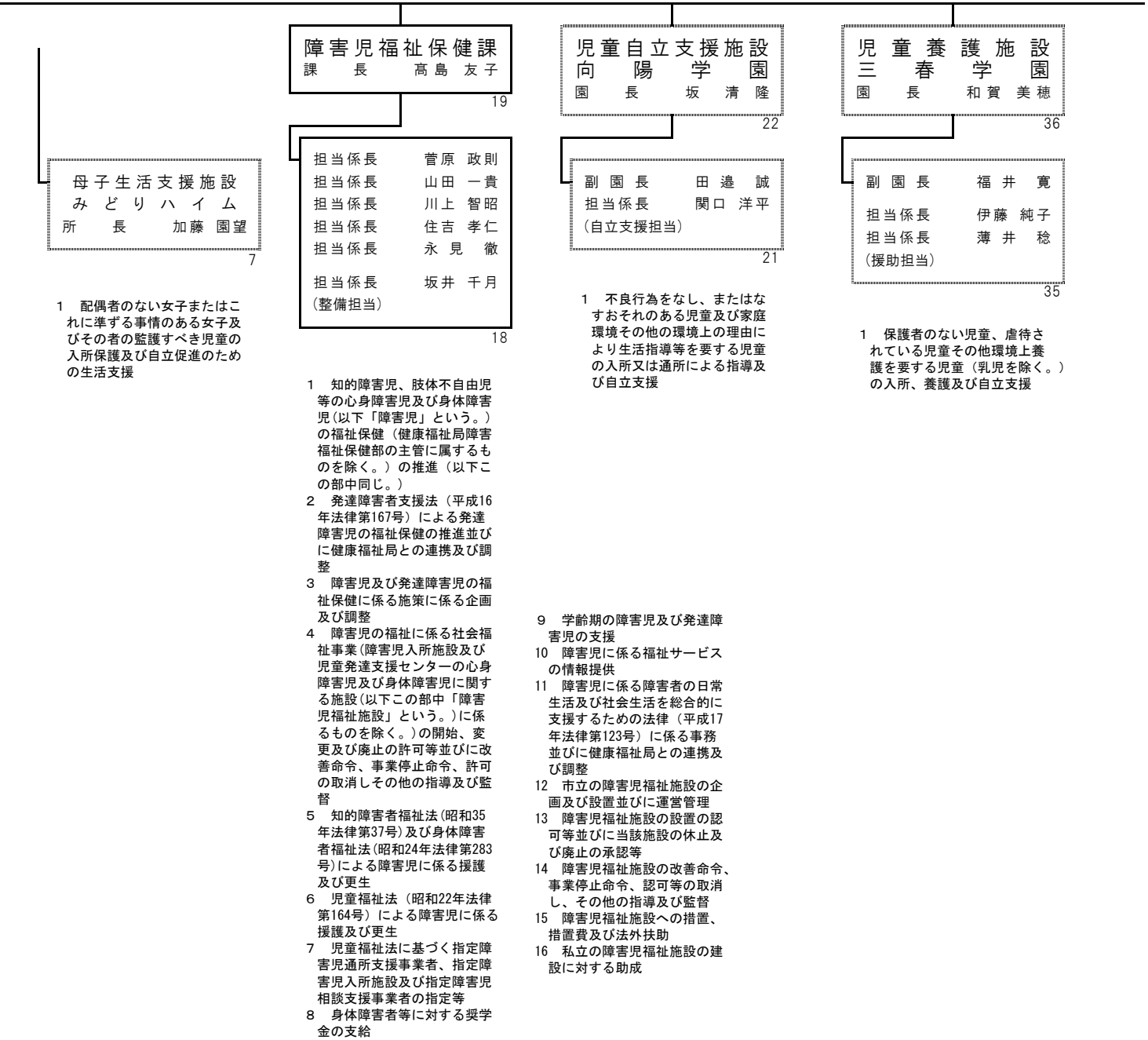
担 当 係 長 角 野 智 美

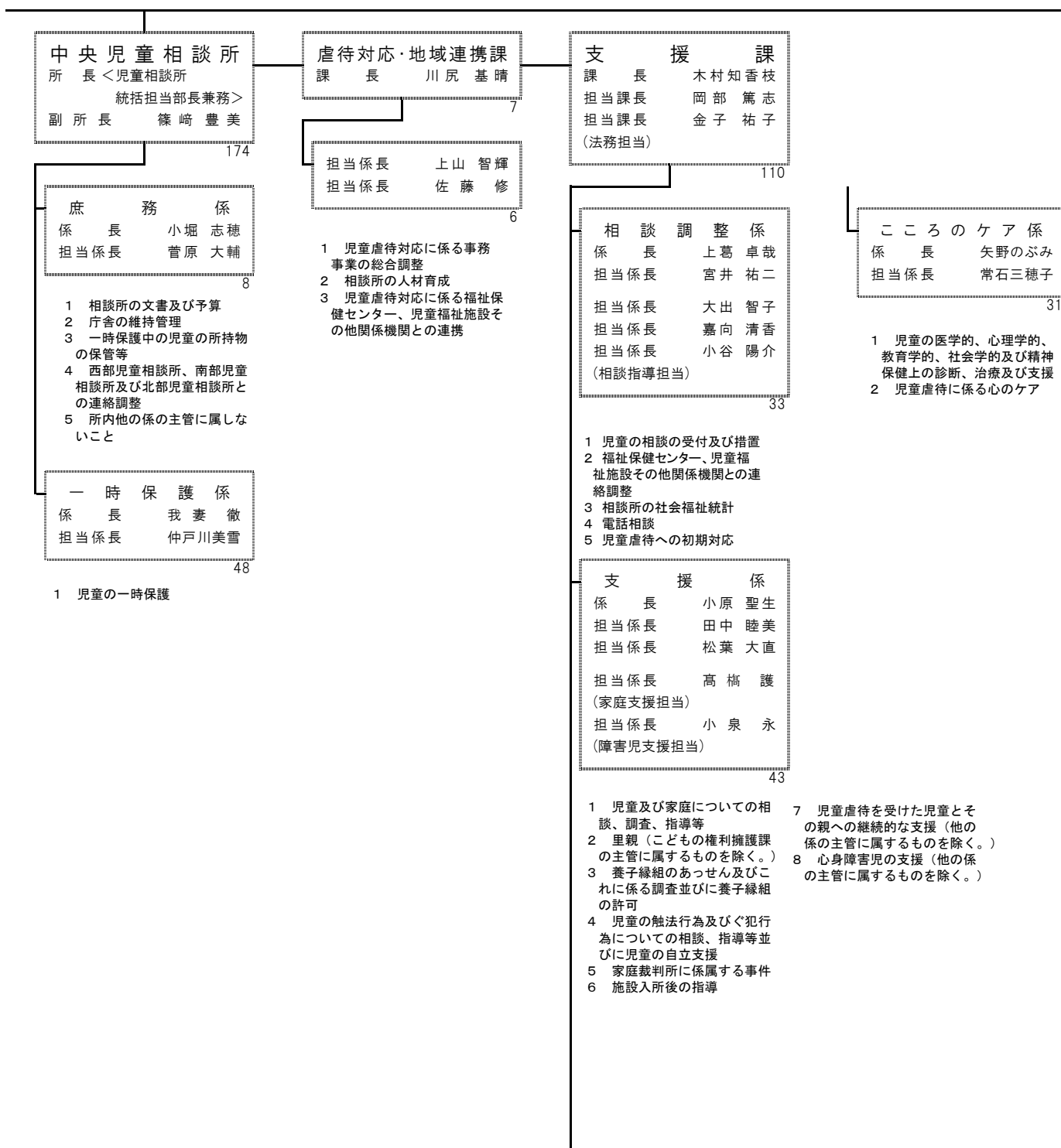
10

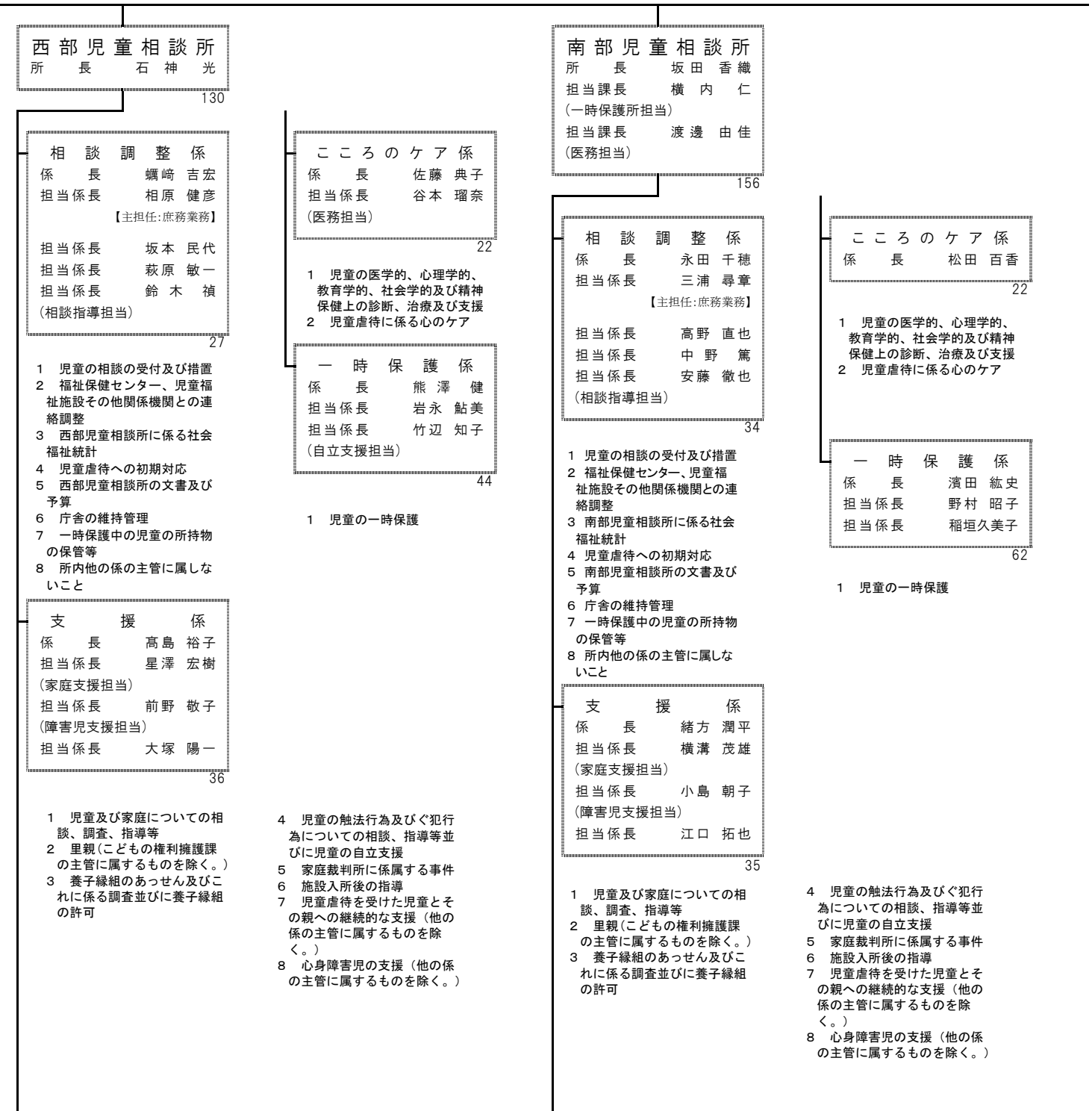
- 1 市立の保育所の調整
- 2 保育・教育施設等の給食
- 3 保育所及び幼保連携型認定こども園並びに家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業並びに認可外保育施設の保育内容に係る相談（人材育成係の主管に属するものを除く。）











北部児童相談所
所 長 足立由紀子
担当課長 丸山 重夫
(一時保護所担当)
担当課長 伊藤みちる
(医務担当)

130

相談調整係
係 長 岡部 秀樹
担当係長 尾崎 匡
【主担任:庶務業務】
担当係長 山根 明子
担当係長 佐竹 淳
担当係長 大畑 勇気
(相談指導担当)

37

- 1 児童の相談の受付及び措置
- 2 福祉保健センター、児童福祉施設その他関係機関との連絡調整
- 3 北部児童相談所に係る社会福祉統計
- 4 児童虐待への初期対応
- 5 北部児童相談所の文書及び予算
- 6 庁舎の維持管理
- 7 一時保護中の児童の所持物の保管等
- 8 所内他の係の主管に属しないこと

支援係
係 長 恵良和佳子
担当係長 長谷川善規
担当係長 今成 早紀
(家庭支援担当)
担当係長 佐藤 健浩
(障害児支援担当)

38

- 1 児童及び家庭についての相談、調査、指導等
- 2 里親(こどもの権利擁護課の主管に属するものを除く。)
- 3 養子縁組のあっせん及びこれに係る調査並びに養子縁組の許可

こころのケア係
係 長 内野希代子

22

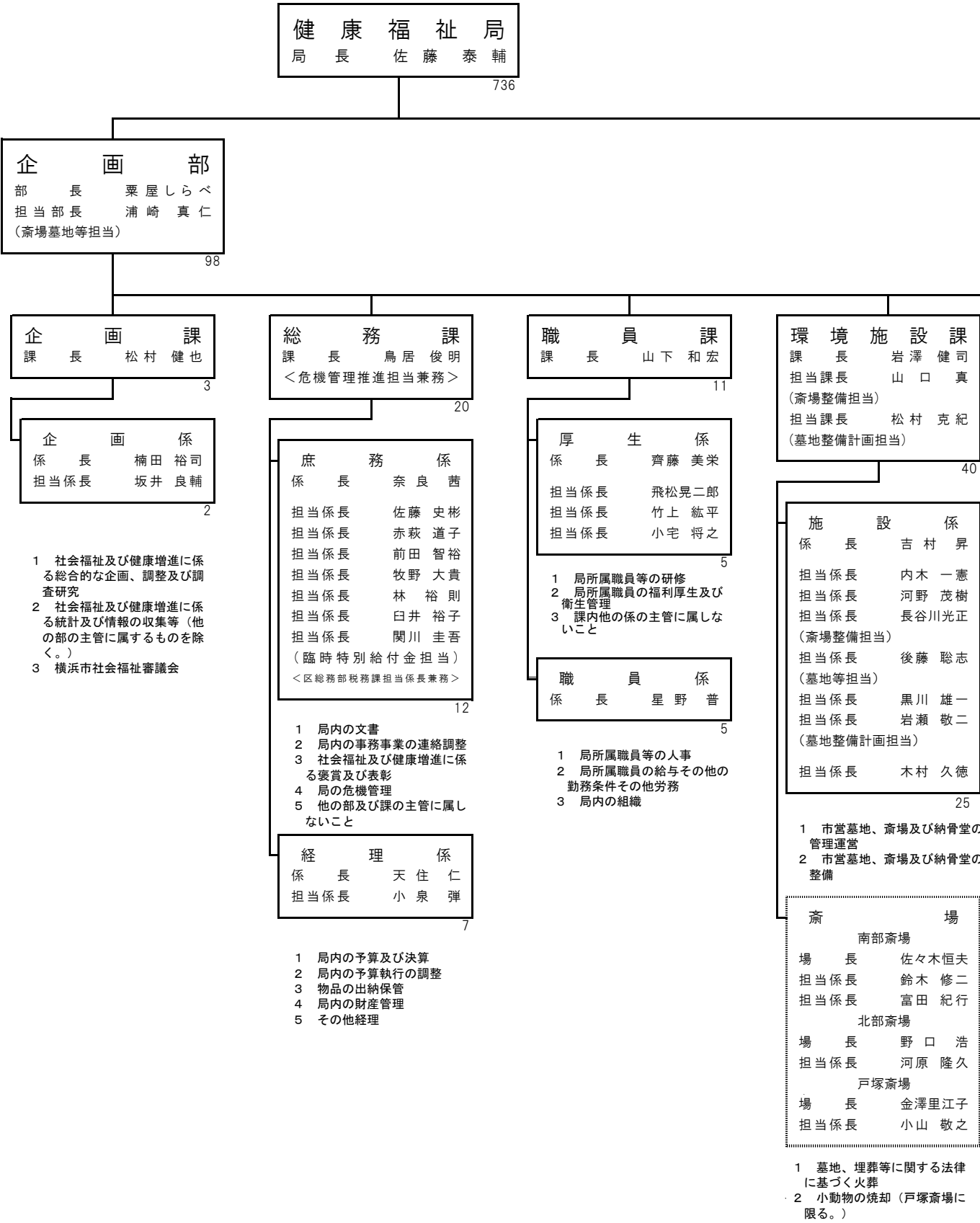
- 1 児童の医学的、心理学的、教育学的、社会的及び精神保健上の診断、治療及び支援
- 2 児童虐待に係る心のケア

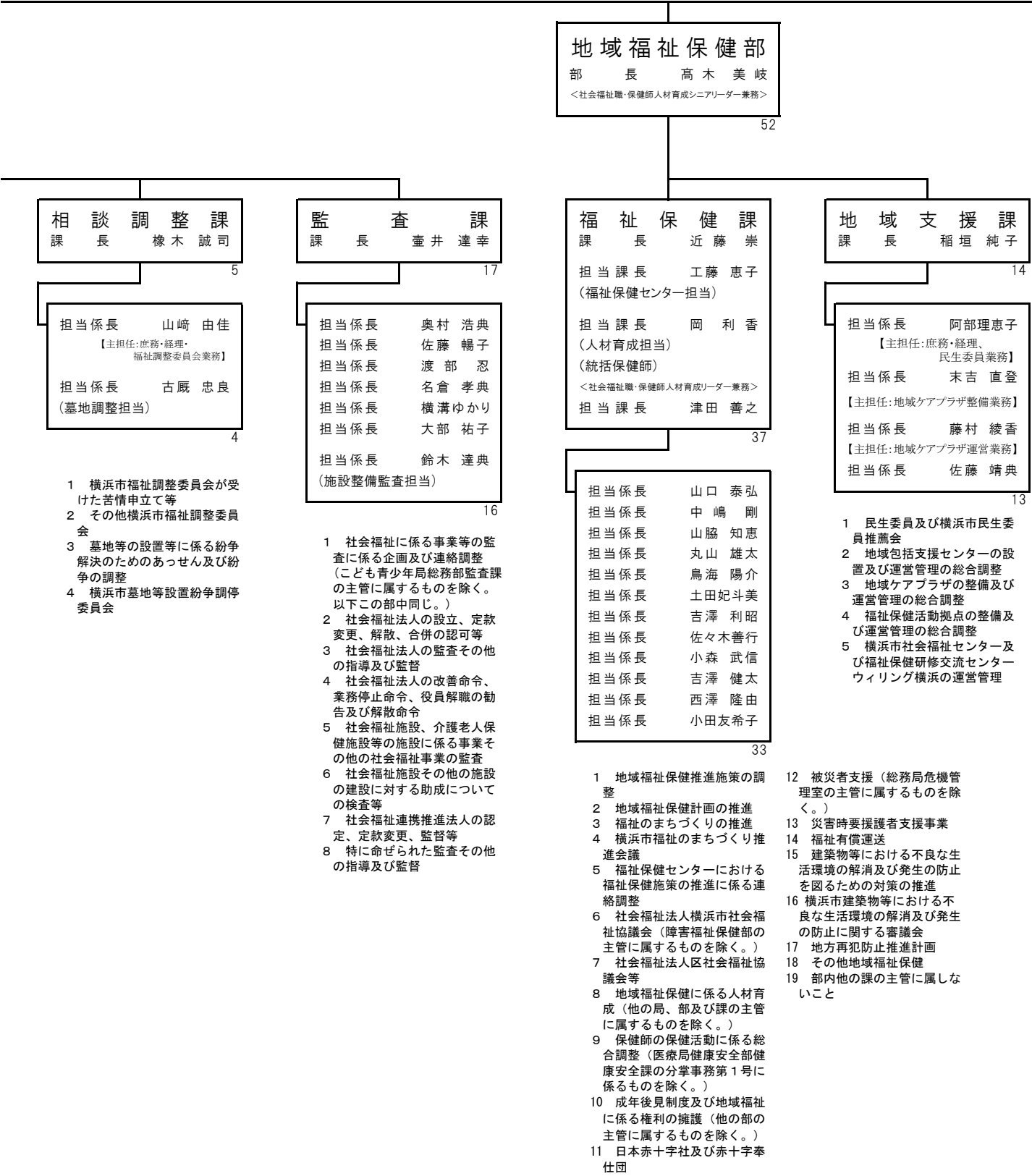
一時保護係
係 長 岩間 祐貴
担当係長 坂本 由実

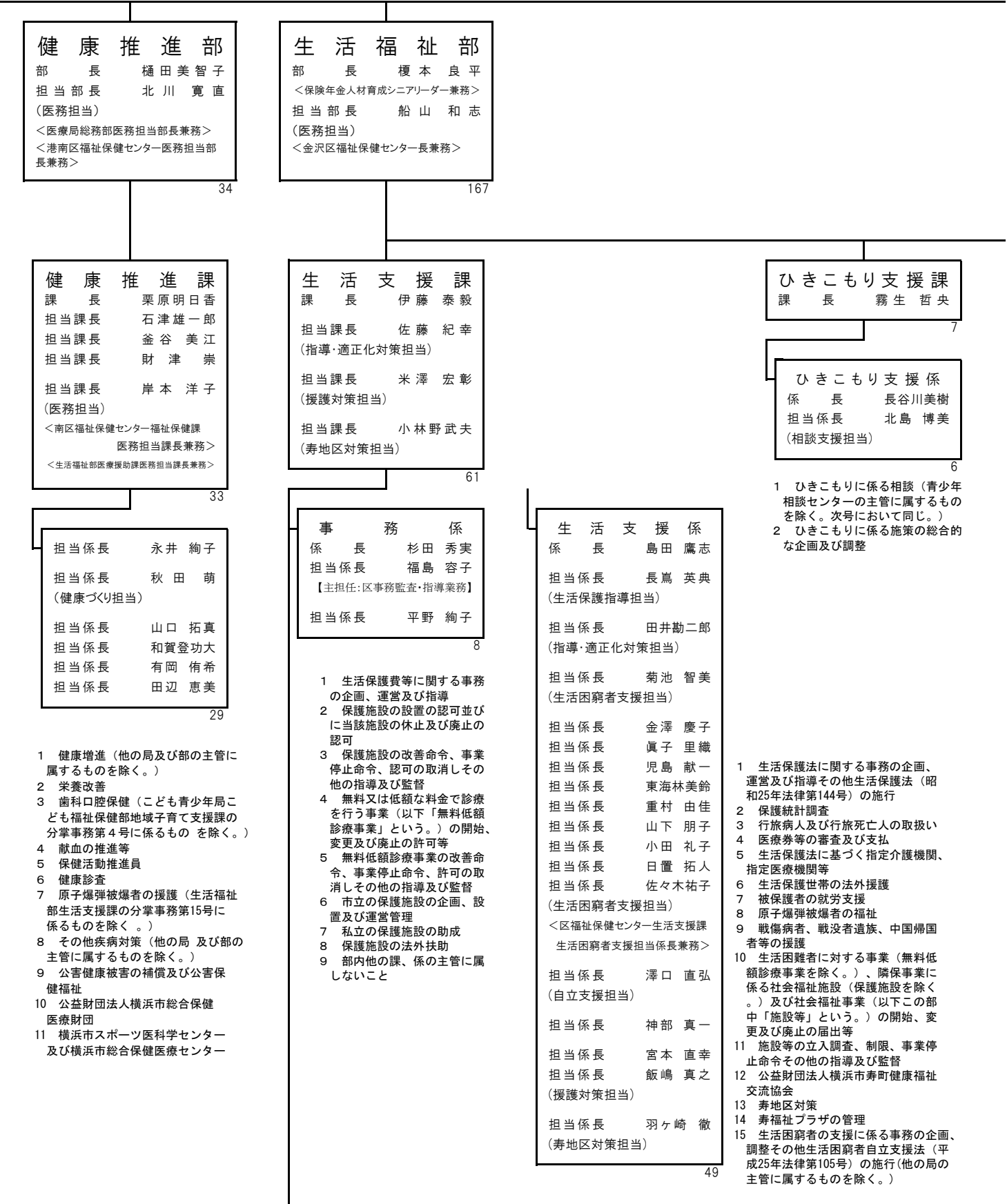
30

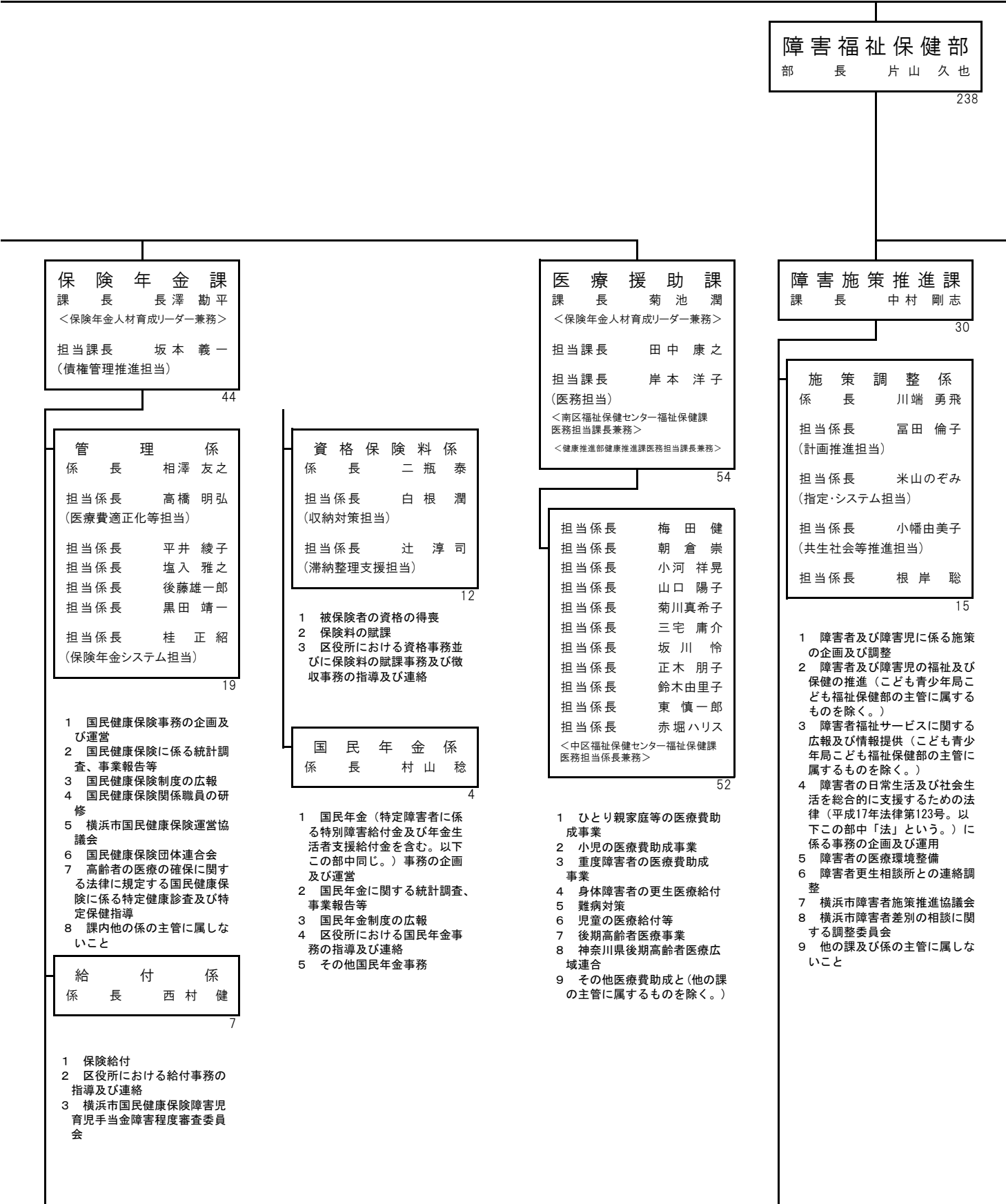
- 1 児童の一時保護

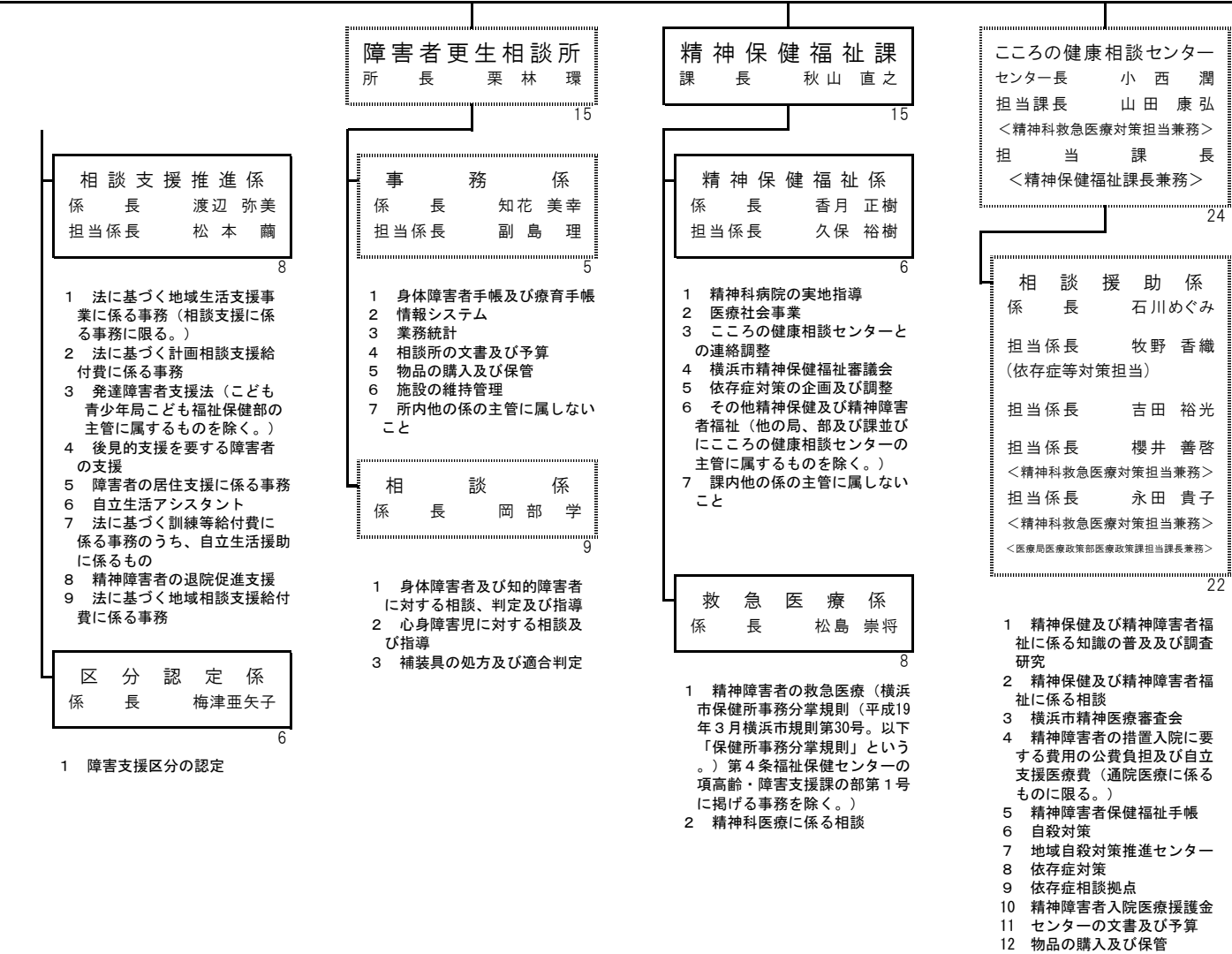
- 4 児童の触法行為及びく犯行為についての相談、指導等並びに児童の自立支援
- 5 家庭裁判所に係属する事件
- 6 施設入所後の指導
- 7 児童虐待を受けた児童とその親への継続的な支援(他の係の主管に属するものを除く。)
- 8 心身障害児の支援(他の係の主管に属するものを除く。)

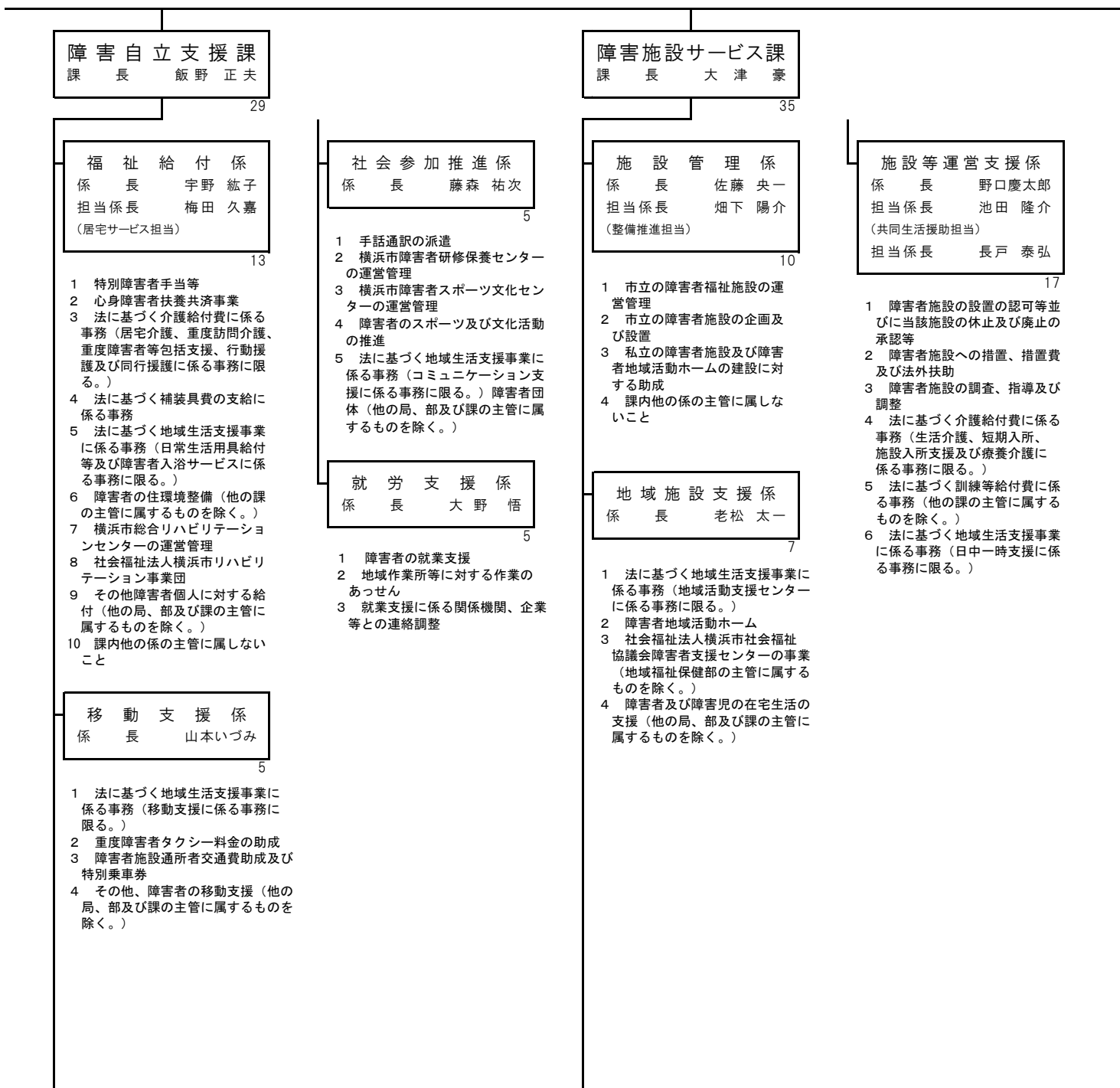


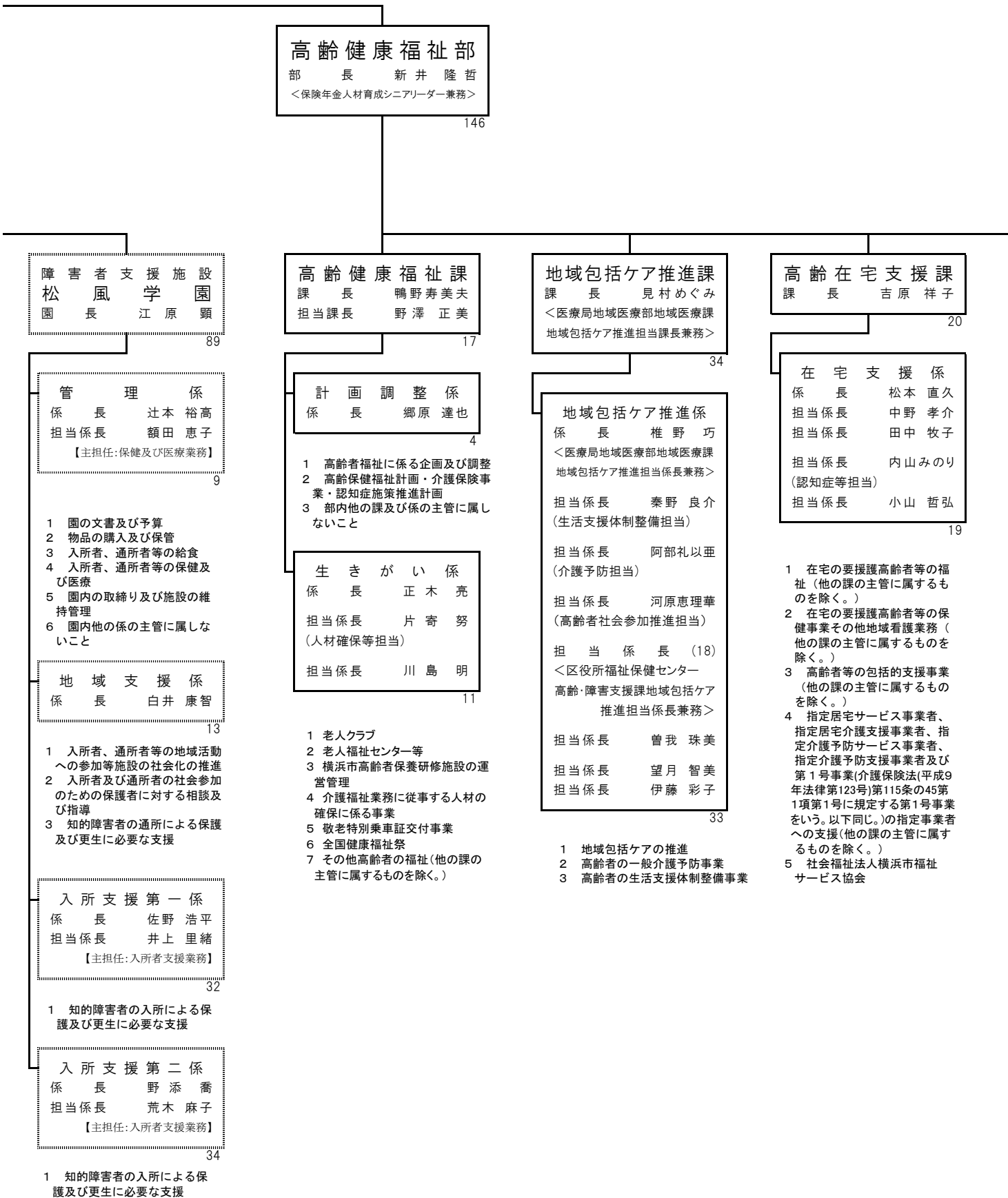


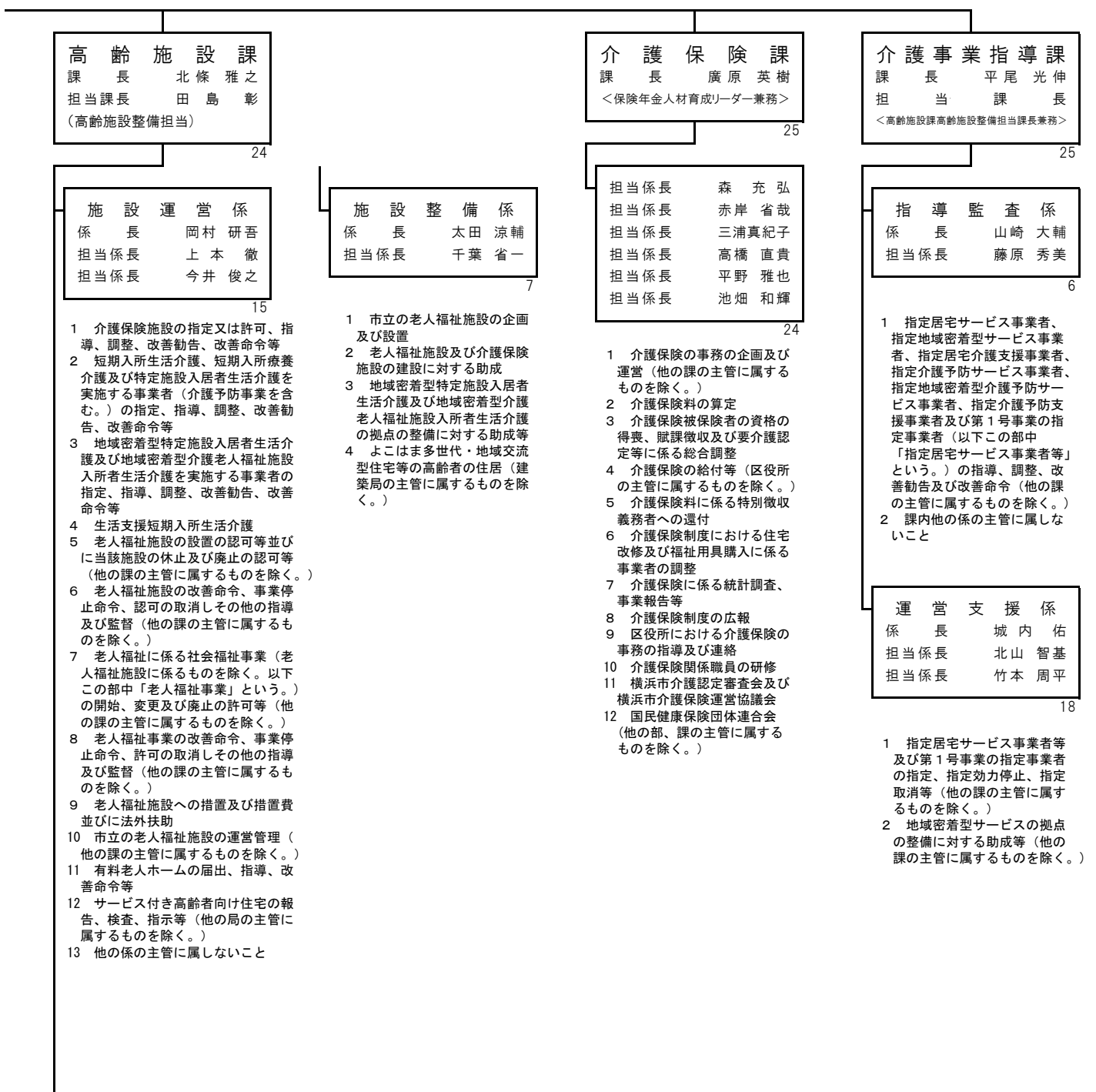


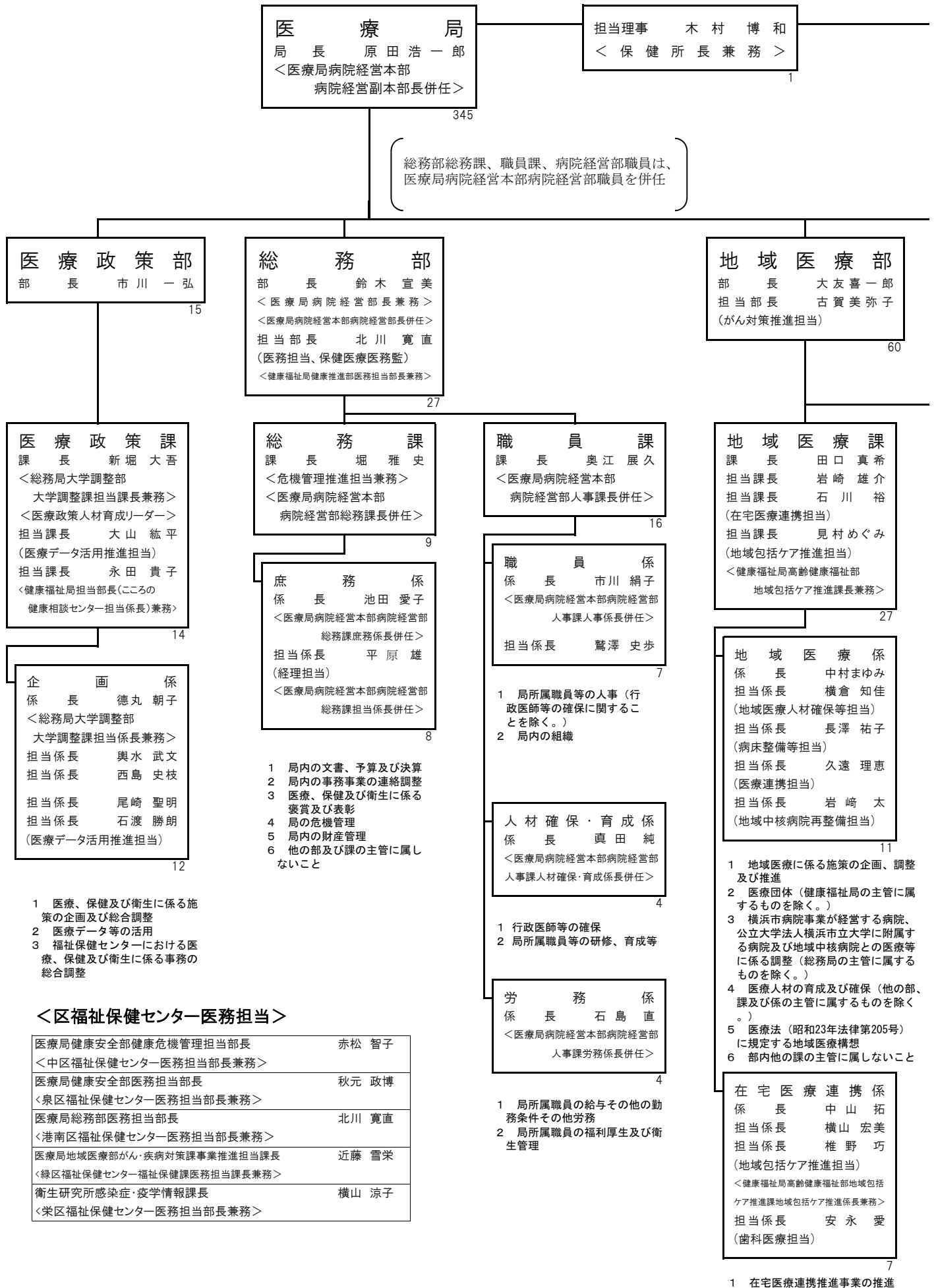












医療医務監

<担当理事兼務>

病 院 経 営 部

部 長
< 医療局 総 務 部 長 兼 務 >

救 急 ・ 災 害 医 療 課

課 長 鈴 木 健

<総務局危機管理室危機管理部

危機管理課担当課長兼務>

担当課長 濱 井 俊 充

12

救 急 ・ 災 害 医 療 係

係 長 高 野 友 佑

担当係長 福 谷 優 一

担当係長 勝 俣 志 郎

担当係長 川 越 隆 介

担当係長 青 柳 和 夫

<医療局病院経営本部市民病院

臨床工学部担当係長併任>

10

- 1 救急医療
- 2 災害医療

が ん ・ 疾 病 対 策 課

課 長 三 室 直 樹

担当課長 長 澤 昇 平

担当課長 近 藤 雪 栄

(事業推進担当)

19

が ん ・ 疾 病 対 策 係

係 長 松 村 歩 未

担当係長 保 坂 貴 己

(がん対策推進担当)

担当係長 福 井 皓 也

9

- 1 がん対策の推進及び総合調整
(他の局、部及び課の主管に属
するものを除く。)
- 2 疾病対策に係る事業の企画及
び実施(他の局、部及び課の主
管に属するものを除く。)

検 診 企 画 係

係 長 坪 井 宏 哲

担当係長 佐 藤 有 里 子

7

- 1 がん検診事業

病 院 経 営 課

課 長 星 野 公 孝

<医療局病院経営本部

病院経営部病院経営課長併任>

担当課長 工 藤 裕 二

<医療局病院経営本部

病院経営部病院経営課担当課長併任>

担当係長 石 川 雅 邦

担当係長 小 林 一 郎

担当係長 小 島 拓 郎

担当係長 竹 本 健 吾

<医療局病院経営本部病院経営部

病院経営課担当係長併任>

- 1 横浜市病院事業に係る施策の
企画及び調整における医療政策
の一体的な推進
- 2 横浜市病院事業に係る基本計
画の進行管理における医療政策
の一体的な推進
- 3 部内他の課の主管に属しない
こと

看 護 師 キ ャ リ ア 支 援 課

課 長 東 由 紀 子

<医療局病院経営本部病院経営部

人事課看護師キャリア

支援担当課長併任>

担当係長 石 島 慎 子

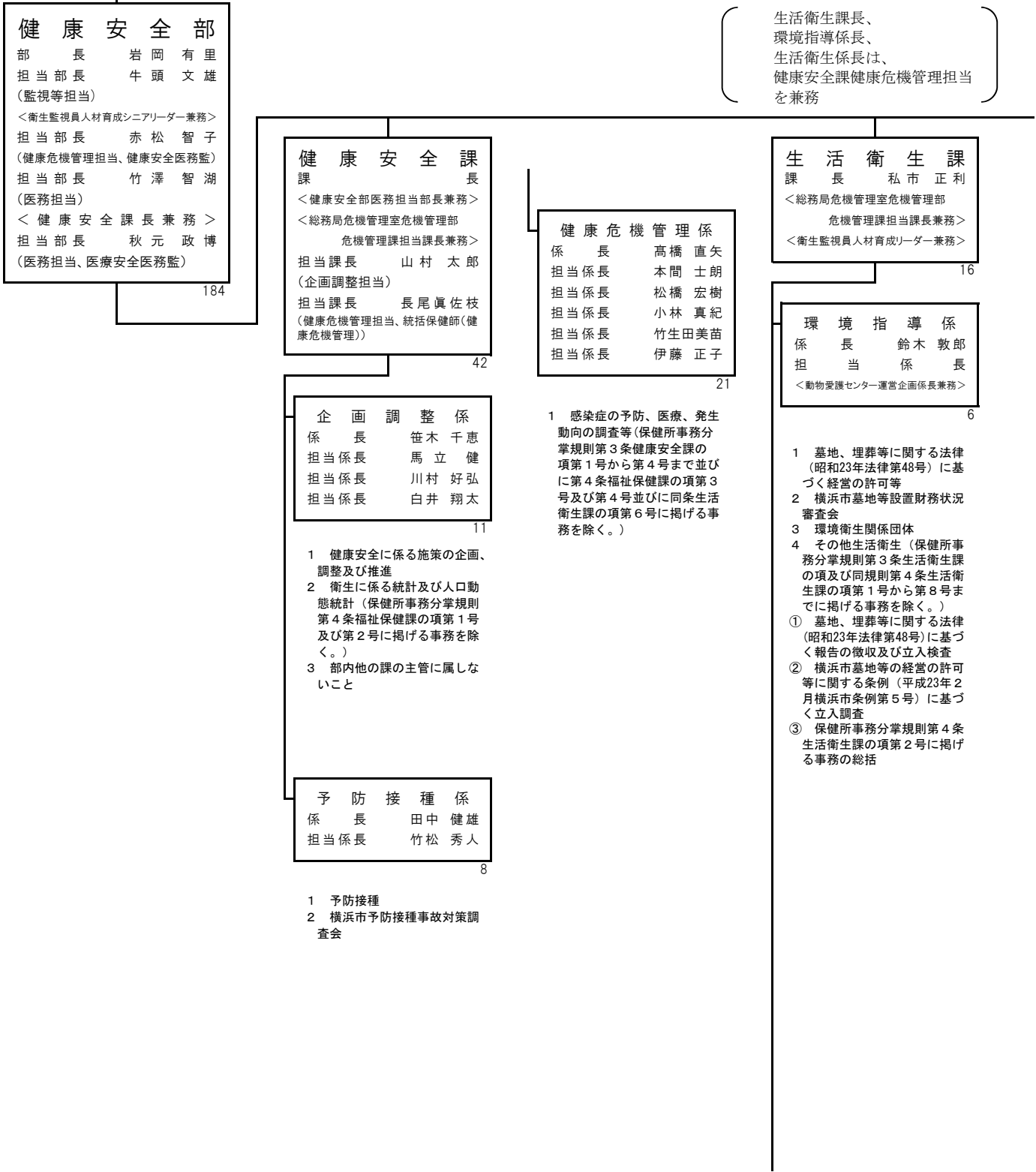
<医療局病院経営本部病院経営部

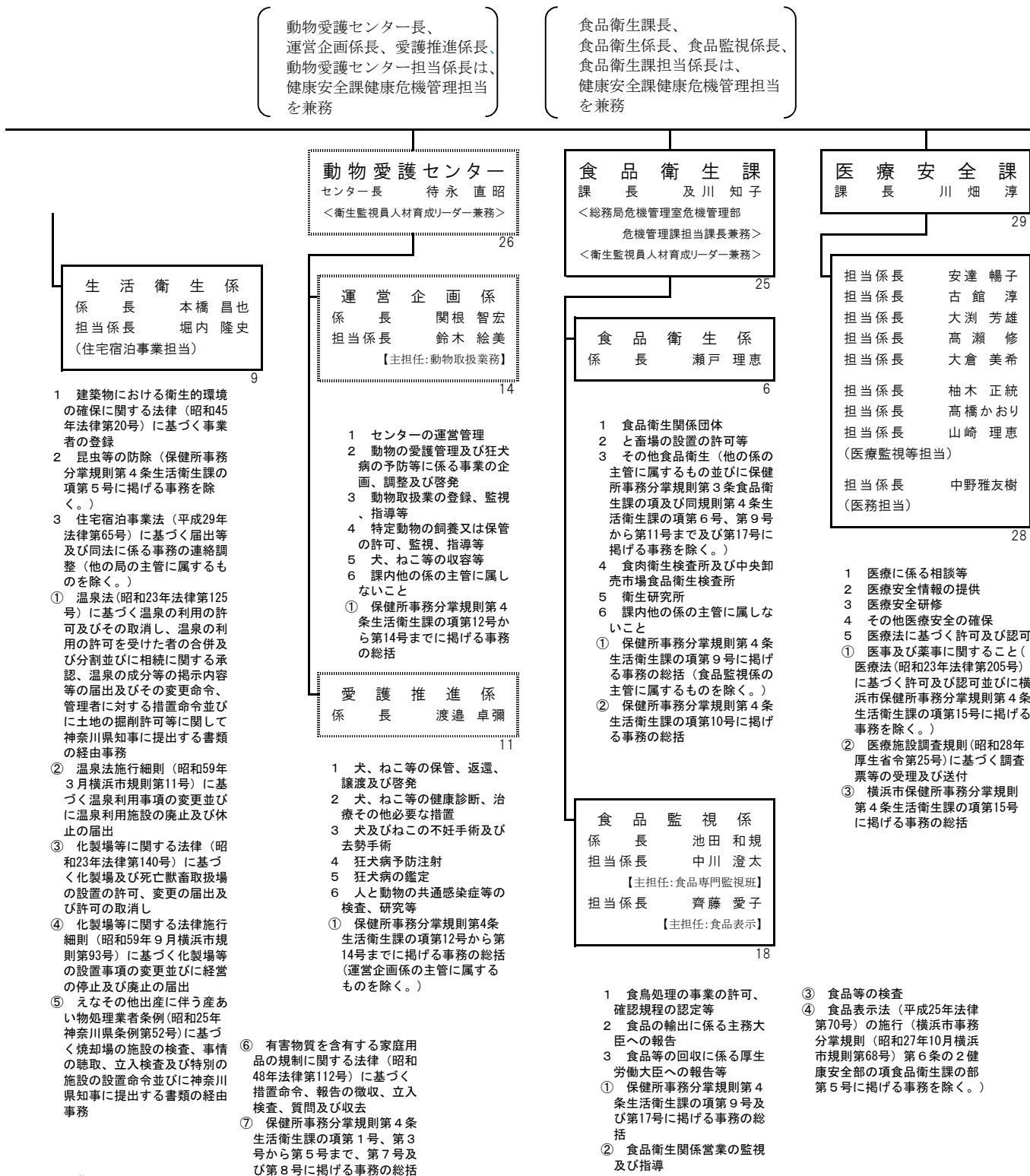
人事課看護師キャリア

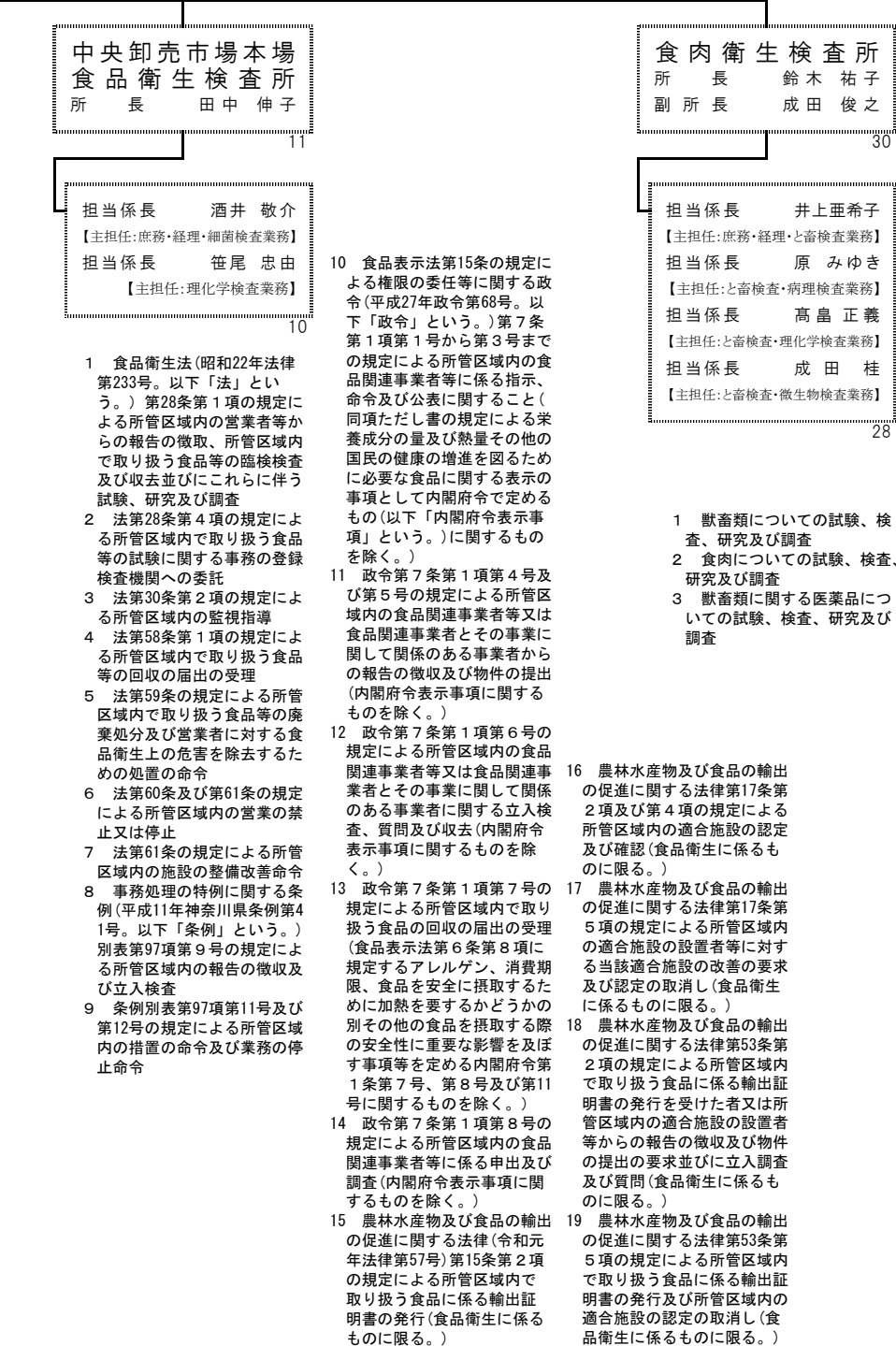
支援担当係長併任>

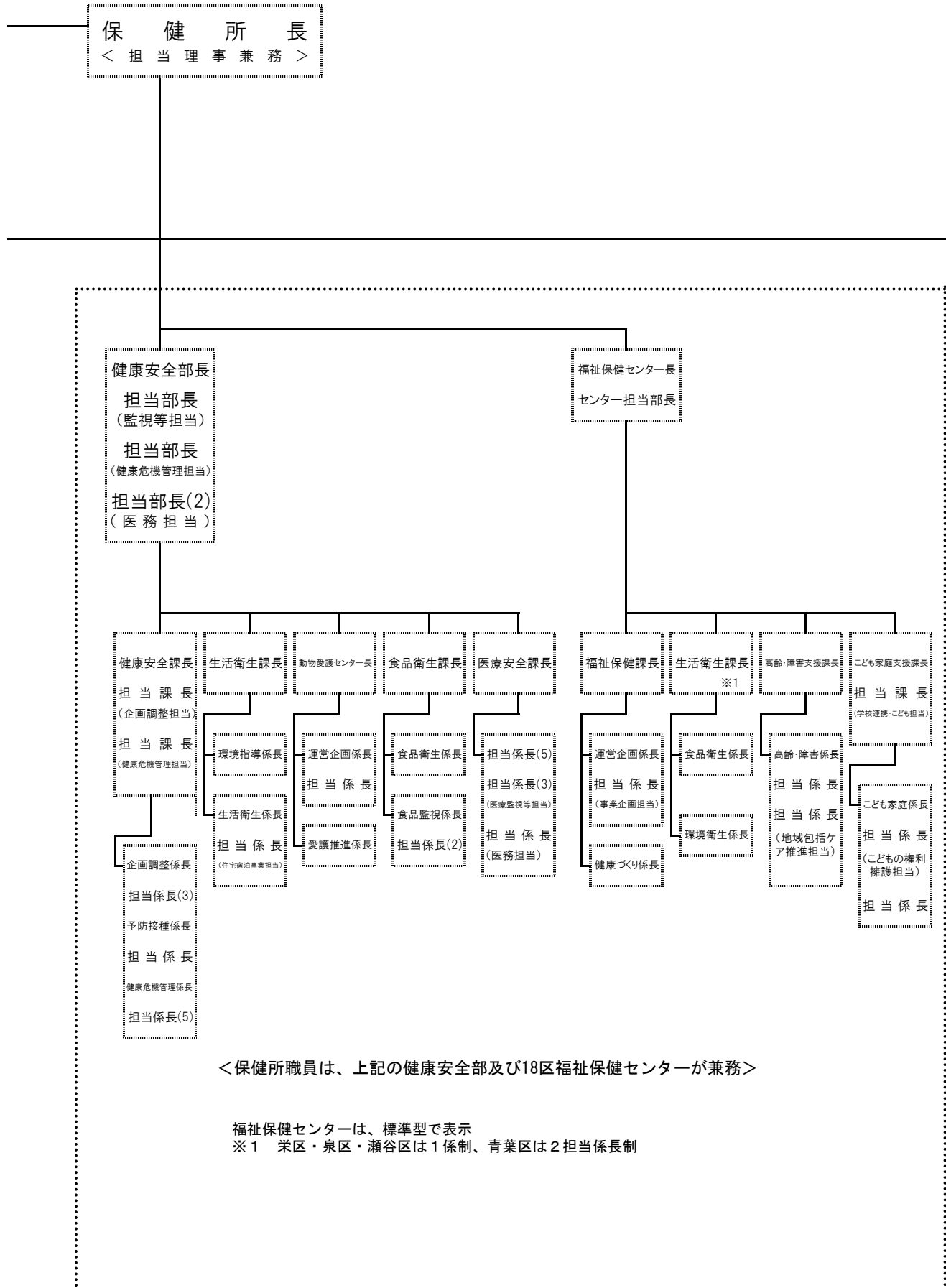
- 1 横浜市病院事業に係る看護
人材の育成における医療政策
の一体的な推進

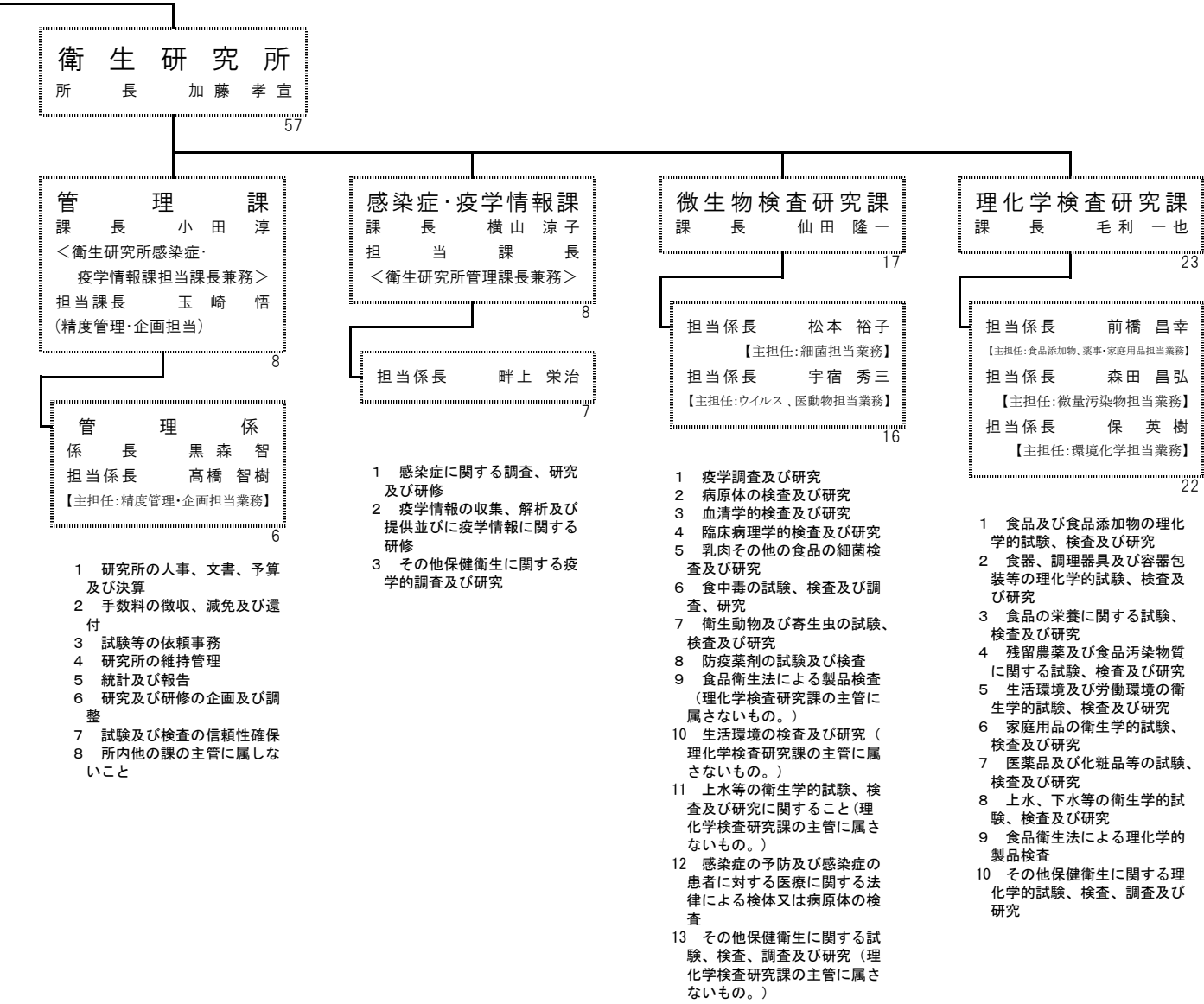
健康安全部健康安全課、生活衛生課、動物愛護センター、食品衛生課、医療安全課職員は、保健所を兼務。
事務分掌は、○数字で表記されています。







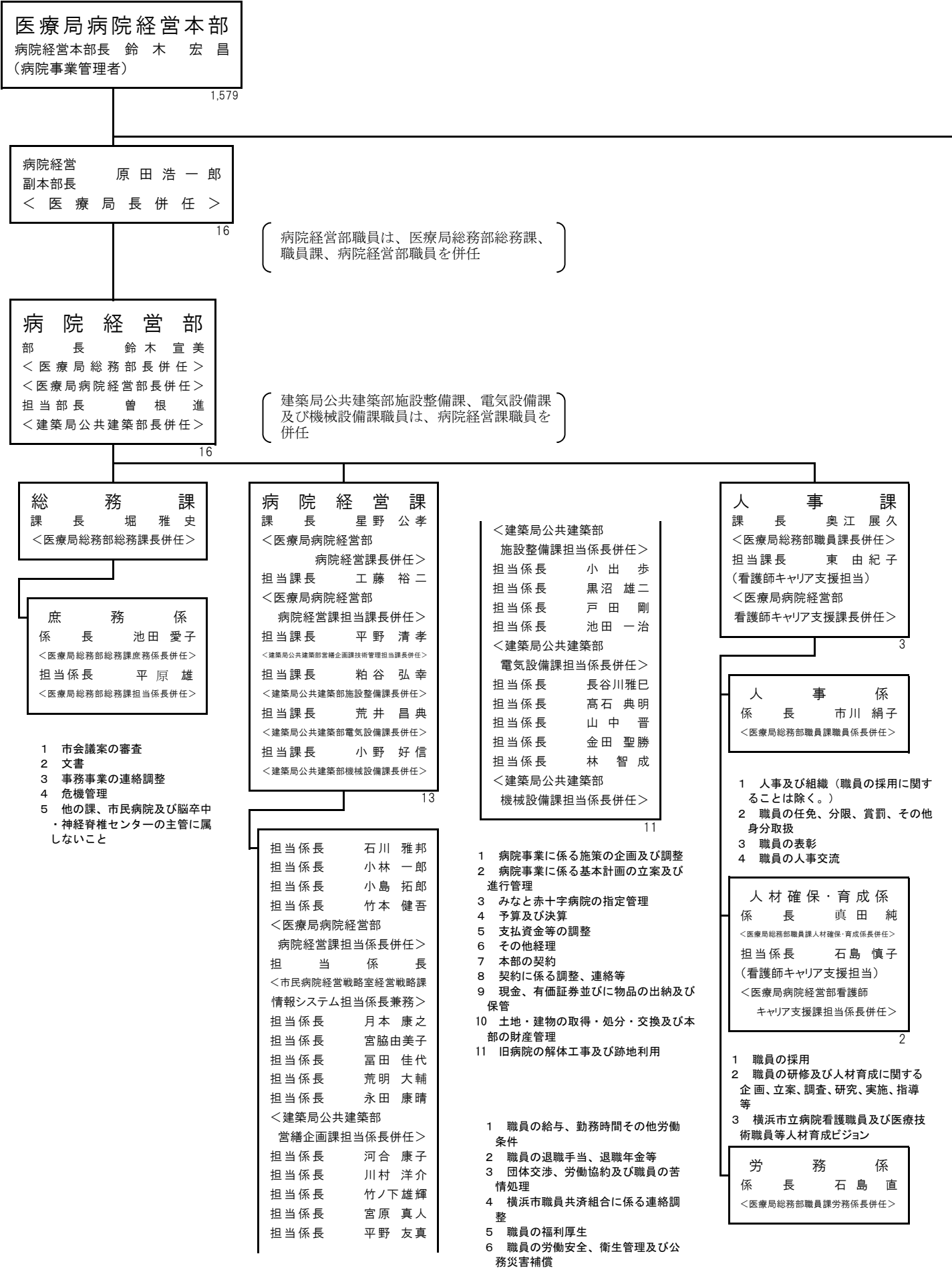


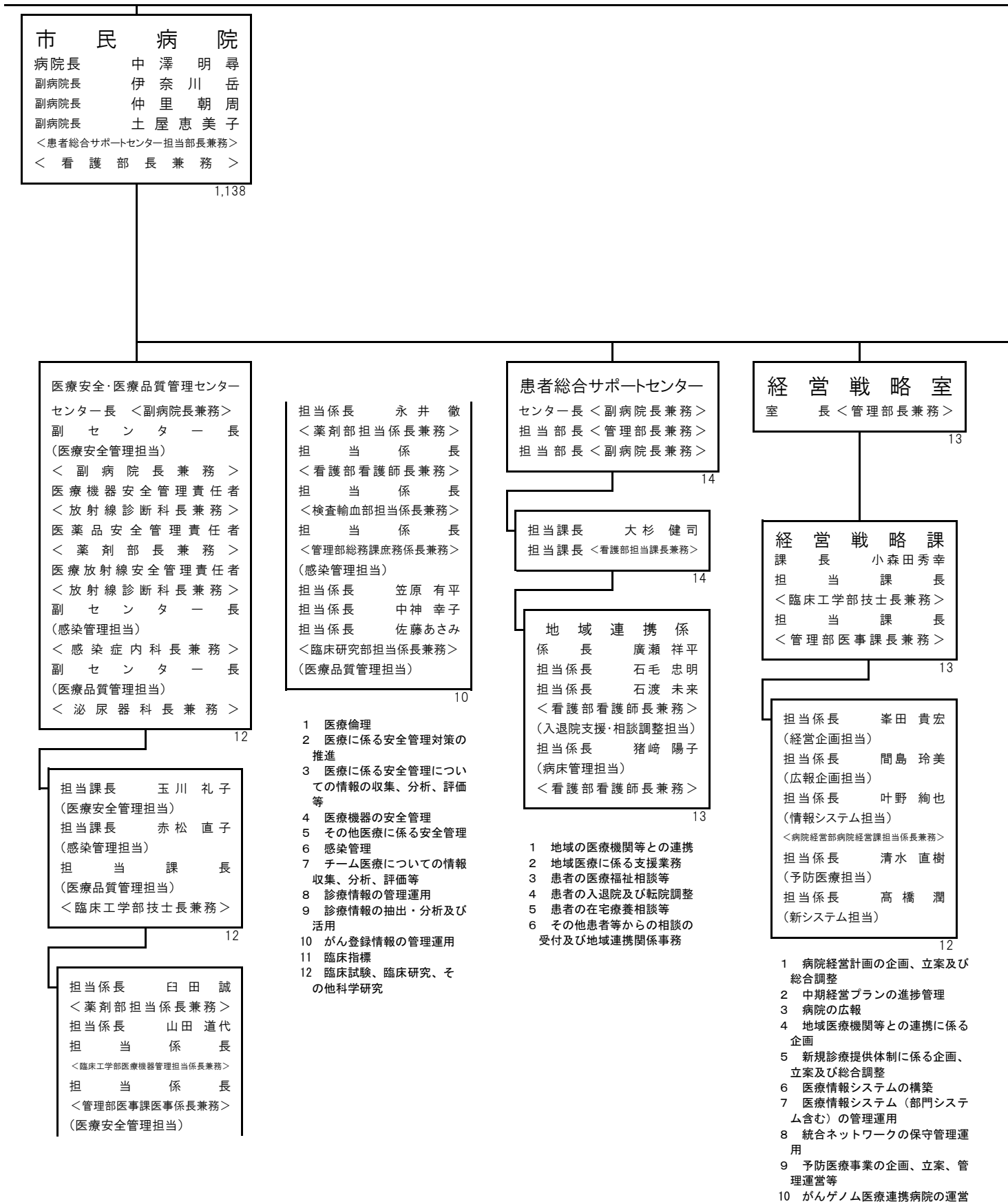


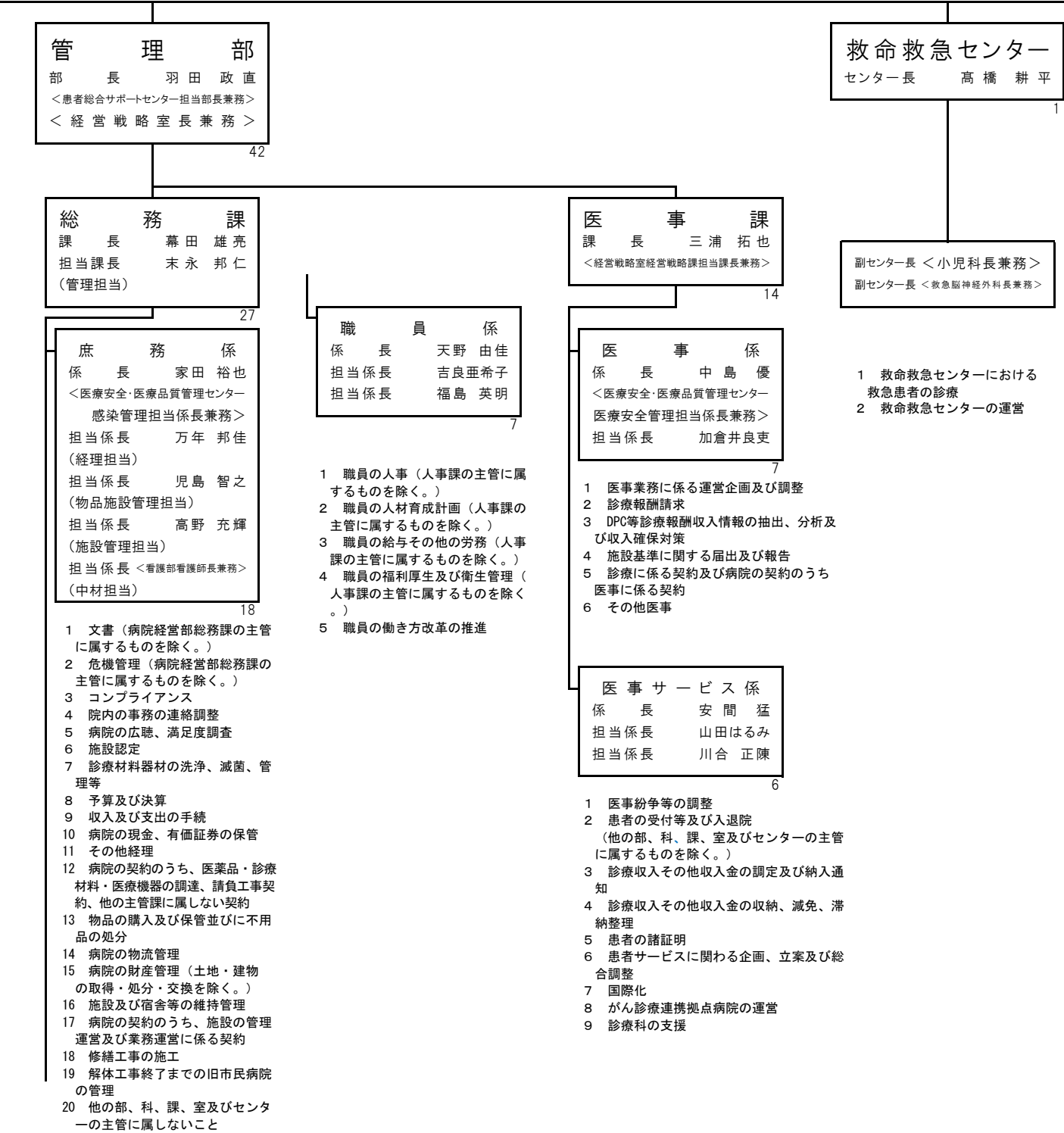
兼 務 に よ る 局 際 的 な 横 断 組 織

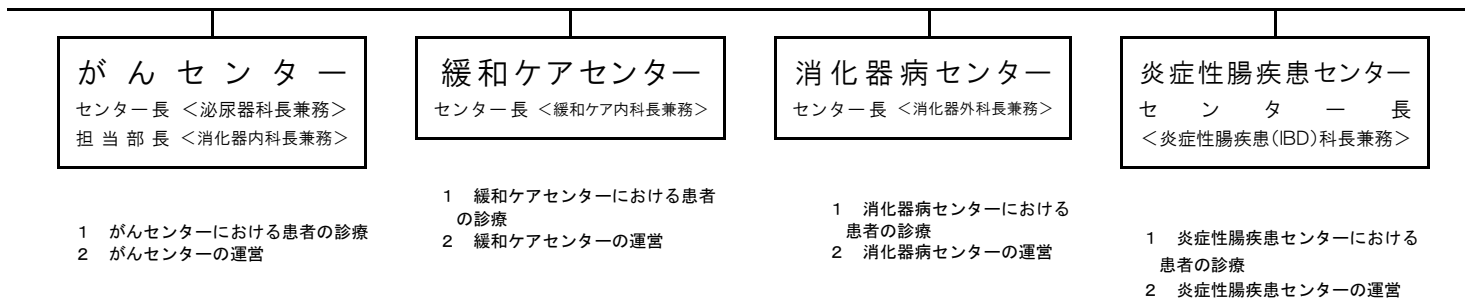
【放射線対策担当】

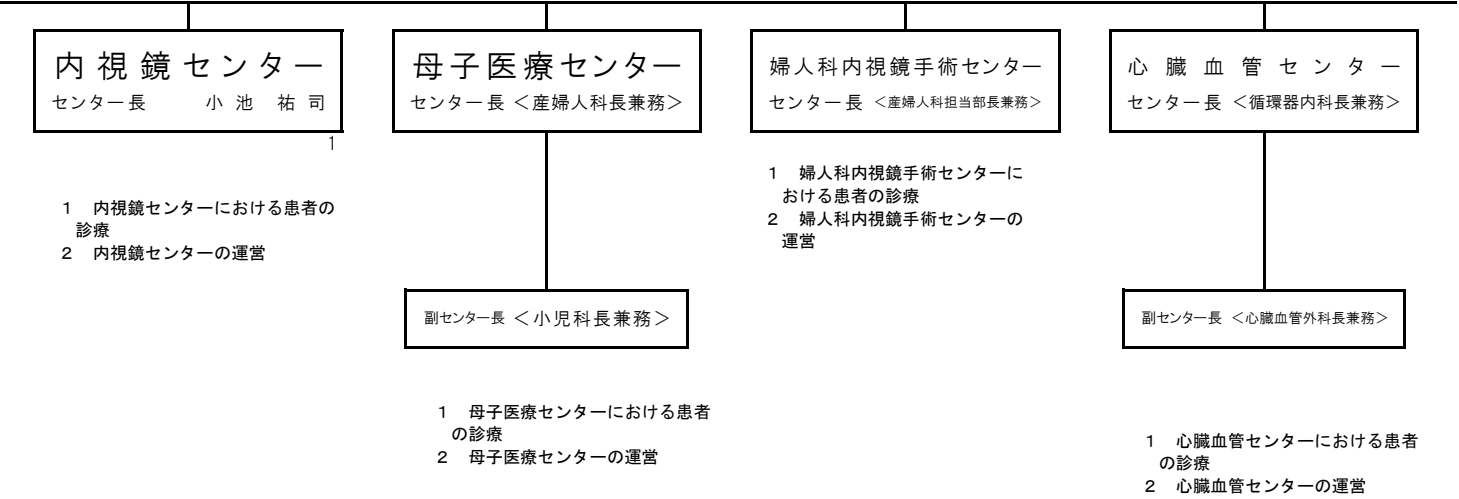
補 職 名
政策経営局シティプロモーション推進室広報・プロモーション戦略課長
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
市民局区政支援部地域施設課長
にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長
経済局中央卸売市場本場運営調整課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当課長
医療局健康安全部監視等担当部長
医療局健康安全部健康安全課企画調整担当課長
医療局健康安全部健康安全課健康危機管理係長
医療局健康安全部食品衛生課担当係長
医療局健康安全部医療安全課長
医療局健康安全部医療安全課医療監視等担当係長
みどり環境局公園緑地部公園緑地維持課長
みどり環境局環境保全部環境管理課長
下水道河川局下水道施設部施設管理課長
下水道河川局河川部河川流域管理課長
資源循環局政策調整部政策調整課調査等担当課長
資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課長
資源循環局適正処理計画部施設課長
道路局道路部維持課長
道路局道路部施設課長
港湾局政策調整部政策調整課長
水道局浄水部浄水課長
水道局浄水部水質課長
教育委員会事務局学校給食・食育推進部学校給食・食育推進課長
教育委員会事務局学校給食・食育推進部学校給食・食育推進課中学校給食推進担当課長

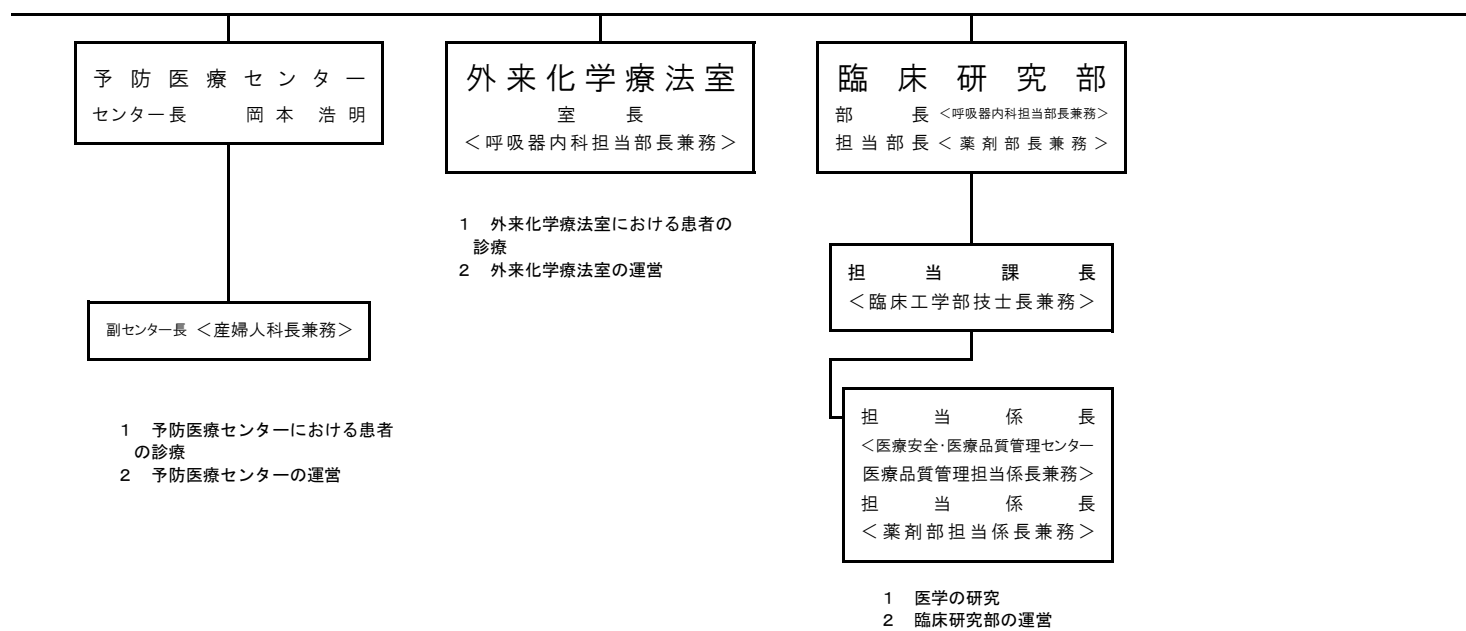












診療科

科 長(部 長)	
腎 臓 内 科	永 山 嘉 恭
糖 尿 病 リウマチ内科	平 野 資 晴
血 液 内 科	＜副病院長兼務＞
腫 瘍 内 科	＜診療科長兼務＞
脳 神 経 内 科	工 藤 洋 祐
呼 吸 器 内 科	中 村 有 希 子
消 化 器 内 科	藤 田 由 里 子
循 環 器 内 科	小 浦 貴 裕
小 児 科	松 崎 陽 平
消 化 器 外 科	望 月 康 久
炎 症 性 腸 疾 患 (IBD) 科	辰 巳 健 志
乳 腺 外 科	嶋 田 和 博
整 形 外 科	藤 巻 洋
形 成 外 科	＜病 院 長 兼 務＞
脳 神 経 外 科	松 澤 源 志
救 急 脳 神 経 外 科	干 川 芳 弘
脳 血 管 内 治 療 科	増 尾 修
呼 吸 器 外 科	吉 津 晃
心 臓 血 管 外 科	笠 間 啓 一 郎
皮 膚 科	蒲 原 毅
泌 尿 器 科	太 田 純 一
産 婦 人 科	倉 澤 健 太 郎
耳 鼻 咽 喉 科	塩 野 理
神 経 精 神 科	志 々 田 一 宏
リハビリテーション科	佐 久 間 藤 子
放 射 線 診 断 科	鳥 井 郁 雄
放 射 線 治 療 科	小 田 切 一 将
麻 酔 科	＜副病院長兼務＞
歯 科 口 腔 外 科	大 澤 孝 行
感 染 症 内 科	吉 村 幸 浩
救 急 診 療 科	＜救命救急センター長兼務＞
病 理 診 断 科	林 宏 行
緩和ケア内科	斎 藤 真 理

科 長(医 長)	
眼 科 長	大 西 英 之

150

担 当 部 長

糖 尿 病 リウマチ内科	今 井 孝 俊
糖 尿 病 リウマチ内科	天 野 雄 一 郎
血 液 内 科	相 佐 好 伸
血 液 内 科	伊 藤 知 紗 子
脳 神 経 内 科	林 竜 一 郎
呼 吸 器 内 科	下 川 恒 生
呼 吸 器 内 科	上 見 葉 子
呼 吸 器 内 科	三 角 祐 生
消 化 器 内 科	＜内視鏡センター長兼務＞
消 化 器 内 科	諸 星 雄 一
消 化 器 内 科	長 久 保 秀 一
消 化 器 内 科	今 村 諭
消 化 器 内 科	角 田 裕 也
循 環 器 内 科	新 村 大 輔
循 環 器 内 科	酒 井 正 憲
循 環 器 内 科	樫 村 晋
小 児 科	有 安 大 典
小 児 科	高 村 恭 子
消 化 器 外 科	藪 野 太 一
消 化 器 外 科	田 中 優 作
炎 症 性 腸 疾 患 (IBD) 科	黒 木 博 介
乳 腺 外 科	小 谷 礼 子
乳 腺 外 科	門 倉 俊 明
整 形 外 科	竹 内 剛
整 形 外 科	坂 口 彰
脳 神 経 外 科	岡 村 晶 子
脳 血 管 内 治 療 科	梅 寄 有 砂
産 婦 人 科	岩 田 亜 貴 子
産 婦 人 科	石 寺 由 美
産 婦 人 科	今 井 一 章
リハビリテーション科	野 一 色 咲 月
麻 酔 科	速 水 元
麻 酔 科	山 口 嘉 一
麻 酔 科	山 内 千 世 里
麻 酔 科	濱 田 貴 子
救 急 診 療 科	野 垣 文 子
病 理 診 断 科	立 石 陽 子

121

医 長

腎 臓 内 科	井 上 隆
脳 神 経 内 科	大 久 保 正 紀
呼 吸 器 内 科	谷 口 友 理
呼 吸 器 内 科	濱 川 侑 介
呼 吸 器 内 科	宮 崎 和 人
循 環 器 内 科	北 島 龍 太
循 環 器 内 科	田 中 誠
循 環 器 内 科	小 澤 貴 暢
小 児 科	岩 下 憲 行
小 児 科	志 村 和 浩
消 化 器 外 科	清 水 康 博
炎 症 性 腸 疾 患 (IBD) 科	後 藤 晃 紀
整 形 外 科	富 岡 政 光
呼 吸 器 外 科	重 信 敬 夫
皮 膚 科	松 本 桂
泌 尿 器 科	井 上 雅 弘
産 婦 人 科	廣 岡 潤 子
産 婦 人 科	小 澤 雅 代
産 婦 人 科	村 田 千 恵
放 射 線 診 断 科	平 井 千 裕
放 射 線 診 断 科	今 野 瑠 奈
放 射 線 治 療 科	佐 藤 瑞 希
麻 酔 科	堺 結 有
麻 酔 科	森 繁 秀 太
歯 科 口 腔 外 科	大 谷 紗 織
救 急 診 療 科	早 川 翔

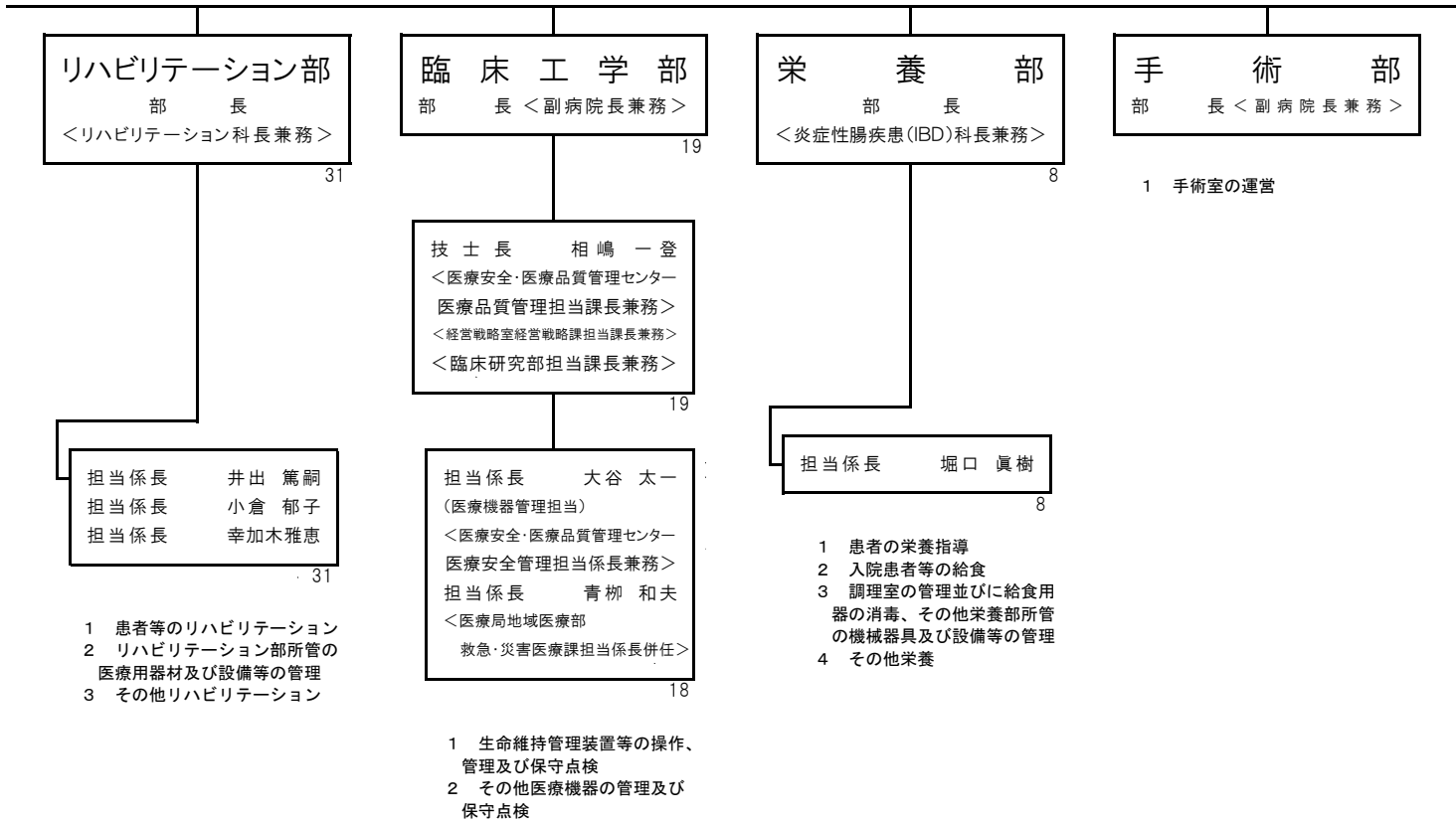
85

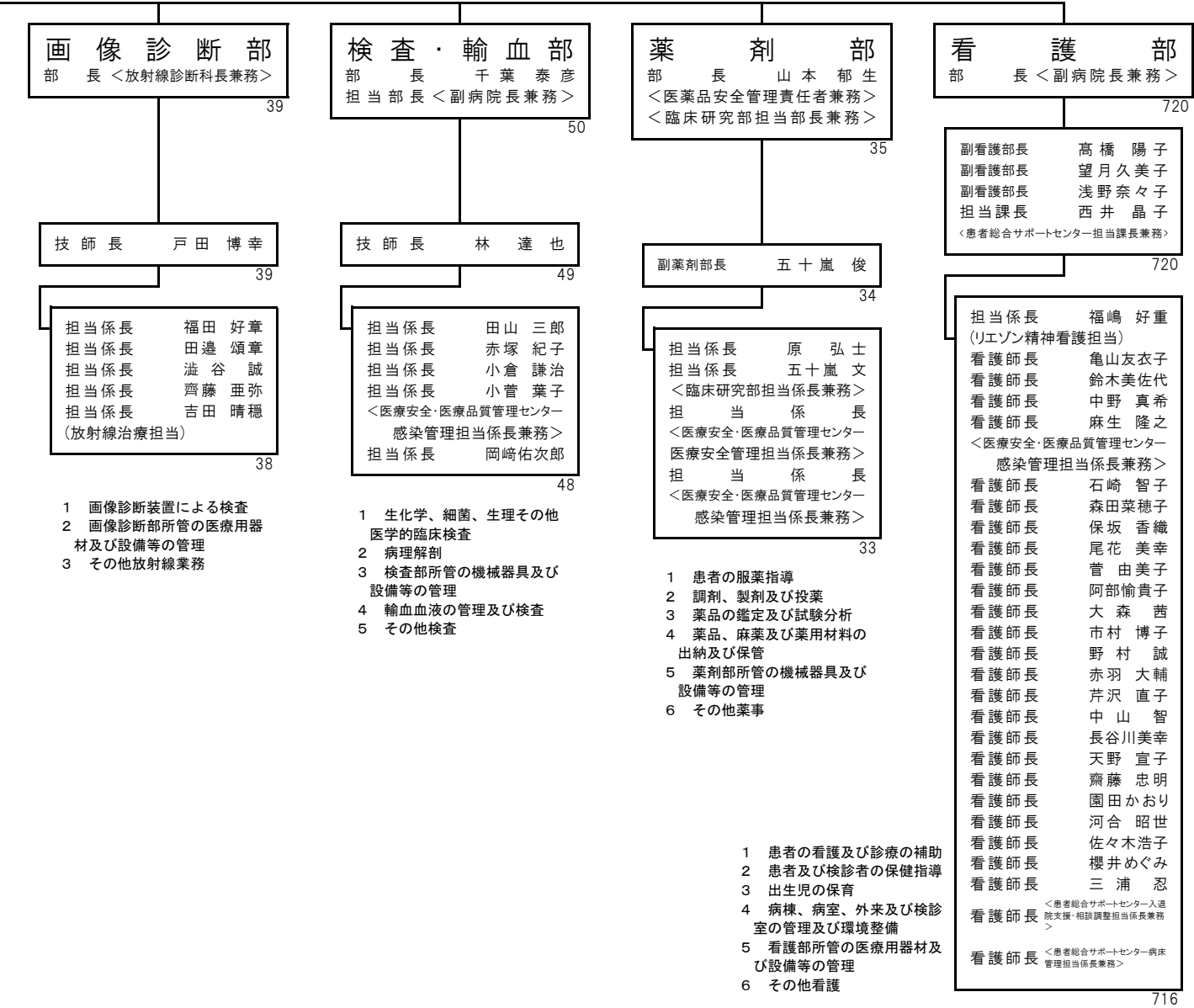
副 医 長

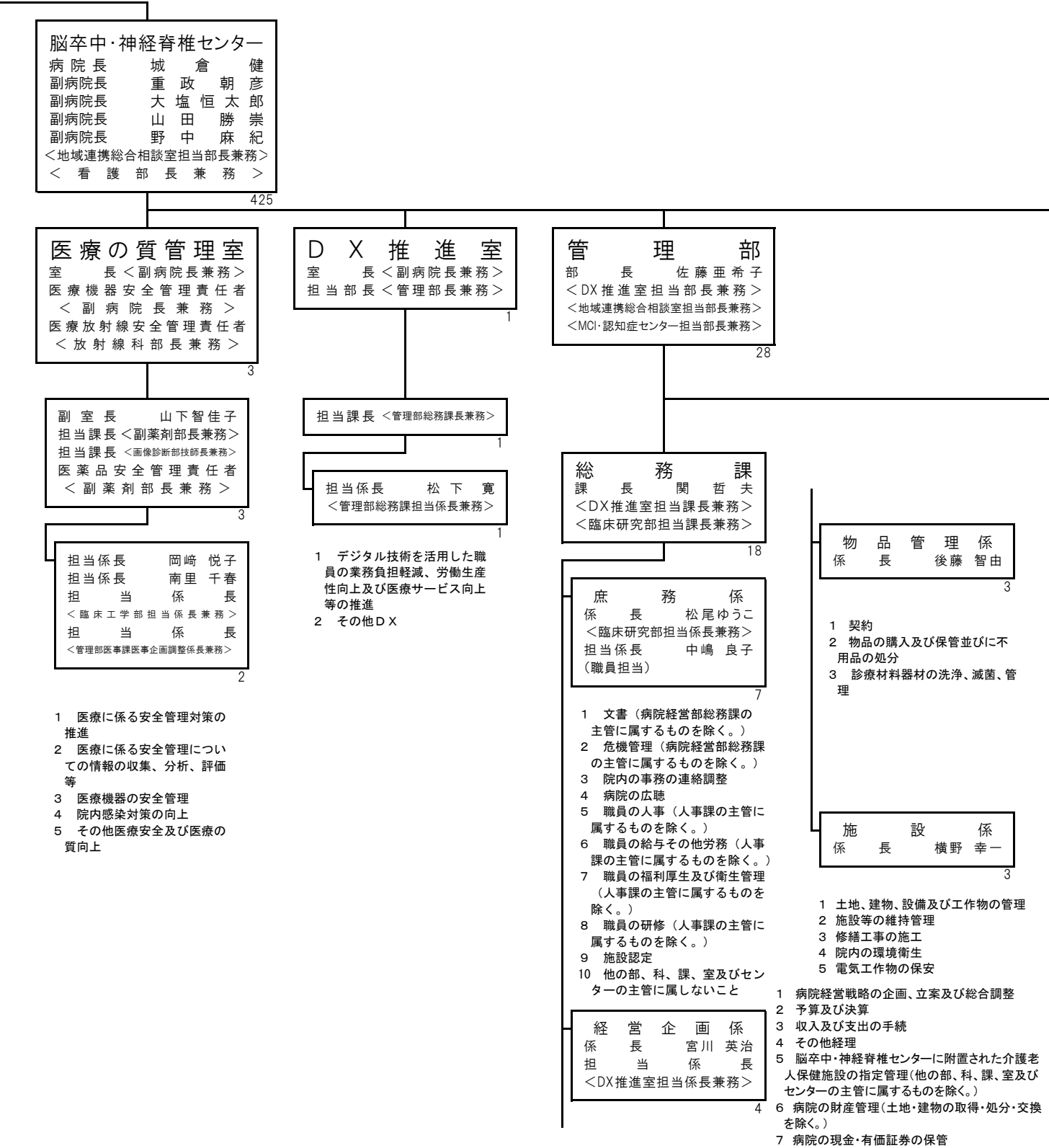
腎 臓 内 科	市 倉 綾 那
糖 尿 病 リウマチ内科	南 悠 季 子
血 液 内 科	中 山 瞳
血 液 内 科	櫻 井 安 紀
呼 吸 器 内 科	阿 河 昌 治
循 環 器 内 科	井 部 進
消 化 器 外 科	武 井 将 伍
炎 症 性 腸 疾 患 (IBD) 科	小 原 尚
炎 症 性 腸 疾 患 (IBD) 科	中 尾 詠 一
乳 腺 外 科	樋 口 栞
整 形 外 科	斎 藤 桂 樹
形 成 外 科	竹 丸 雅 志
脳 神 経 外 科	川 口 公 悠 樹
脳 血 管 内 治 療 科	堀 晋 也
心 臓 血 管 外 科	松 本 淳
産 婦 人 科	木 野 民 奈
産 婦 人 科	星 野 亜 紗 子
眼 科	箱 崎 瑠 衣 子
眼 科	北 原 あ ゆ み
耳 鼻 咽 喉 科	長 谷 部 夏 希
耳 鼻 咽 喉 科	藤 井 ゆ ず
放 射 線 診 断 科	加 来 聡 一 朗
麻 酔 科	下 村 理 華
麻 酔 科	今 井 祥 子
麻 酔 科	砂 川 飛 鳥
救 急 診 療 科	山 縣 英 尋

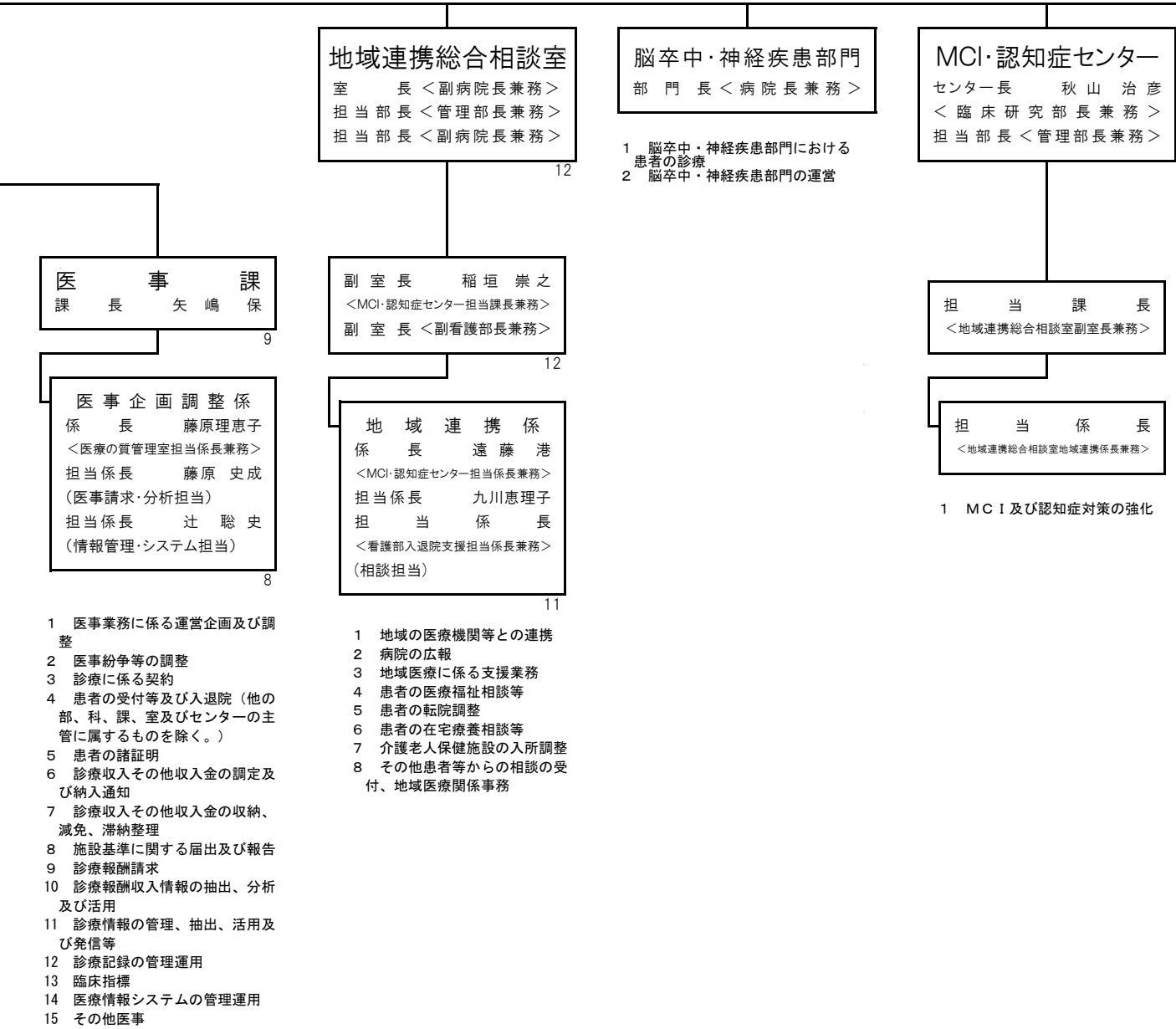
59

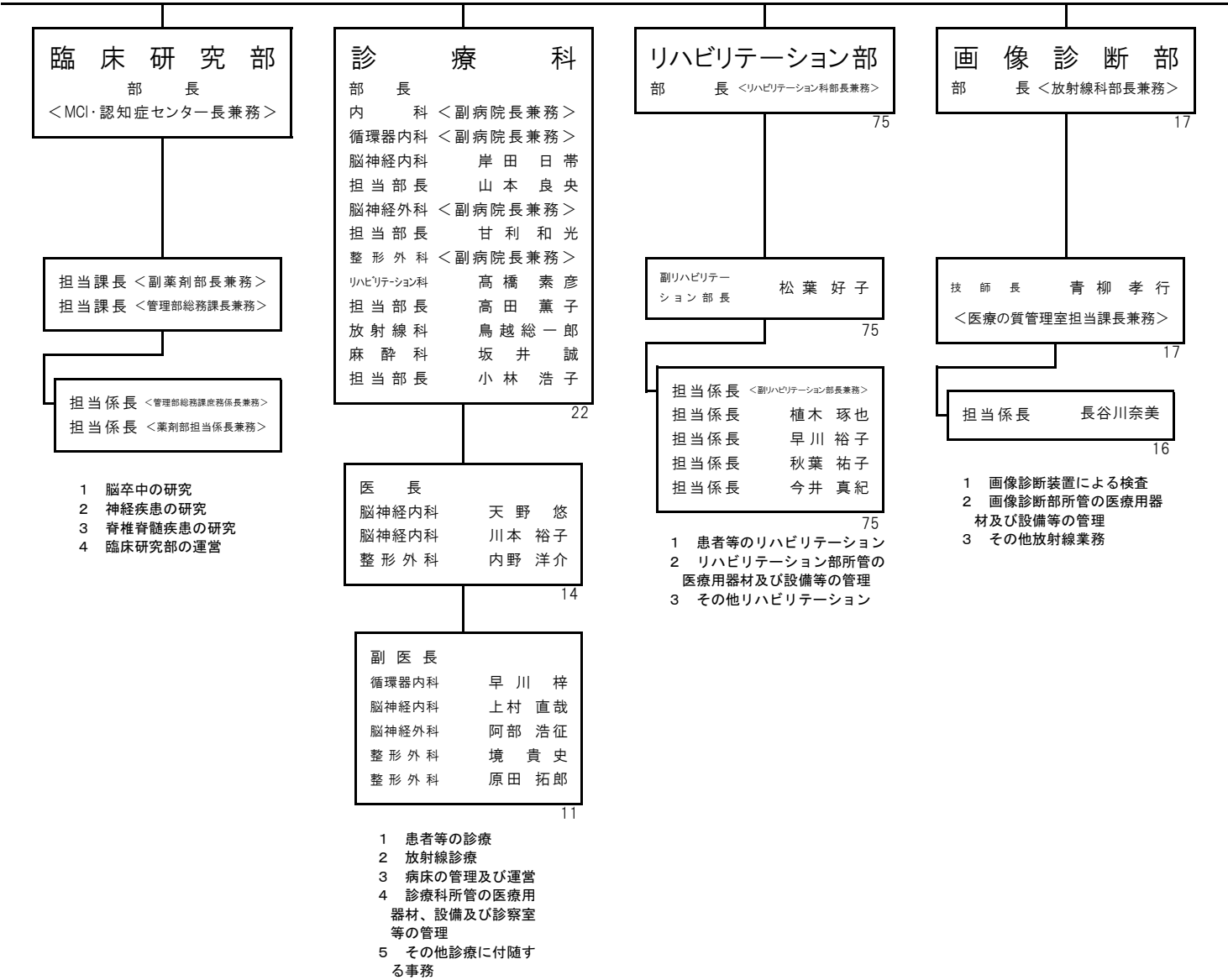
- 1 患者の診療
- 2 放射線診療
- 3 病床の管理及び運営
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理
- 5 その他診療に付随する事務

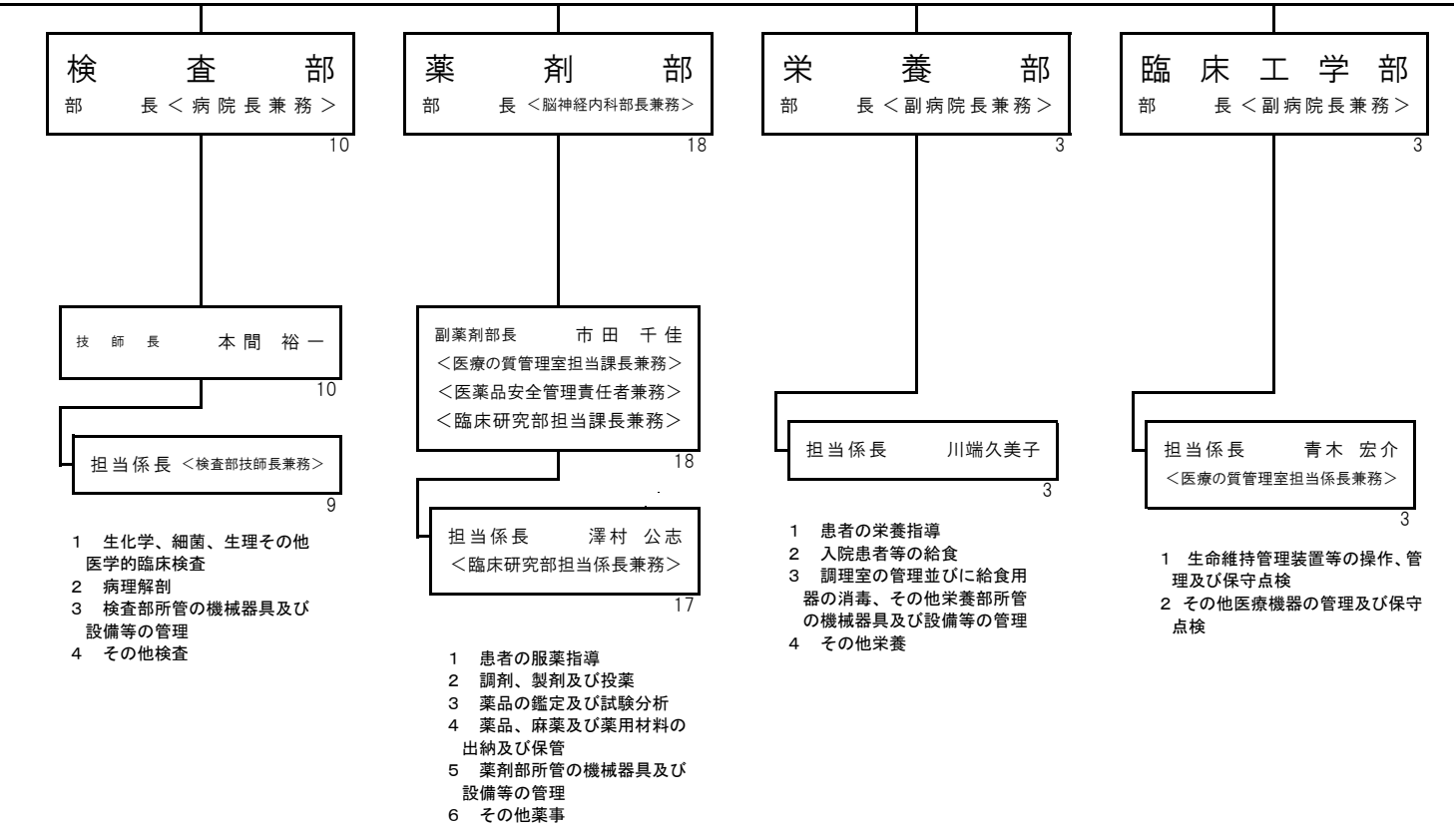


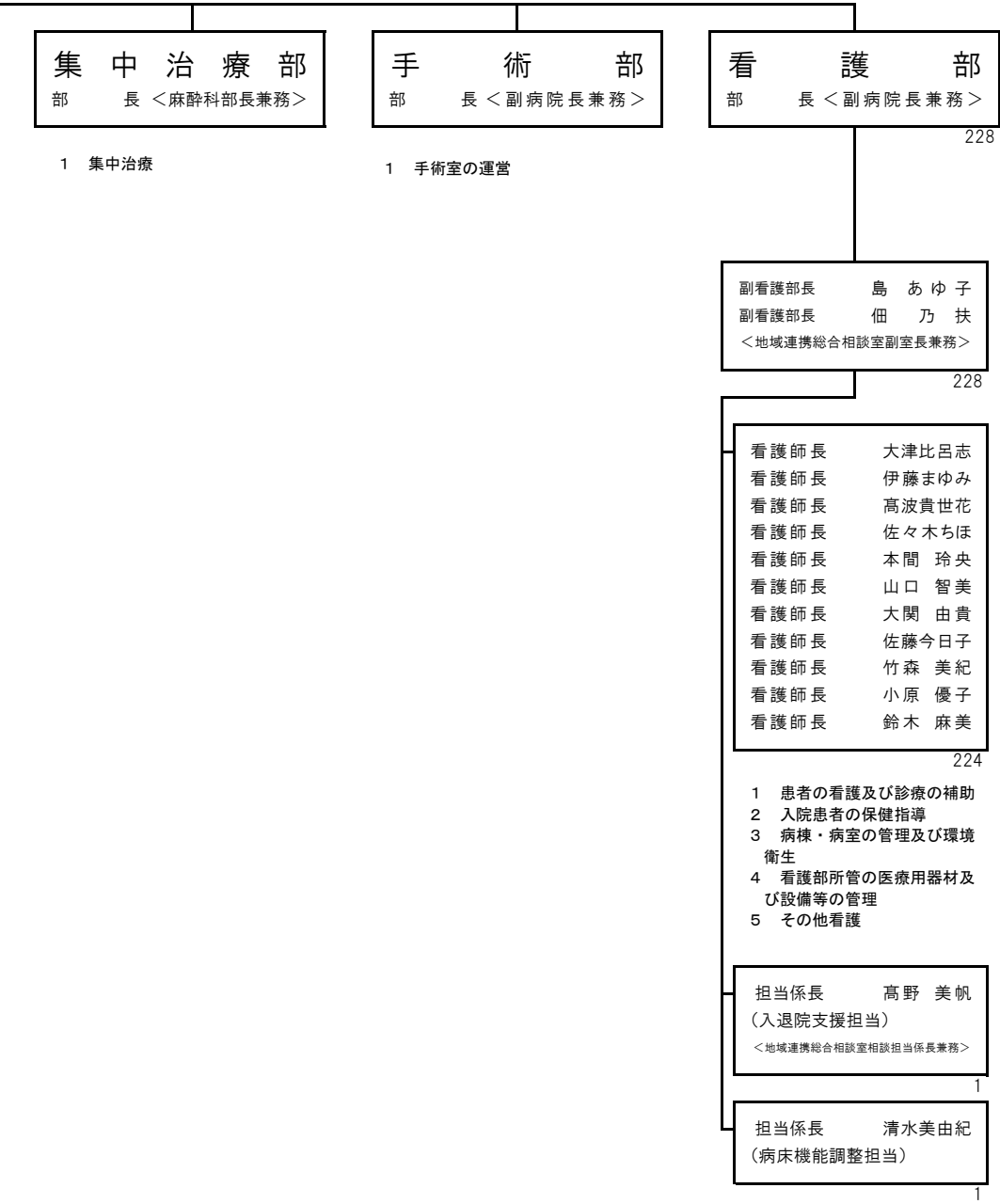


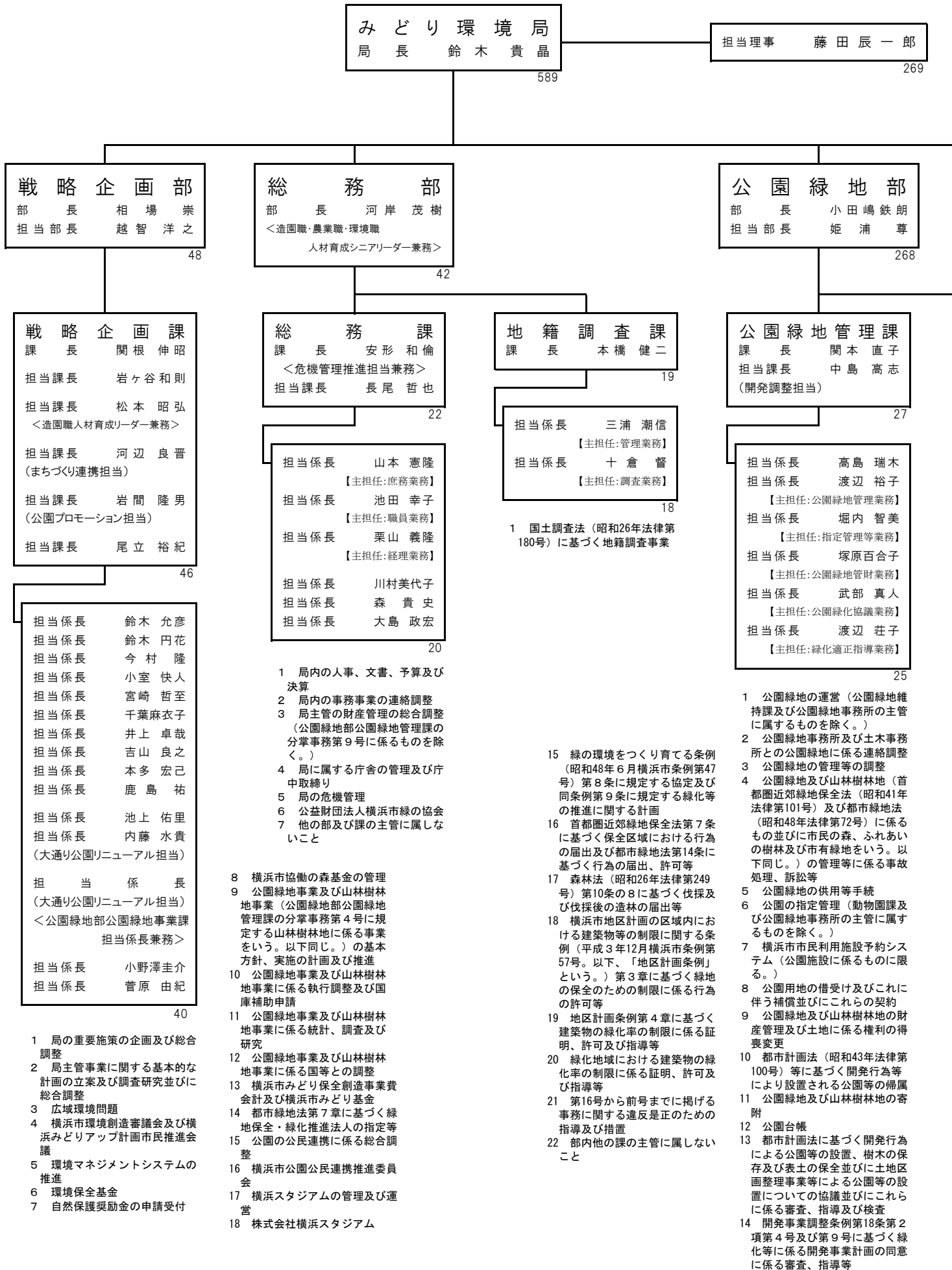


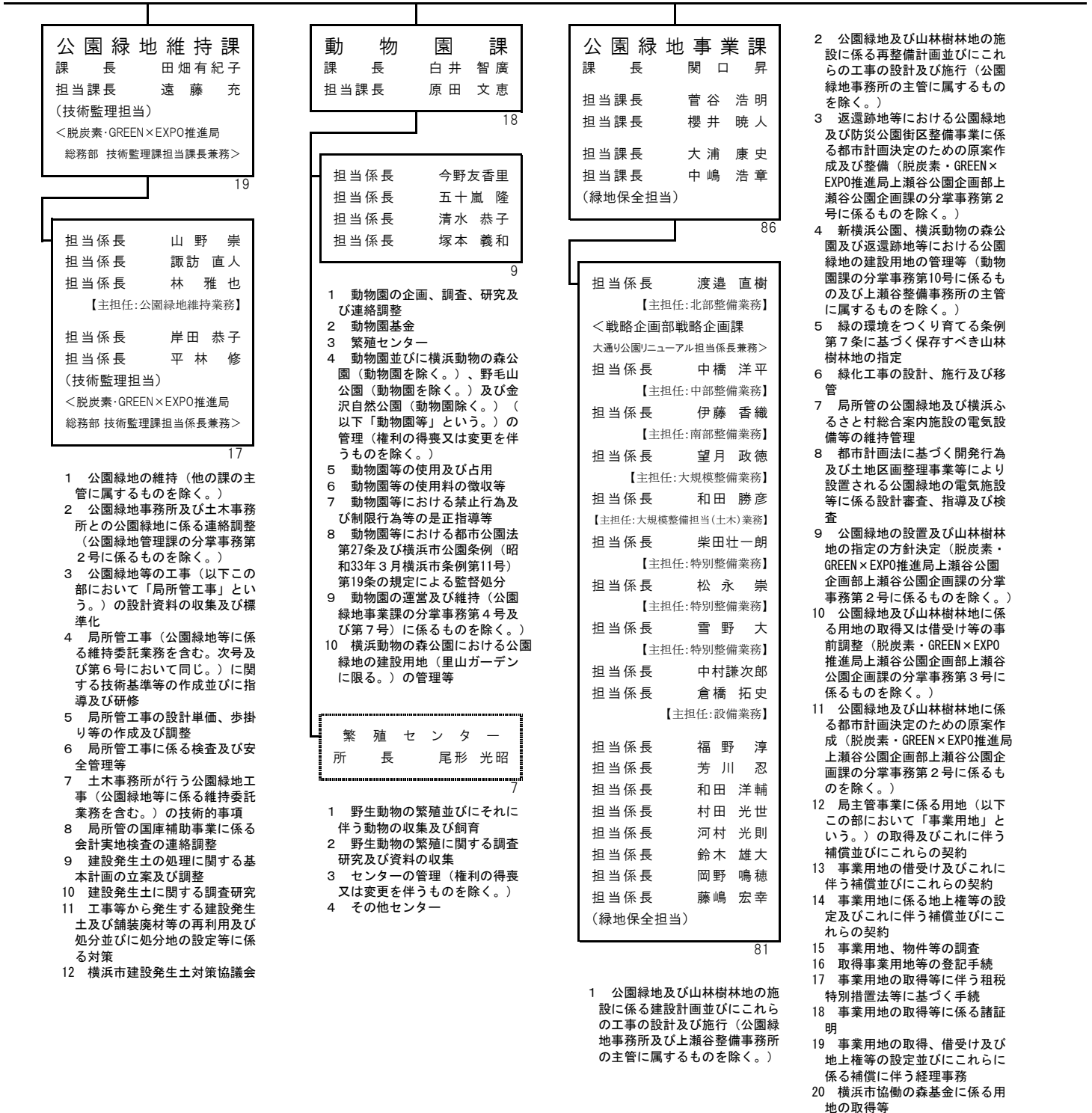


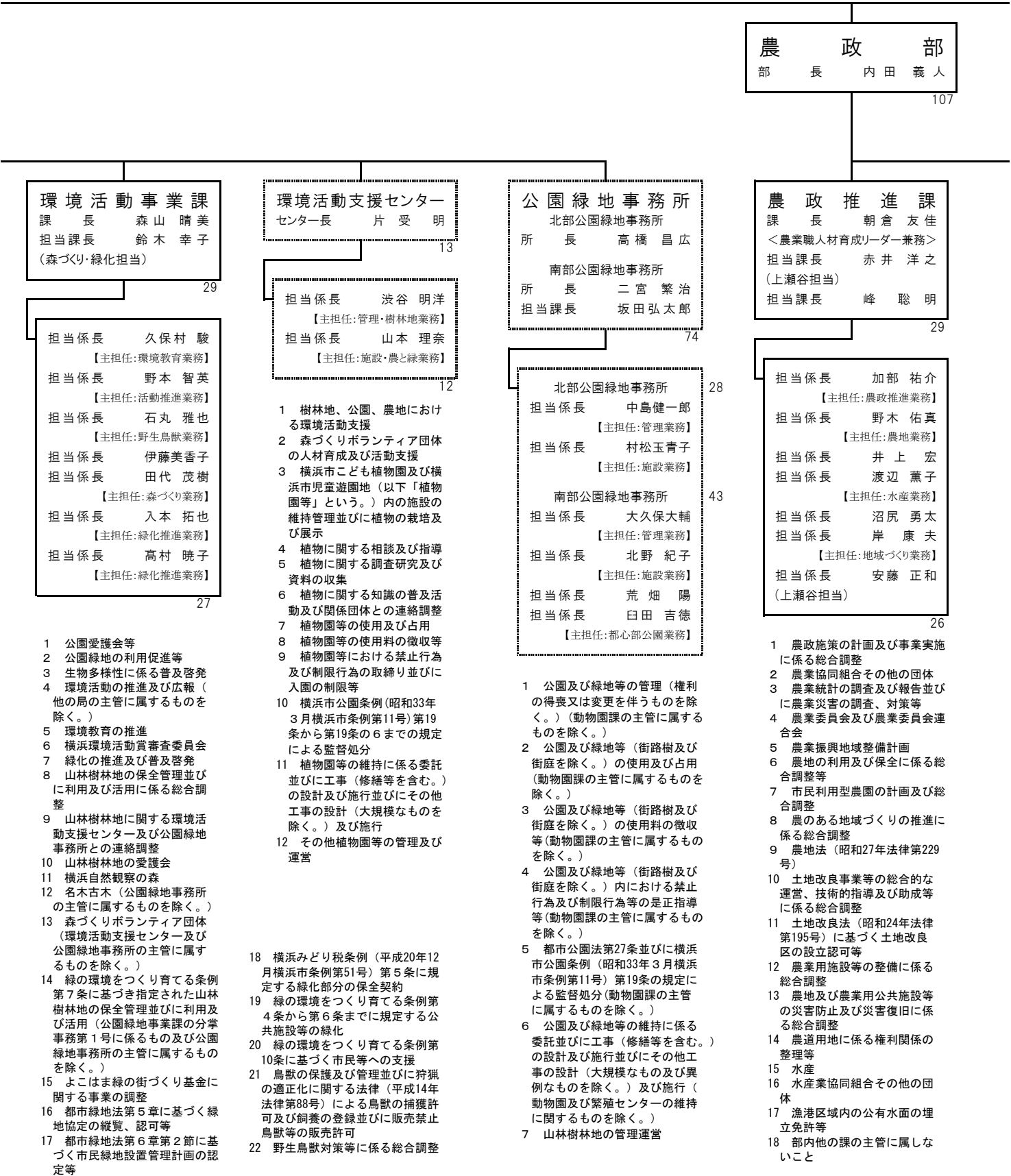


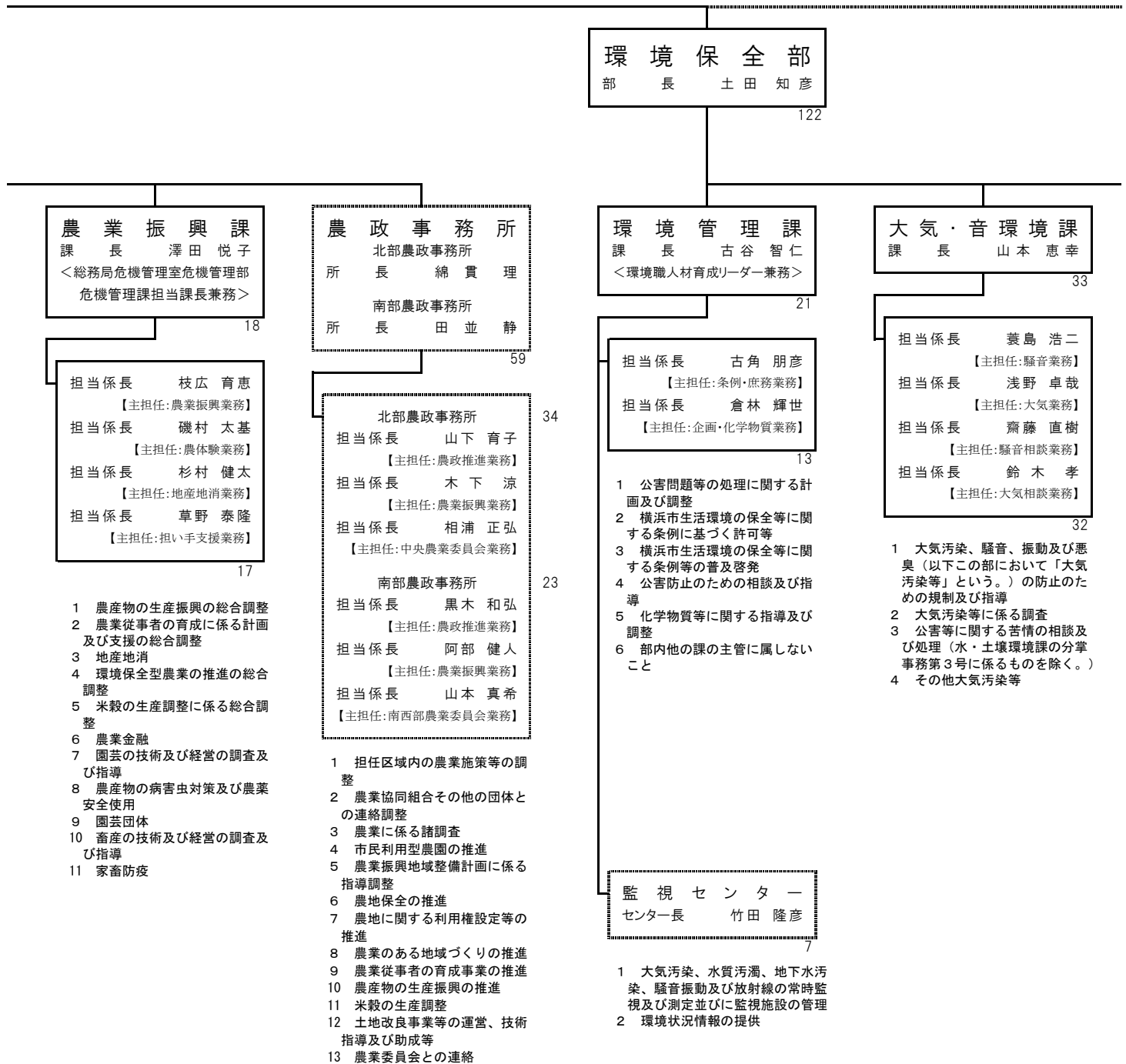




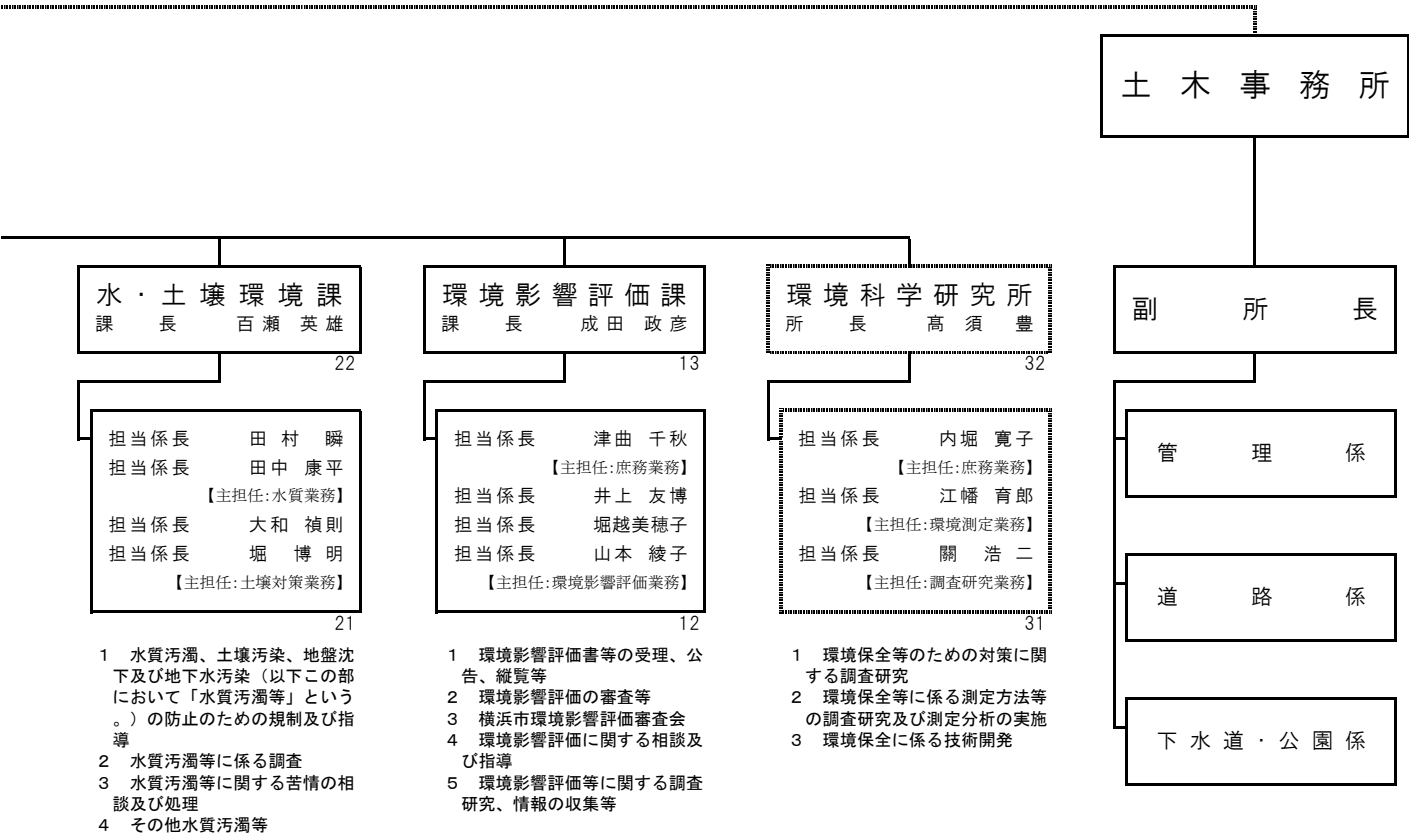


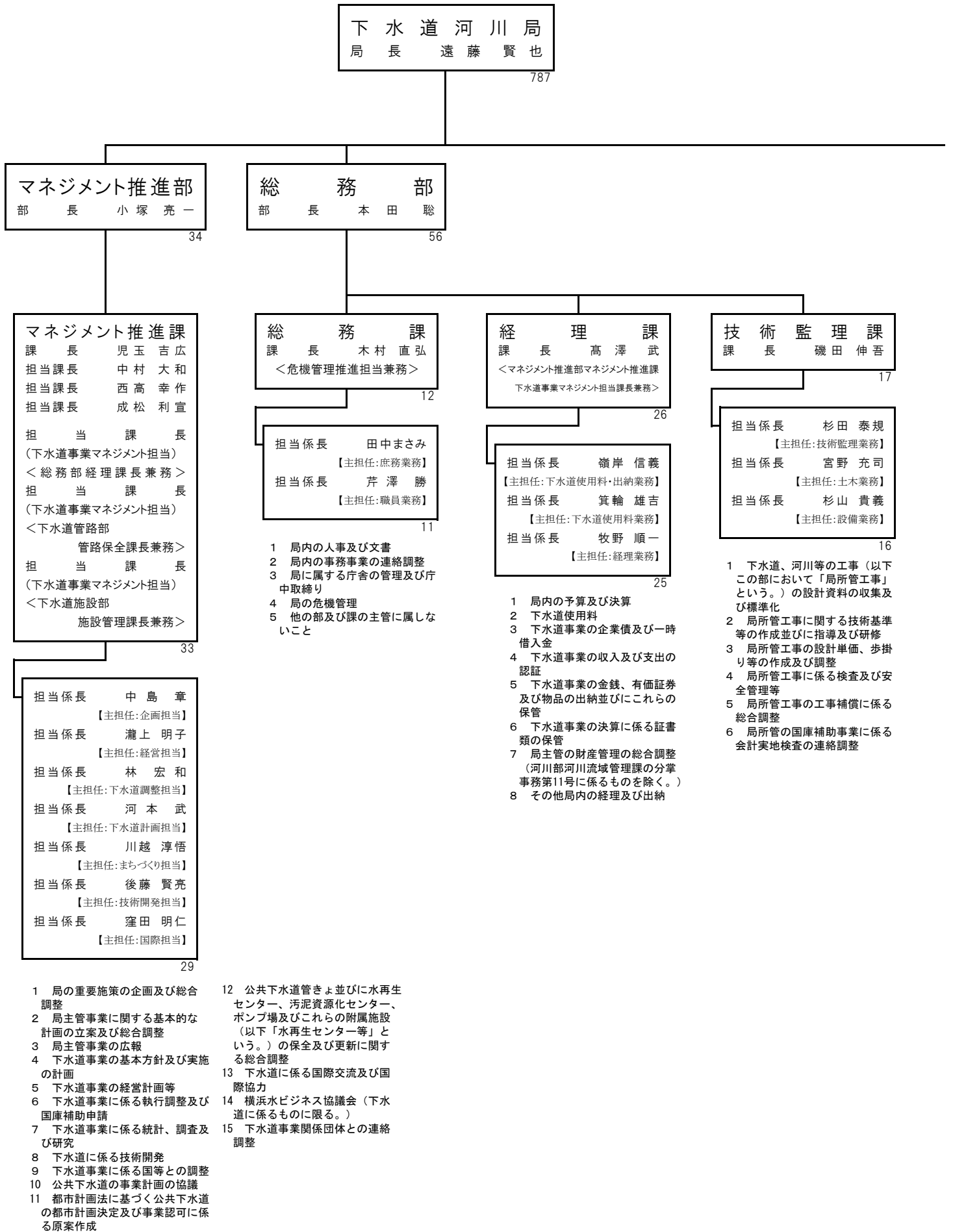






区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務





下水道管路部
部長 井 深 清

124

管路保全課
課長 米 夢 満 芳

＜マネジメント推進部マネジメント推進課
下水道事業マネジメント担当課長兼務＞

担当課長
＜管路整備課担当課長兼務＞

37

担当係長 新田 和宏

【主担任:管理業務】

担当係長 近藤 太一

【主担任:維持業務】

担当係長 鈴木 大輔

【主担任:管路マネジメント業務】

担当係長 広井 健一

【主担任:普及業務】

担当係長 志賀 正幸

【主担任:開発調整業務】

36

- 1 国、県、市等の所管する河川等の土地を占有する場合の調整及び道路を占有する場合の諸手続
- 2 下水道台帳及び補完図書
- 3 下水道用地に係る台帳及び利用の計画
- 4 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議
- 5 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計
- 6 公共下水道の施設（その敷地を含む。）に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計
- 7 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故
- 8 公共下水道の施設の私下げ
- 9 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設（公共下水道となるべきものに限る。）の帰属
- 10 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持
- 11 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理
- 12 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道河川局管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）に係る計画、調査及び統計
- 13 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計

- 14 公共下水道管きよの耐震対策等（管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。）
- 15 道路法第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整
- 16 受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修（総務部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。）
- 17 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整（総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。）
- 18 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工費用資機材及び器材の検査
- 19 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等
- 20 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整
- 21 横浜市水洗化紛争仲介委員会
- 22 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等
- 23 排水区域及び処理区域の決定及び公示
- 24 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付け
- 25 雨水浸透ます設置助成金（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 26 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者
- 27 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等
- 28 し尿浄化槽排水の流末指導
- 29 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等
- 30 雨水浸透ますの設置
- 31 既設排水設備の調査
- 32 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査
- 33 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の私下げ等
- 34 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議
- 35 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議
- 36 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等
- 37 共同排水設備工事の助成に関する企画及び連絡調整
- 38 部内他の課の主管に属しないこと

管路整備課
課長 石田 隆二

担当課長 高橋 浩二

担当課長 秋本 圭一
＜管路保全課担当課長兼務＞

57

担当係長 原口 尚人

担当係長 権 正 梓

担当係長 大塚 修平

担当係長 朝日 宏祐

担当係長 小川 洋平

54

- 1 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整
- 2 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整
- 3 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整
- 4 水ど（水路敷を含む。）におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整
- 5 汚泥圧送管工事（下水道施設部施設整備課が所管する工事を除く。）の設計及び施行の調整
- 6 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整
- 7 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整
- 8 課所管工事の工費用資機材及び器材の検査
- 9 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等
- 10 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整

下水道事務所
所長 長嶋 大海

担当課長 水上 典男

29

担当係長 古川 順一

【主担任:北部業務】

担当係長 鈴木 謙克

【主担任:南部業務】

27

- 1 幹線の下水道管きよの工事等（管路保全課及び管路整備課の主管に属するものを除く。）
- 2 水再生センター、ポンプ場等の工事等（水再生センター、下水道センター及び下水道施設部施設整備課の主管に属するものを除く。）
- 3 水再生センター、ポンプ場等の各種工事（土木、建築、電気及び機械工事をいう。）の調整（下水道施設部施設整備課の主管に属するものを除く。）
- 4 幹線の下水道管きよに係る道路占用等の手続
- 5 幹線の下水道管きよに係る支障物件の切回し及び移転等の手続
- 6 下水道事業用予定地の管理の事務
- 7 その他事務所

下水道施設部

部長 大橋 洋明
担当部長 平野 哲雄

※ (8) (P. 187参照)
北部第一、神奈川、中部、南部、
港北、都筑、西部、栄

500

施設管理課

課長 熊谷 治彦
＜マネジメント推進部マネジメント推進課
下水道事業マネジメント担当課長兼務＞

17

担当係長 後藤 大輔
【主担任:調査業務】
担当係長 丹花 崇之
【主担任:北部管理業務】
担当係長 保坂 幸也
【主担任:南部管理業務】

16

- 1 水再生センター等の管理及び保全（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）
- 2 水再生センター等の運転の調整
- 3 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議
- 4 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修
- 5 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整
- 6 汚泥の有効利用に係る施設の管理
- 7 その他水再生センター等
- 8 部内他の課の主管に属しないこと

※
水再生センター

268

担当係長
【主担任:管理業務】
担当係長
【主担任:水再生業務】
担当係長
【主担任:栄第一業務】
〔栄水再生センター〕

- 1 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全
- 2 下水（し尿を含む。）の処理及びその調整
- 3 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（これらの敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可

下水道センター

北部下水道センター
センター長 木幡 弘幸
担当課長
＜担当部長兼務＞
南部下水道センター
センター長 小川 晋
担当課長 時岡 大平

92

北部下水道センター

担当係長 山田 和利
【主担任:管理業務】
担当係長 池田 穰
【主担任:水再生業務】
担当係長 坂本 和彦
【主担任:資源化管理業務】
担当係長 森 雅彦
【主担任:資源化業務】
南部下水道センター
担当係長 添田 和敬
【主担任:管理業務】
担当係長 伊藤隆一郎
【主担任:水再生業務】
担当係長 羽柴 真人
【主担任:前処理施設業務】
担当係長 小出健太郎
【主担任:資源化管理業務】
担当係長 松下 和幸
【主担任:資源化業務】

37

52

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全
- 2 下水（し尿を含む。）の処理及びその調整
- 3 汚泥の処理及びその調整
- 4 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（これらの敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可

水質課

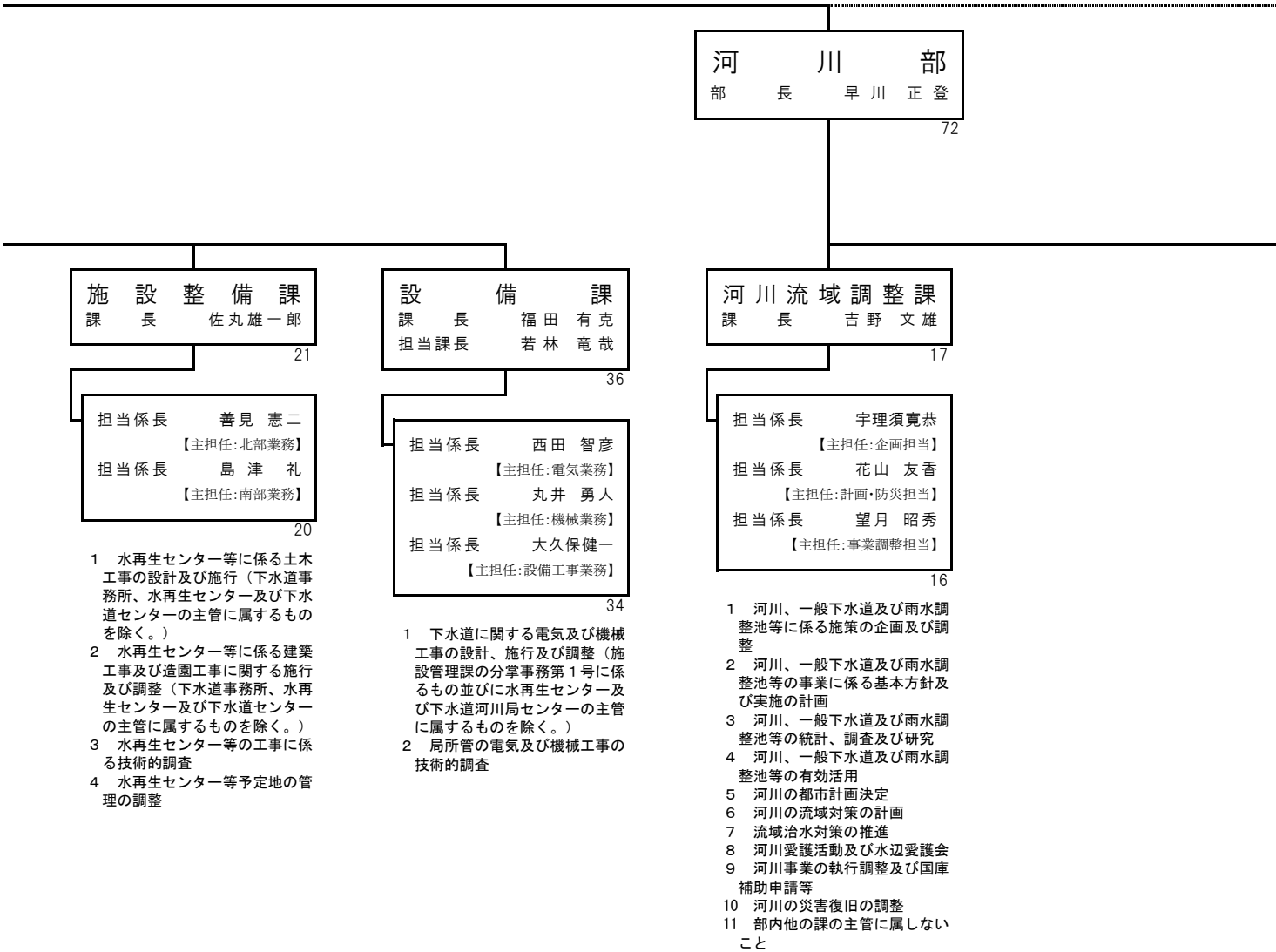
課長 赤間 知行

64

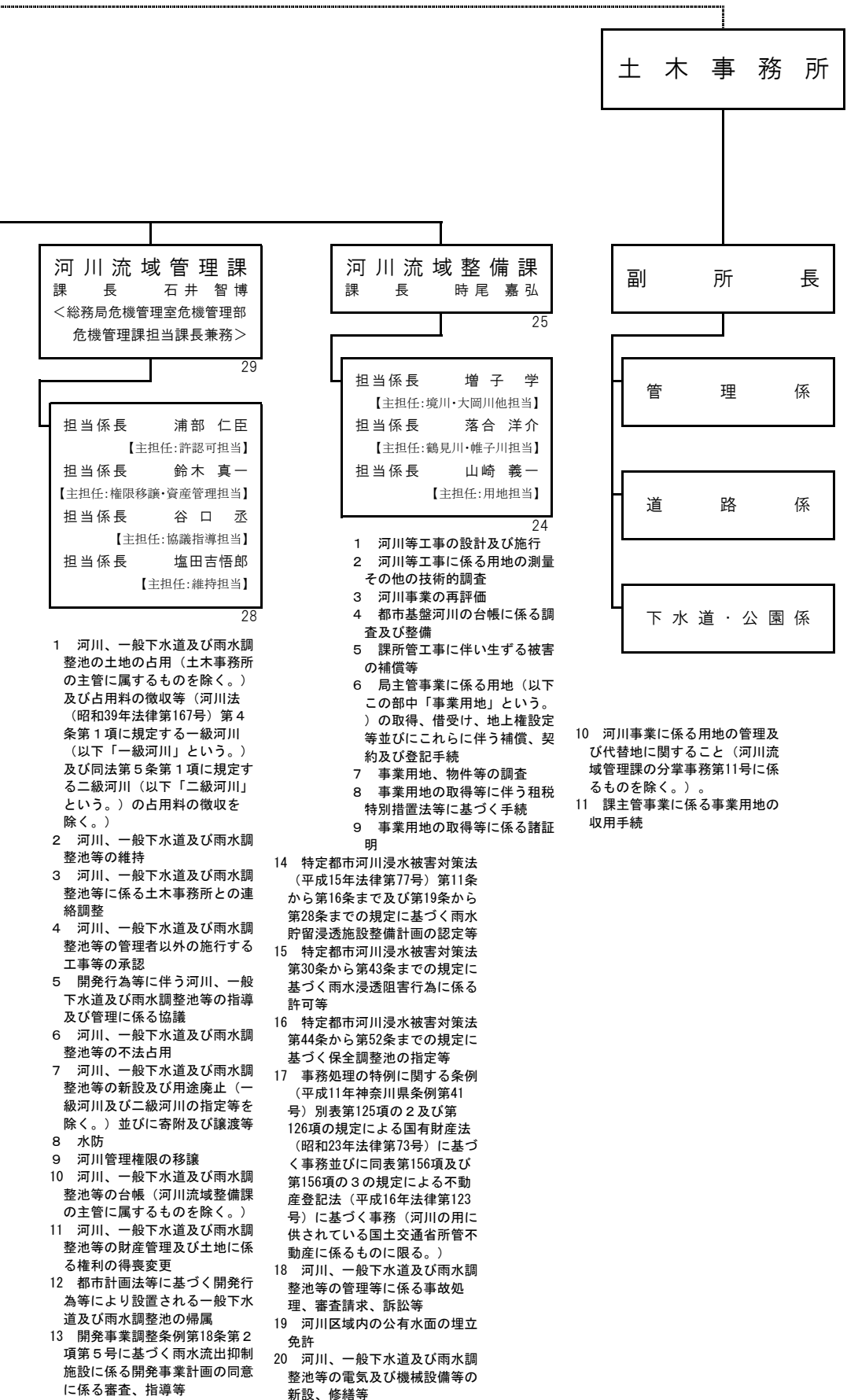
担当係長 樋口 雄一
【主担任:工場排水業務】
担当係長 田邊 孝二
【主担任:調査業務】
担当係長 福田 好史
【主担任:北部水質業務】
担当係長 下村 聡子
【主担任:南部水質業務】

63

- 1 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等
- 2 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等
- 3 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整
- 4 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水（以下この部において「工場排水」という。）に係る規制及び指導
- 5 工場排水の水質分析、測定及び調査研究
- 6 除害施設等管理責任者

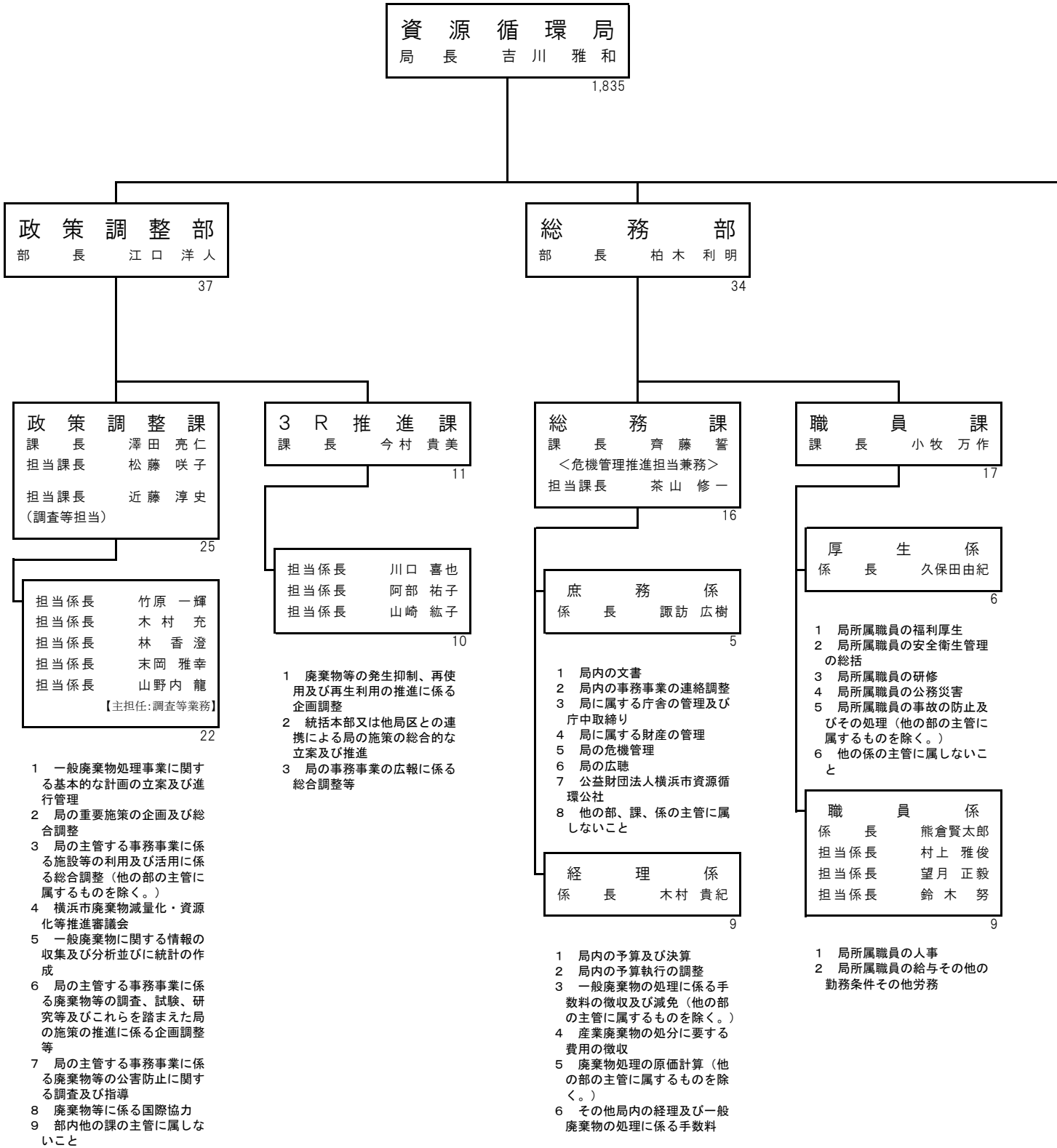


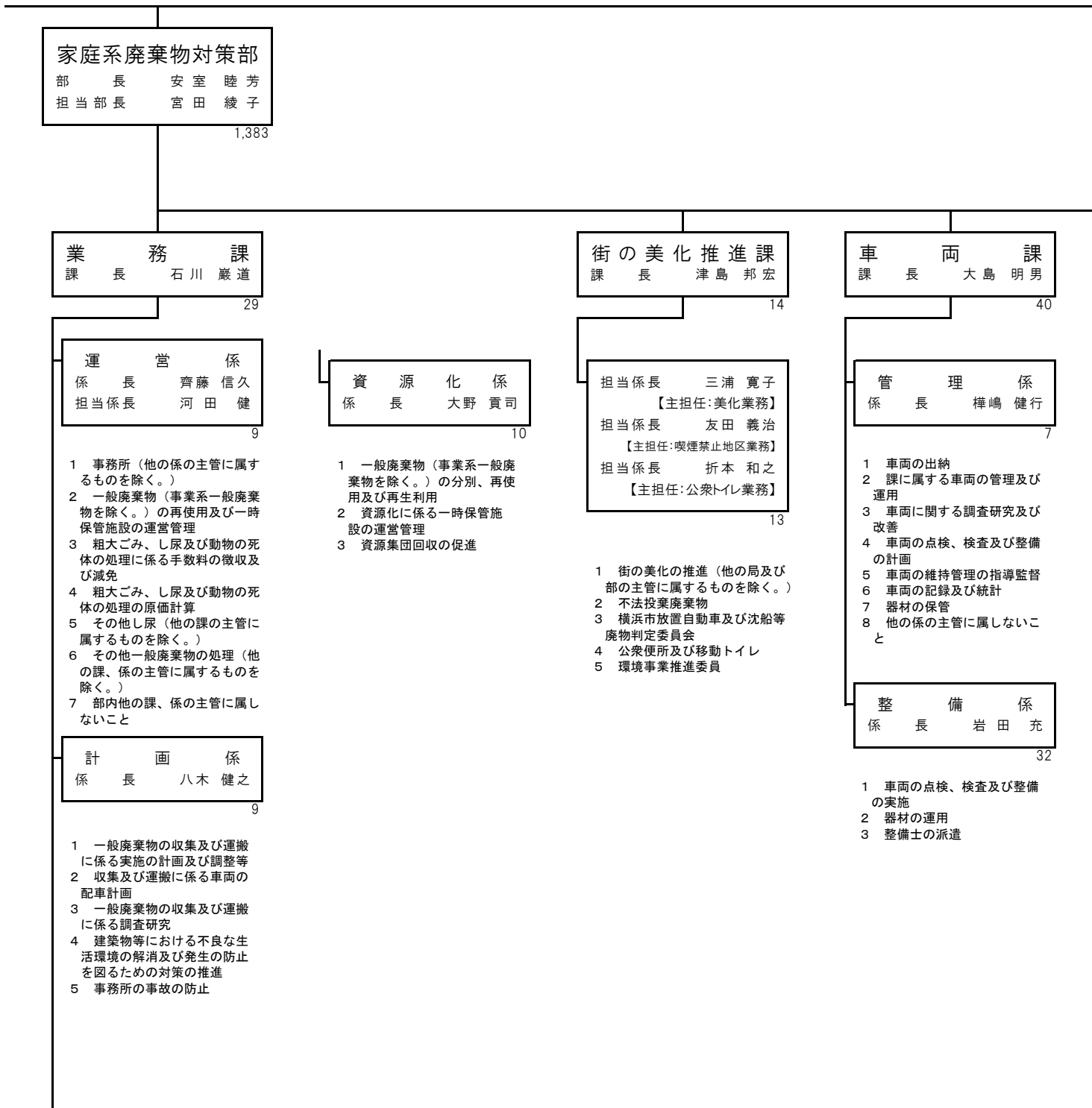
〔区役所土木事務所職員は、
みどり環境局・下水道河川局
・道路局を兼務〕

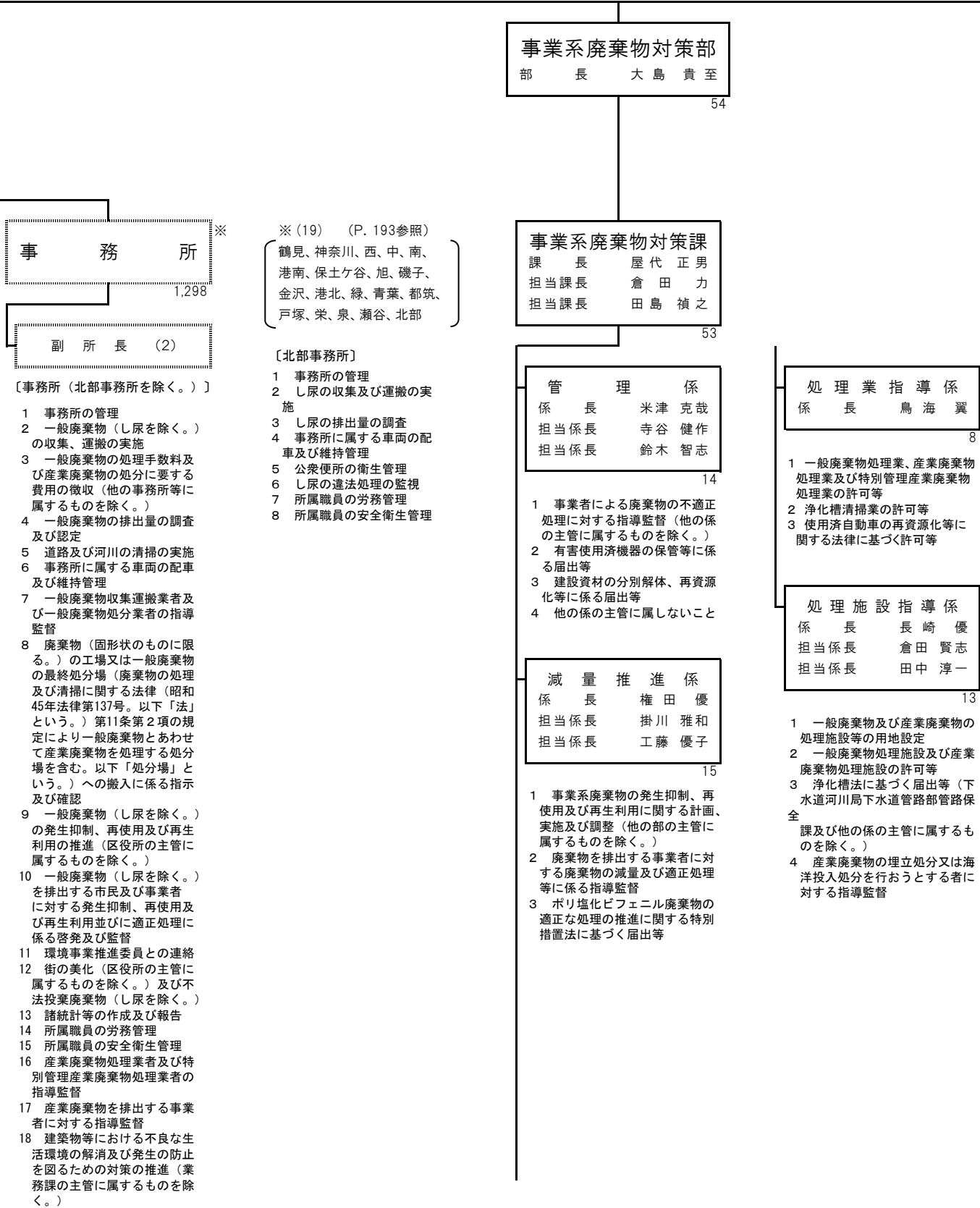


※ (P. 184参照)

水 再 生 セ ン タ ー		
	北部第一	神奈川
セ ン タ ー 長	越 智 重 雄 39	阿 部 雅 之 34
担 当 係 長 【主担任:管理業務】	佐 藤 毅	川 村 貴 史
担 当 係 長 【主担任:水再生業務】	村 上 順 一	延 慎 之 介
	中 部	南 部
セ ン タ ー 長	藤 田 剛 30	西 島 寛 朗 35
担 当 係 長 【主担任:管理業務】	中 島 知 浩	坂 本 孝 志
担 当 係 長 【主担任:水再生業務】	田 渡 弘 行	高 山 幸 男
	港 北	都 筑
セ ン タ ー 長	松 井 哉 35	佐 久 間 徹 也 28
担 当 係 長 【主担任:管理業務】	長 野 一 重	夏 目 勝 幸
担 当 係 長 【主担任:水再生業務】	中 村 工 太 郎	石 原 卓 磨
	西 部	栄
セ ン タ ー 長	森 弘 吉 祥 24	芦 澤 謙 司 43
担 当 係 長 【主担任:管理業務】	七 呂 道 輝	佐 光 雅 之
担 当 係 長 【主担任:水再生業務】	福 原 恭 介	和 田 真 一
担 当 係 長 【主担任:栄第一業務】		小 泉 裕 直







適正処理計画部

部長 生井 秀一
担当部長 鈴木 伸明

326

施設課

課長 草刈 岳

36

管理係

係長 平社 晃一
担当係長 石井 雅文

11

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整
- 2 局所管施設の工事及び整備に係る実施の計画（他の課、係の主管に属するものを除く。）
- 3 中継輸送施設の運営管理
- 4 資源化に係る中間処理施設の運営管理
- 5 し尿検認所の運営管理
- 6 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整
- 7 市設置の一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理
- 8 市設置の処分地の設定
- 9 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理（他の係の主管に属するものを除く。）
- 10 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全（他の局、部の主管に属するものを除く。）
- 11 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地
- 12 市設置の処分地に係る広報
- 13 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）
- 14 ごみ焼却灰の有効利用等の推進（資源化のため の研究及び開発に関するものを除く。）
- 15 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全
- 16 部内他の課、係の主管に属しないこと

設備係

係長 濱崎 仁

10

- 1 局所管施設に係る機械設備工事の設計及び施行

電気係

係長 鈴木 賢

9

- 1 局所管施設に係る電気設備工事の設計及び施行
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理

土木係

係長 齋藤 隆

5

- 1 局所管施設に係る土木工事の設計及び施行

施設計画課

課長 鈴木 信
担当課長 米村 卓郎
（保土ヶ谷工場再整備担当）

30

施設計画係

係長 吉備 隆光
担当係長 島守 勇樹
担当係長 大熊 輝之

【主担任:施設業務】

担当係長 馬場 一彦
担当係長 中村 陽介
担当係長 谷井 太士
（保土ヶ谷工場再整備担当）

25

- 1 焼却工場及びその併設施設の整備
- 2 中継輸送施設の整備
- 3 資源化に係る中間処理施設の整備
- 4 し尿検認所の整備
- 5 局所管施設に係る建築工事の設計及び施行
- 6 他の係の主管に属しないこと

技術監理係

担当係長 山口 直利

3

- 1 局所管施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導
- 2 局所管施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整
- 3 局所管施設の工事に係る検査及び安全管理等
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整

工場

※

※(4) (P. 193参照)

〔鶴見、旭、金沢、都筑〕

258

技術管理係

担当係長
(ボイラー担当)

- 1 工場の管理（他の係の主管に属するものを除く。）
- 2 一般廃棄物の搬入計画
- 3 残灰の搬出処分
- 4 所属職員の安全衛生管理
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整（他の課、係の主管に属するものを除く。）
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）
- 8 焼却灰溶融設備〔金沢工場に限る〕
- 9 工場見学の受入れ（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 10 他の係の主管に属しないこと

施設係

担当係長 (4)
(操作担当)

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収〔鶴見工場及び金沢工場に限る。〕
- 3 機械及び電気設備の点検整備
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施
- 6 機械及び電気設備の運転操作

※ (P. 190参照)

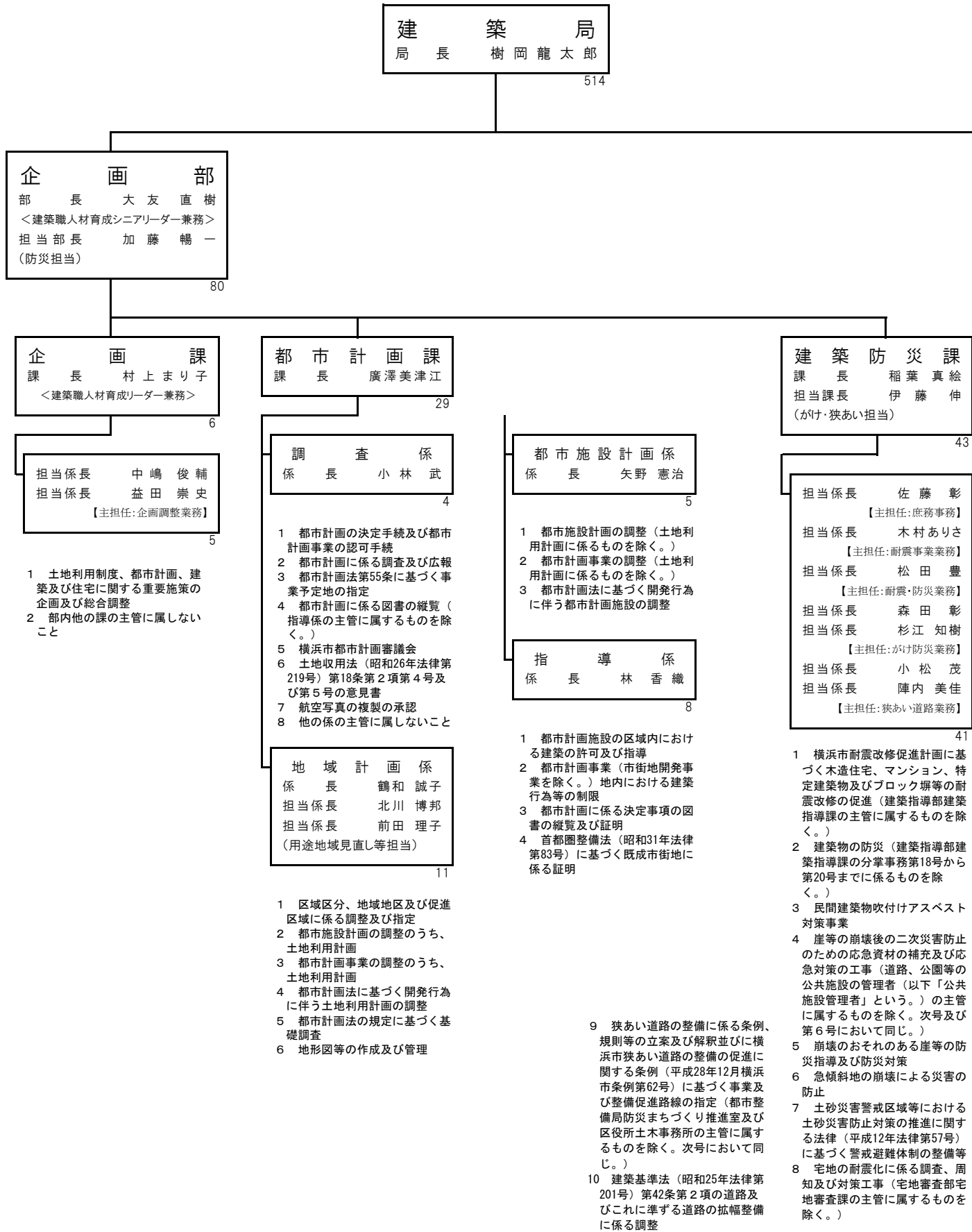
資源循環局事務所

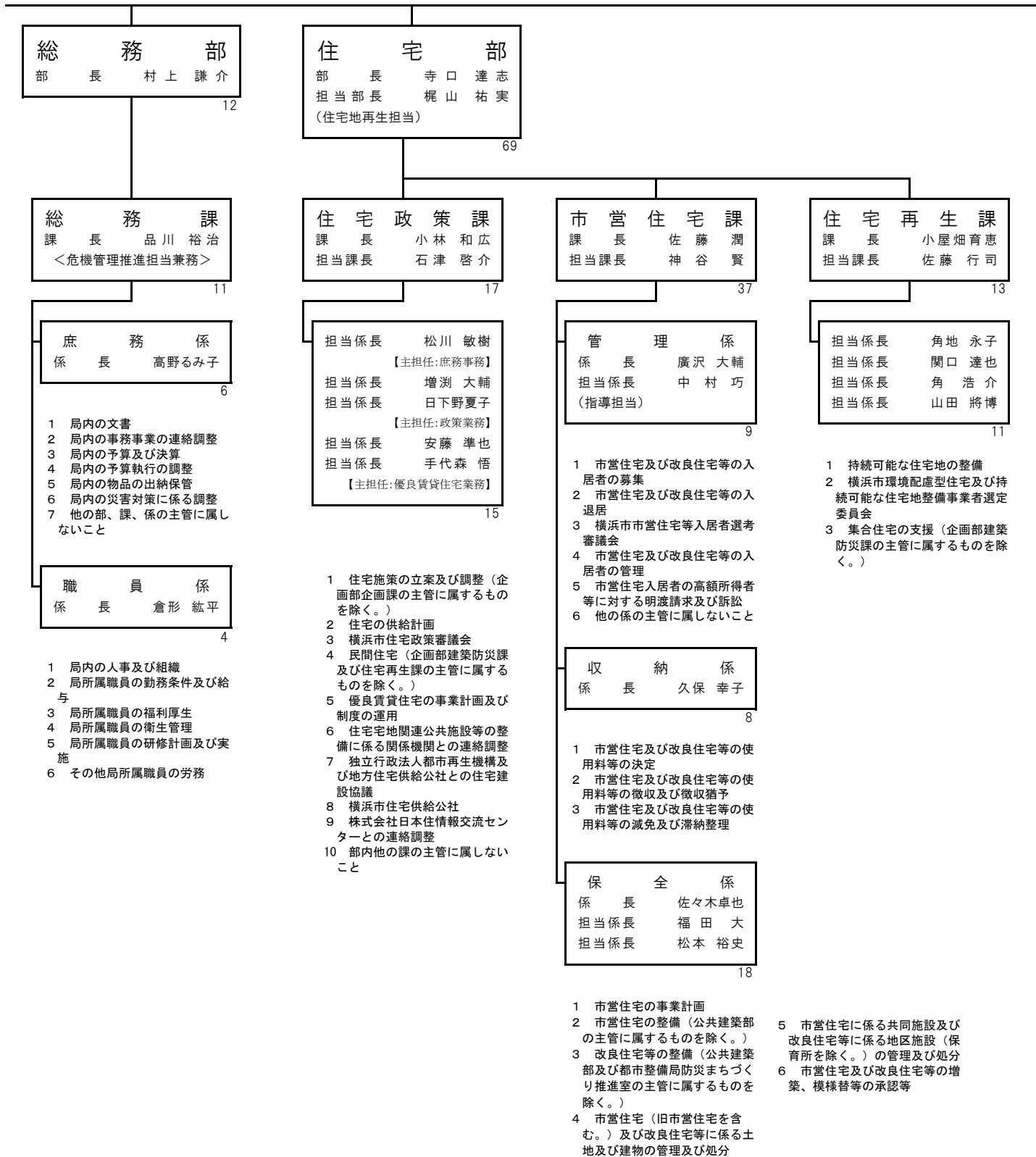
	鶴 見	神 奈 川	西	中
所 長	有 園 真 悟 86	瀬 下 英 祐 69	海 老 澤 実 41	金 田 京 平 80
副 所 長	松 田 英 昭	菅 谷 哲 男	岸 直 樹	石 澤 靖 信
副 所 長	中 村 英 樹	後 藤 由 樹	伊 藤 秀 孝	清 野 浩 二
	南	港 南	保土ヶ谷	旭
所 長	吉 房 兵 庫 73	春 日 井 利 宜 70	天 野 健 治 62	菅 野 孝 義 74
副 所 長	小 林 覚	加 山 博 紀	松 林 遼	松 田 優 人
副 所 長	三 木 邦 友	宮 川 凡 正	三 島 義 夫	植 田 康 明
	磯 子	金 沢	港 北	緑
所 長	関 隆 幸 63	岡 本 和 寿 69	菅 野 正 樹 115	神 崎 隆 史 59
副 所 長	澤 野 仁 晴	篠 崎 信 也	石 川 洋 子	櫻 井 光
副 所 長	西 村 妙 生	大 城 孝 浩	白 峰 善	青 田 永 吾
	青 葉	都 筑	戸 塚	栄
所 長	今 井 輝 子 93	鈴 木 順 弘 57	高 橋 千 春 77	田 中 則 行 58
副 所 長	麻 生 和 由 記	上 野 博 明	河 本 辰 也	松 本 隆
副 所 長	細 井 宏 文	西 巻 輝	金 子 将 行	星 純 一
	泉	瀬 谷	北 部	
所 長	金 丸 知 弘 49	田 嶋 幸 彦 49	田 中 正 54	
副 所 長	黒 川 幸 夫	中 島 こ ず え	笠 原 勝	
副 所 長	福 嶋 雅 彦	東 直 毅	村 瀬 慎 一 郎	

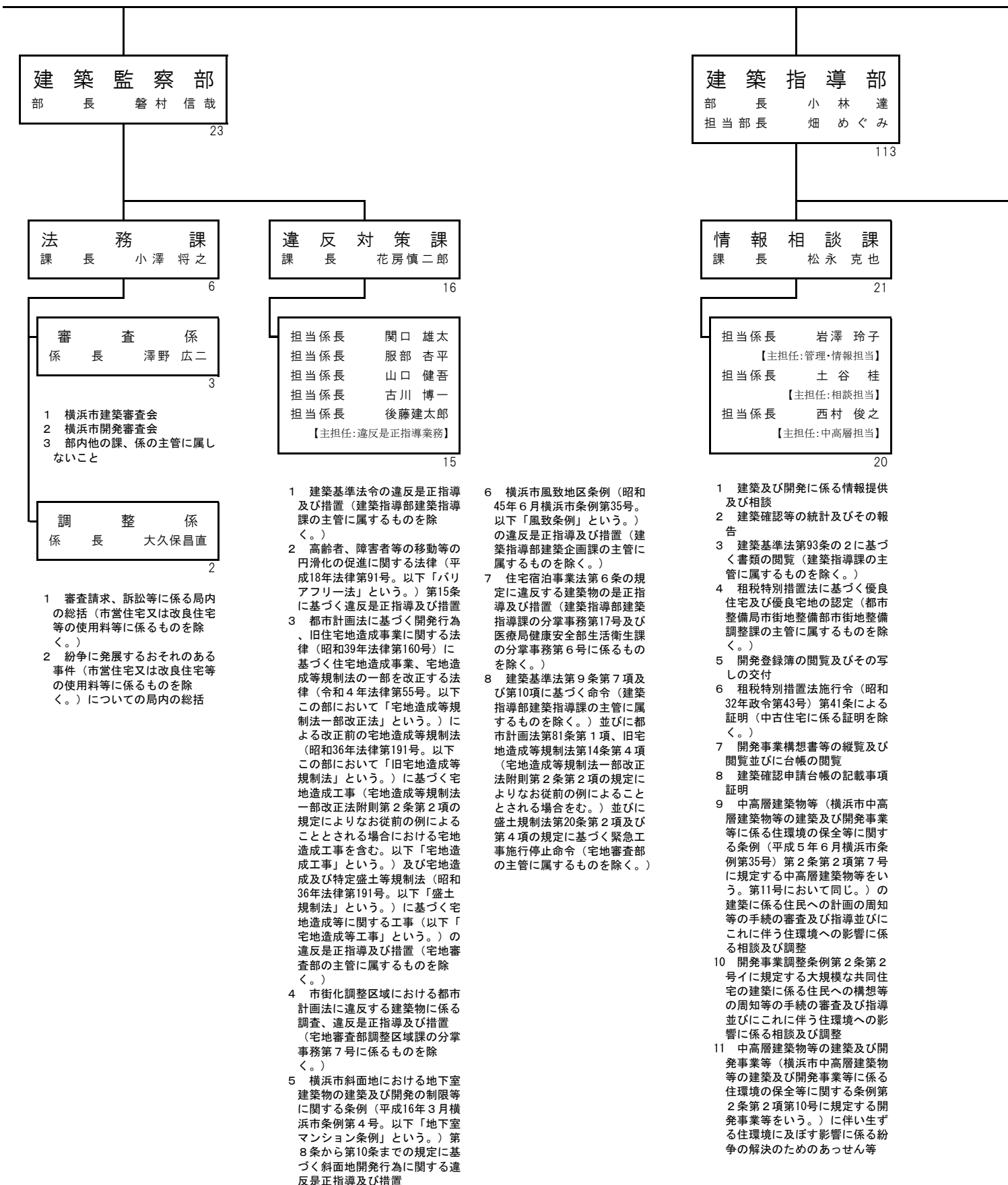
※ (P. 192参照)

資源循環局工場

	鶴見工場	旭工場	金沢工場	都筑工場
場 長	柿 沼 友 樹 64	舛 谷 健 之 64	倉 本 秀 樹 66	中 村 信 樹 64
技 術 管 理 係 長	原 田 亮 14	小 川 寛 仁 16	及 川 博 明 14	倉 品 謙 治 17
担当係長(ボイラー担当)	薄 宏 幸	尾 方 浩	金 子 貴 之	高 橋 宏 誌
施 設 係 長	木 村 剛 49	木 内 智 宏 47	小 山 修 一 51	秋 本 直 良 46
担当係長(操作担当)	大 瀬 木 恵 太	齊 藤 剛 雄	中 山 聖 光	平 井 琢 磨
担当係長(操作担当)	岡 部 伸 雄	高 瀬 教 生	波 多 野 雄 平	川 邊 慶 一
担当係長(操作担当)	田 中 進	田 中 孔 明	地 場 賢 吾	堤 淳 二
担当係長(操作担当)	宮 原 良 彦	小 嶋 正 人	菊 池 修	青 山 大 作







建 築 企 画 課
課 長 高 松 誠
担当課長 對 馬 まり
(建築環境担当)

18

担当係長 中村 奈美
担当係長 東 康子
【主担任:建築企画担当】
担当係長 船田 克彦
担当係長 金森 敬子
担当係長 長田 飛鳥
【主担任:建築環境担当】

16

- 1 建築関係法令事務に係る条例、規則等の立案及び解釈（企画部企画課及び都市計画課の主管に属するものを除く。）
- 2 建築関係法令事務等の連絡調整等
- 3 地域地区指定の協議及び災害危険区域の指定
- 4 建築基準法第42条第1項第4号の道路の指定等及び壁面線
- 5 建築協定の認可
- 6 風致地区に係る条例、規則等の立案及び解釈並びに都市計画決定のための原案作成
- 7 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号。以下「長期優良住宅法」という。）に係る条例、規則等の立案及び解釈

- 12 横浜市建築・開発紛争調停委員会
- 13 建築関係法令又はこれに基づく命令に違反する建築物の調査及び報告（建築指導課及び宅地審査部の主管に属するものを除く。）
- 14 住宅宿泊事業法第6条の規定に違反する建築物の調査及び報告（建築指導課の分掌事務第17号及び医療局健康安全部生活衛生課の分掌事務第6号に係るものを除く。）
- 15 部内他の課の主管に属しないこと

- 8 都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号。以下「低炭素法」という。）第4章の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定に係る条例、規則等の立案及び解釈
- 9 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。）に係る条例、規則等の立案及び解釈
- 10 長期優良住宅法に基づく認定等
- 11 低炭素法第4章の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等
- 12 風致条例に基づく行為の許可及び指導、違反に係る調査、初期指導及び報告並びに風致地区に関する条例、規則等の運用
- 13 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく建築物環境配慮計画等
- 14 建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定等
- 15 建築物省エネ法に基づく促進計画
- 16 建築物における木材の利用促進に係る調整等（公共建築部営繕企画課の主管に属するものを除く。）

建 築 指 導 課
課 長 鷲 原 智 仁
担当課長 郷 間 宏
担当課長 川 原 宏 美
(建築安全担当)

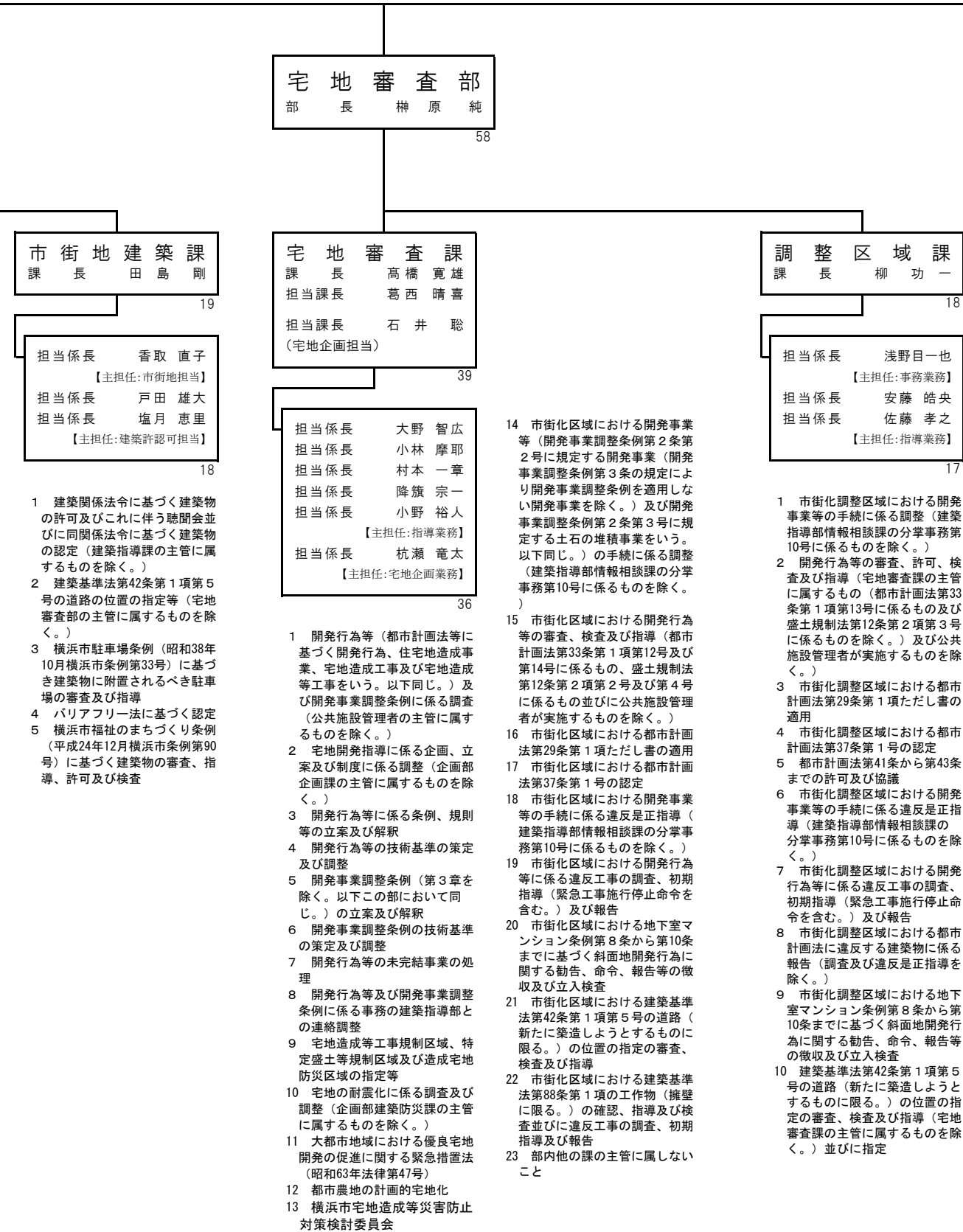
53

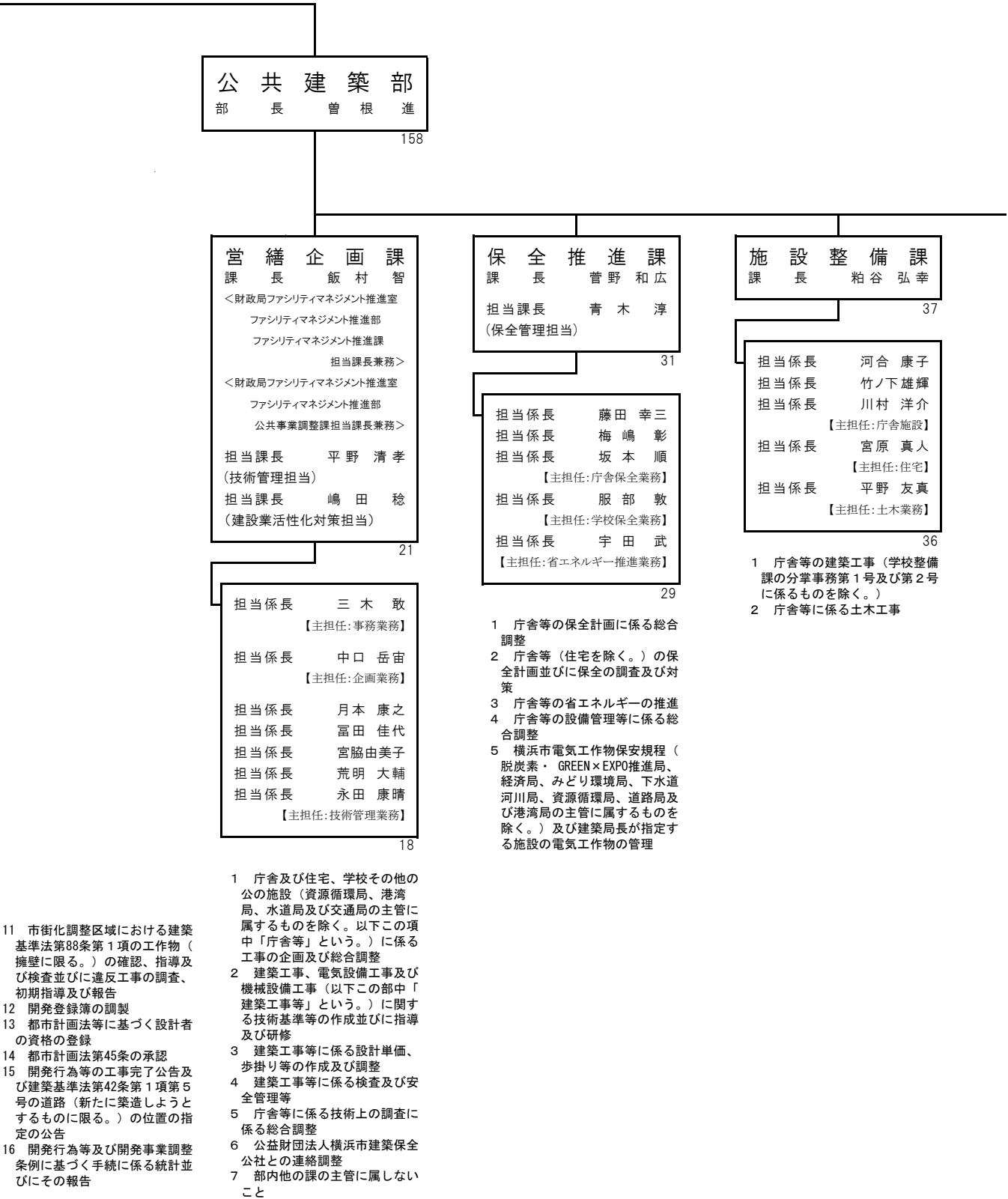
担当係長 今中 立太
【主担任:意匠担当】
担当係長 小林 卓哉
【主担任:構造担当】
担当係長 宮川 靖司
【主担任:設備担当】
担当係長 狩野 政信
担当係長 長田 哲也
担当係長 大富 球一
【主担任:指導担当】
担当係長 内山 光二
担当係長 島 宏之
担当係長 清 野 修
【主担任:建築安全担当】

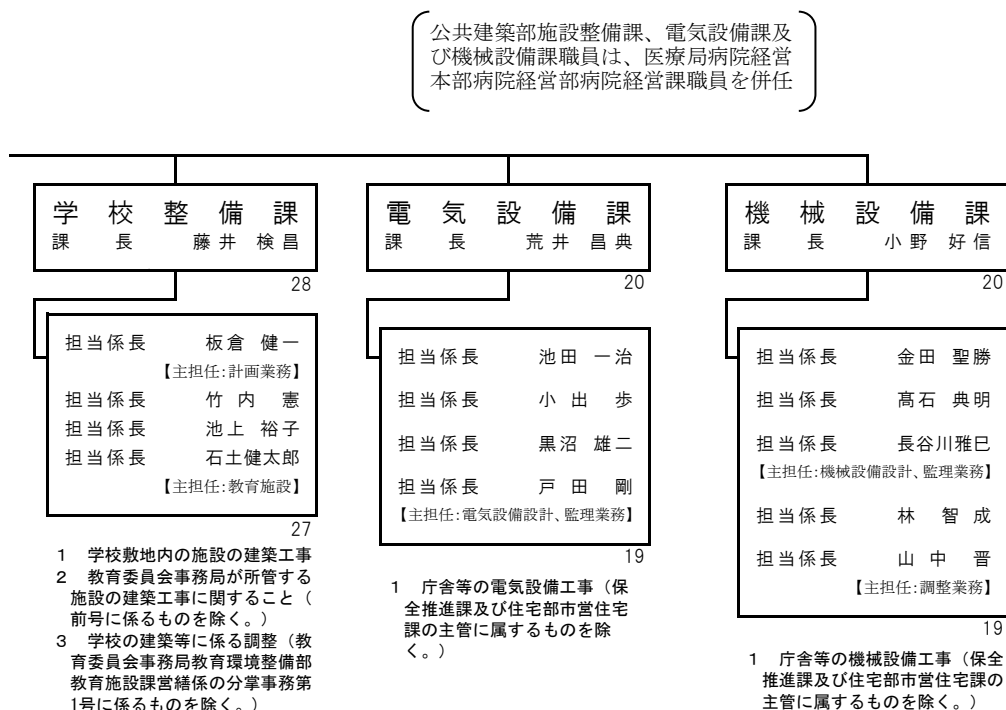
50

- 1 指定確認検査機関が行った建築確認に係る報告
- 2 指定確認検査機関に係る連絡調整
- 3 建築基準法第6条の2第6項の通知
- 4 建築基準法第77条の31第2項に基づく指定確認検査機関への立入検査等
- 5 建築基準法第77条の32に基づく照会及び指示
- 6 建築基準法第7条の6第1項ただし書又は同法第18条第38項ただし書の規定に基づく仮使用の認定
- 7 建築基準法第85条第3項の規定による応急仮設建築物の存続の許可及び同条第6項又は第7項の規定による仮設興行場等の建築の許可
- 8 建築基準法第87条の3第3項の規定による建築物の災害救助用建築物又は公益的建築物としての使用の許可及び同条第6項又は第7項の規定による建築物の興行場等又は特別興行場等としての使用の許可
- 9 建築基準法に基づく道路に関する判定及び調整（企画部建築防災課の主管に属するものを除く。）

- 10 横浜市建築基準条例（昭和35年10月横浜市条例第20号）第56条の6の申請に係る道路の変更又は廃止
- 11 建築基準法第6条第1項に掲げる建築物、同法第87条の4の建築設備並びに同法第88条第1項及び第2項の工作物（擁壁を除く。）の確認、指導、審査及び検査
- 12 建築基準法第9条第7項及び第10項に基づく命令（建築監察部違反対策課において行っている同条第7項及び第10項に基づく命令に関するものに係るものを除く。）
- 13 建築基準法第18条第3項（バリアフリー法第17条第6項、長期優良住宅法第6条第4項、低炭素法第54条第4項又は建築物省エネ法第30条第4項により準用される場合を含む。）による審査及び交付、建築基準法第18条第21項及び第29項による検査並びに同条第22項及び第30項による交付
- 14 建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条（平成7年法律第123号）に基づく同意
- 15 地下室マンション条例第4条に基づく斜面地開発行為における地下室建築物の延べ面積の判定
- 16 独立行政法人住宅金融支援機構受託事務のうち、災害復興住宅に係る工事の審査
- 17 住宅宿泊事業法第6条の規定による安全の確保に対する指導（医療局健康安全部生活衛生課の分掌事務第6号に係るものを除く。）
- 18 既存建築物の防火避難の指導
- 19 保安上危険な建築物又は衛生上有害な建築物に対する調査及び措置
- 20 建築基準法第12条第1項及び第3項に基づく定期報告
- 21 建築基準法第93条の2に基づく書類（建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第11条の3第1項第3号及び第4号に掲げる書類に限る。）の閲覧

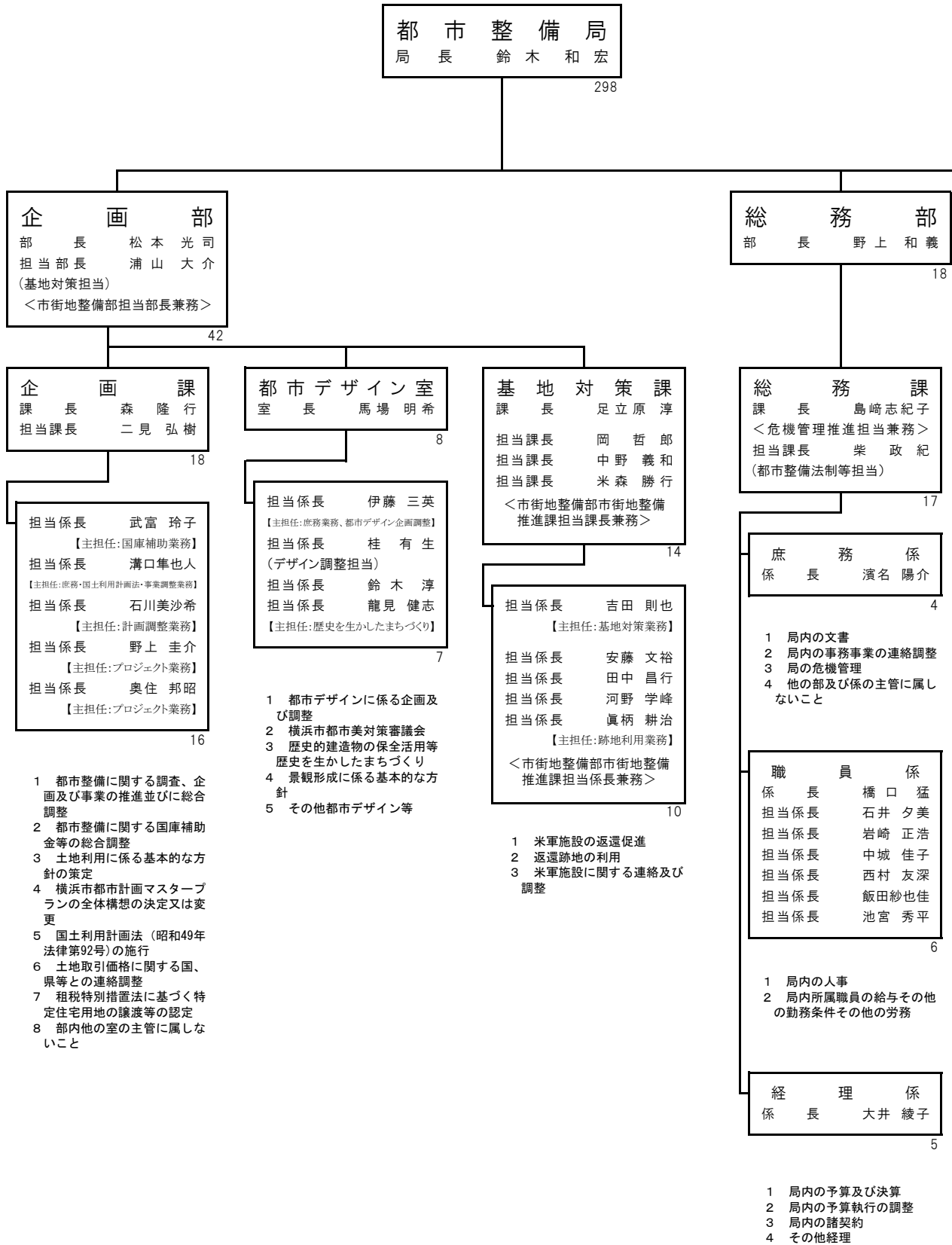


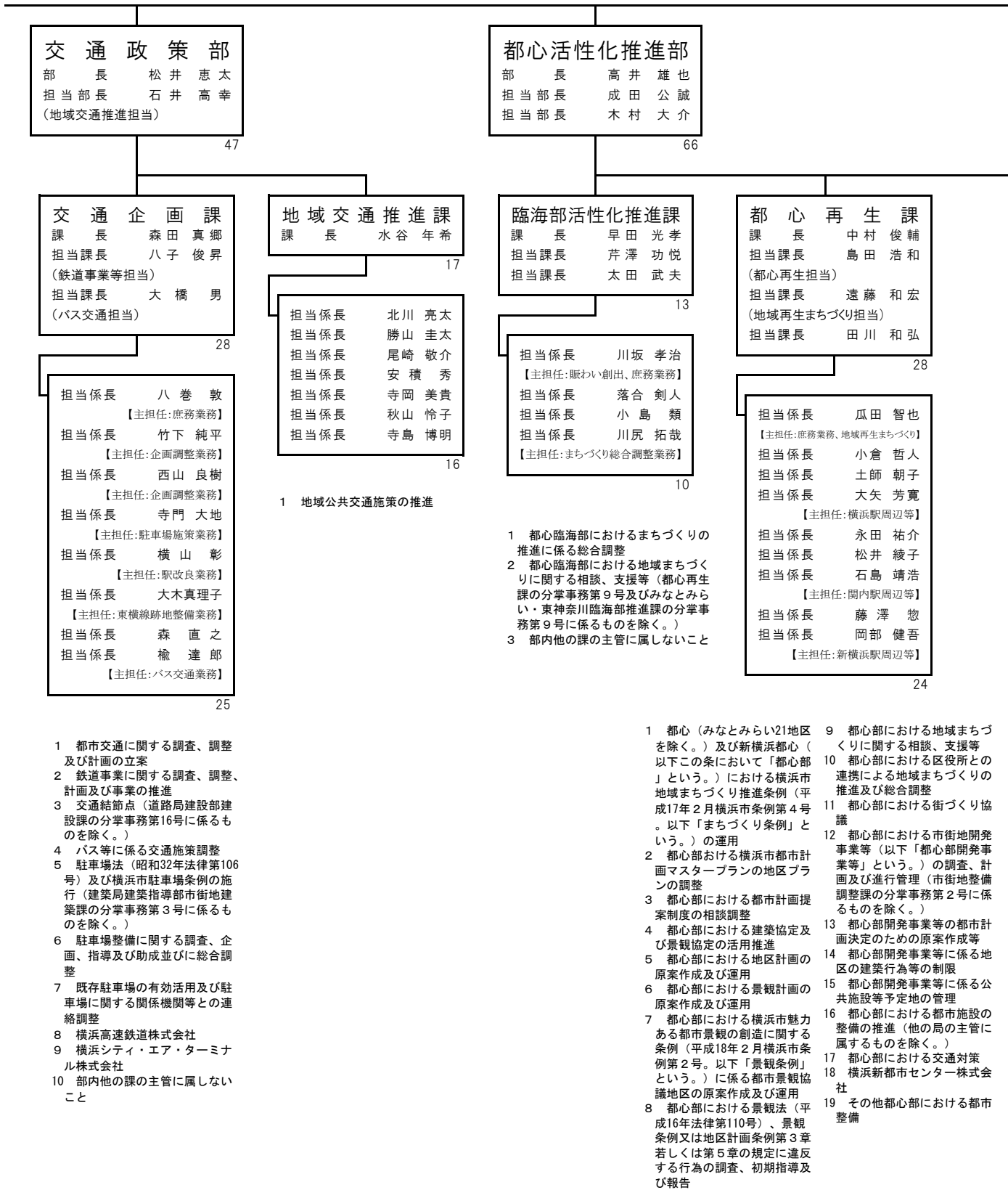




【医療局病院経営本部併任】

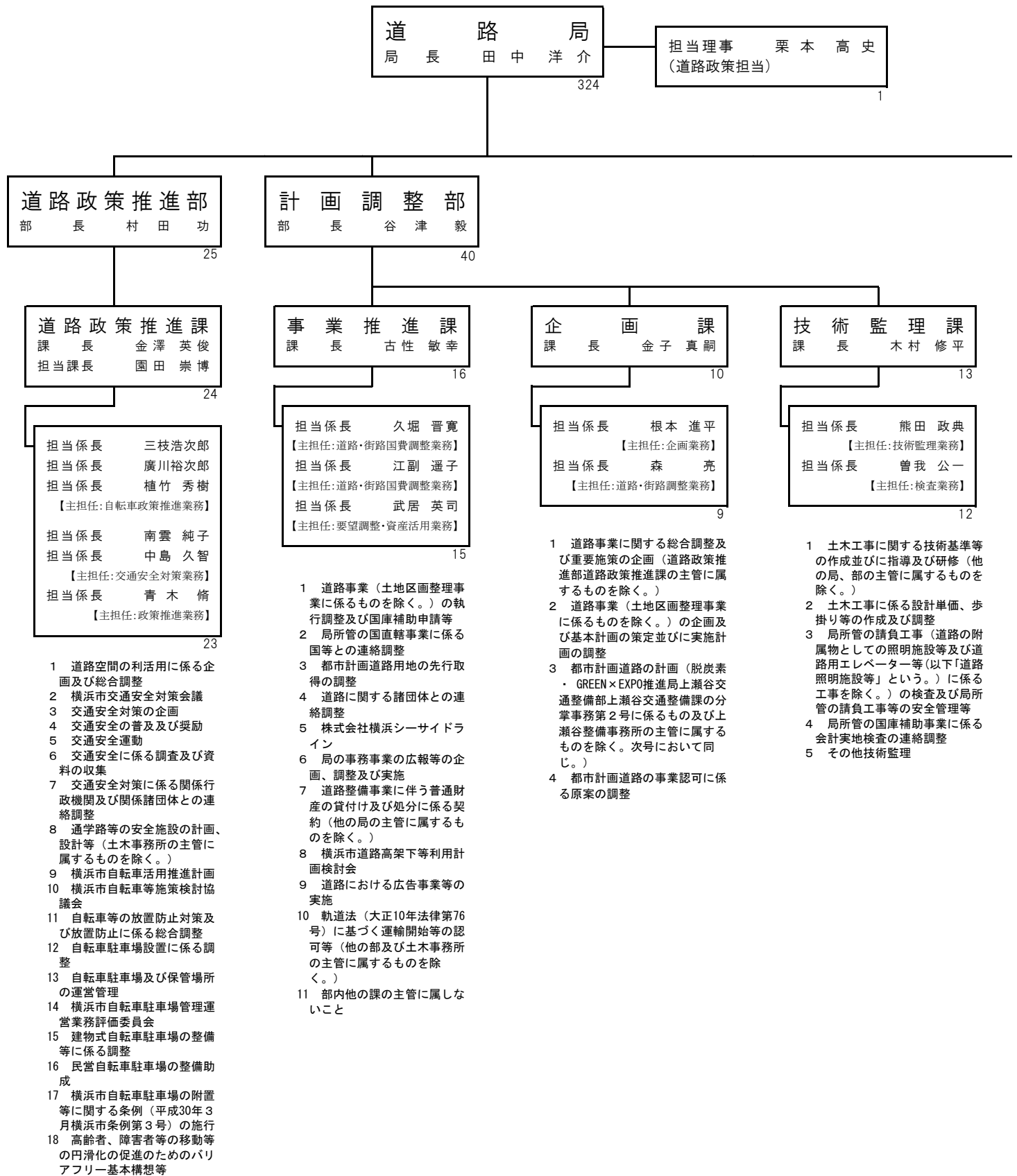
併任先	本務	
医療局病院経営本部病院経営部担当部長	建築局公共建築部長	曾根進
医療局病院経営本部病院経営部病院経営課担当課長	建築局公共建築部営繕企画課技術管理担当課長	平野清孝
	建築局公共建築部施設整備課長	粕谷弘幸
	建築局公共建築部電気設備課長	荒井昌典
	建築局公共建築部機械設備課長	小野好信
医療局病院経営本部病院経営部病院経営課担当係長	建築局公共建築部営繕企画課担当係長	月本康之
	建築局公共建築部営繕企画課担当係長	富田佳代
	建築局公共建築部営繕企画課担当係長	宮脇由美子
	建築局公共建築部営繕企画課担当係長	荒明大輔
	建築局公共建築部営繕企画課担当係長	永田康晴
	建築局公共建築部施設整備課担当係長	河合康子
	建築局公共建築部施設整備課担当係長	竹ノ下雄輝
	建築局公共建築部施設整備課担当係長	川村洋介
	建築局公共建築部施設整備課担当係長	宮原真人
	建築局公共建築部施設整備課担当係長	平野友真
	建築局公共建築部電気設備課担当係長	池田一治
	建築局公共建築部電気設備課担当係長	小出歩
	建築局公共建築部電気設備課担当係長	黒沼雄二
	建築局公共建築部電気設備課担当係長	戸田剛
	建築局公共建築部機械設備課担当係長	金田聖勝
	建築局公共建築部機械設備課担当係長	高石典明
	建築局公共建築部機械設備課担当係長	長谷川雅巳
建築局公共建築部機械設備課担当係長	林智成	
建築局公共建築部機械設備課担当係長	山中晋	

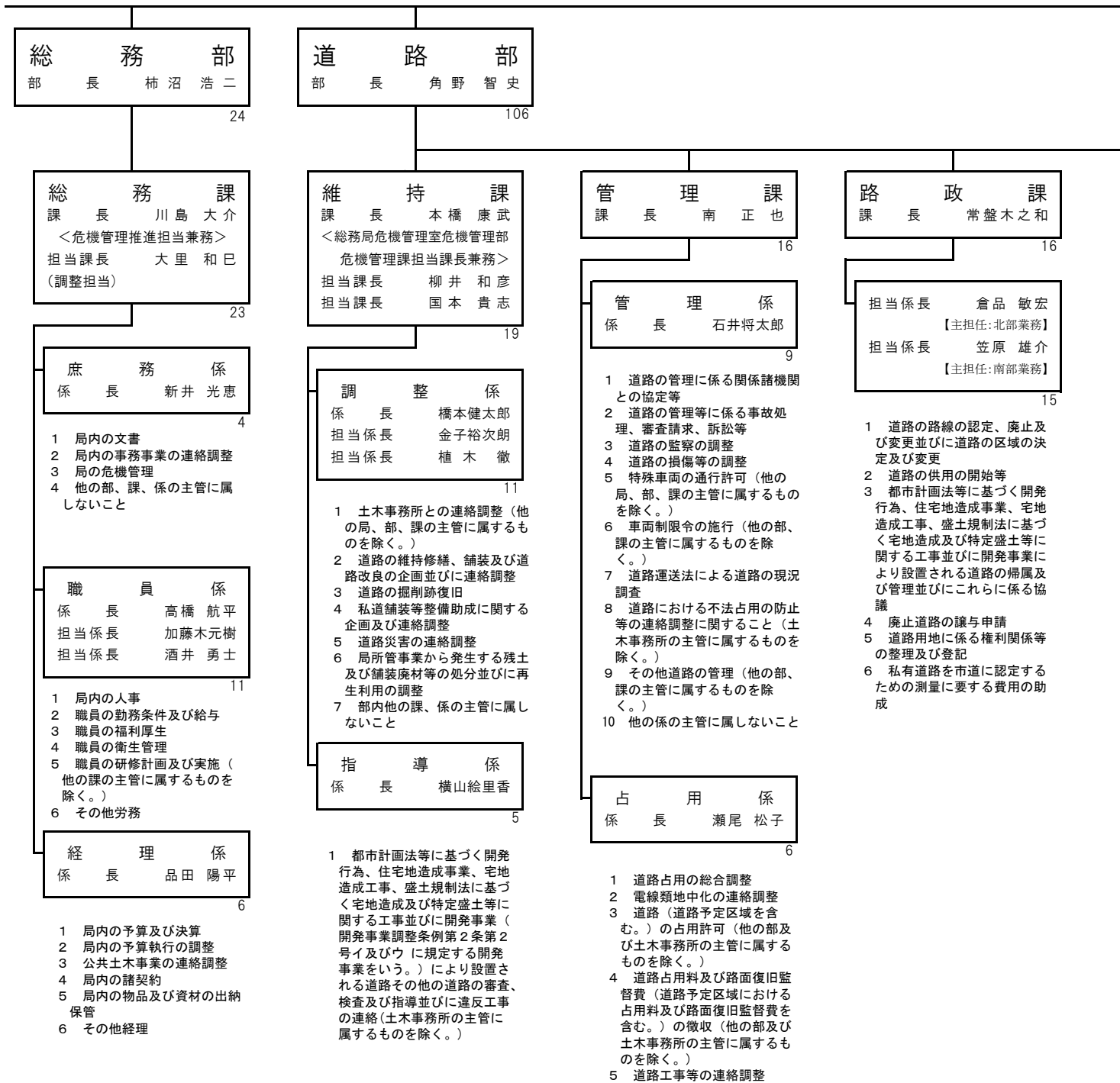


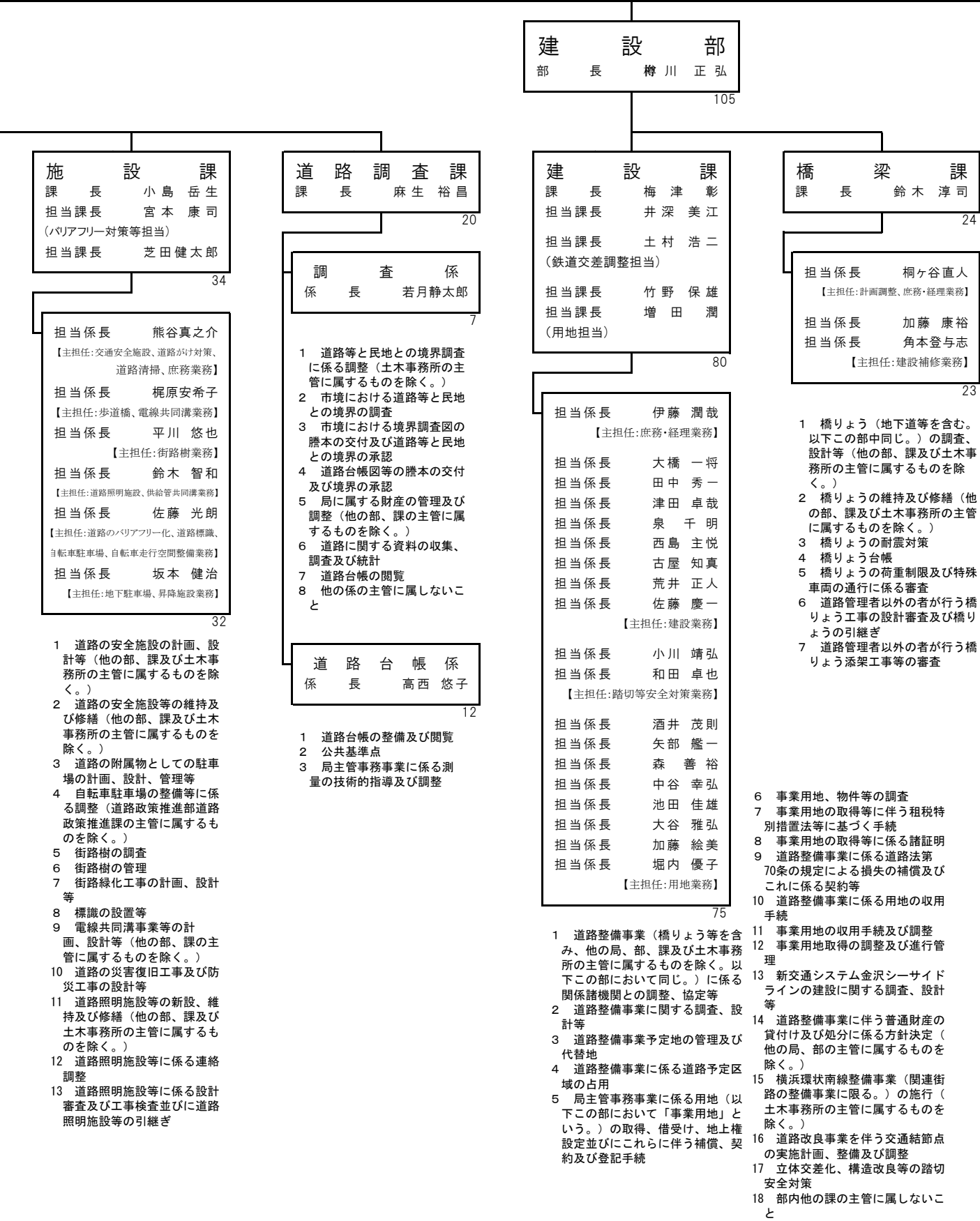




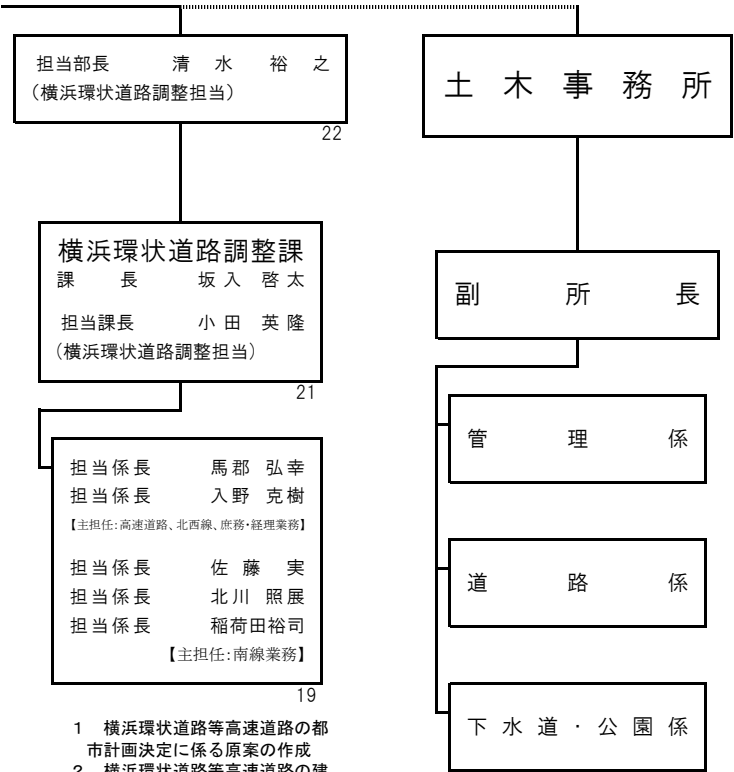




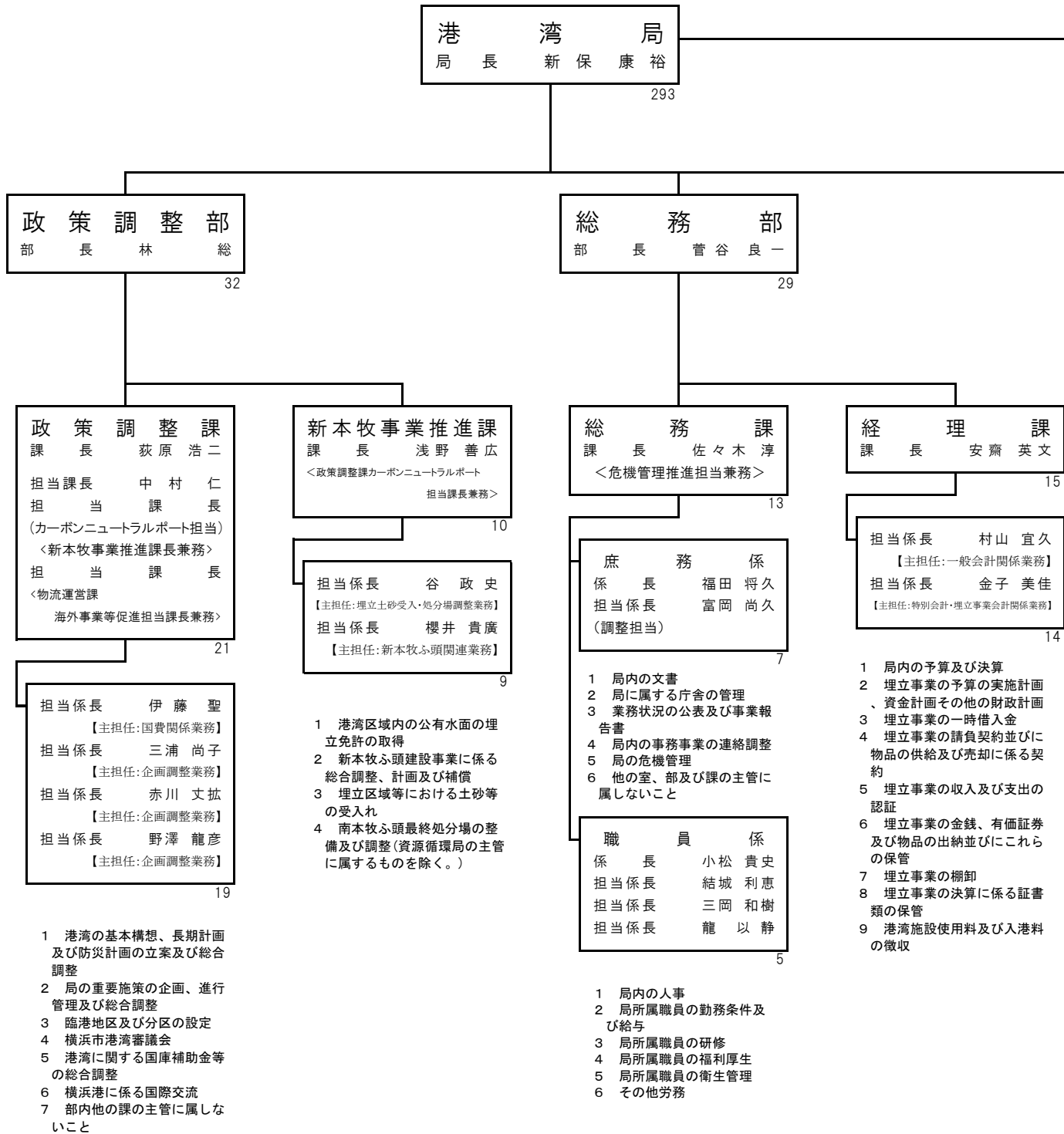


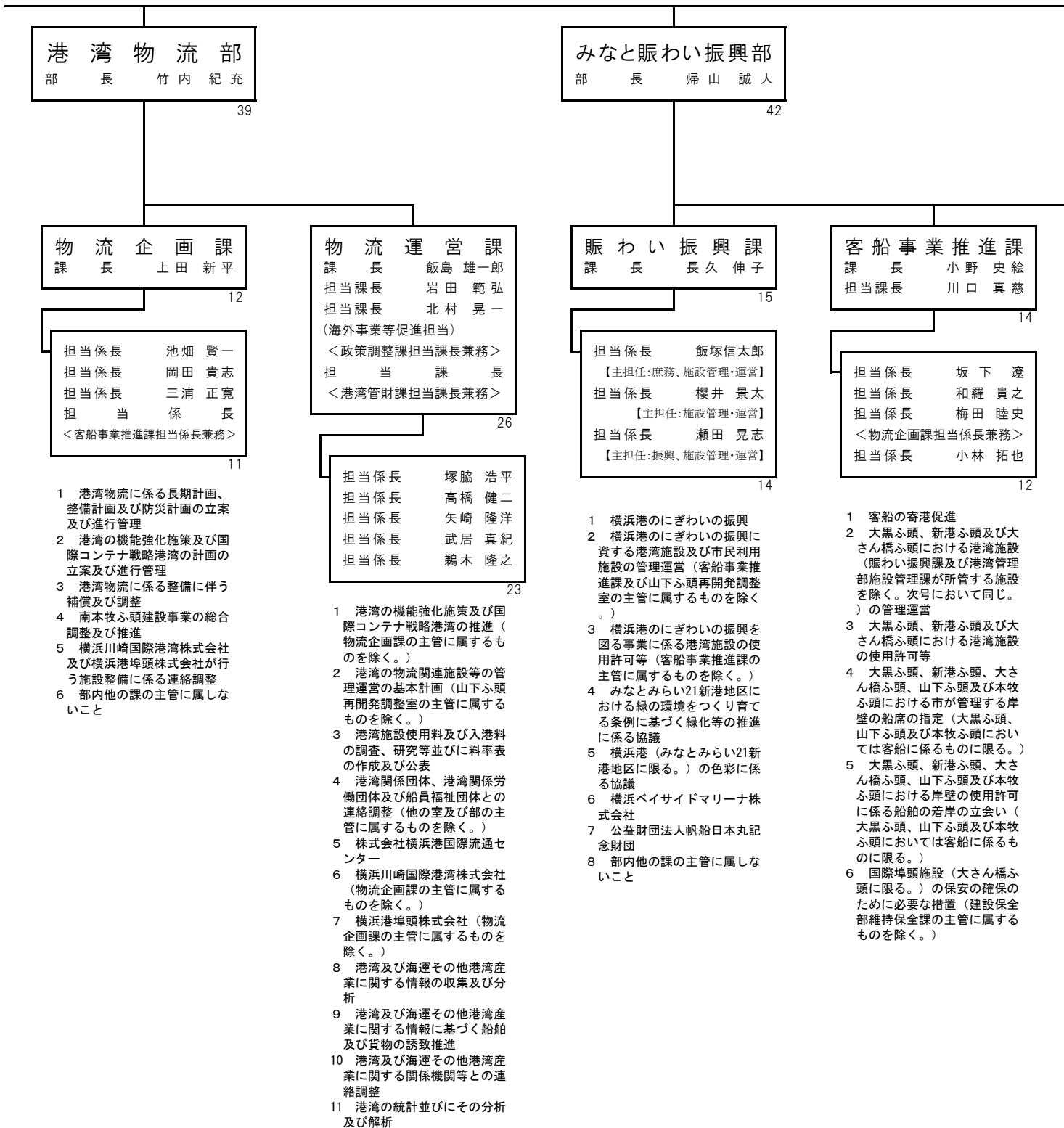


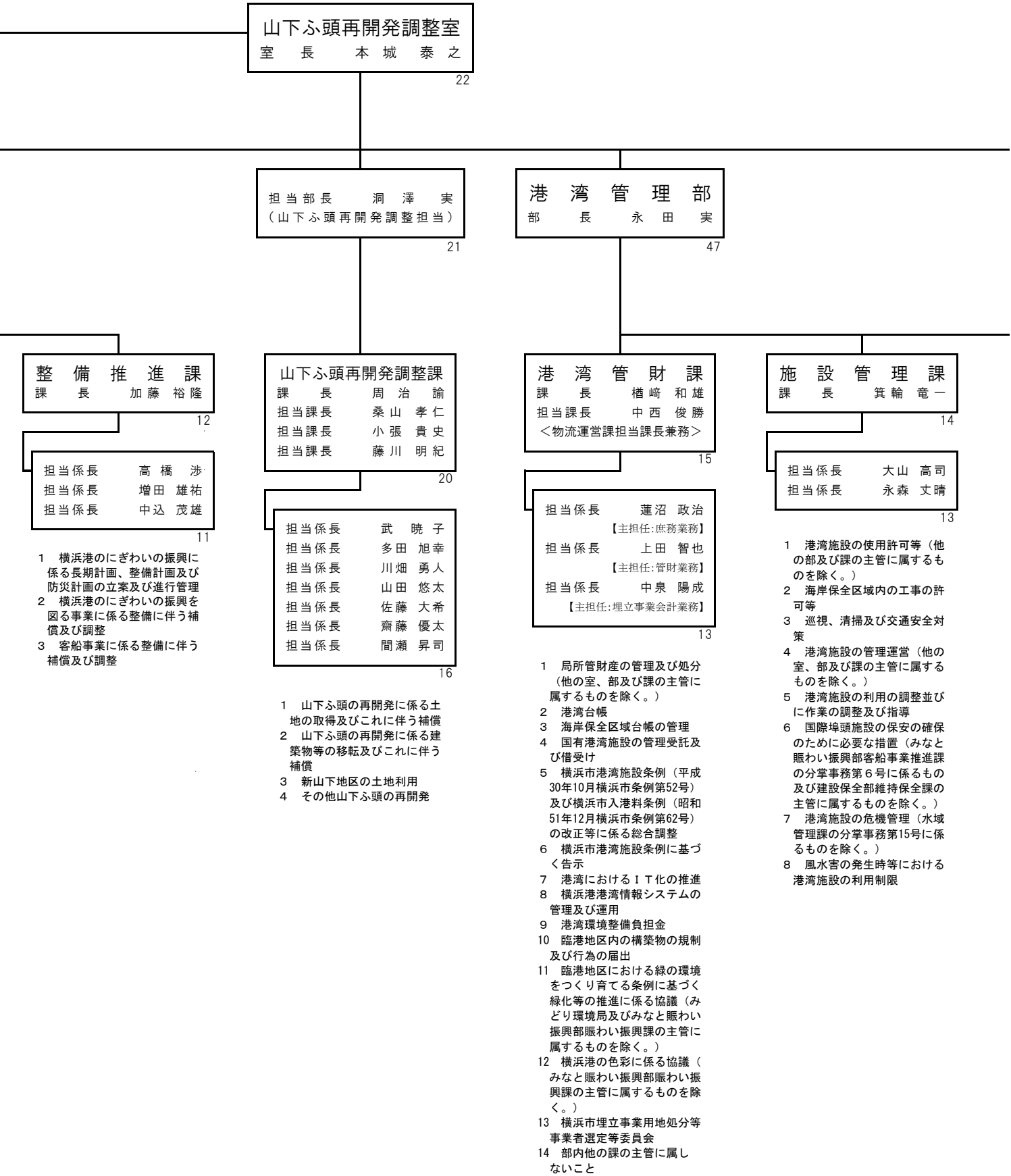
区役所土木事務所
職員は、みどり環境局・
下水道河川局・道路局を兼務

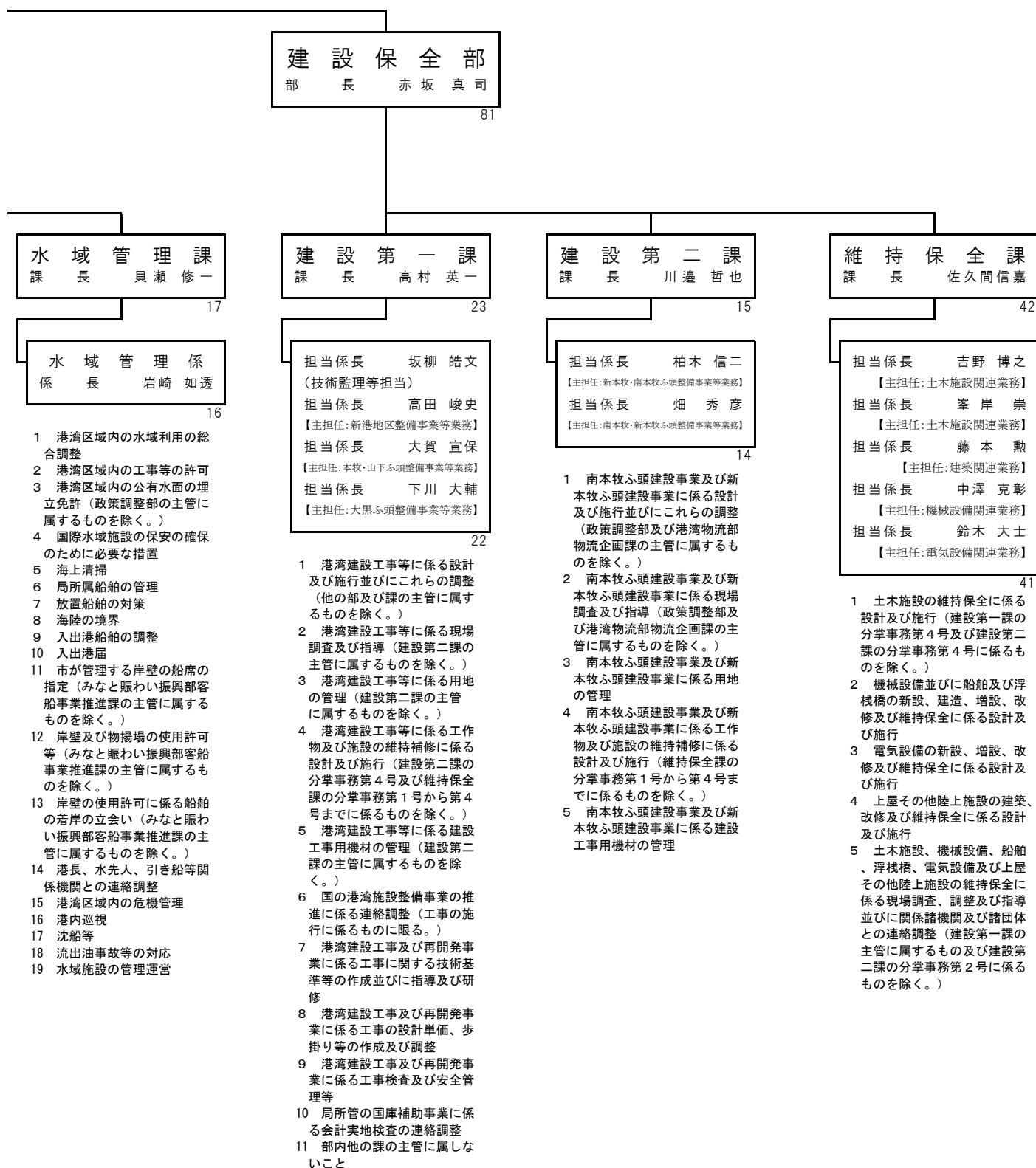


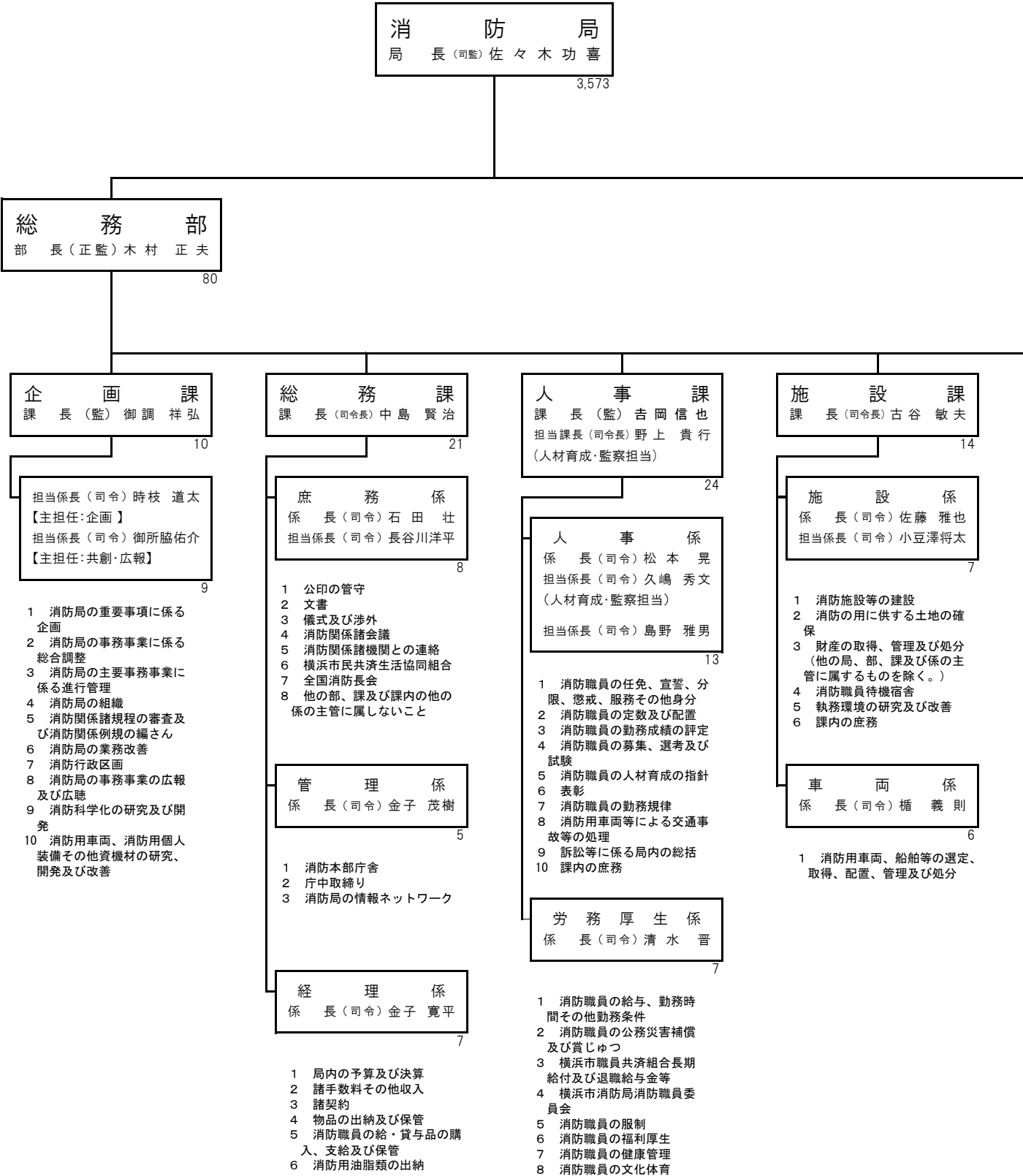
- 1 横浜環状道路等高速道路の都市計画決定に係る原案の作成
- 2 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業
- 3 横浜環状道路等高速道路の建設に伴う関係機関・団体との連絡調整
- 4 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業予定地の管理
- 5 都市計画道路横浜藤沢線道路整備事業(田谷小雀地区に限る。)、都市計画道路田谷線道路整備事業及び主要地方道原宿六ツ浦笠間交差点改良事業(以下この部において「横浜藤沢線道路整備事業等」という。)に係る関係諸機関との調整、協定等
- 6 横浜藤沢線道路整備事業等に関する調査、設計等
- 7 横浜藤沢線道路整備事業等に係る事業予定地の管理及び代替地
- 8 横浜藤沢線道路整備事業等に係る道路予定区域の占用
- 9 横浜藤沢線道路整備事業等に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等
- 10 横浜藤沢線道路整備事業等に係る用地の収用手続
- 11 横浜藤沢線道路整備事業等に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定
- 12 その他高速道路

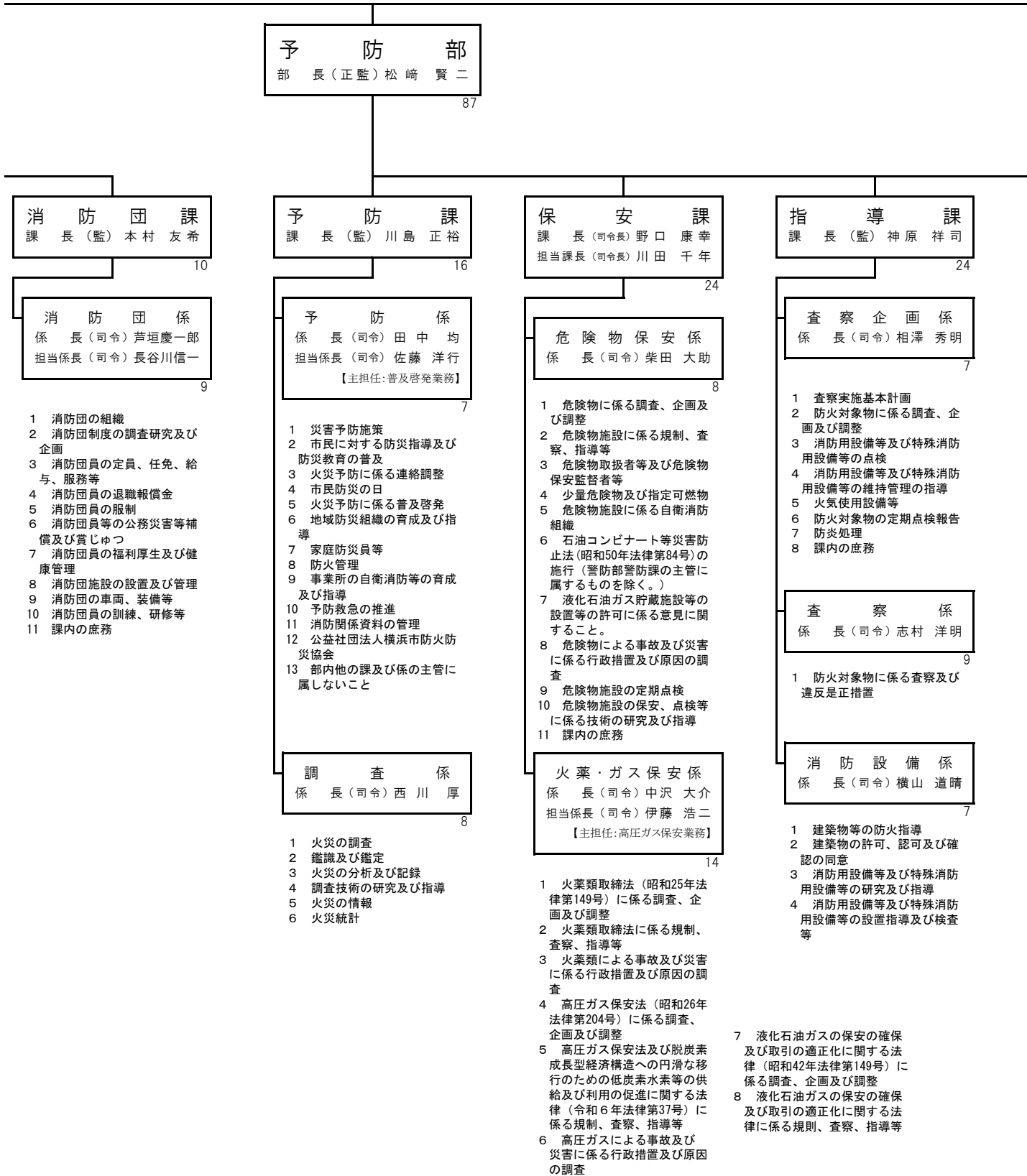


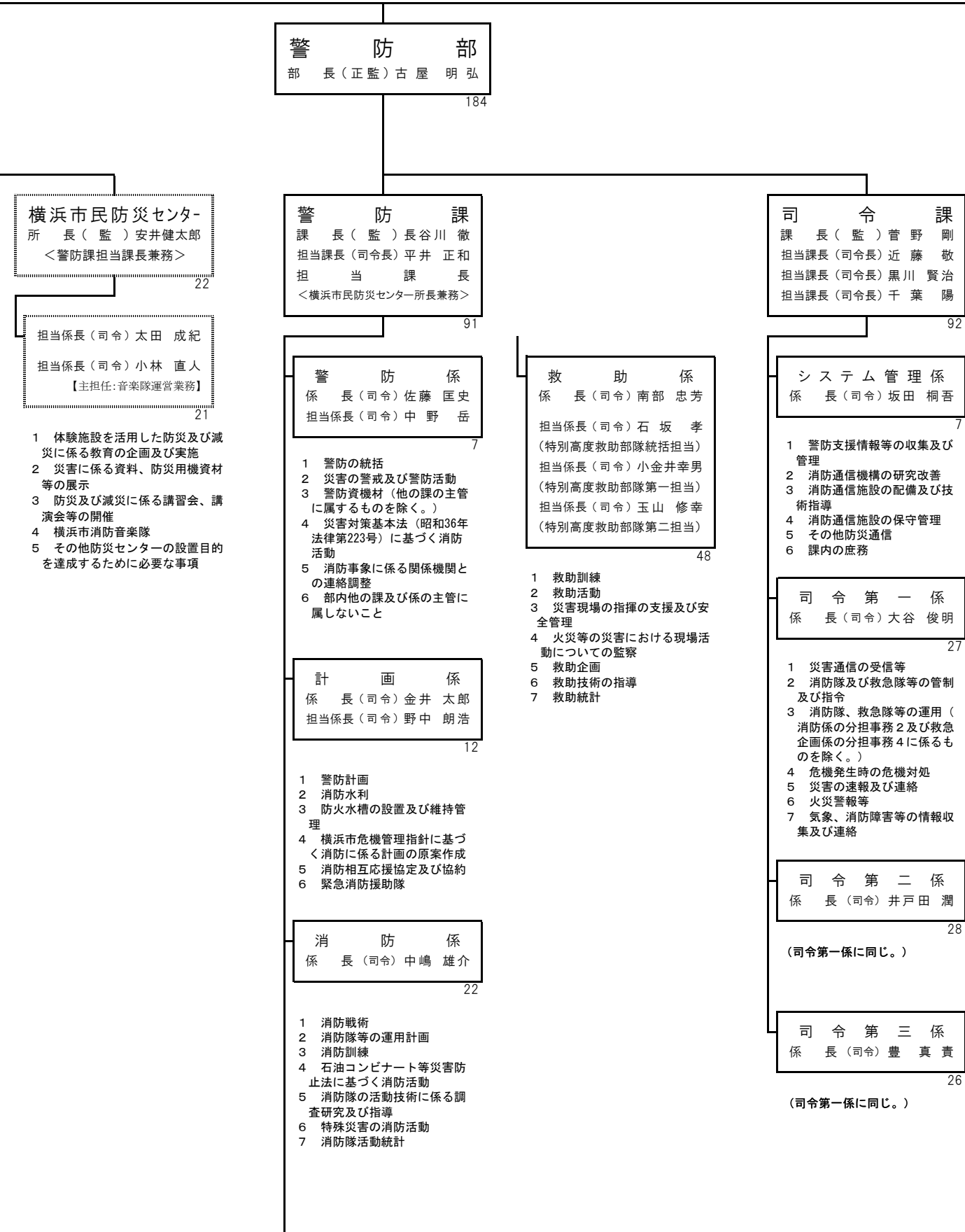


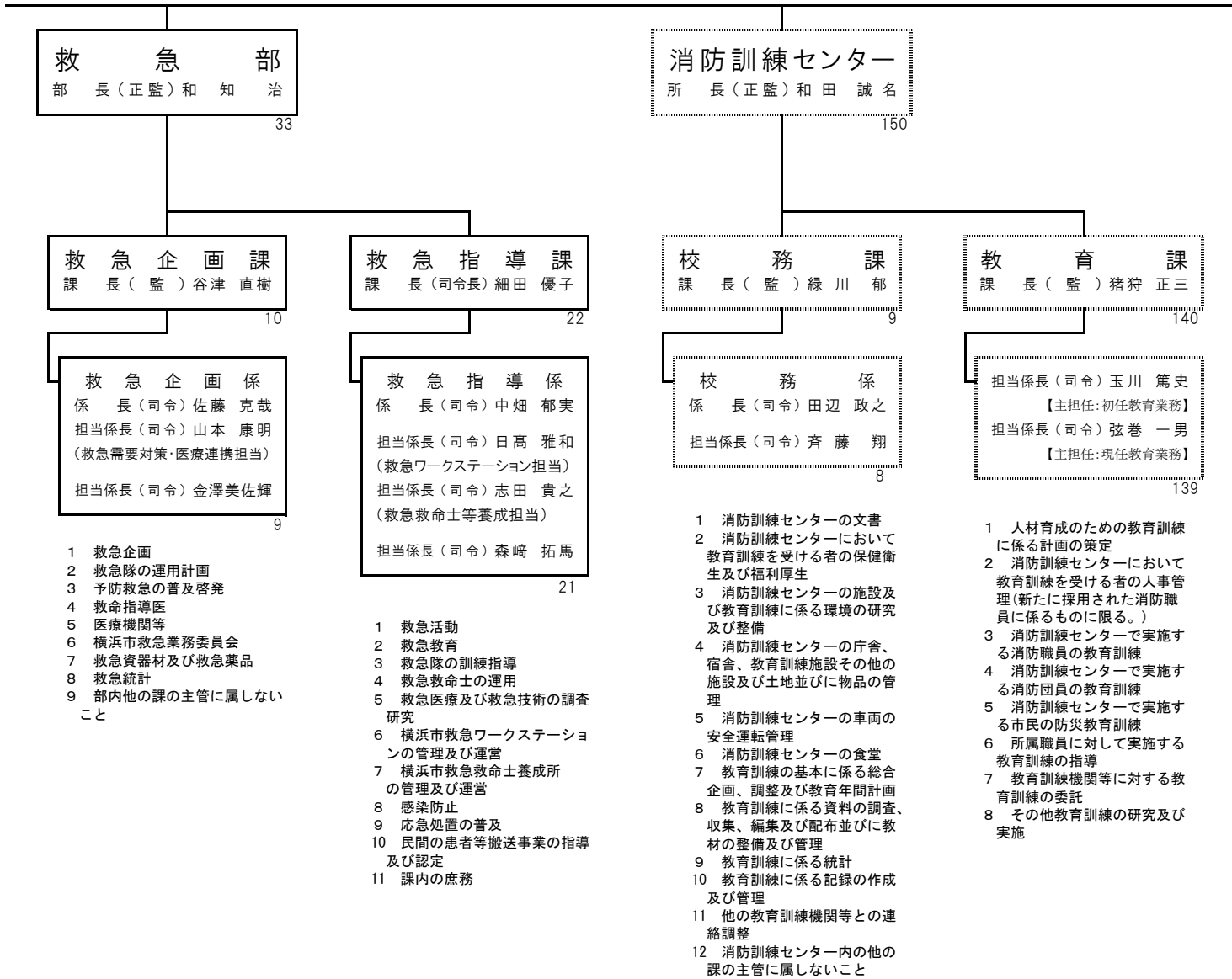


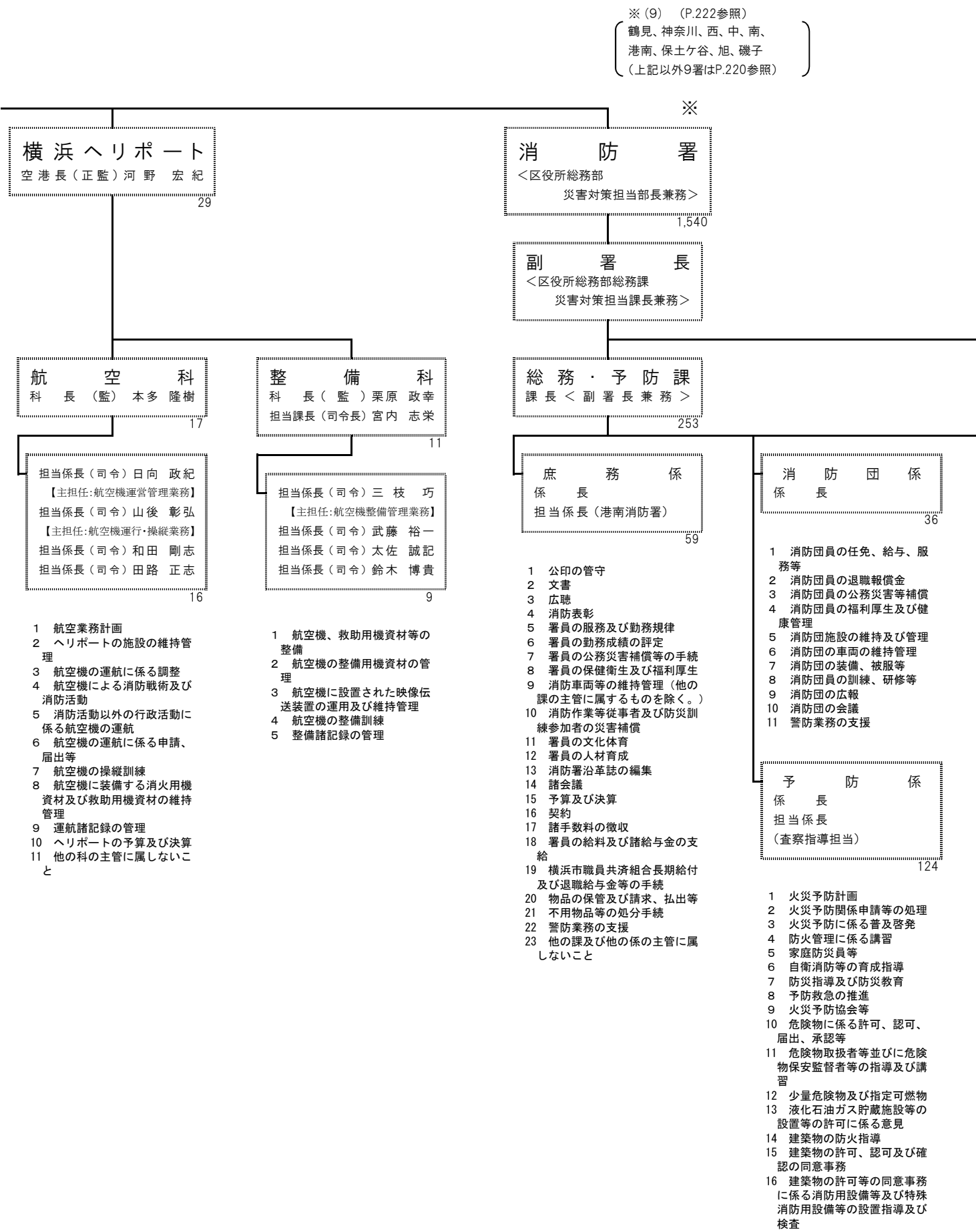




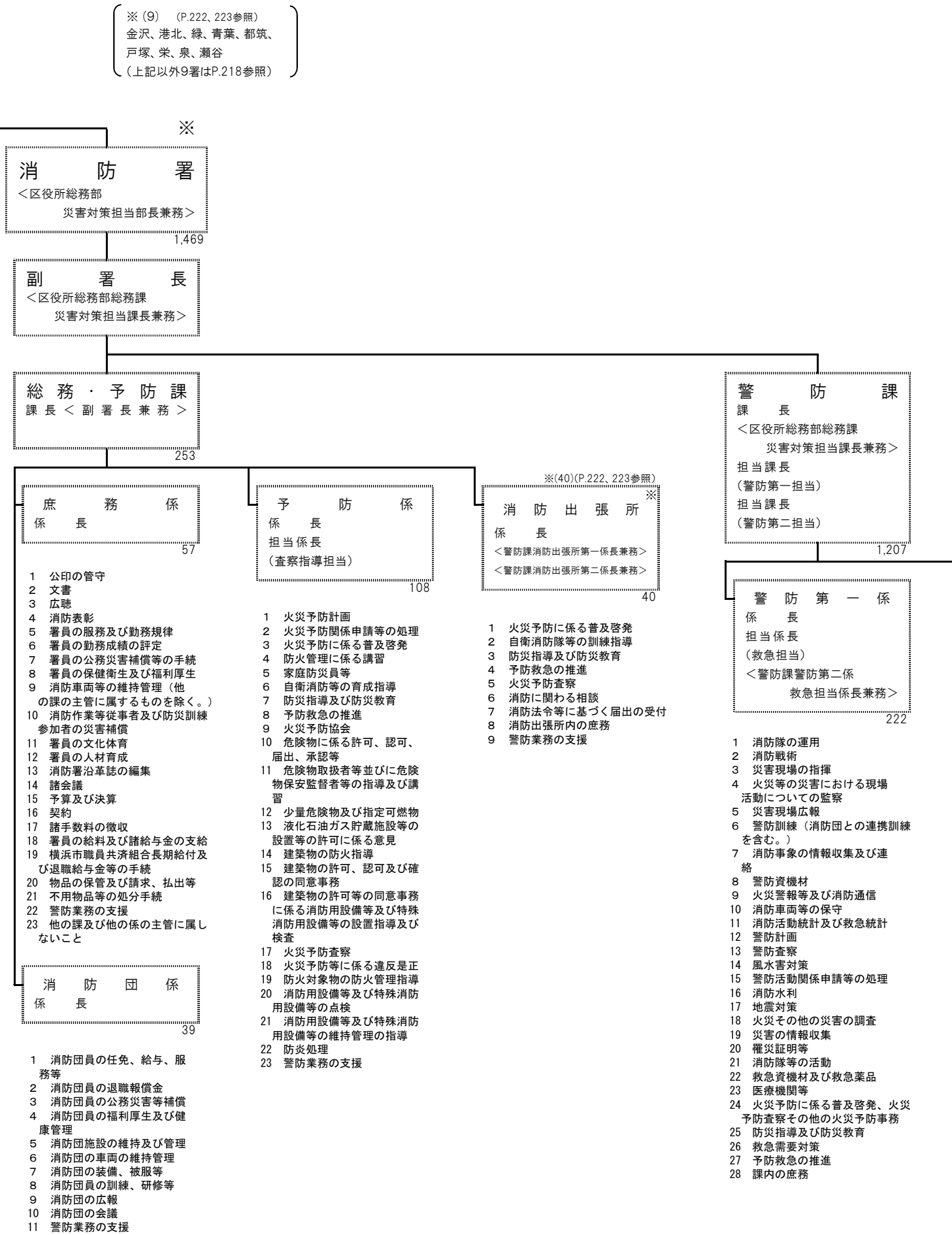












警 防 第 二 係
係 長
担当係長
(救急担当)
<警防課警防第一係
救急担当係長兼務>

195

(警防第一係に同じ。)

消 防 出 張 所 第 一 係
係 長
<総務・予防課
消防出張所長兼務>

381

- 1 消防車両等の維持管理
- 2 庁舎（付属する施設及び器具を含む。）の保全及び庁中取締り
- 3 消防に係る相談
- 4 消防法令等に基づく届出の受付
- 5 消防隊等の活動
- 6 災害現場の情報収集及び現場広報
- 7 火災警報等及び消防通信
- 8 警防訓練（消防団との連携訓練を含む。）
- 9 消防事象の情報収集及び連絡
- 10 消防水利
- 11 火災その他の災害の調査
- 12 自衛消防隊等の訓練指導
- 13 警防計画の策定
- 14 消防活動統計及び救急統計の作成
- 15 救急資機材及び救急薬品
- 16 医療機関等
- 17 火災予防に係る普及啓発、火災予防査察その他の火災予防事務
- 18 防災指導及び防災教育
- 19 予防救急の推進

消 防 出 張 所 第 二 係
係 長
<総務・予防課
消防出張所長兼務>

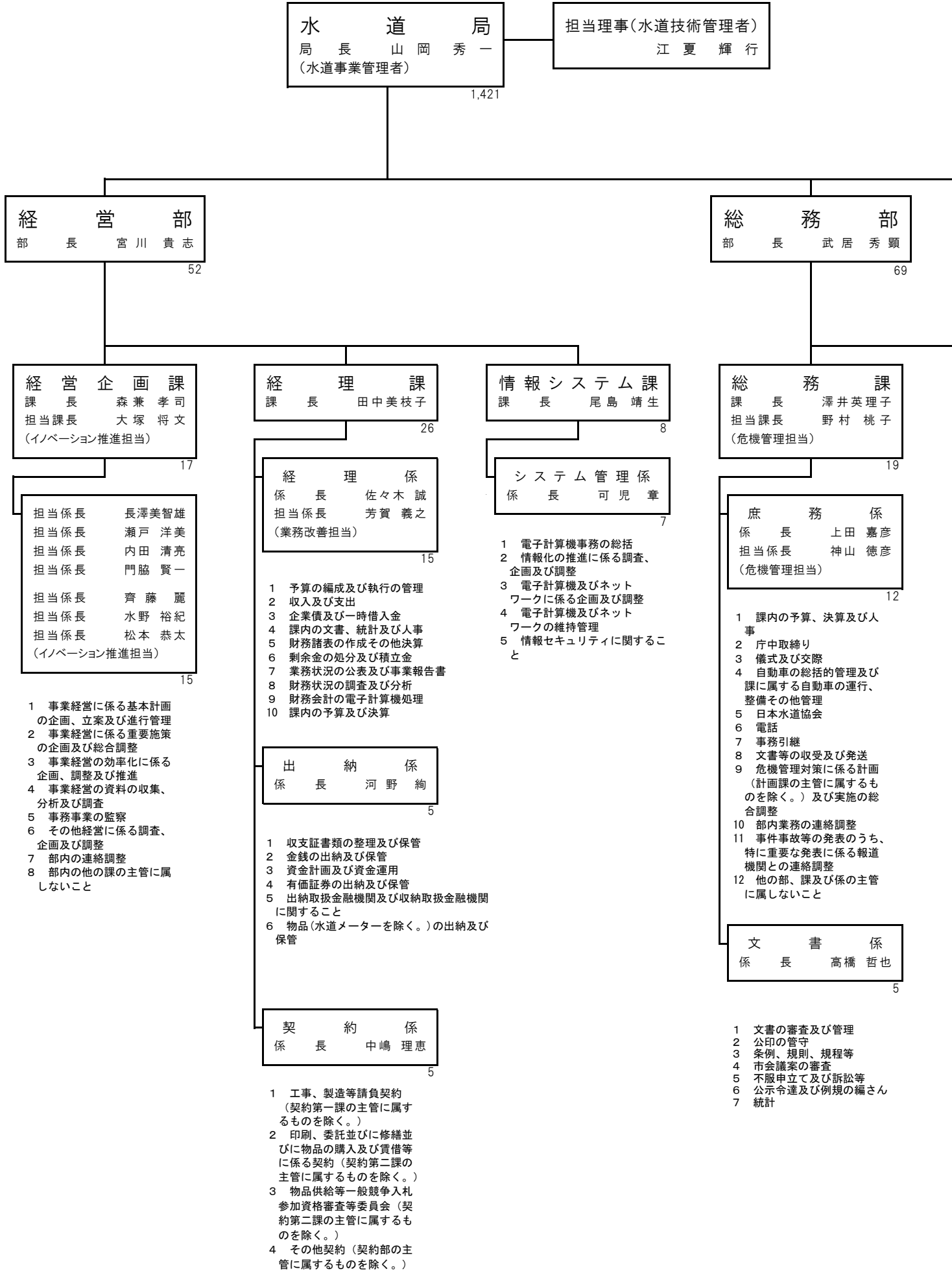
382

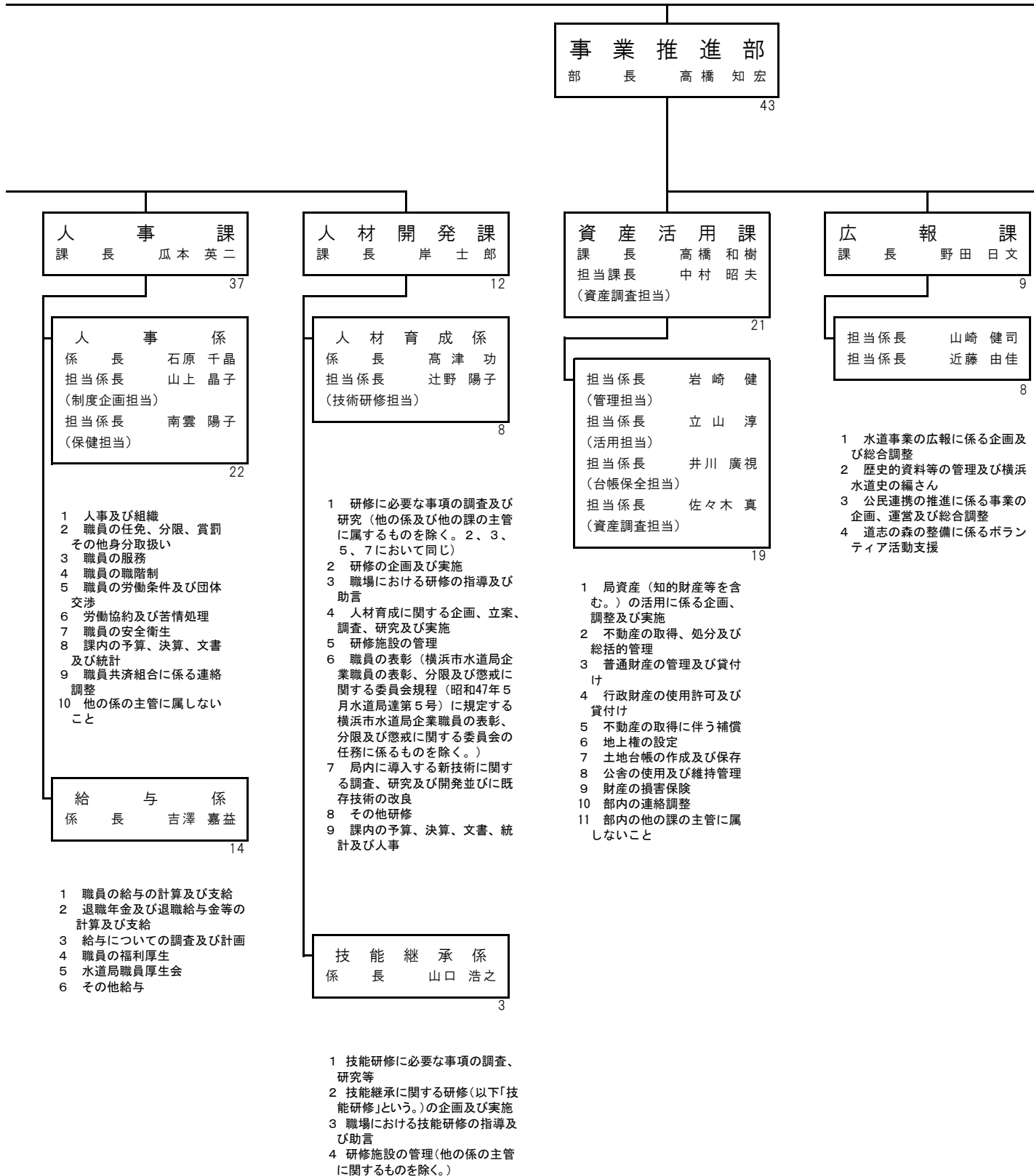
(消防出張所第一係に同じ。)

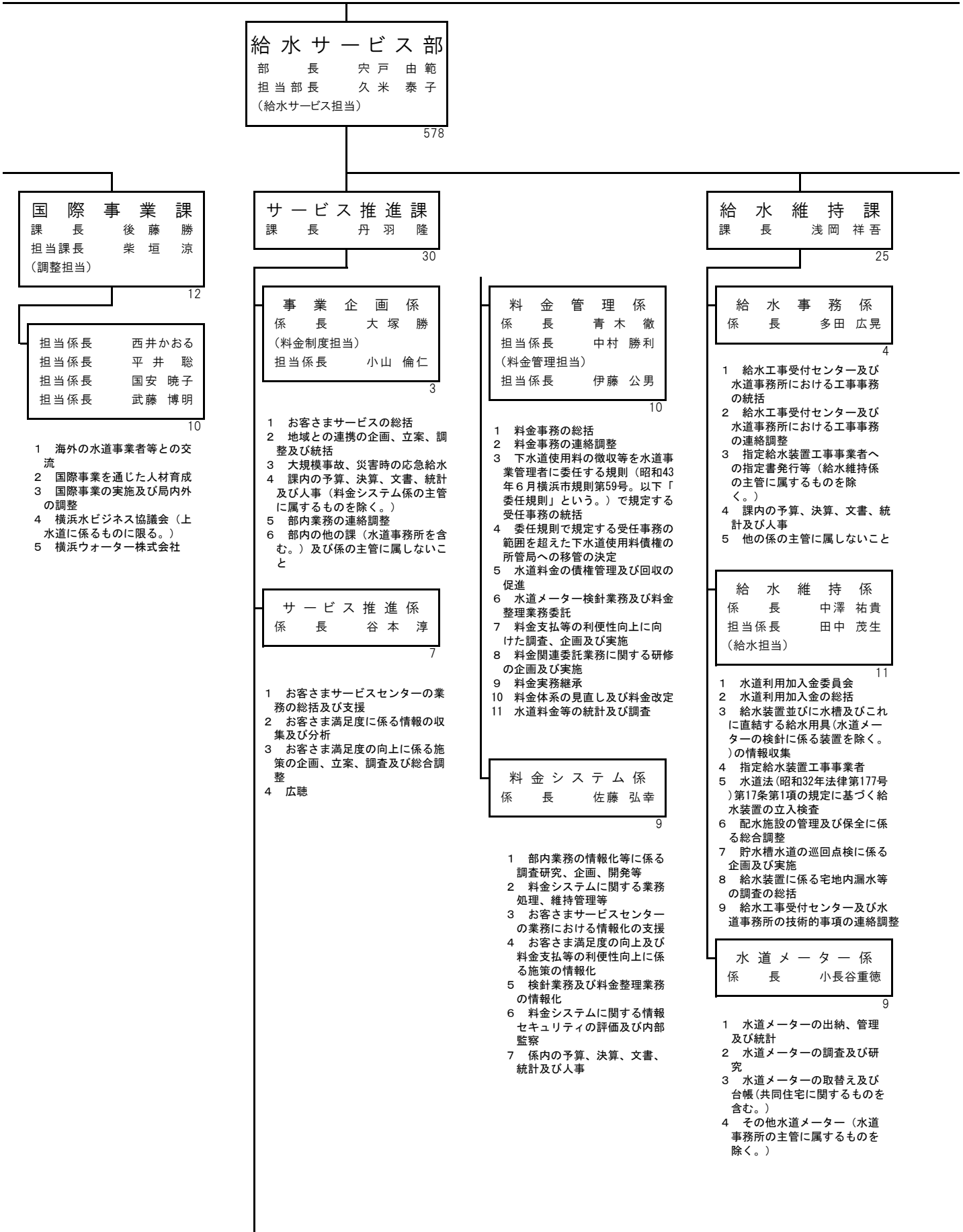
消防署、消防出張所

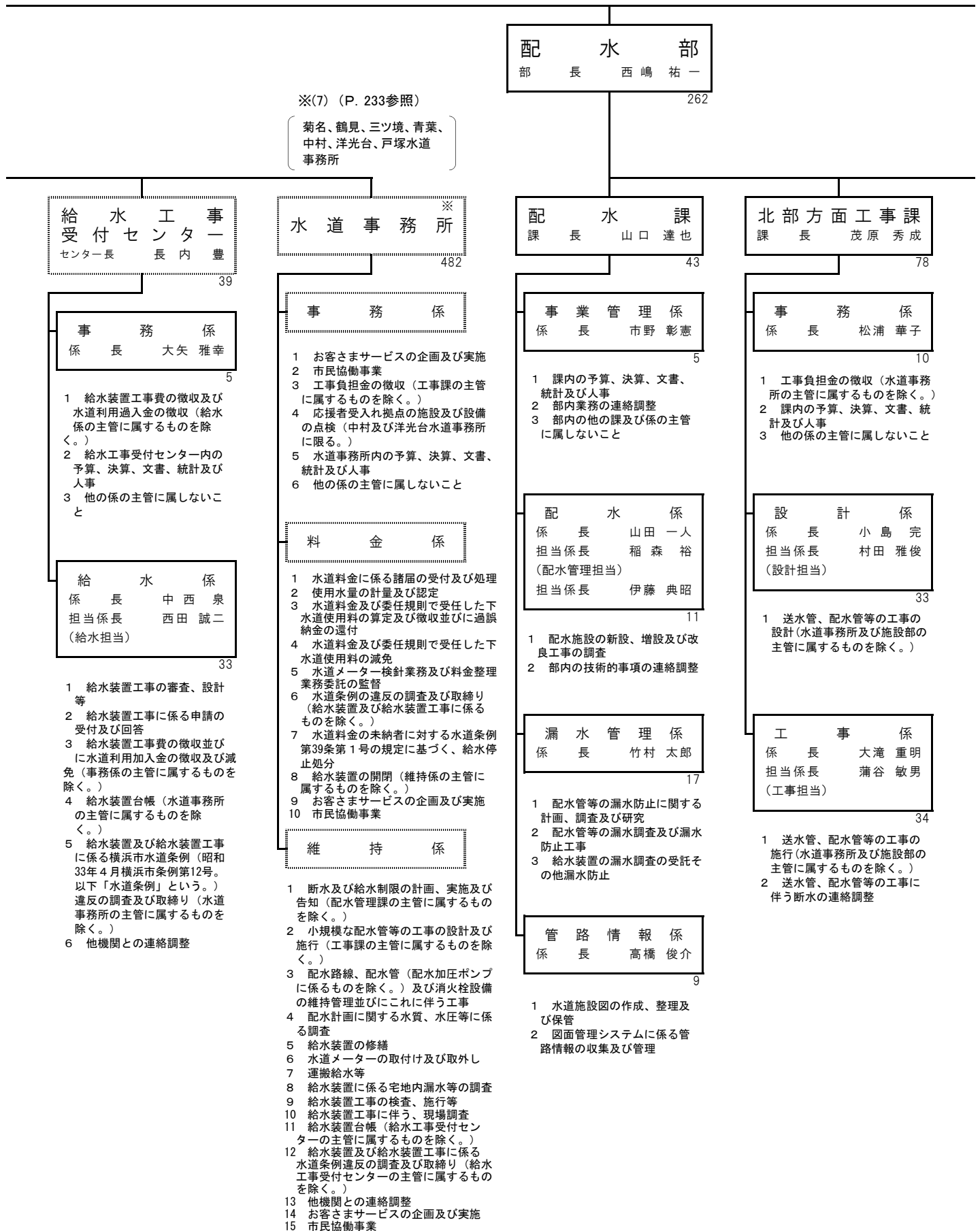
		鶴 見		神 奈 川		西	
署 長		(正 監) 阿 部 英 弥 294		(正 監) 城 田 裕 司 158		(正 監) 石 黒 靖 雄 132	
副署長＜総務・予防課長＞		(監) 笹 尾 洋 介 35		(司令長) 齊 藤 謙 26		(監) 菅 野 貴 之 26	
庶 務 係 長		(司令) 奥 水 努 8		(司令) 田 村 俊 雅 7		(司令) 三 木 航 太 郎 5	
消 防 団 係 長		(司令) 伊 藤 伸 孝 5		(司令) 中 島 啓 介 3		(司令) 大 工 保 喬 3	
予 防 係 長		(監) 家 田 昌 利 17		(司令長) 飯 島 俊 朗 14		(司令長) 堀 田 廣 公 16	
査 察 指 導 担 当 係 長		(司令) 阿 部 剛 士		(司令) 曾 根 田 和 夫		(司令) 芳 村 泰 孝	
警 防 課 長		(司令長) 三 浦 大 258		(司令長) 山 口 達 也 131		(司令長) 伊 藤 亮 太 105	
担当課長(警防第一担当)		(司令長) 工 藤 洋 祐 1		(司令長) 長 嵩 惣 一 郎 1		(司令長) 日 比 谷 岳 徳 1	
担当課長(警防第二担当)		(司令長) 藤 田 朋 1		(司令長) 坂 詰 岳 彦 1		(司令長) 松 本 宏 芳 1	
警 防 第 一 係 長		(司令) 近 藤 洋 平 27		(司令) 浅 水 将 貴 23		(司令) 上 田 洋 30	
警 防 第 二 係 長		(司令) 佐 藤 鉄 平 24		(司令) 大 矢 賢 23		(司令) 兼 重 裕 三 26	
救 急 担 当 係 長		(司令) 高 橋 円 佳 1		(司令) 長 崎 俊 介 1		(司令) 早 川 啓 太 1	
消防出張所	第一係長	生 麦	(司令) 保 坂 美 智 雄 9	浦 島	(司令) 久 保 田 剛 史 7	浅 間 町	(司令) 吉 田 淳 13
	第二係長		(司令) 国 枝 英 樹 9		(司令) 高 橋 朋 之 7		(司令) 山 岡 史 学 11
	第一係長	大 黒 町	(司令) 小 玉 洋 一 10	菅 田	(司令) 武 内 和 久 11	境 之 谷	(司令) 鈴 木 英 之 11
	第二係長		(司令) 野 口 泰 伸 9		(司令) 石 関 太 一 10		(司令) 吉 川 裕 太 11
	第一係長	末 吉	(司令) 鈴 木 将 人 8	片 倉	(司令) 斧 口 晃 彦 13		
	第二係長		(司令) 西 川 健 8		(司令) 程 島 弘 成 12		
	第一係長	入 船	(司令) 浅 見 侑 7	松 見	(司令) 貞 方 拓 真 11		
	第二係長		(司令) 菊 地 誠 7		(司令) 高 倉 健 太 11		
	第一係長	矢 向	(司令) 大 屋 卓 磨 13				
	第二係長		(司令) 鈴 木 岳 史 12				
	第一係長	岸 谷	(司令) 西 村 涼 太 12				
	第二係長		(司令) 玉 川 利 雄 12				
	第一係長	寺 尾	(司令) 江 部 正 人 12				
	第二係長		(司令) 矢 澤 慶 太 11				
	第一係長	駒 岡	(司令) 毛 塚 和 久 13				
	第二係長		(司令) 鈴 木 晃 一 朗 12				
	第一係長	鶴見水上	(司令) 天 野 雅 巳 22				
	第二係長		(司令) 森 久 男 21				
		中		南		港 南	
署 長		(正 監) 田 邊 栄 久 178		(正 監) 柴 田 尚 正 152		(正 監) 山 口 治 彦 159	
副署長＜総務・予防課長＞		(監) 藤 川 泰 彦 32		(司令長) 井 上 博 文 29		(監) 細 井 久 雄 27	
庶 務 係 長		(司令) 野 中 崇 6		(司令) 中 村 薫 8		(司令) 清 水 保 宣 7	
消 防 団 係 長		(司令) 山 下 陽 介 4		(司令) 芦 葉 昇 平 5		(司令) 亀 井 清 4	
予 防 係 長		(監) 川 村 滋 20		(司令) 宮 地 香 弥 13		(司令) 池 田 亨 11	
査 察 指 導 担 当 係 長		(司令) 大 場 淳 一		(司令) 和 田 敦 貴		(司令) 福 田 良 祐	
担 当 係 長						(司令) 川 井 めぐみ	
警 防 課 長		(司令長) 梶 原 昌 人 145		(司令長) 堀 信 司 122		(司令長) 亀 山 将 131	
担当課長(警防第一担当)		(司令長) 鈴 木 誠 1		(司令長) 五 味 篤 1		(司令長) 杉 本 悟 史 1	
担当課長(警防第二担当)		(司令長) 三 瓶 貢 1		(司令長) 杉 村 俊 輔 1		(司令長) 中 田 健 介 1	
警 防 第 一 係 長		(司令) 遠 藤 哲 也 27		(司令) 霜 村 憲 一 24		(司令) 牧 野 曉 24	
警 防 第 二 係 長		(司令) 中 田 敦 史 25		(司令) 宿 野 部 勇 三 25		(司令) 齊 藤 賢 一 25	
救 急 担 当 係 長		(司令) 須 田 誠 1		(司令) 渡 邊 史 子 1		(司令) 向 井 正 臣 1	
消防出張所	第一係長	北 方	(司令) 木 村 昌 俊 11	大 岡	(司令) 深 澤 重 順 11	芹 が 谷	(司令) 柴 田 健 治 11
	第二係長		(司令) 本 宮 亨 12		(司令) 山 丸 秀 行 11		(司令) 田 丸 景 一 11
	第一係長	山 下 町	(司令) 浅 野 祥 彦 17	六 ッ 川	(司令) 坂 元 寛 樹 13	野 庭	(司令) 中 戸 川 道 雄 13
	第二係長		(司令) 古 屋 裕 樹 16		(司令) 佐 藤 忠 行 12		(司令) 堀 井 紘 之 12
	第一係長	山 元 町	(司令) 赤 坂 琢 磨 10	蒔 田	(司令) 中 島 萌 子 12	港 南 台	(司令) 宮 本 真 之 10
	第二係長		(司令) 茅 場 俊 良 10		(司令) 今 美 弘 12		(司令) 鈴 木 祐 一 郎 11
	第一係長	本牧和田	(司令) 稻 栴 武 7			上 永 谷	(司令) 仁 木 正 志 8
	第二係長		(司令) 石 田 正 和 7		(司令) 行 方 未 知 数 6		
	第一係長						
	第二係長						
		保 土 ケ 谷		旭		磯 子	
署 長		(正 監) 森 屋 司 151		(正 監) 種 子 田 太 郎 200		(正 監) 渡 邊 浩 司 116	
副署長＜総務・予防課長＞		(司令長) 吉 元 景 25		(監) 廣 木 和 雄 28		(司令長) 谷 本 和 夫 25	
庶 務 係 長		(司令) 永 峯 義 典 5		(司令) 小 山 智 央 7		(司令) 山 下 茂 6	
消 防 団 係 長		(司令) 鈴 木 宗 岳 4		(司令) 豊 田 耕 作 4		(司令) 石 川 廣 幸 4	
予 防 係 長		(司令) 喜 多 亮 介		(司令) 藤 井 敦 司		(司令) 岩 永 寛	
査 察 指 導 担 当 係 長		(司令) 古 川 秀 人 11		(司令) 西 山 博 之 10		(司令) 鈴 木 剛 12	
担 当 係 長							
警 防 課 長		(司令長) 舟 橋 康 幸 125		(司令長) 中 村 友 治 171		(司令長) 今 野 康 弘 90	
担当課長(警防第一担当)		(司令長) 越 智 美 穂 1		(司令長) 向 井 克 志 1		(司令長) 竹 原 信 治 1	
担当課長(警防第二担当)		(司令長) 内 野 耕 太 1		(司令長) 澤 田 宗 介 1		(司令長) 長 田 知 弥 1	
警 防 第 一 係 長		(司令) 渡 邊 盛 行 22		(司令) 田 仲 智 行 21		(司令) 高 橋 直 樹 21	
警 防 第 二 係 長		(司令) 岡 村 直 樹 21		(司令) 立 川 慎 史 21		(司令) 重 谷 将 宏 21	
救 急 担 当 係 長		(司令) 高 橋 一 基 1		(司令) 久 保 昇 徹 1		(司令) 山 崎 大 輔 1	
消防出張所	第一係長	西 谷	(司令) 久 下 貴 広 13	さが丘	(司令) 岡 野 亮 一 9	杉 田	(司令) 山 野 辺 耕 平 13
	第二係長		(司令) 稻 生 誠 12		(司令) 菅 野 健 士 7		(司令) 山 崎 政 嗣 12
	第一係長	本 陣	(司令) 石 渡 弘 敏 8	都 岡	(司令) 長 雷 士 13	洋 光 台	(司令) 鈴 木 雄 二 11
	第二係長		(司令) 玉 置 周 平 7		(司令) 小 川 直 哉 12		(司令) 菅 原 祐 太 10
	第一係長	今 井	(司令) 虹 川 健 志 10	南 本 宿	(司令) 宮 内 研 介 13		
	第二係長		(司令) 岡 田 秀 平 10		(司令) 高 橋 瞭 12		
	第一係長	権 太 坂	(司令) 青 木 里 志 12	若 葉 台	(司令) 小 松 朋 洋 12		
	第二係長		(司令) 中 澤 靖 彦 10		(司令) 宮 原 一 彰 12		
	第一係長			市 沢	(司令) 八 木 友 裕 9		
	第二係長				(司令) 佐 藤 信 行 8		
	第一係長			今 宿	(司令) 茂 木 隼 人 13		
	第二係長				(司令) 岡 田 敦 之 11		

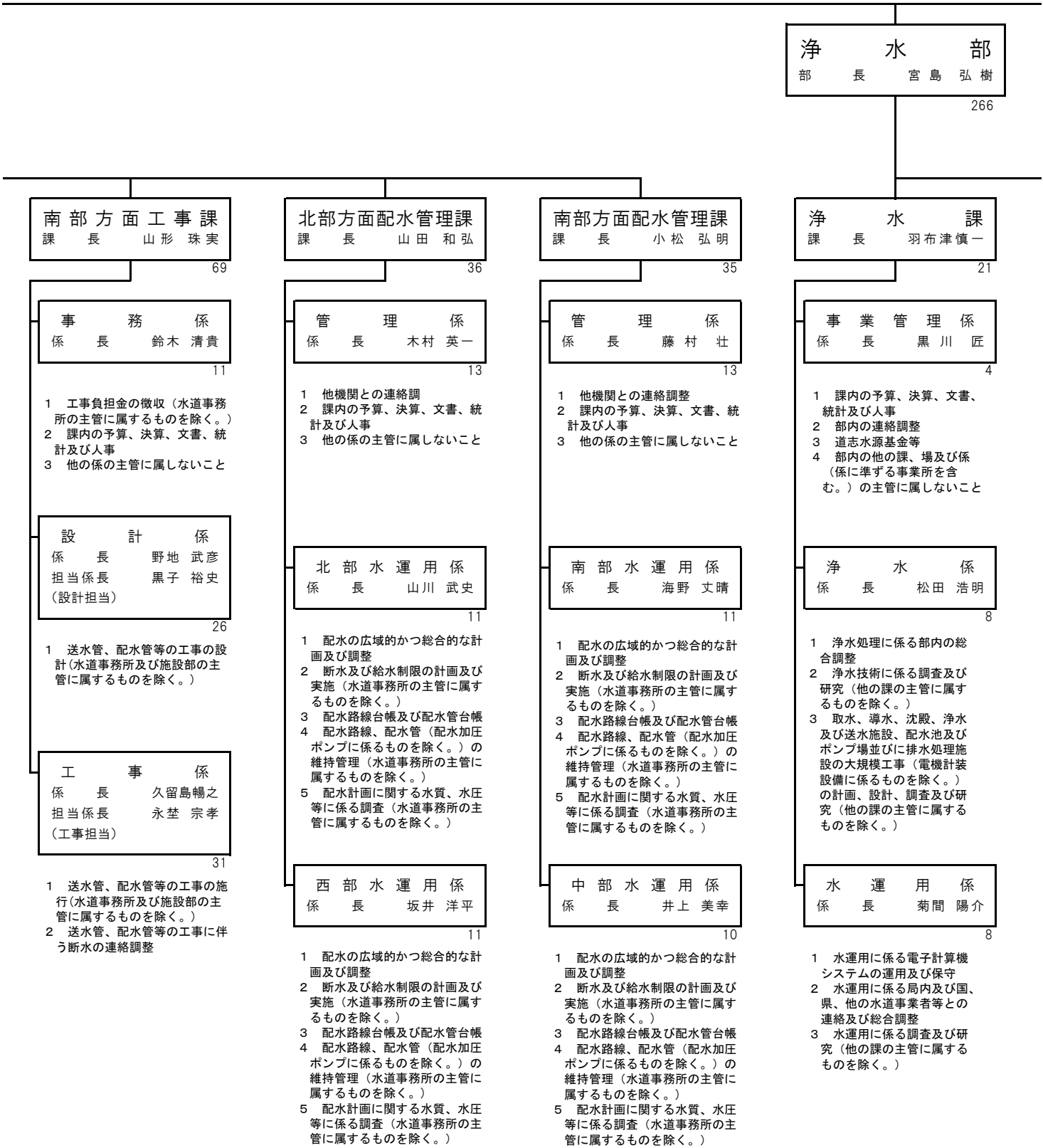
	金 沢	港 北	緑
署 長	(正 監) 三 村 英 明 190	(正 監) 長 谷 部 宏 光 208	(正 監) 寺 山 洋 司 156
副署長<総務・予防課長>	(司令長) 宇 元 泉 33	(司令長) 伊 藤 祐 貴 34	(監) 吉 野 賢 二 23
庶 務 係 長	(司 令) 三 宅 海 7	(司 令) 松 原 祐 輝 6	(司 令) 橋 本 剛 広 6
消 防 団 係 長	(司 令) 上 田 雄 介 5	(司 令) 藤 田 昇 4	(司 令) 長 坂 康 洋 4
予 防 係 長	(司 令) 岩 崎 成 彦 14	(司 令) 岩 崎 暢 樹 17	(司 令) 黒 田 翔 8
査 察 指 導 担 当 係 長	(司 令) 諸 田 健 太 14	(司 令) 大 塚 典 彰 17	(司 令) 荒 川 春 輔 8
警 防 課 長	(司令長) 星 岳 成 156	(司令長) 片 山 陽 介 173	(司令長) 大 河 内 仁 132
担当課長(警防第一担当)	(司令長) 丸 茂 和 美 1	(司令長) 吉 田 健 一 1	(司令長) 山 本 充 1
担当課長(警防第二担当)	(司令長) 伊 藤 徳 経 1	(司令長) 花 塚 公 祐 1	(司令長) 折 戸 卓 也 1
警 防 第 一 係 長	(司 令) 田 代 徹 24	(司 令) 煙 山 昭 宏 26	(司 令) 倉 田 賀 央 25
警 防 第 二 係 長	(司 令) 臼 井 健 一 24	(司 令) 穂 積 勇 基 22	(司 令) 山 崎 浩 司 21
救 急 担 当 係 長	(司 令) 青 木 英 和 1	(司 令) 鈴 木 克 史 1	(司 令) 植 村 拓 司 1
消 防 出 張 所 長	東 富 岡	網 島	十日市場
	(司 令) 高 橋 秀 和 13	(司 令) 高 橋 浩 哉 24	(司 令) 上 田 俊 輔 17
	六 浦	日 吉	長 津 田
	(司 令) 一 松 元 14	(司 令) 庭 山 和 成 25	(司 令) 石 田 裕 也 23
	富 岡	篠 原	鴨 居
	(司 令) 宮 崎 俊 剛 20	(司 令) 野 口 拓 海 22	(司 令) 村 下 康 文 23
	金 利 谷	高 田	白 山
	(司 令) 古 林 裕 之 22	(司 令) 石 井 良 典 22	(司 令) 清 水 達 紀 23
	幸 浦	新 羽	
	(司 令) 押 久 保 玲 24	(司 令) 田 口 耀 大 21	
	能 見 台	小 机	
	(司 令) 植 山 康 司 17	(司 令) 杉 村 友 希 13	
消 防 出 張 所 長			
消 防 出 張 所 長	青 葉	都 筑	戸 塚
	(正 監) 宇 多 範 泰 189	(正 監) 日 比 野 徹 151	(正 監) 佐 久 間 栄 吉 175
	副署長<総務・予防課長>	(司令長) 工 藤 誠 志 30	(監) 久 保 竜 夫 30
	(司令長) 芹 沢 幸 人 30	(司令長) 工 藤 誠 志 30	(監) 久 保 竜 夫 30
	庶 務 係 長	(司 令) 鈴 木 雄 一 7	(司 令) 和 泉 文 朗 6
	(司 令) 本 田 努 8	(司 令) 鈴 木 雄 一 7	(司 令) 和 泉 文 朗 6
	消 防 団 係 長	(司 令) 中 村 航 4	(司 令) 齊 藤 篤 史 4
	(司 令) 百 瀬 文 彦 4	(司 令) 中 村 航 4	(司 令) 齊 藤 篤 史 4
	予 防 係 長	(司 令) 田 代 憲 祥 14	(司 令) 大 場 賢 二 14
	(司 令) 田 中 智 己 11	(司 令) 田 代 憲 祥 14	(司 令) 大 場 賢 二 14
	査 察 指 導 担 当 係 長	(司令長) 内 堀 晃 佑 120	(司令長) 川 橋 隼 人 144
	(司令長) 北 沢 俊 至 158	(司令長) 佐 藤 文 彦 120	(司令長) 川 橋 隼 人 144
	警 防 課 長	(司令長) 比 留 間 拓 也 1	(司令長) 佐 藤 靖 彦 1
	(司令長) 丸 山 大 志 1	(司令長) 比 留 間 拓 也 1	(司令長) 佐 藤 靖 彦 1
	担当課長(警防第一担当)	(司令長) 倉 持 慎 一 1	(司令長) 庄 司 泰 明 1
	(司令長) 芥 田 真 樹 1	(司令長) 倉 持 慎 一 1	(司令長) 庄 司 泰 明 1
	担当課長(警防第二担当)	(司 令) 西 塚 泰 士 20	(司 令) 天 野 寛 則 26
	(司令長) 芥 田 真 樹 1	(司 令) 西 塚 泰 士 20	(司 令) 天 野 寛 則 26
	警 防 第 一 係 長	(司 令) 秋 元 竜 也 20	(司 令) 向 井 北 斗 21
	(司 令) 吉 田 雅 史 22	(司 令) 秋 元 竜 也 20	(司 令) 向 井 北 斗 21
	警 防 第 二 係 長	(司 令) 陣 野 洋 平 1	(司 令) 塚 原 和 浩 1
	(司 令) 重 光 晶 22	(司 令) 陣 野 洋 平 1	(司 令) 塚 原 和 浩 1
	救 急 担 当 係 長		
	(司 令) 青 木 浩 明 1		
消 防 出 張 所 長	元 石 川	川 和	大 正
	(司 令) 池 田 拓 真 23	(司 令) 手 塚 諭 潔 23	(司 令) 飛 塚 和 成 20
	鴨 志 田	佐 江 戸	吉 田
	(司 令) 石 尾 太 一 23	(司 令) 吉 屋 紀 行 12	(司 令) 松 岡 明 25
	すずき野	仲 町 台	鳥 が 丘
	(司 令) 村 田 保 明 12	(司 令) 酒 匂 政 行 24	(司 令) 栗 本 誠 喜 15
	佳 田	北 山 田	東 戸 塚
	(司 令) 柳 川 知 哉 23	(司 令) 渡 邊 泰 典 21	(司 令) 荒 畑 浩 平 24
	青 葉 台		深 谷
	(司 令) 富 田 耕 貴 25		(司 令) 佐 藤 謙 14
	奈 良		
	(司 令) 倉 野 真 之 介 10		
消 防 出 張 所 長	栄	泉	瀬 谷
	(正 監) 佐 藤 俊 作 113	(正 監) 志 熊 大 輔 152	(正 監) 細 川 直 樹 135
	副署長<総務・予防課長>	(司令長) 内 山 雅 彦 27	(司令長) 駒 崎 達 雄 23
	(司令長) 梅 田 篤 史 23	(司令長) 内 山 雅 彦 27	(司令長) 駒 崎 達 雄 23
	庶 務 係 長	(司 令) 久 我 展 正 6	(司 令) 武 居 徳 真 6
	(司 令) 後 藤 正 宏 5	(司 令) 久 我 展 正 6	(司 令) 武 居 徳 真 6
	消 防 団 係 長	(司 令) 小 野 好 友 5	(司 令) 石 井 雅 人 4
	(司 令) 奥 山 祐 介 5	(司 令) 小 野 好 友 5	(司 令) 石 井 雅 人 4
	予 防 係 長	(司令長) 三 浦 文 江 11	(司令長) 田 代 匠 9
	(司令長) 新 倉 浩 一 10	(司令長) 三 浦 文 江 11	(司令長) 田 代 匠 9
	査 察 指 導 担 当 係 長	(司令長) 大 木 陽 輔 124	(司令長) 矢 島 勇 樹 9
	(司令長) 高 部 隆 幸 10	(司令長) 大 木 陽 輔 124	(司令長) 矢 島 勇 樹 9
	警 防 課 長	(司令長) 菊 田 潤 也 124	(司令長) 金 子 友 重 111
	(司令長) 鈴 木 秀 岳 89	(司令長) 菊 田 潤 也 124	(司令長) 金 子 友 重 111
	担当課長(警防第一担当)	(司令長) 石 井 学 1	(司令長) 安 嶋 順 一 1
	(司令長) 高 田 大 成 1	(司令長) 石 井 学 1	(司令長) 安 嶋 順 一 1
	担当課長(警防第二担当)	(司令長) 安 田 拓 真 1	(司令長) 菅 家 広 之 1
	(司令長) 京 屋 範 子 1	(司令長) 安 田 拓 真 1	(司令長) 菅 家 広 之 1
	警 防 第 一 係 長	(司 令) 濱 田 直 人 22	(司 令) 赤 松 憐 26
	(司 令) 柳 澤 浩 二 22	(司 令) 濱 田 直 人 22	(司 令) 赤 松 憐 26
	警 防 第 二 係 長	(司 令) 佐 野 隆 一 22	(司 令) 猪 野 貴 行 21
	(司令長) 漆 田 駿 22	(司令長) 佐 野 隆 一 22	(司令長) 猪 野 貴 行 21
	救 急 担 当 係 長	(司 令) 田 口 研 二 1	(司 令) 田 中 謙 二 1
	(司令長) 九 十 九 澤 稔 1	(司令長) 田 口 研 二 1	(司令長) 田 中 謙 二 1
消 防 出 張 所 長	豊 田	岡 津	中 瀬 谷
	(司 令) 木 村 翔 太 23	(司 令) 石 谷 大 起 21	(司 令) 大 屋 正 磨 23
	上 郷	中 田	下 瀬 谷
	(司 令) 大 江 道 就 20	(司 令) 小 園 大 地 25	(司 令) 西 村 圭 祐 25
		いずみ野	阿 久 和
		(司 令) 藤 本 溪 太 21	(司 令) 若 林 等 15
		緑 園	
		(司 令) 二 本 木 純 一 13	

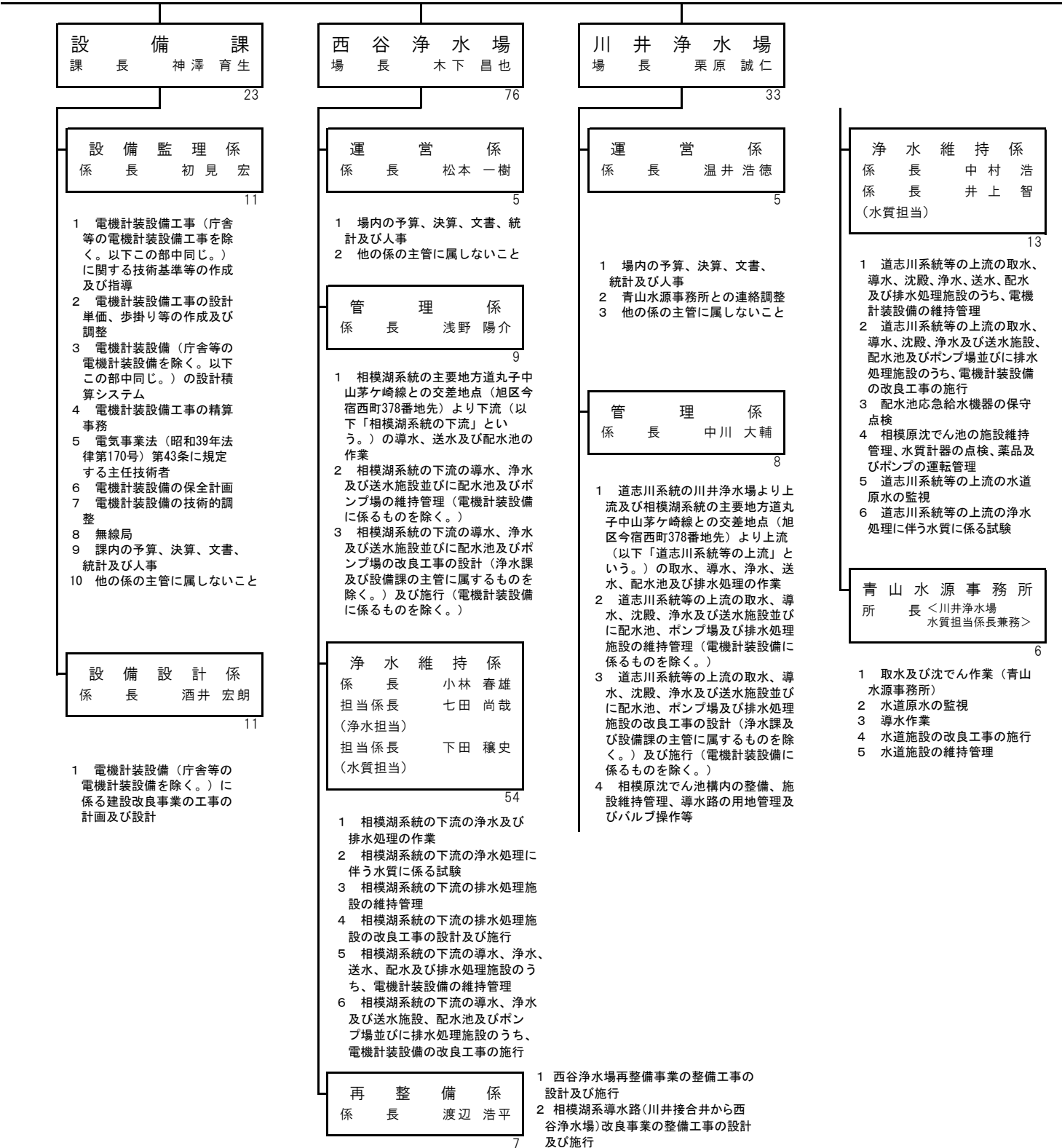


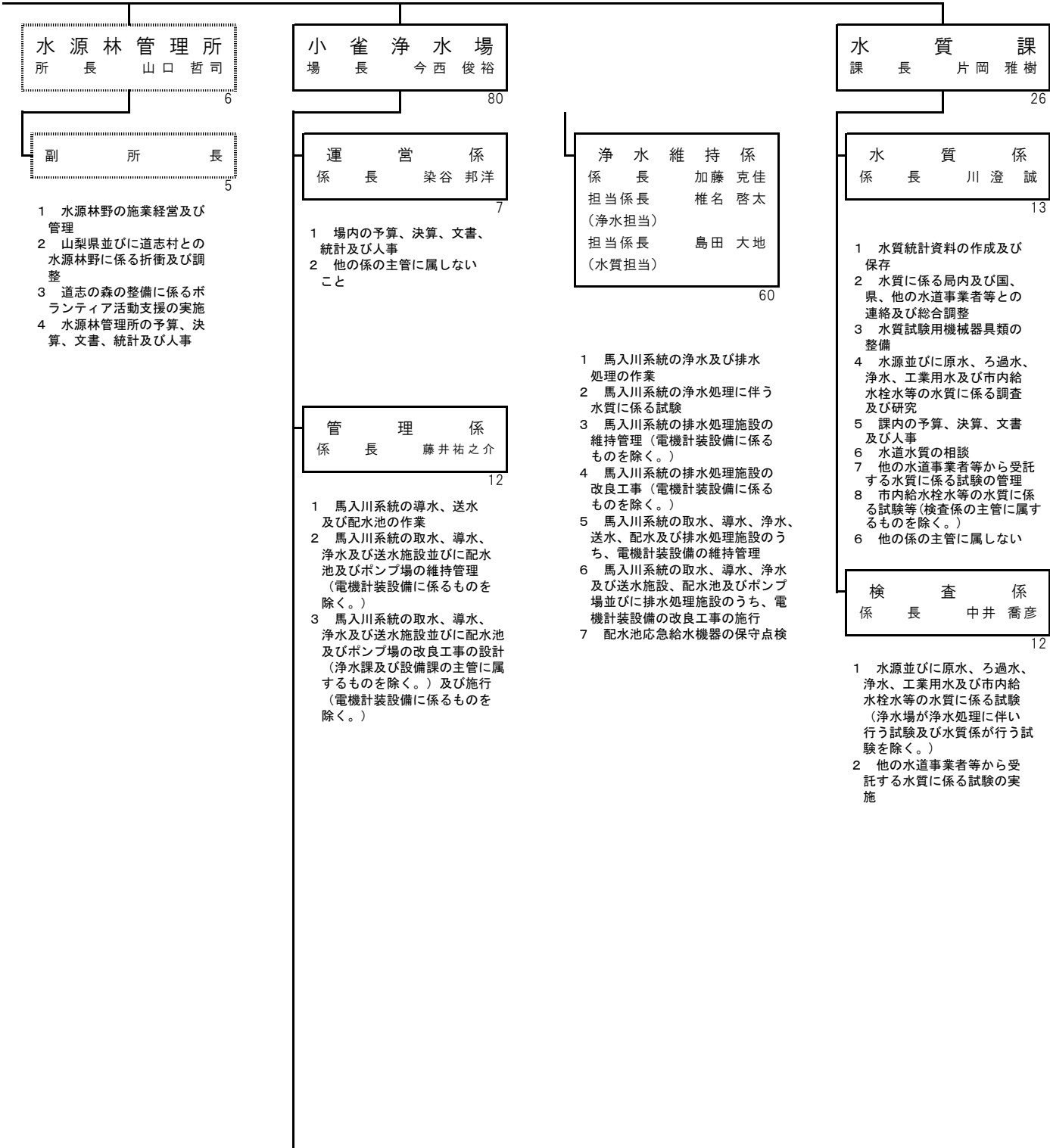


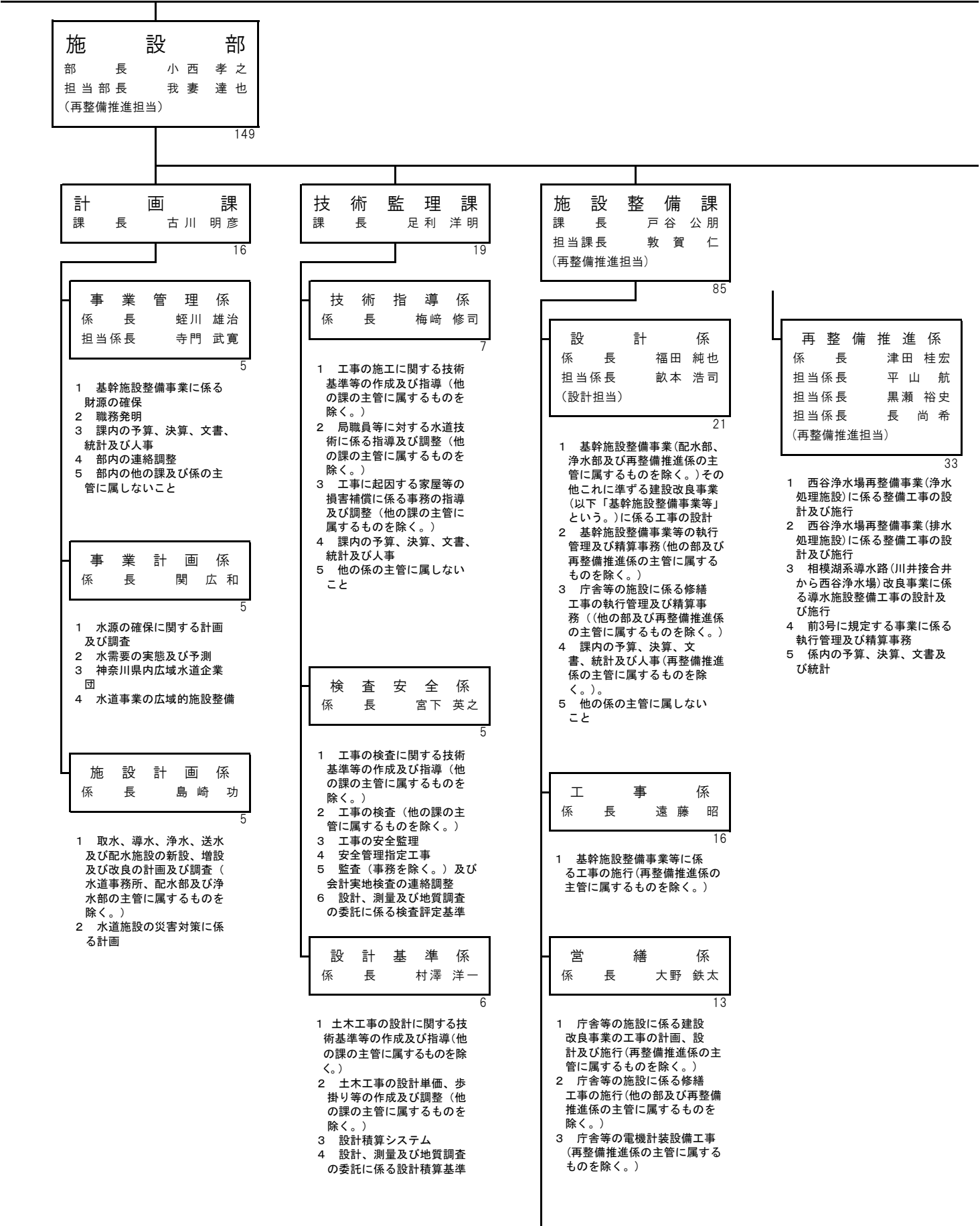


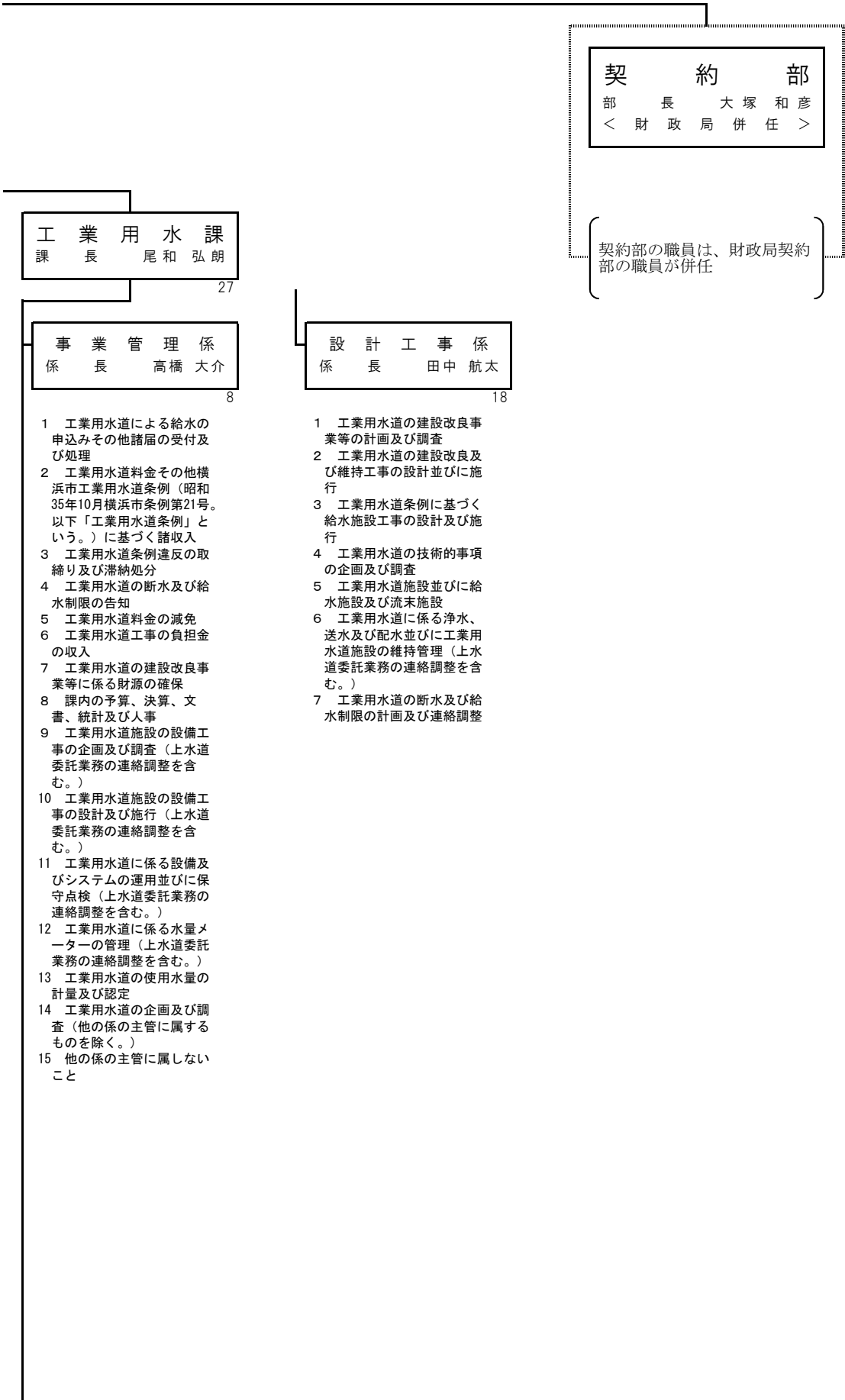








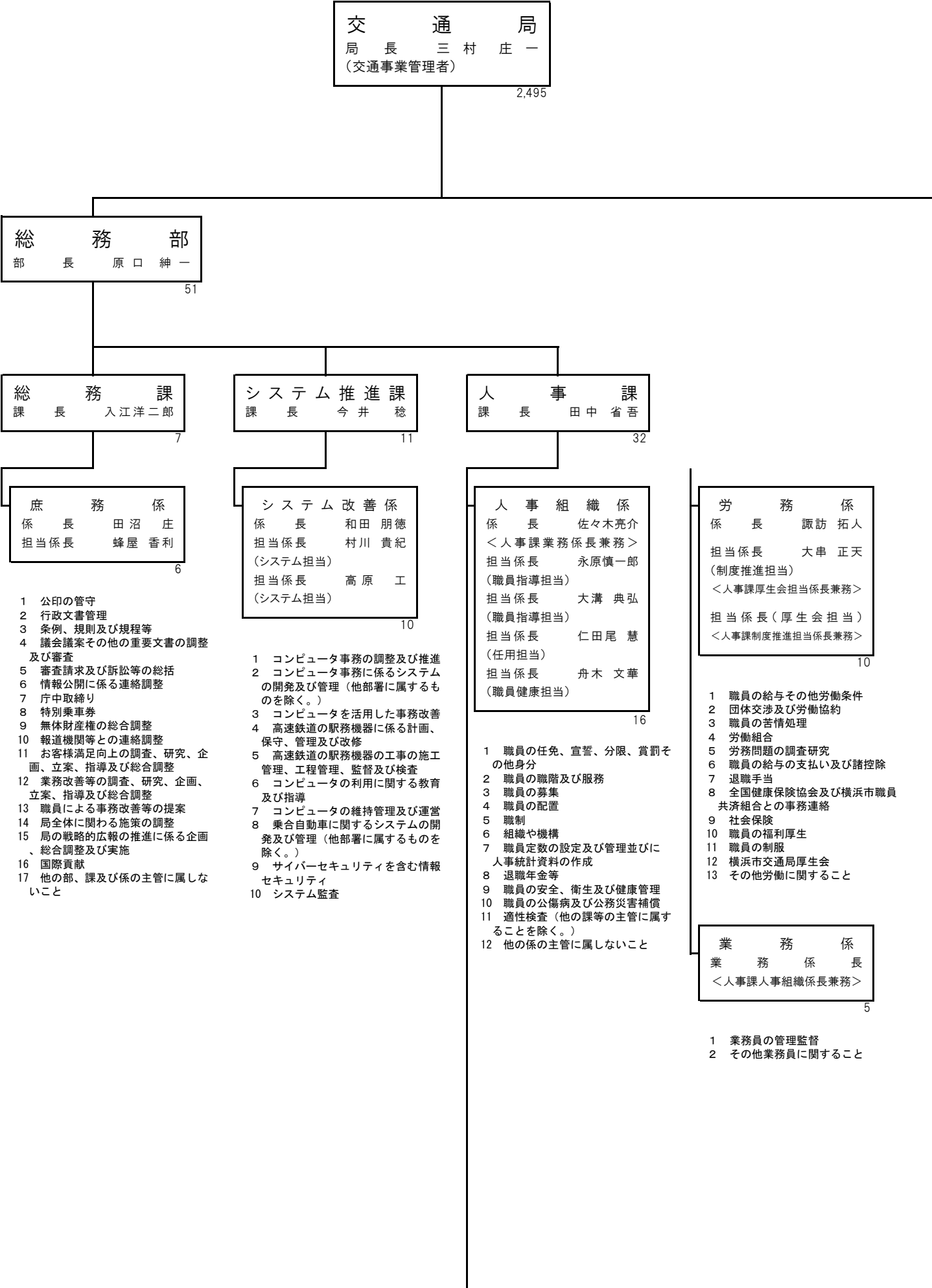


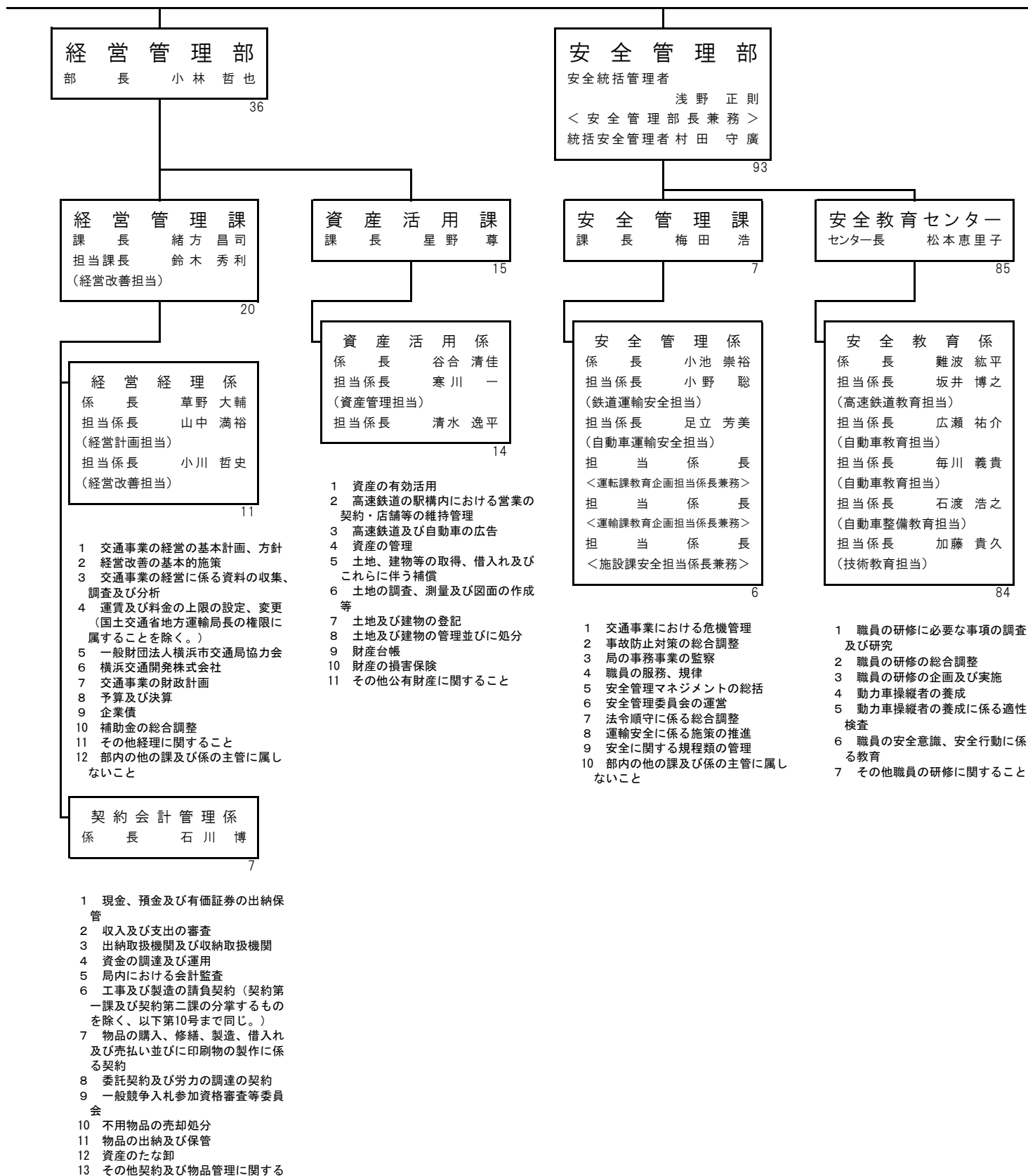


※ (P.227参照)

水 道 事 務 所

	菊名水道事務所		鶴見水道事務所		三ツ境水道事務所		青葉水道事務所	
所 長	板 谷 秀 史	64	佐 藤 浩 一	70	工 藤 清 之	60	小 野 田 賢 一	55
事務係長	桐 生 翔 太	10	本 田 大 地	8	小 川 真 美	8	高 橋 勝 孝	9
料金係長	津 田 恭 子	20	小 原 徹 也	23	山 本 達 也	23	柴 崎 裕 輔	18
維持係長	佐 藤 誠	33	中 村 溪 太 郎	38	加 賀 美 慎 吾	28	市 川 崇	27
担当係長(維持担当)	田 中 郁 臣		門 上 剛 士		矢 嶋 武			
	中村水道事務所		洋光台水道事務所		戸塚水道事務所			
所 長	岩 澤 守 久	106	栗 原 和 昌	75	窪 田 雄 二	52		
担当課長 (水道事務所担当)	津 留 玲 子							
事務係長	小 越 清 和	12	加 藤 耕 一	10	石 川 智 景	6		
料金係長	山 口 浩 生	33	市 川 孝 幸	24	小 島 玲 子	18		
担当係長(料金担当)	鈴 木 卓 央							
維持係長	海 野 佑 太	59	高 橋 潤	40	宮 澤 拓 也	27		
担当係長(維持担当)	小 早 川 茉 由		加 藤 久 仁 人					





高速鉄道本部
部長 福島 一 浩

640

営業課
課長 中野 志 帆

7

管理係
係長 井ノ上 大 貴

6

- 1 高速鉄道の事業計画
- 2 高速鉄道の運賃及び料金（経営管理課の分掌するものを除く。）
- 3 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等
- 4 高速鉄道の乗車券の発売及び制作
- 5 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析
- 6 高速鉄道事業の価値向上及び市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体や商店街等との高速鉄道に係るタイアップ企画や販売促進等
- 7 ハマエコカード事業の会員獲得及び利用促進
- 8 部内の他の課及び係の主管に属しないこと

運転課
課長 津 島 真

10

運転係
係長 宮澤 久 人
担当係長 増島 昇 弘
（教育企画担当）
＜安全管理課担当係長兼務＞

9

- 1 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括
- 2 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等
- 3 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰
- 4 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告
- 5 乗務管理所及び総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括
- 6 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括
- 7 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括
- 8 乗務管理所及び総合司令所に関すること

総合司令所
所長 三浦 美 喜 雄

37

副所長 諸橋 豊 治
運輸司令長 石 井 明
運輸司令長 北 沢 英 明
運輸司令長 藤 田 雄 一
電気司令長 比 留 間 直 之
電気司令長 安 井 崇
電気司令長 岩 崎 忠 和

36

- 1 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令
- 2 高速鉄道の運行管理業務
- 3 高速鉄道の電力運用に係る指令
- 4 高速鉄道の電力運用業務
- 5 高速鉄道の使用電力量の記録
- 6 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報
- 7 ずい道内の入出場管理
- 8 異常事態発生時における緊急対応の指令
- 9 司令施設の防火、警備その他安全管理
- 10 所属員の指導及び教育訓練
- 11 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律
- 12 その他指令業務に関すること

駅務管理所
所長 矢 澤 洋 平

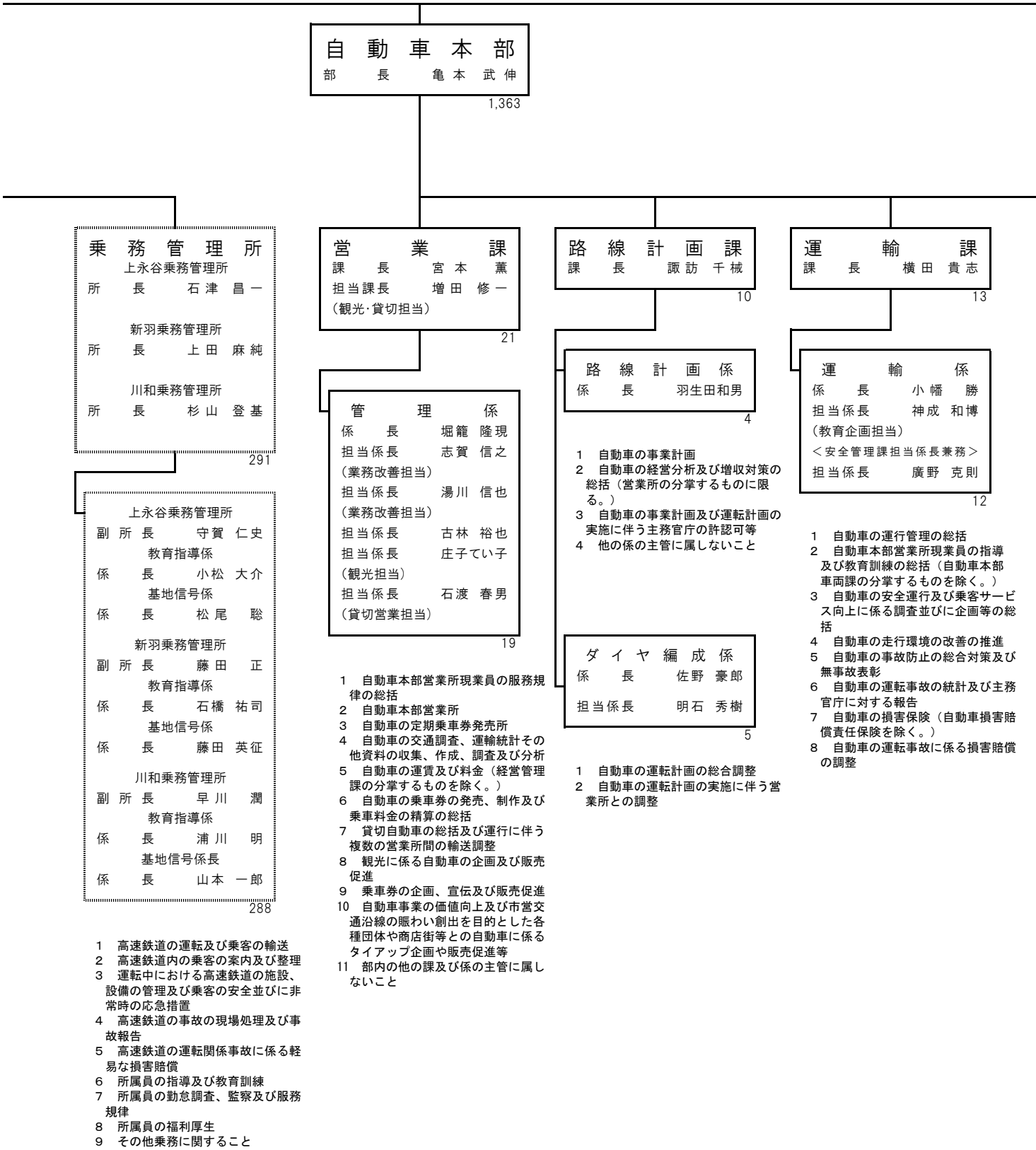
294

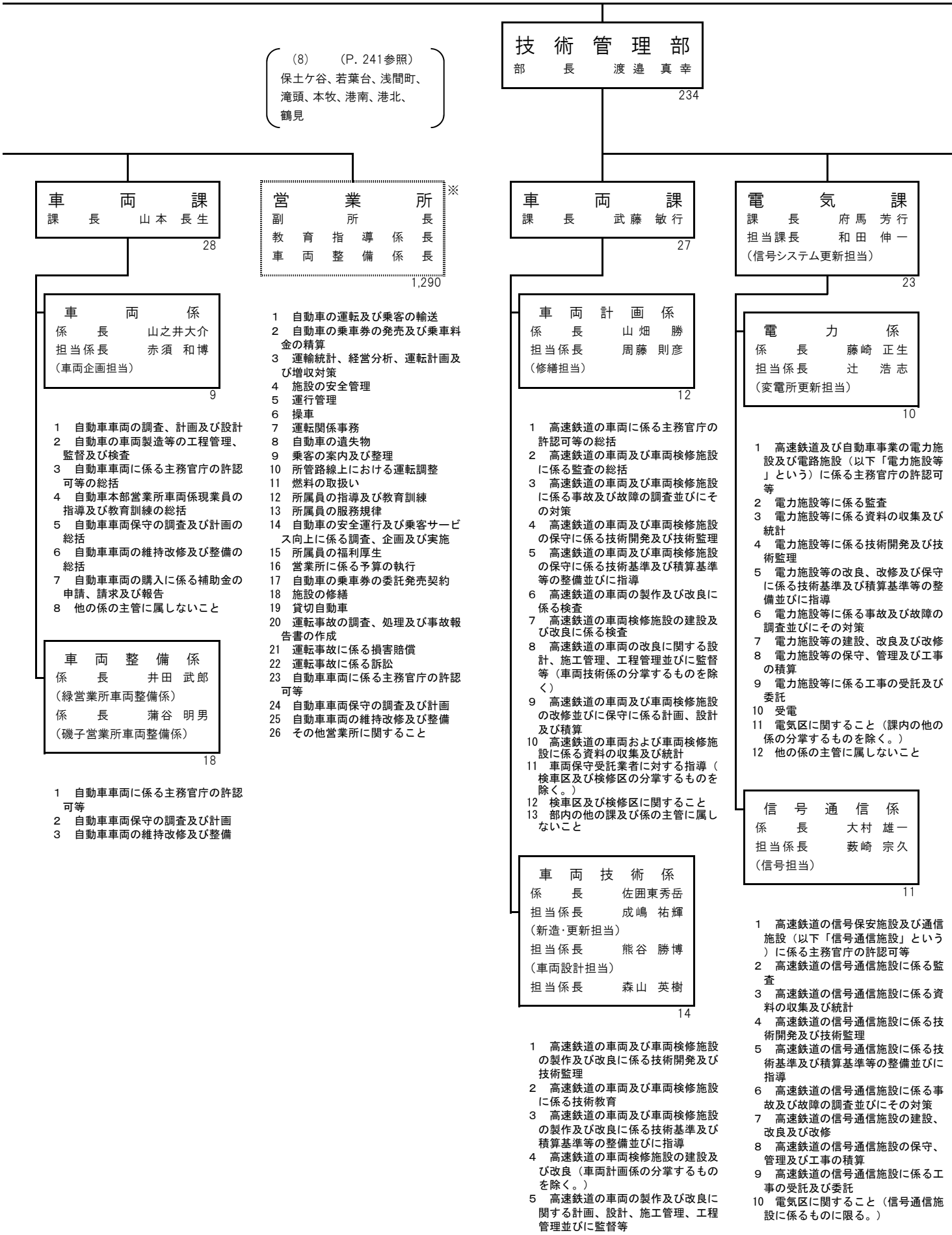
副所長 磯貝 康 宏
担当係長 鈴木 大 輔
（駅務担当）
担当係長 大 谷 明 弘
（指導担当）
担当係長 竹 内 祐 介
（教育担当）

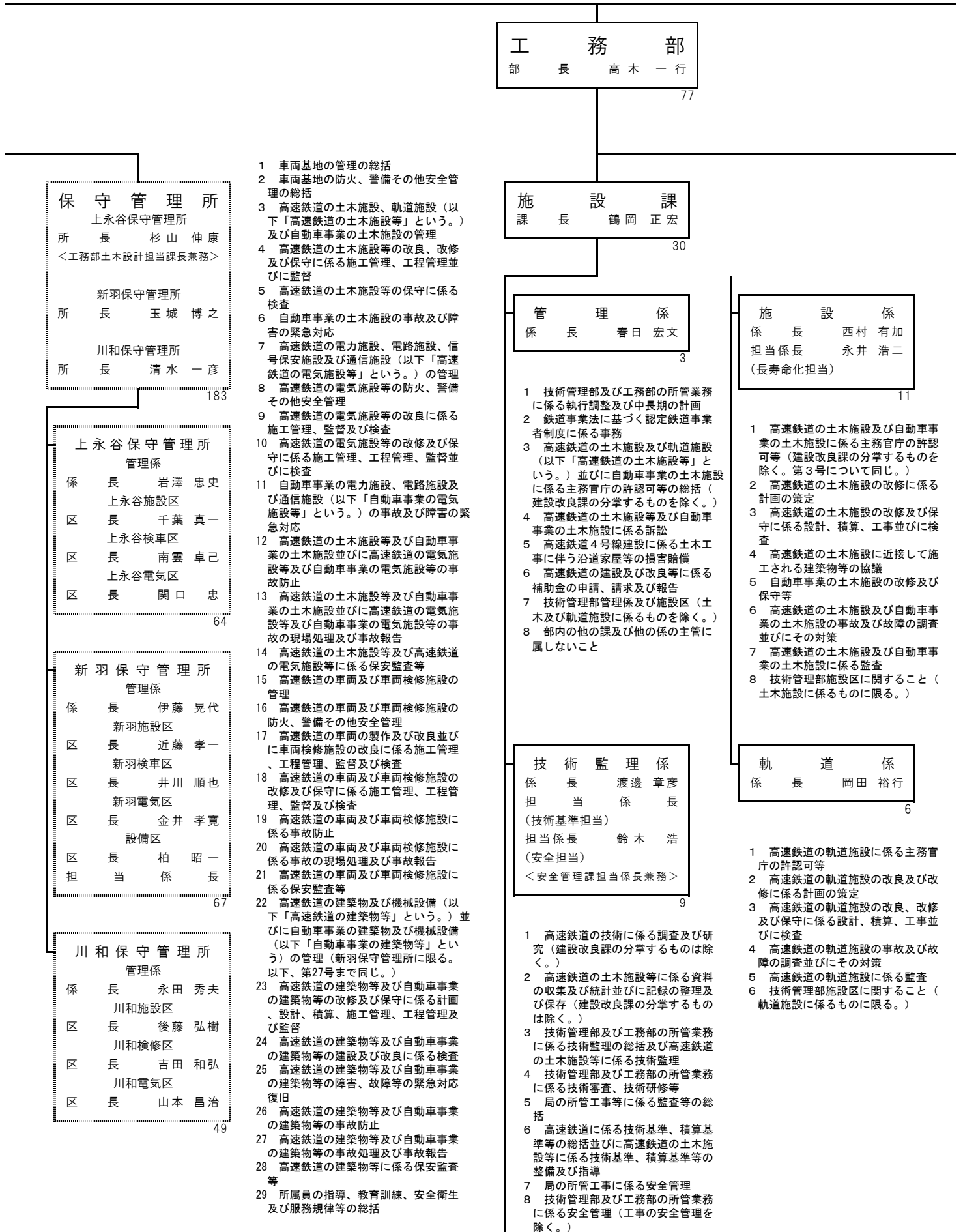
管 区 駅	
横浜管区駅	
駅 長	石 井 秀 幸
副 駅 長	
あざみ野管区駅	
駅 長	原 慎 司
新横浜管区駅	
駅 長	吉 田 大 輔
副 駅 長	
関内管区駅	
駅 長	小 林 友 美
上大岡管区駅	
駅 長	橋 口 朝 通
戸塚管区駅	
駅 長	藤 波 直 樹
湘南台管区駅	
駅 長	大 木 達 夫
日吉管区駅	
駅 長	宮 澤 淳 也
センター北管区駅	
駅 長	種 村 泰 一

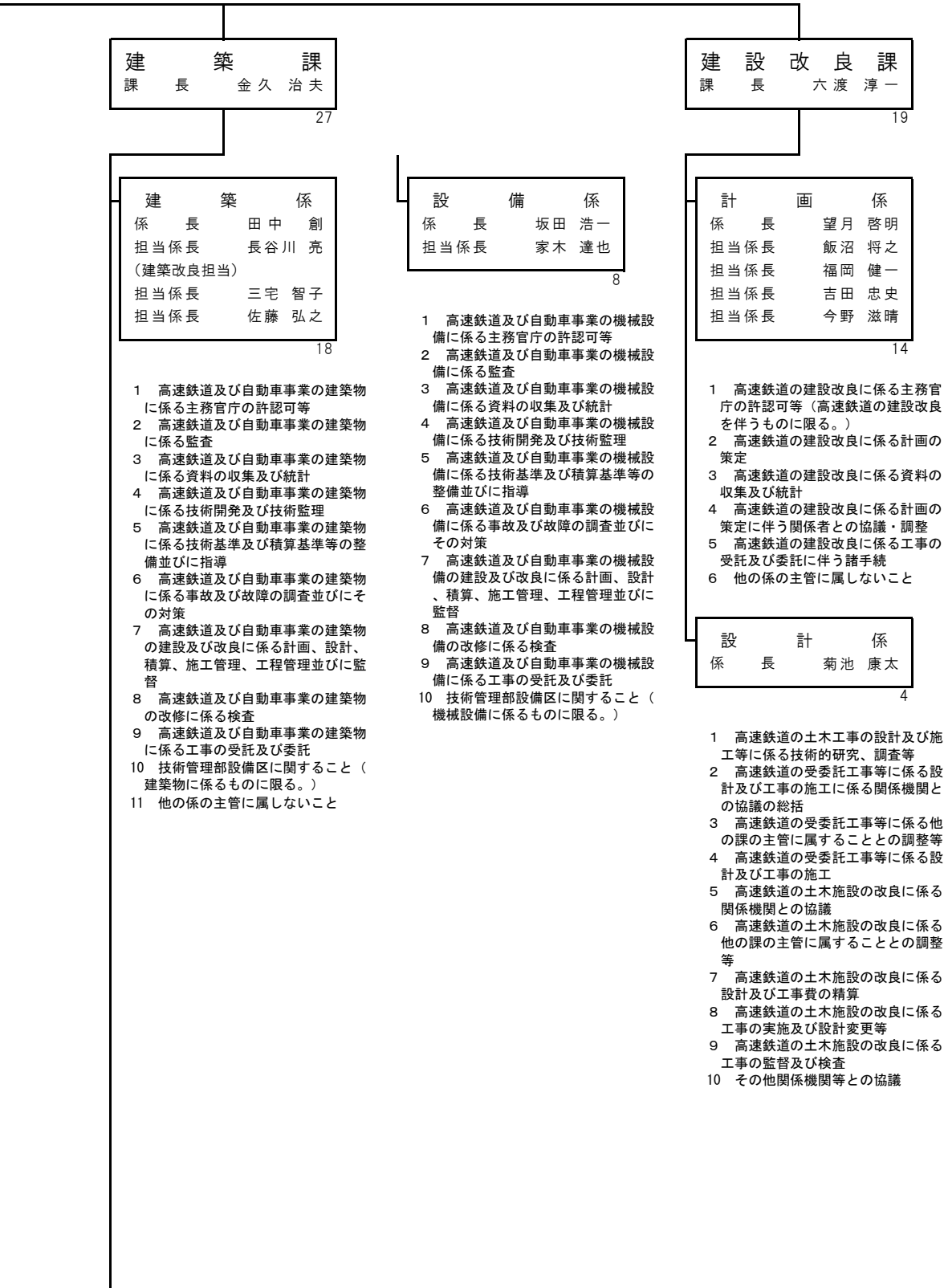
293

- 1 管区駅の業務の総括及び指導
- 2 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画
- 3 定期乗車券発売所（自動車本部営業課の分掌するものを除く。）
- 4 高速鉄道の乗車料金の精算の総括
- 5 駅務機器の修理等日常的管理
- 6 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理
- 7 高速鉄道の遺失物（管区駅の分掌するものを除く。）
- 8 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償
- 9 所属員の指導及び教育訓練
- 10 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施調査及び企画等
- 11 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律
- 12 所属員の福利厚生
- 13 その他駅務に関すること









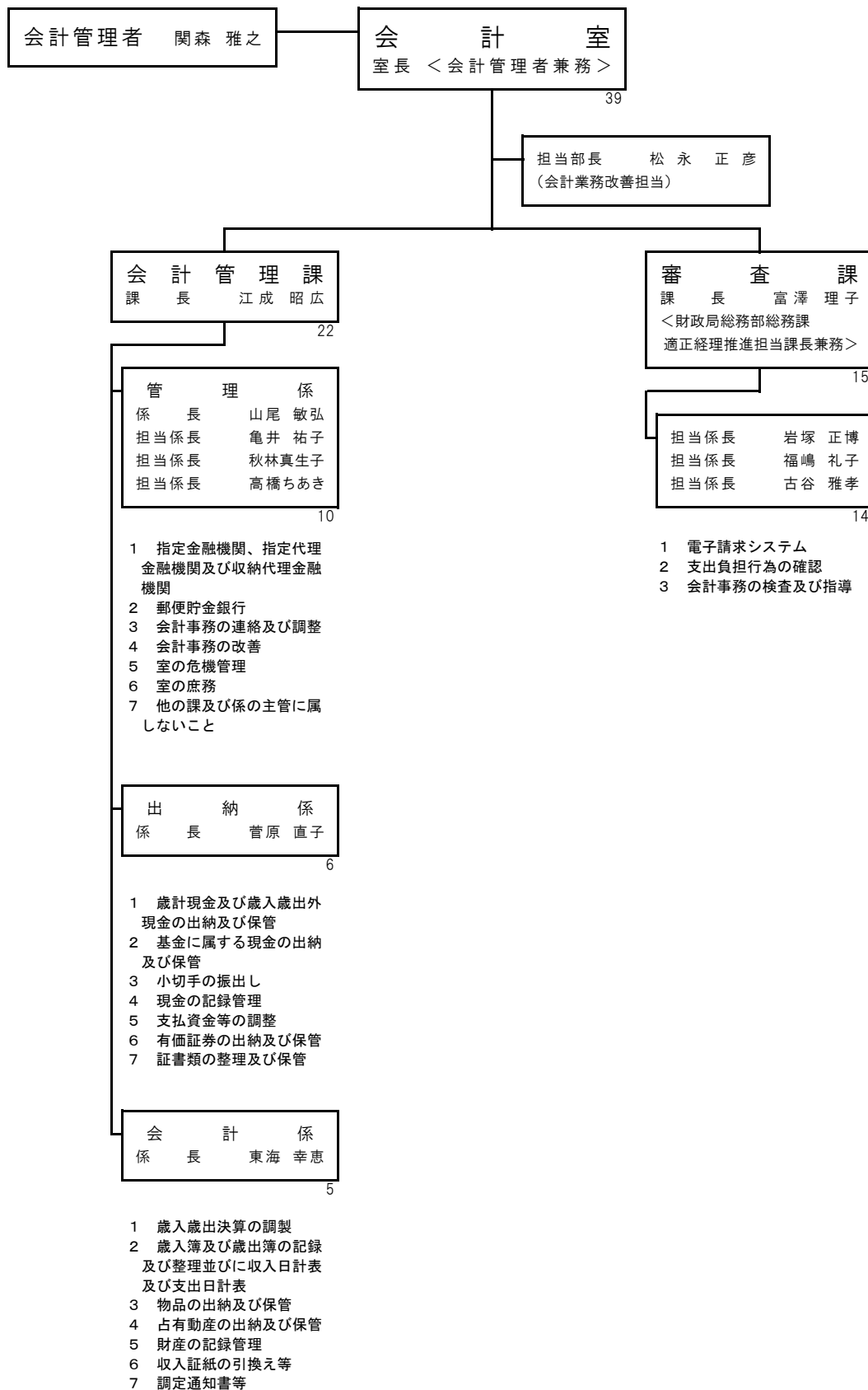
契 約 部

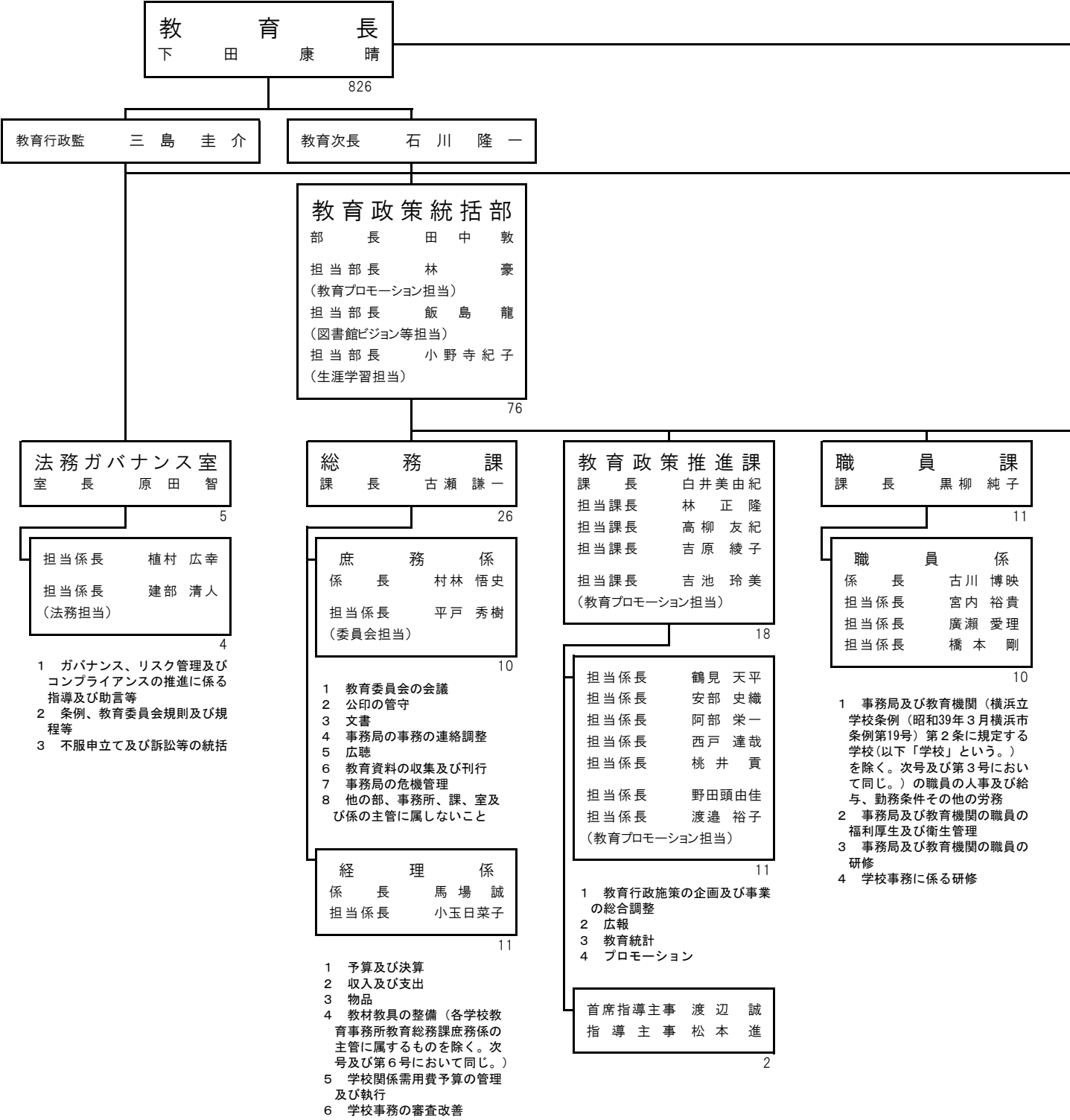
部 長 大 塚 和 彦
 < 財 政 局 併 任 >

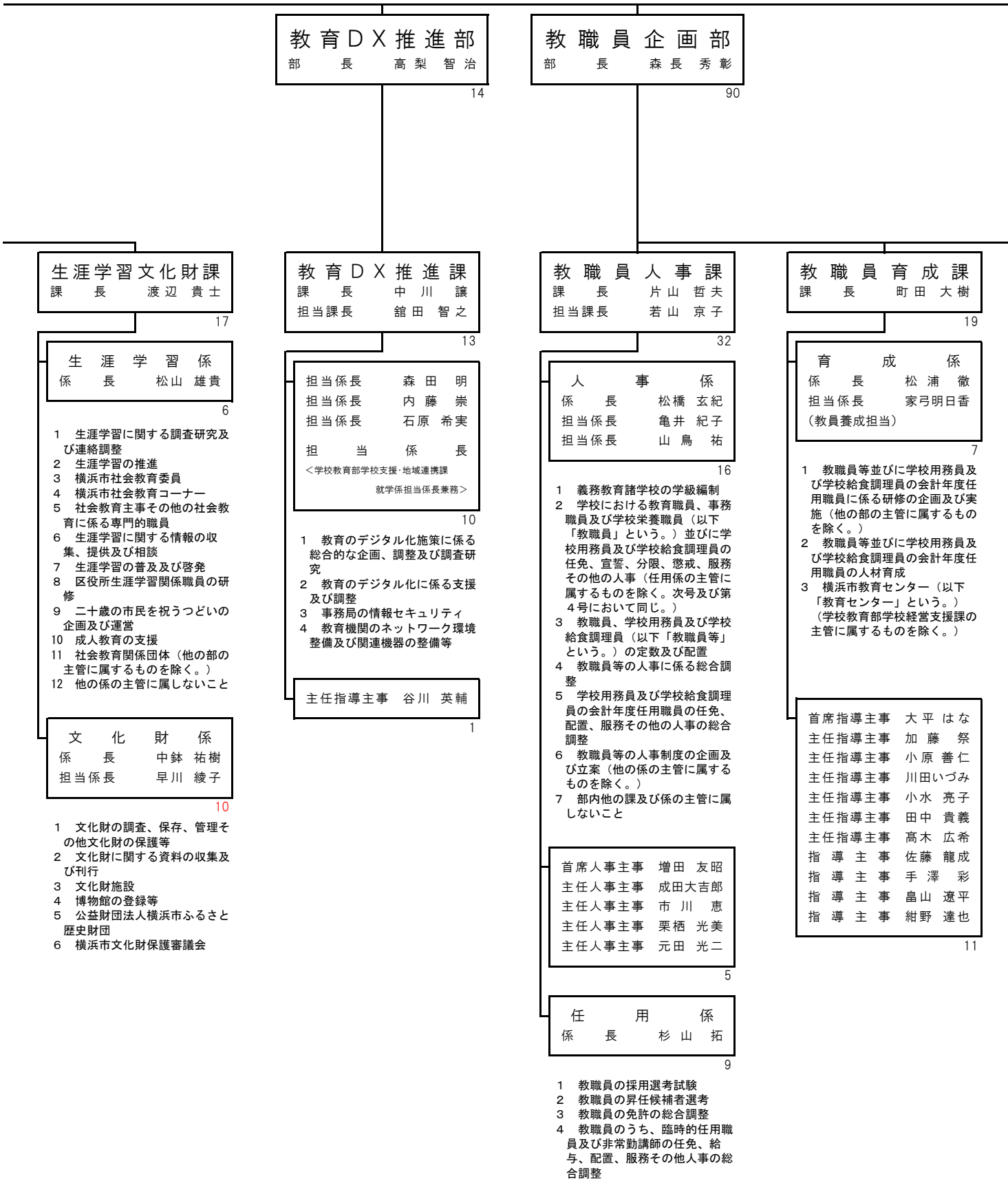
契約部の職員は、財政局
 契約部の職員が併任

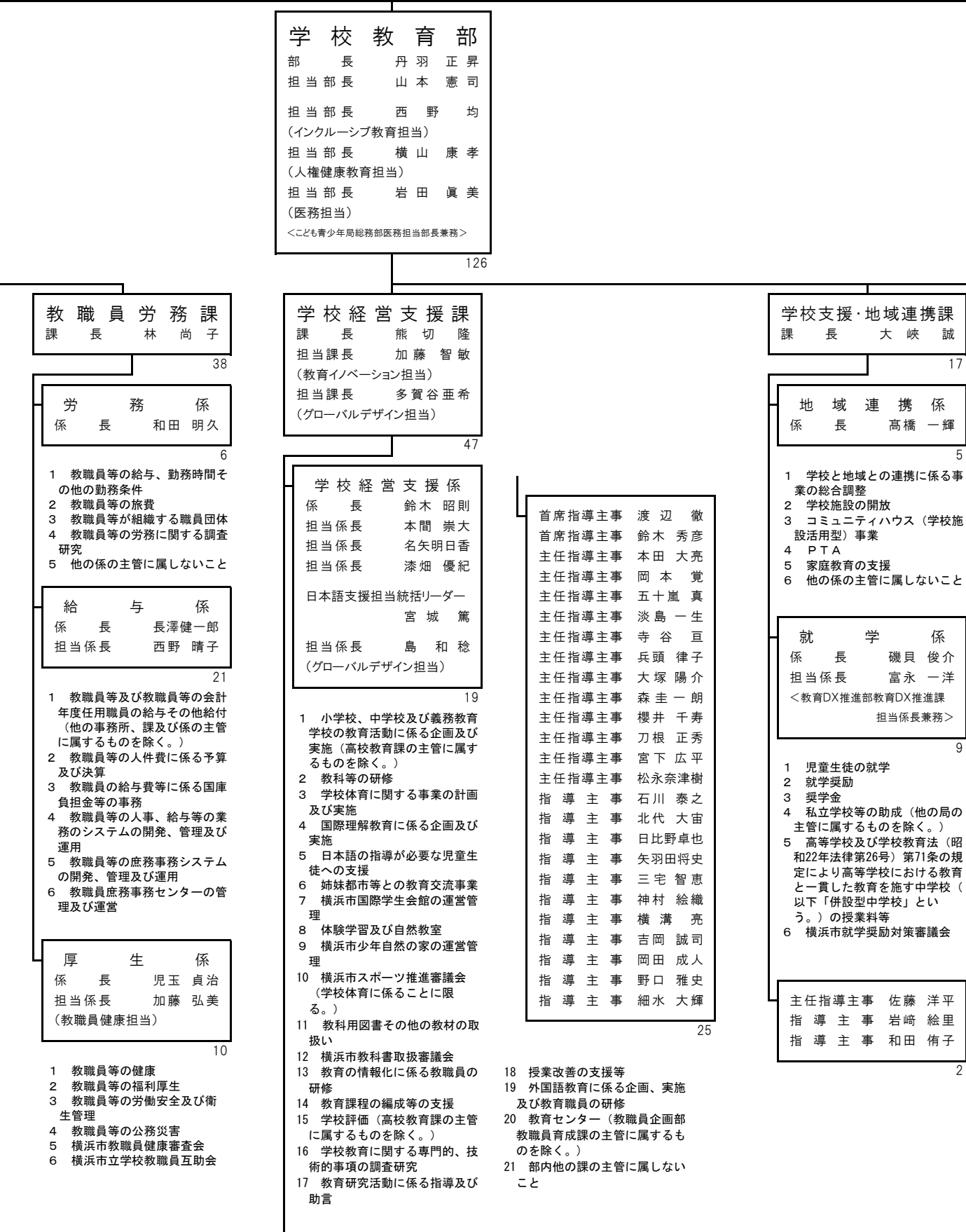
交 通 局 営 業 所

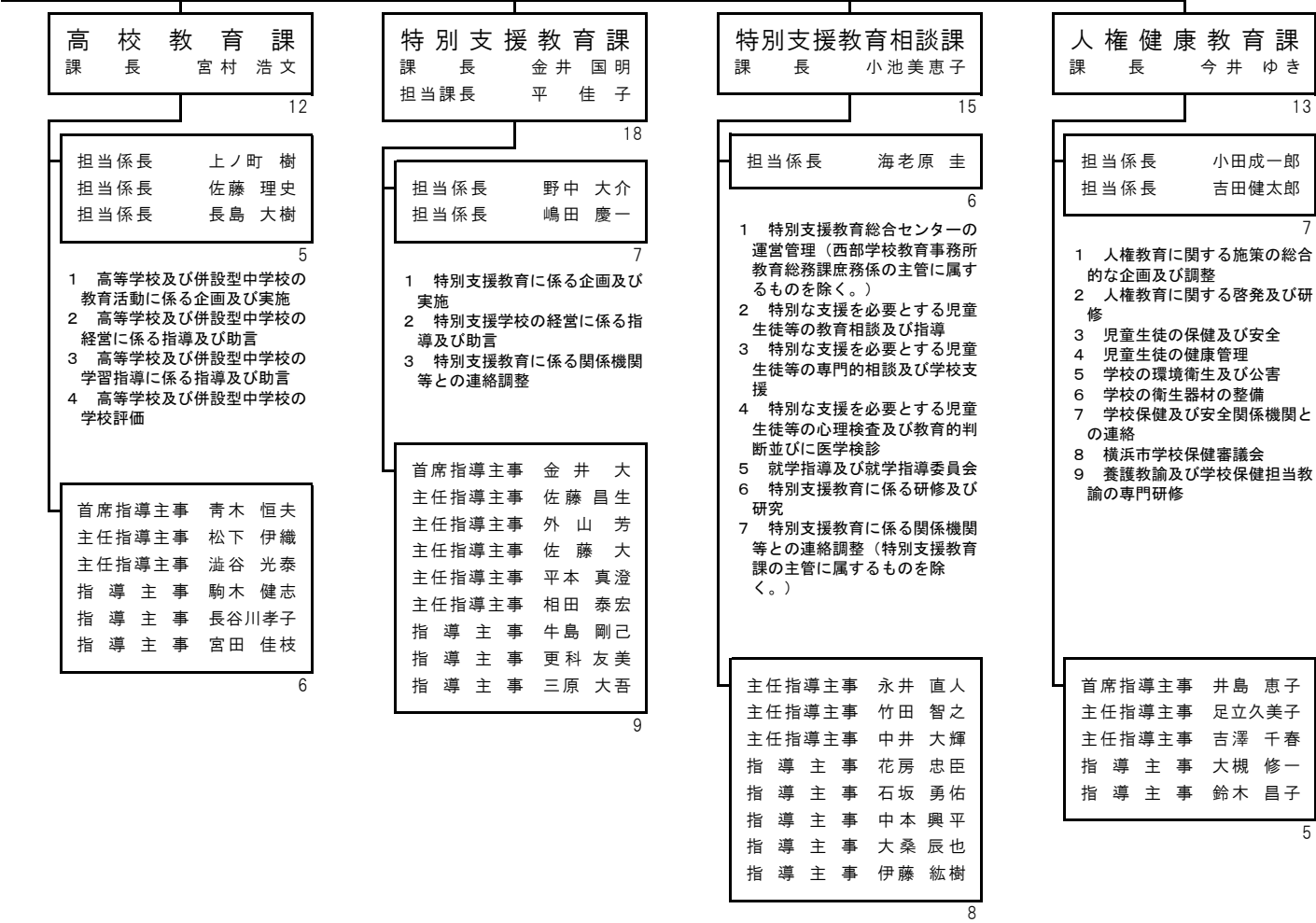
	保土ヶ谷営業所	若葉台営業所	浅間町営業所
営 業 所 長	小 尾 文 男	狩 野 幸 広	笠 原 孝 弘
副 所 長	西 尾 潤 一	安 田 宏 幸	佐 藤 潤
教育指導係長	大 内 啓	前 田 永 司	原 田 勇 一
担 当 係 長	田 實 健 太 郎		
車両整備係長	新 谷 浩 司	村 田 哲 也	小 林 直 樹
	滝頭営業所	本牧営業所	港南営業所
営 業 所 長	佐 藤 博 美	真 籠 俊 彦	徳 増 雄 一
副 所 長	濱 田 文 夫	谷 内 寛 一	鶴 濱 潤
教育指導係長	梶 田 紀 仁	松 居 順 一	城 所 康 博
車両整備係長	小 笠 原 幸 一	結 城 敏 幸	加 藤 裕 之
	港北営業所	鶴見営業所	
営 業 所 長	小 川 武 志		
所 長 代 行		福 澤 広 展	
副 所 長	白 岩 幸 一	竹 内 正 人	
教育指導係長	渡 辺 泰 司	風 間 巖	
車両整備係長	宮 崎 古 都 秋	荒 木 大 伸	

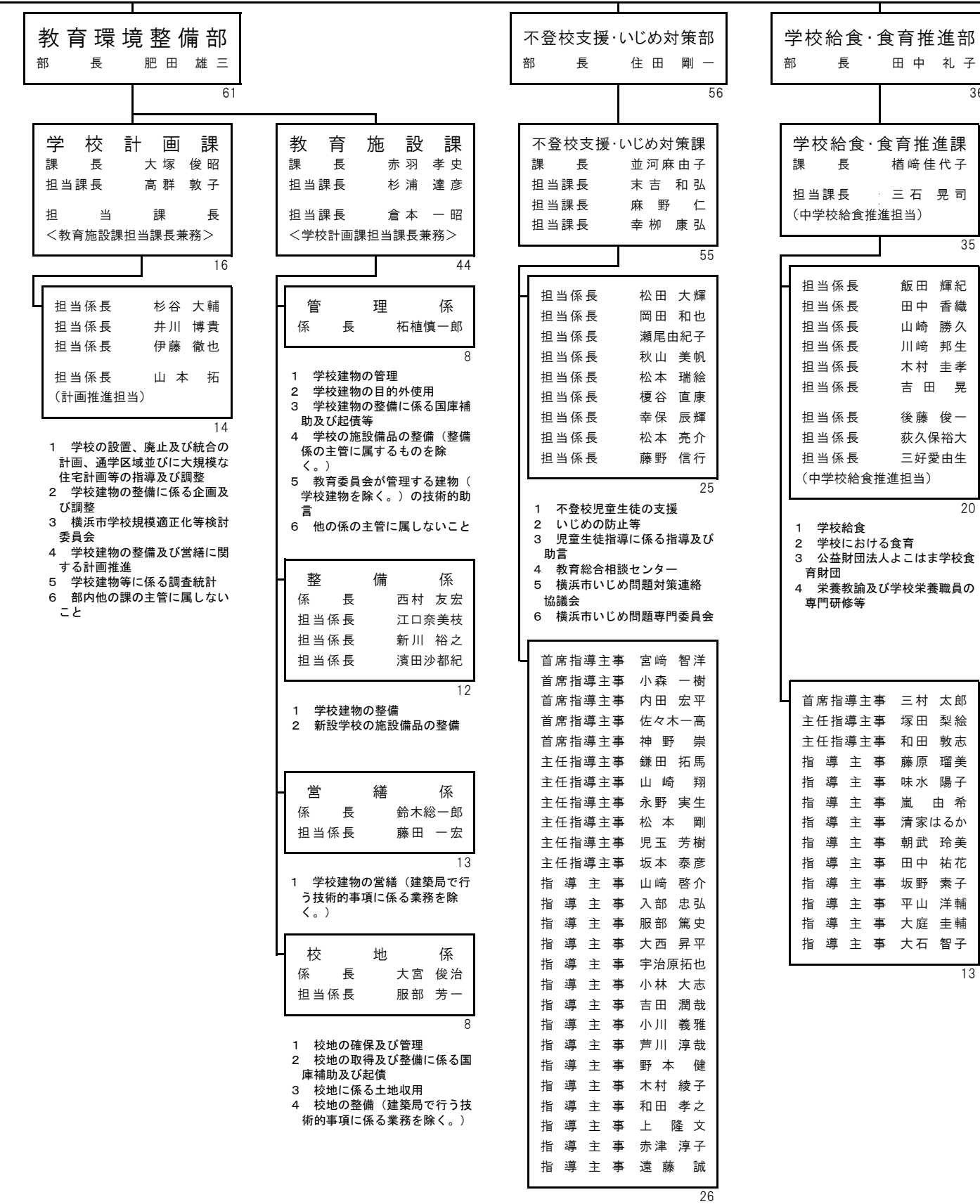


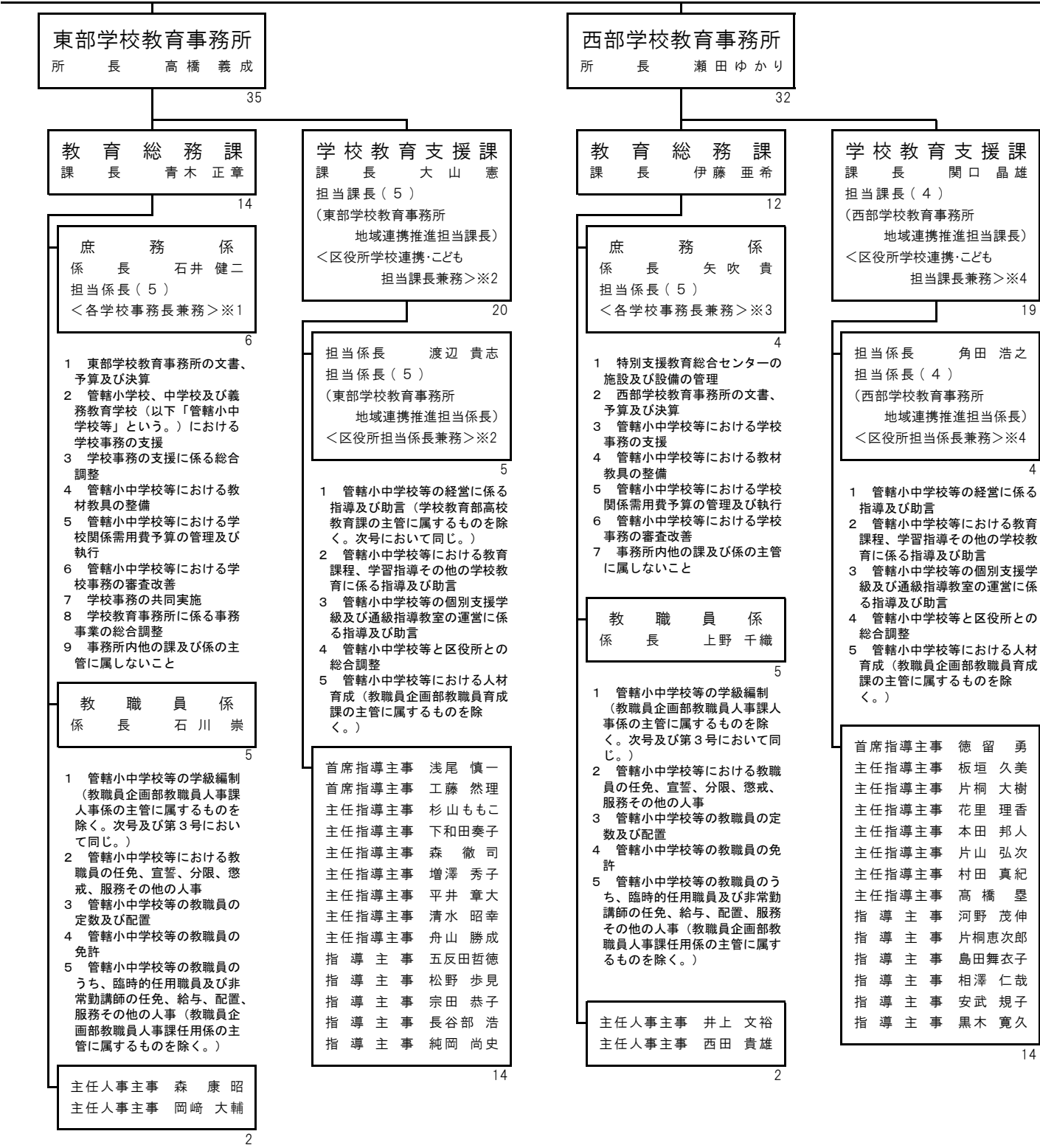


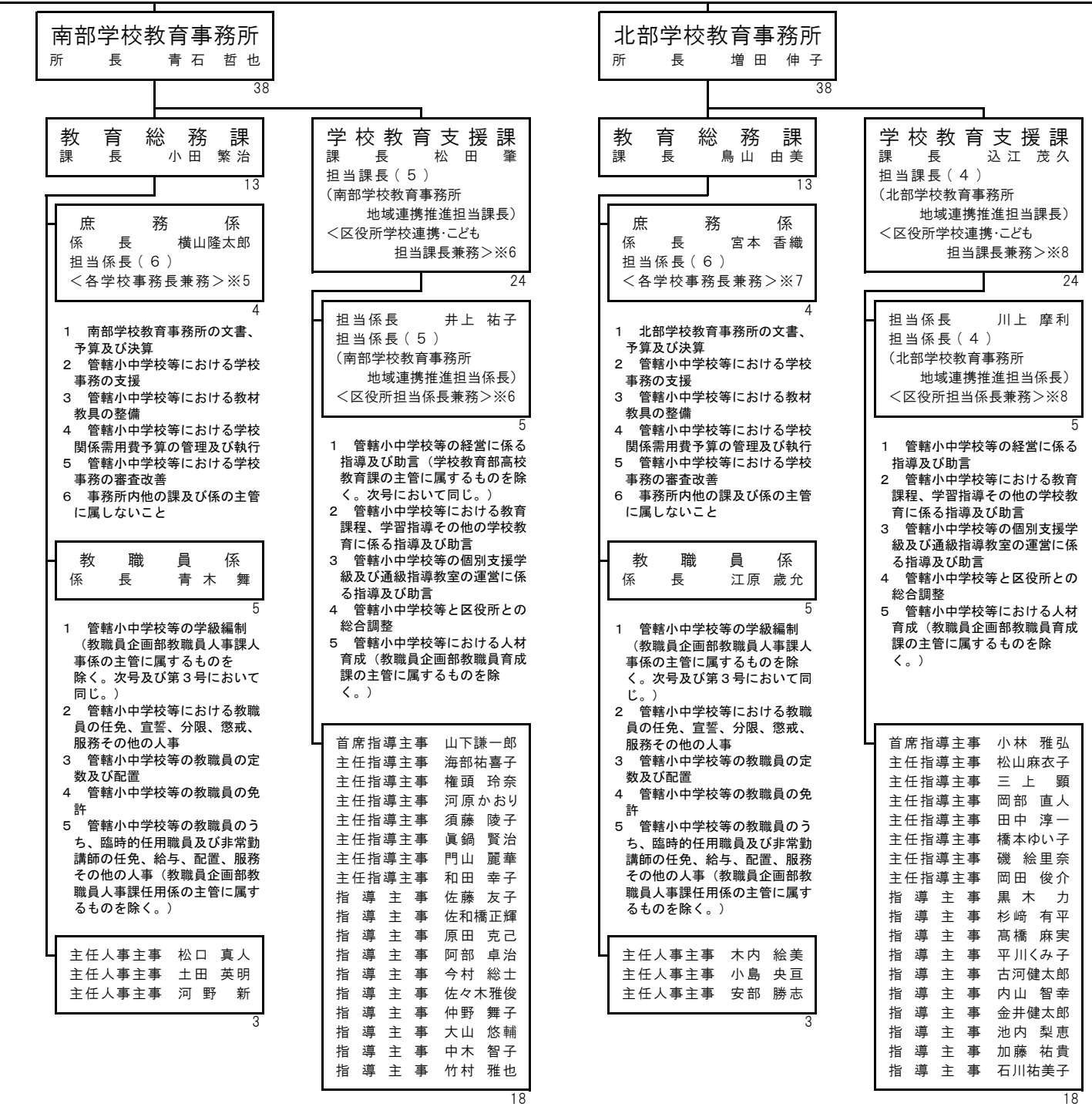












東部学校教育事務所教育総務課担当係長※1

豊岡小学校	事務長	小野琢司
神奈川小学校	事務長	大平浩
港中学校	事務長	山村晋
南太田小学校	事務長	鈴木順平
平沼小学校	事務長	折戸奈緒香

西部学校教育事務所教育総務課担当係長※3

帷子小学校	事務長	小林円
二俣川小学校	事務長	田中千恵美
中田中学校	事務長	原大悟
瀬谷小学校	事務長	宮戸健
新井中学校	事務長	関美歩

南部学校教育事務所教育総務課担当係長※5

港南中学校	事務長	川本秀和
金沢中学校	事務長	金子裕美子
戸塚中学校	事務長	中屋喜彦
本郷中学校	事務長	高柳美穂
丸山台小学校	事務長	大平教子
杉田小学校	事務長	梶山香織

北部学校教育事務所教育総務課担当係長※7

大綱中学校	事務長	萩原真弓
森の台小学校	事務長	野村可南子
青葉台中学校	事務長	加賀谷大介
茅ヶ崎中学校	事務長	青木一生
川和小学校	事務長	山元清
山内小学校	事務長	鶴川直人

東部学校教育事務所地域連携推進担当課長、担当係長 ※2

鶴見区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
西区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
中区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
南区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長

西部学校教育事務所地域連携推進担当課長、担当係長 ※4

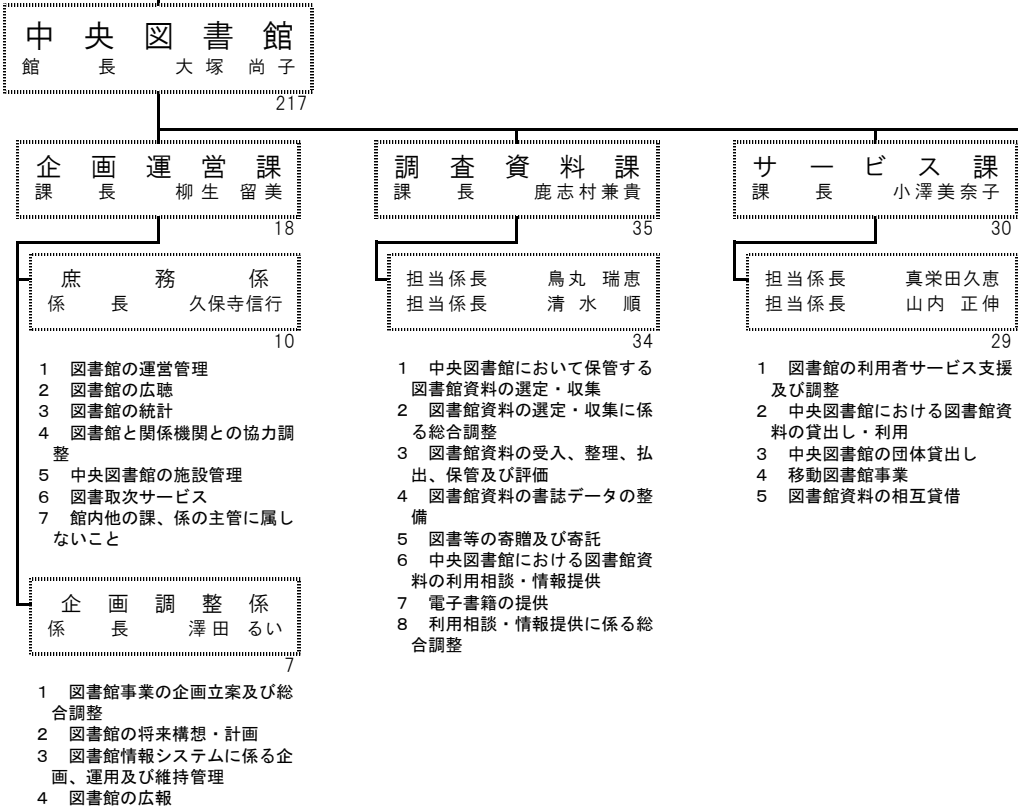
保土ヶ谷区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
旭区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
泉区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
瀬谷区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長

南部学校教育事務所地域連携推進担当課長、担当係長 ※6

港南区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
磯子区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
金沢区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
戸塚区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
栄区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長

北部学校教育事務所地域連携推進担当課長、担当係長 ※8

港北区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
緑区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
青葉区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長
都筑区福祉保健センターこども家庭支援課	学校連携・こども担当課長	担当係長



教育文化センター

館長＜教育長兼務＞

教育センター

所長＜学校教育部長兼務＞

図 書 館

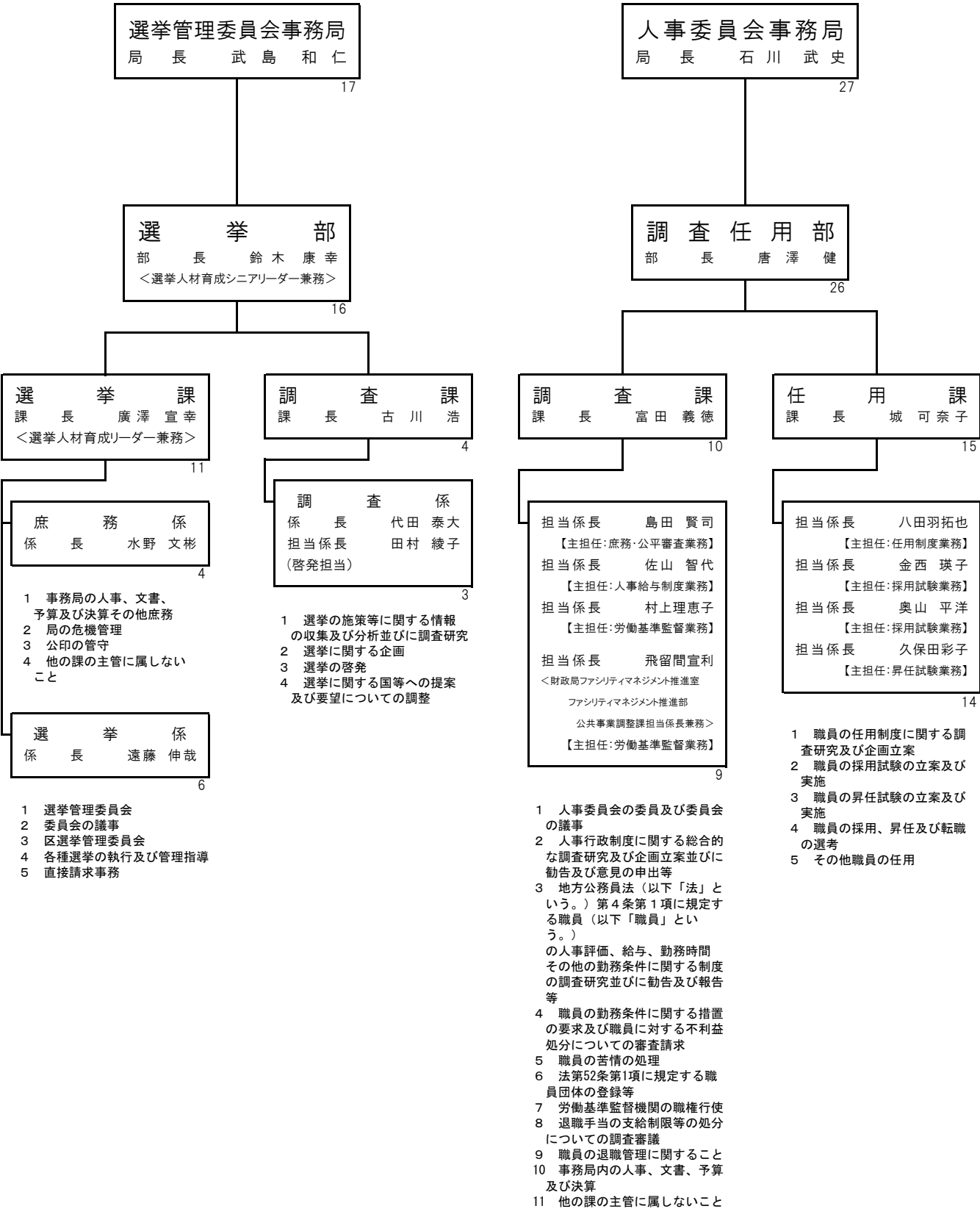
鶴見図書館 館長 松本 智	神奈川図書館 館長 嶋崎 孝浩	中図書館 館長 塗師 敏男
南図書館 館長 井上 義晃	港南図書館 館長 相坂 俊	保土ヶ谷図書館 館長 近 和 行
旭図書館 館長 青木 智之	磯子図書館 館長 末岡 洋一	金沢図書館 館長 石川 哲夫
港北図書館 館長 富田 育子	緑図書館 館長 高 倉 徹	都筑図書館 館長 大谷 康晴
戸塚図書館 館長 神内 浩	栄図書館 館長 今仁 知宏	泉図書館 館長 古橋 正人
瀬谷図書館 館長 室谷 洋一		

133

学 校

小学校 334校
中学校 143校
義務教育学校 3校
特別支援学校 13校
高等学校 9校

- 1 図書館資料の収集、目録整備及び一般公衆利用
- 2 郷土資料及び地方行政資料の収集及び利用
- 3 図書館資料の周知及び読書、調査研究等の相談
- 4 図書館資料の館外貸出し
- 5 他の図書館との協力、図書館資料相互貸借
- 6 インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて公衆に利用可能とされ、又は閲覧の提供を受けた情報の紹介及び提供
- 7 電子書籍の利用
- 8 読書会、研究会、講習会、鑑賞会、展示会、講演会等の主催及びその奨励
- 9 前各号に定めるもののほか、図書館の目的を達成するために必要な業務



監 査 事 務 局
局 長 杉 本 尚 子

41

監 査 部
部 長 卯 都 木 隆 幸

40

監 査 管 理 課
課 長 佐 藤 や よ い

7

庶 務 係
係 長 矢 野 口 直 久
担 当 係 長 成 田 実 貴

6

- 1 監査実施計画（財務監査課の主管に属するものを除く。）
- 2 事務局の人事、文書、予算及び決算その他庶務
- 3 監査委員
- 4 事務局の危機管理
- 5 住民請求監査
- 6 外部監査
- 7 その他地方自治法（昭和22年法律第67号）に定める監査委員の職務（財務監査課の主管に属するものを除く。）

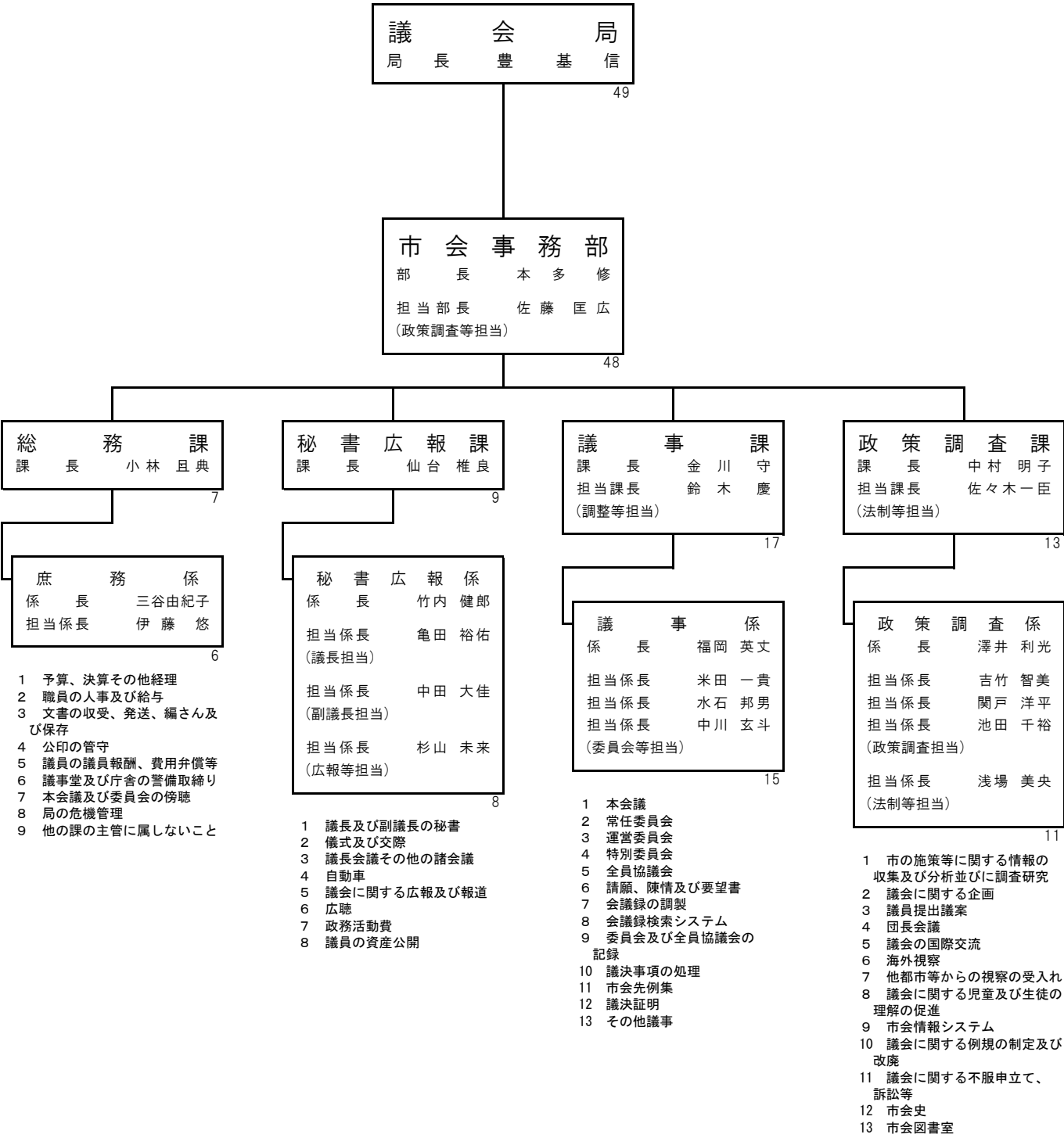
財 務 監 査 課
課 長 大 吉 進
担 当 課 長 上 田 誠
担 当 課 長 秋 山 高 広
担 当 課 長 大 越 明

32

監 査 係
係 長 松 浦 清 貴
担 当 係 長 平 田 真 吾
担 当 係 長 小 室 博 則
担 当 係 長 松 寄 望
担 当 係 長 荻 久 保 寛
担 当 係 長 棧 敷 美 帆
担 当 係 長 針 替 律 子
担 当 係 長 木 下 博 文
担 当 係 長 伊 藤 絵 理
担 当 係 長 神 野 俊 輔
担 当 係 長 山 口 航
担 当 係 長 鈴 木 勝 也
担 当 係 長 大 江 清 信
担 当 係 長 村 上 誠

28

- 1 監査年間計画及び監査実施計画
- 2 内部統制評価報告書審査
- 3 財務監査
- 4 行政監査
- 5 財政援助団体等監査
- 6 決算審査
- 7 現金出納検査
- 8 金融機関の公金出納監査
- 9 基金運用状況審査
- 10 健全化判断比率等の審査
- 11 資金不足比率等の審査
- 12 その他地方自治法に定める監査委員の職務



横浜市外郭団体一覧

令和7年4月14日現在

	本市所管課	代表者氏名	主 要 業 務
公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 (昭和62年10月1日) 〒244-0816 戸塚区上倉田町435番地1 男女共同参画センター横浜内 TEL 862-5053 / FAX 862-3101	政 策 経 営 局 男 女 共 同 参 画 推 進 課	理事長 星 崎 雅 代	①男女共同参画に関する情報の収集及び提供 ②男女共同参画に関する調査研究及び広報啓発 ③男女共同参画に関する相談 ④男女共同参画に関する講座・研修の企画実施 ⑤男女共同参画に関する市民活動の支援 及び市民等との協働・連携 ⑥男女共同参画推進に関する施設の管理運営 ⑦その他男女共同参画を推進するための事業
公益財団法人横浜市国際交流協会 (昭和57年12月28日) 〒220-0012 西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階 TEL 222-1171 / FAX 222-1187	国 際 局 政 策 総 務 課	理事長 三 枝 忠 裕	①在住外国人の支援活動の推進 ②国際交流・協力活動の推進 ③国際交流・協力・在住外国人支援に関する施設等の 管理及び運営 ④横浜に拠点を置く国際機関等の支援 ⑤その他この法人の目的を達成するため必要な事業
公益財団法人三溪園保勝会 (昭和28年8月3日) 〒231-0824 中区本牧三之谷58番1号 TEL 621-0635 / FAX 621-6343	に ぎ わ い ス ポー ツ 文 化 局 観 光 M I C E 振 興 課	理事長 海 野 晋 哉	①三溪園の維持管理 ②重要文化財建造物、名勝庭園の保存・活用
公益財団法人横浜市観光協会 (昭和63年11月22日) 〒231-0023 中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階 TEL 221-2111 / FAX 221-2100	に ぎ わ い ス ポー ツ 文 化 局 観 光 M I C E 振 興 課	理事長 岡 田 伸 浩	①国内外からの誘客による観光振興 ②MICEの誘致及び開催支援によるMICEの振興
株式会社横浜国際平和会議場 (昭和62年6月3日) 〒220-0012 西区みなとみらい一丁目1番1号 TEL 221-2122 / FAX 221-2136	に ぎ わ い ス ポー ツ 文 化 局 観 光 M I C E 振 興 課	代表取締役社長 林 琢 己	①国際・国内会議及び文化・学術等各種催物の企画、 誘致及び開催 ②国内外商品等の見本市、展示会の企画、誘致及び開催 ③会議施設、展示場、商談室、宿泊施設及びこれらに 付帯する施設の賃貸及び管理運営 ④駐車場等の受託管理、及び公園等の指定管理
公益財団法人横浜市スポーツ協会 (昭和61年9月1日) 〒231-0015 中区尾上町六丁目81番地 ニッセイ横浜尾上町ビル TEL 640-0011 / FAX 640-0021	に ぎ わ い ス ポー ツ 文 化 局 ス ポー ツ 振 興 課	会 長 山 口 宏	①生涯スポーツの普及・振興及び競技力の向上並びに 団体・選手の育成指導 ②スポーツに関する情報の収集・提供及び調査・研究に よる政策提言 ③スポーツ医学及び科学に基づく健康・体力づくりの推進 ④スポーツ・レクリエーション人材の育成及び活用 ⑤スポーツ・レクリエーション活動の機会・場の提供及び 支援・助成 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業
公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 (平成3年7月10日) 〒231-0023 中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階 TEL 221-0212 / FAX 221-0216	に ぎ わ い ス ポー ツ 文 化 局 文 化 振 興 課	理事長 近 藤 誠 一	①芸術文化の創造及び発信 ②芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会 の提供 ③芸術文化振興のための助成 ④芸術文化活動拠点の開発及び運営 ⑤芸術文化資源の収集、保存及び活用 ⑥芸術文化に関する情報の収集及び提供 ⑦芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言 ⑧芸術文化振興のための国内外との交流 ⑨その他芸術文化振興を推進するための事業
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 (昭和60年3月12日) 〒230-0045 鶴見区末広町1丁目6番 横浜バイオ産業センター TEL 502-4810 / FAX 502-9810	経 済 局 イ ノ ベー シ ョ ン 推 進 課	代表理事 松 尾 泰 樹	①生命科学に関する学術振興及び知識普及啓発 ②生命科学に関する共同研究開発等の企画及び推進 ③生命科学の応用による産業活性化の支援 ④生命科学に関する産業集積・技術支援のための研究開 発施設の設置及び管理運営
公益財団法人横浜企業経営支援財団 (平成3年10月1日) 〒231-0021 中区日本大通11番地 横浜情報文化センター7階 TEL 225-3700 / FAX 225-3737	経 済 局 中 小 企 業 振 興 課	理事長 小 林 英 二	①中小企業等の経営・創業支援 ②中小企業等の技術支援 ③中小企業等の国際ビジネス支援 ④産業関連施設の管理運営

横 浜 市 外 郭 団 体 一 覧

令和7年4月14日現在

	本 市 所 管 課	代 表 者 氏 名	主 要 業 務
公益財団法人横浜市消費者協会 (昭和54年3月30日) 〒233-0002 港南区上大岡西一丁目6番1号 ゆめおおおかオフィスタワー4階 TEL 845-7722 / FAX 845-7720	経 済 局 消 費 経 済 課	理事長 阿 南 久	①消費生活総合センターの管理運営 ②特定計量器の定期検査 ③大学等と連携した消費者啓発・教育
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター (昭和55年10月1日) 〒231-0031 中区万代町2丁目4番地7 横浜市技能文化会館8階 TEL 847-1800 / FAX 847-1716	経 済 局 雇 用 労 働 課	理事長 竹 前 大	①高齢者の就業機会の確保及び提供
横浜市信用保証協会 (昭和22年11月29日) 〒231-8505 中区山下町22番地 山下町SSKビル TEL 662-6622 / FAX 662-6921	経 済 局 金 融 課	会 長 横 山 日 出 夫	①中小企業者等が金融機関から借り入れる事業資金の債務保証 ②中小企業者等が発行する社債のうち金融機関が引き受ける場合の債務保証 ③中小企業者に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援
横浜市場冷蔵株式会社 (昭和24年5月1日) 〒221-0054 神奈川区山内町1番地1 TEL 453-1225 / FAX 453-1228	経 済 局 中 央 卸 売 市 場 本 場 運 営 調 整 課	代表取締役社長 善 福 伸 一	①食品等の冷蔵、冷凍保管 ②氷の製造並びに販売 ③冷蔵、冷凍食品の販売 ④貨物利用運送事業法による利用運送
横浜食肉市場株式会社 (昭和34年6月25日) 〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号 横浜市中央卸売市場食肉市場内 総合市場ビル1階 TEL 521-1171 / FAX 504-5182	経 済 局 中 央 卸 売 市 場 食 肉 市 場 運 営 課	代表取締役 山 口 義 行	①家畜の荷受及び販売 ②枝肉及び部分肉、輸入肉、加工品、飲料の販売の受託又は買付並びに販売 ③畜産物の製造加工及びその製品の販売 ④前各号に附帯する一切の業務
株式会社横浜市食肉公社 (昭和55年8月2日) 〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号 横浜市中央卸売市場食肉市場内 総合市場ビル2階 TEL 503-1458 / FAX 506-4537	経 済 局 中 央 卸 売 市 場 食 肉 市 場 運 営 課	代表取締役 實 形 茂 道	①各種肉畜の解体処理業務 ②畜産副産物(内臓、頭足、原皮等)の売買業 ③食肉関係機器の製造販売及び保守・修繕業務 ④前各号に附帯する一切の業務
公益財団法人よこはまユース (平成17年2月1日) 〒231-0011 中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター 5階 TEL 662-3716 / FAX 662-7645	こども青少年局 青 少 年 育 成 課	代表理事 大 向 哲 夫	①青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成 ②青少年育成に携わる団体の活動支援 ③すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 (昭和28年2月5日) 〒231-8482 中区桜木町一丁目1番地 横浜市健康福祉総合センター7階 TEL 201-2096 / FAX 201-8385	健 康 福 祉 局 福 祉 保 健 課	会 長 石 内 亮	①地域福祉活動の推進 ②ボランティア活動の推進 ③在宅障害児・者とその家族の支援 ④横浜生活あんしんセンターの運営 ⑤福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の管理運営 ⑥社会福祉センター、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘、地域ケアプラザ等施設の管理運営
公益財団法人横浜市総合保健医療財団 (平成4年4月1日) 〒222-0035 港北区鳥山町1735番地 TEL 475-0001 / FAX 475-0002	健 康 福 祉 局 健 康 推 進 課	理事長 戸 塚 武 和	①要援護高齢者、精神障害者及びその家族に対する各種支援事業 ②要援護高齢者及び精神障害者等の在宅支援に関する専門研修事業 ③地域医療機関支援及び心身の生涯健康教育事業 ④総合保健医療センター及び磯子・神奈川生活支援センターの管理運営事業
公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会 (昭和49年3月30日) 〒231-0026 中区寿町4-14 横浜市寿町健康福祉交流センター TEL 662-0503 / FAX 662-0238	健 康 福 祉 局 生 活 支 援 課	理事長 豊 澤 隆 弘	①地域住民等の生活環境の向上、生きがいづくり及び相互交流推進事業 ②地域医療及び健康づくり・介護予防推進事業 ③地域住民及び生活困窮者等の相談及び生活支援事業 ④地域住民等の社会参加・就労等の自立支援事業

横浜市外郭団体一覧

令和7年4月14日現在

	本市所管課	代表者氏名	主要業務
社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 (昭和62年4月1日) 〒222-0035 港北区鳥山町1770番地 TEL 473-0666 / FAX 473-0956	健康福祉局 障害自立支援課	理事長 深川 敦子	①横浜市総合リハビリテーションセンター、障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール、ラポール上大岡)、地域療育センター等の管理運営 ②リハビリテーションに関する企画開発研究 ③在宅リハビリテーションサービス
公益財団法人横浜市緑の協会 (昭和54年3月15日) 〒231-0021 中区日本大通58番地 日本大通ビル2階 TEL 228-9420 / FAX 680-2031	みどり環境局 総務課	理事長 橋本 健	①よこはま緑の街づくり基金の造成及び管理運用 ②都市緑化の推進等に関する事業 ③公園緑地及び動物園の管理運営 ④公園・動物園等に附帯する売店及び駐車場等の経営
公益財団法人横浜市資源循環公社 (昭和55年10月1日) 〒231-0015 中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビルディング4階 TEL 223-2021 / FAX 223-2027	資源循環局 総務課	理事長 金高 隆一	①廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理事業 ②地球温暖化対策事業 ③前各号の事業の推進に資する普及啓発及び情報収集・提供事業
横浜市住宅供給公社 (昭和41年12月1日) 〒221-0052 神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル7階 TEL 451-7710 / FAX 451-7719	建築局 住宅政策課	理事長 小林 一美	①分譲事業 ②街づくり事業 ③マンション等管理支援事業 ④民間提携住宅事業 ⑤公社賃貸事業 ⑥市営住宅管理事業
公益財団法人横浜市建築保全公社 (昭和61年6月25日) 〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目56番地1 KDX横浜関内ビル 6階 TEL 641-5106 / FAX 664-7055	建築局 営繕企画課	理事長 鵜澤 聡明	①公共・公益施設の維持保全に関する事業 ②融資事業 ③建物設置運営事業
横浜シティ・エア・ターミナル株式会社 (昭和54年1月18日) 〒220-0011 西区高島二丁目19番12号 横浜スカイビル15階 TEL 459-4861 / FAX 459-4866	都市整備局 交通企画課	代表取締役社長 直井 ユカリ	①空港アクセスを主体とした自動車ターミナル等交通施設の経営
横浜高速鉄道株式会社 (平成元年3月29日) 〒231-0861 中区元町一丁目11番地 TEL 664-1621 / FAX 664-1620	都市整備局 交通企画課	代表取締役社長 森 秀毅	①みなとみらい線、こどもの国線の運営
一般社団法人横浜みなとみらい21 (平成21年2月23日) 〒220-0012 西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズスクエア横浜クイーンモール3階 TEL 682-0021 / FAX 682-4400	都市整備局 みなとみらい・東神奈川臨海部推進課	理事長 漆原 順一	①みなとみらい21地区の街づくりに関する企画・調整、防災対策、環境対策、情報発信、文化振興及びにぎわいの創出 ②みなとみらい21地区等の開発に伴うテレビジョン放送の受信障害を解消するための対策業務
株式会社横浜シーサイドライン (昭和58年4月22日) 〒236-0003 金沢区幸浦二丁目1番地1 TEL 787-7002 / FAX 787-7019	道路局 事業推進課	代表取締役社長 猪俣 宏幸	①金沢シーサイドラインの建設、運営 ②売店及び駐車場の経営
横浜港埠頭株式会社 (平成23年7月26日) 〒231-0023 中区山下町2番地 産業貿易センタービル4階 TEL 671-7291 / FAX 671-7289	港湾局 物流運営課	代表取締役社長 植松 久尚	①外貿埠頭の建設、貸付及び管理運営 ②横浜港の物流等関連施設の管理運営 ③環境整備基金事業 ④埋立処分地への建設発生土受入
公益財団法人帆船日本丸記念財団 (昭和59年10月1日) 〒220-0012 西区みなとみらい二丁目1番1号 TEL 221-0280 / FAX 221-0277	港湾局 賑わい振興課	理事長 伊藤 友道	①帆船日本丸の保存及び公開 ②青少年の錬成 ③海事思想の普及 ④海事資料の収集・調査研究・保存及び展示

横浜市外郭団体一覧

令和7年4月14日現在

	本市所管課	代表者氏名	主要業務
横浜ベイスайдマリーナ株式会社 (平成5年11月10日) 〒236-0007 金沢区白帆1番地 TEL 776-7590 / FAX 776-7591	港湾局 賑わい振興課	代表取締役社長 天下谷 秀文	①マリーナ施設等の整備及び管理運営 ②海洋性レクリエーションの普及
横浜ウォーター株式会社 (平成22年7月1日) 〒231-0012 中区相生町六丁目113番地 オーク桜木町ビル9階 TEL 651-6100 / FAX 651-4132	水道局 国際事業課	代表取締役 本間 徳也	①上水道、下水道、工業用水道及びその他水インフラに関するコンサルティング、各種講習及び知識の普及啓発 ②上水道、下水道、工業用水道及びその他水インフラに関するシステムの開発及び運営
横浜交通開発株式会社 (昭和63年2月8日) 〒222-0033 港北区新横浜三丁目18番地16 新横浜交通ビル7F TEL 620-6606 / FAX 620-7106	交通局 経営管理課	代表取締役社長 中野 裕也	①路線バスの運行 ②貸店舗等の建設及び管理運営 ③市営地下鉄駅構内・バス車体及び各車内広告の取扱い ④新横浜交通ビル及び賃貸住宅の管理運営 ⑤駐車場・駐輪場の管理運営 ⑥バス乗車券の発売及び損害保険の代理店業務
公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 (平成4年9月30日) 〒224-0003 都筑区中川中央一丁目18番1号 TEL 912-7771 / FAX 912-7780	教育委員会 事務局 生涯学習 文化財課	理事長 佐藤 信	①横浜の歴史に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開 ②歴史や文化財に関する普及啓発
公益財団法人よこはま学校食育財団 (昭和30年10月25日) 〒231-0015 中区尾上町一丁目6番地 ICON関内6階 TEL 662-2541 / FAX 662-7834	教育委員会 事務局 学校給食・ 食育推進課	理事長 吉泉 英紀	①学校給食用物資の調達・斡旋 ②食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信 ③地産地消、食育の推進及び学校給食の献立作成 ④学校給食に関する調査・研究



横浜市コールセンター
☎664-2525

横浜市組織図

令和7年5月発行

横浜市総務局人事部人事課
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話 045(671)2071
FAX 045(662)7712